

図 面 目 録 (建築) (1 / 3)

図面番号	図 面 名 称	縮尺	図面番号	図 面 名 称	縮尺
D-1	特記仕様書 (改修1)	—	D-34	ポンプ棟 2階平面・断面・展開詳細図 (1)	1/50
D-2	特記仕様書 (改修2)	—	D-35	ポンプ棟 2階平面・断面・展開詳細図 (2)	1/50
D-3	特記仕様書 (改修3)	—	D-36	ポンプ棟 2階平面・断面・展開詳細図 (3)	1/50
D-4	特記仕様書 (改修4)	—	D-37	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (1)	1/50
D-5	特記仕様書 (改修5)	—	D-38	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (2)	1/50
D-6	特記仕様書 (改修6)	—	D-39	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (3)	1/50
D-7	一般平面図	1/400	D-40	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (4)	1/50
D-8	ポンプ棟 仕上表 (1)	—	D-41	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (5)	1/50
D-9	ポンプ棟 仕上表 (2)	—	D-42	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (6)	1/50
D-10	ポンプ棟 改修前 1階平面図	1/100	D-43	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (7)	1/50
D-11	ポンプ棟 改修後 1階平面図	1/100	D-44	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (8)	1/50
D-12	ポンプ棟 改修前 2階平面図	1/100	D-45	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (9)	1/50
D-13	ポンプ棟 改修後 2階平面図	1/100	D-46	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (10)	1/50
D-14	ポンプ棟 改修前 3階平面図	1/100	D-47	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (11)	1/50
D-15	ポンプ棟 改修後 3階平面図	1/100	D-48	ポンプ棟 2～3階平面・断面・展開詳細図 (12)	1/50
D-16	ポンプ棟 屋根伏図	1/100	D-49	ポンプ棟 3階平面・断面・展開詳細図 (1)	1/50
D-17	ポンプ棟 改修前 立面図 (1)	1/100	D-50	ポンプ棟 3階平面・断面・展開詳細図 (2)	1/50
D-18	ポンプ棟 改修後 立面図 (1)	1/100	D-51	ポンプ棟 部分詳細図 (1)	図示
D-19	ポンプ棟 改修前 立面図 (2)	1/100	D-52	ポンプ棟 部分詳細図 (2)	図示
D-20	ポンプ棟 改修後 立面図 (2)	1/100	D-53	ポンプ棟 部分詳細図 (3)	図示
D-21	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (1)	1/50	D-54	ポンプ棟 改修前 1階天井伏図	1/100
D-22	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (2)	1/50	D-55	ポンプ棟 改修後 1階天井伏図	1/100
D-23	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (3)	1/50	D-56	ポンプ棟 改修前 2階天井伏図	1/100
D-24	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (4)	1/50	D-57	ポンプ棟 改修後 2階天井伏図	1/100
D-25	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (5)	1/50	D-58	ポンプ棟 3階天井伏図	1/100
D-26	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (6)	1/50	D-59	ポンプ棟 撤去建具表	1/50
D-27	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (7)	1/50	D-60	ポンプ棟 新設建具表	1/50
D-28	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (8)	1/50	D-61	ポンプ棟 仮設計画 1階平面図 (参考図)	1/100
D-29	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (9)	1/50	D-62	ポンプ棟 仮設計画 2階平面図 (参考図)	1/100
D-30	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (10)	1/50	D-63	ポンプ棟 仮設計画 3階平面図 (参考図)	1/100
D-31	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (11)	1/50	D-64	建築設備 改修前後断面図	1/100
D-32	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (12)	1/50	D-65	建築設備 改修前後 2階平面詳細図 (1)	1/30
D-33	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (13)	1/50	D-66	建築設備 改修前後 2階平面詳細図 (2)	1/30

図 面 目 録 (建築) (2 / 3)

図面番号	図 面 名 称	縮尺	図面番号	図 面 名 称	縮尺
D-67	建築設備 改修前後展開図 (1)	1/50	S-18	ポンプ棟 撤去範囲軸組図 (2)	1/100
D-68	建築設備 改修前後展開図 (2)	1/50	S-19	ポンプ棟 撤去範囲軸組図 (3)	1/100
D-69	建築設備 改修前後展開図 (3)	1/50	S-20	ポンプ棟 撤去範囲軸組図 (4)	1/100
D-70	建築設備 改修前後展開図 (4)	1/50	S-21	ポンプ棟 撤去範囲軸組図 (5)	1/100
D-71	建築設備 改修前後雑詳細図 (1)	1/10	S-22	ポンプ棟 補強範囲図 (1)	1/100
D-72	建築設備 改修前後雑詳細図 (2)	1/10	S-23	ポンプ棟 補強範囲図 (2)	1/100
D-73	建築設備 改修前後 1階天井伏詳細図	1/30	S-24	ポンプ棟 補強範囲図 (3)	1/100
D-74	建築設備 改修前後 2階天井伏詳細図 (1)	1/30	S-25	ポンプ棟 補強範囲軸組図 (1)	1/100
D-75	建築設備 改修前後 2階天井伏詳細図 (2)	1/30	S-26	ポンプ棟 補強範囲軸組図 (2)	1/100
D-76	建築設備 改修前後建具表	1/50	S-27	ポンプ棟 補強範囲軸組図 (3)	1/100
D-77	屋根伏図、立上り部等詳細図	1/100, 1/50	S-28	ポンプ棟 補強範囲軸組図 (4)	1/100
D-78	東立面図	1/100	S-29	ポンプ棟 補強範囲軸組図 (5)	1/100
D-79	北立面図	1/100	S-30	ポンプ棟 補強部材リスト	1/30
D-80	西立面図	1/100	S-31	ポンプ棟 補強配筋図 (1)	1/30
D-81	南立面図	1/100	S-32	ポンプ棟 補強配筋図 (2)	1/30
			S-33	ポンプ棟 補強配筋図 (3)	1/30
S-1	建築工事特記仕様書<耐震関係>	—	S-34	ポンプ棟 補強配筋図 (4)	1/30
S-2	構造細目共通図(複合構造物)(1)	—	S-35	ポンプ棟 補強配筋図 (5)	1/30
S-3	構造細目共通図(複合構造物)(2)	—	S-36	ポンプ棟 補強配筋図 (6)	1/30
S-4	構造細目共通図(複合構造物)(3)	—	S-37	ポンプ棟 補強配筋図 (7)	1/30
S-5	構造細目共通図(複合構造物)(4)	—	S-38	ポンプ棟 補強配筋図 (8)	1/30
S-6	構造細目共通図(複合構造物)(5)	—	S-39	ポンプ棟 補強配筋図 (9)	1/30
S-7	構造細目共通図(複合構造物)(6)	—	S-40	ポンプ棟 補強配筋図 (10)	1/30
S-8	構造細目共通図(複合構造物)(7)	—	S-41	ポンプ棟 補強配筋図 (11)	1/30
S-9	構造細目共通図(複合構造物)(8)	—	S-42	ポンプ棟 補強配筋図 (12)	1/30
S-10	構造細目共通図(複合構造物)(9)	—	S-43	ポンプ棟 補強配筋図 (13)	1/30
S-11	構造細目共通図(複合構造物)(10)	—	S-44	ポンプ棟 補強配筋図 (14)	1/30
S-12	構造細目共通図(複合構造物)(11)	—	S-45	ポンプ棟 補強配筋図 (15)	1/30
S-13	構造細目共通図(複合構造物)(12)	—	S-46	ポンプ棟 補強配筋図 (16)	1/30
S-14	ポンプ棟 撤去範囲図 (1)	1/100	S-47	ポンプ棟 補強配筋図 (17)	1/30
S-15	ポンプ棟 撤去範囲図 (2)	1/100	S-48	ポンプ棟 補強配筋図 (18)	1/30
S-16	ポンプ棟 撤去範囲図 (3)	1/100	S-49	ポンプ棟 補強配筋図 (19)	1/30
S-17	ポンプ棟 撤去範囲軸組図 (1)	1/100	S-50	ポンプ棟 あと施工アンカー(接着系)施工要領	—

雨池ポンプ場耐震補強工事 工事特記仕様書	
<p>総 則</p> <p>工 事 概 要</p> <p>1. 工事場所 四日市市大字六呂見1606-1</p> <p>2. 工事種目 耐震改修工事</p>	
<p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(平成31年版)」(以下「改修仕様」という。)による。ただし、改修仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(平成31年版)」(以下「仕様」という。)による。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>(1) 項目は、○印の付いたものを適用する。</p> <p>(2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。</p> <p>◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。</p> <p>○印と※印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>(3) 特記事項に記載の [. .] 内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>(4) 特記事項に記載の (標 . .) 内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p>	
<p>部 分 完 成</p> <p>部 分 引 渡 し</p> <p>1) 保険及び保証</p> <p>2) 建設共済等</p>	<p>○無 ・有 ()</p> <p>○無 ・有 ()</p> <p>◎建設工事保険 (保険証の写しを提出)</p> <p>◎請負業者賠償責任保険 (保険証の写しを提出)</p> <p>・任意にて加入</p> <p>下記の制度について加入すること。</p> <p>◎法定外労災保証制度 (加入証明書の写しを提出)</p> <p>◎建設業退職金共済制度 当初の請負金額が500万円以上の場合、掛金収納書を提出すること。また、増額の契約変更があった場合についても、その分を提出すること。 共済証紙購入額 請負金額の 1/1000以上</p> <p>なお、他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は、理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする</p> <p>・任意にて加入</p> <p>※資材の購入及び下請け業者の選定に際しての留意事項</p> <p>資材の購入及び工事の一部を下請け業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、出来る限り市内業者を優先させること。</p>

章 項 目	特 記 事 項
① 適用基準等	◎建築工事標準詳細図 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成 28 年版) ※工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成 30 年版)
② 工事実績情報の登録	※請負金額が 500万円以上の場合、登録を行う。 [1. 1. 4]
③ 品質計画	※建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事 ※風速 (Vo)=34 m毎秒 地表面粗度 ※Ⅲ (Zb=5 Zg=450 α=0.20) ・Ⅱ (Zb=5 Zg=350 α=0.15) 積雪区分 ※30 cm ・40 cm
4 電気保安技術者	・適用する。 ・適用しない。 [1. 3. 3] 事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。 一般電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種電気工事士の資格を有する者とする。
⑤ 条件明示項目	◎工事用車両の駐車場及び資機材置場 ※敷地内(市発注の委託業務受託者と協議の上) [1. 3. 5] ◎工事着手前に周辺住民への工事説明会が開催される場合は資料作成等に協力すること。 ◎現場工事は月～金とし、土、日、祝日に作業を行う場合は、監督職員の承諾を得ること。 ◎施工作業時間は原則8:30～17:00とすること。清掃片付け等は18:00までとすること。 ◎施工に際しては、工程及び施工内容について施設管理者と綿密な調整を行うこと。 ◎工事に関わる法令手続きは受注者にて行うこと。手続きに係る手数料は受注者の負担とする。 ◎仮囲い等について周辺住民等の安全上、使用上支障がないように計画し、維持管理に努めること。 ◎工程計画については、関係者等と十分に調整を行った上で進めること。 ◎敷材の搬出入は第三者の安全に留意して、災害及び事故の防止に努めること。 ◎大型車両通行時には、誘導員等を配置し、安全確保に努めること。 ◎足場を60日以上設置する場合は、着手の30日前までに、設置届を所管官庁へ提出すること。 ◎道路の汚損がないように努めると共に、汚損した場合は直ちに清掃を行うこと。 ◎既設構造物を汚損した場合は、受注者負担にて補修等を行うこと。 ◎工事により発生する残土や廃材、汚泥等は適切処理を行うこと。また、竪場を設け、敷地外への泥水の流出を防止すること。

◎振動、騒音、ほこりのでる作業やその他について、事前に施設管理者及び近隣施設等と調整を行うこと。	
◎音の発生する工事は昼間の作業とし、早期、夕方以降は作業を行わないこと。また、低騒音の建設重機を使用し周辺への影響に配慮すること。	
◎工事期間中は、近隣住民の安全確保に努めること。	
◎同一敷地内での別途工事について、協議に応じること。	
・2020/ / ~ / は工事を行わないこと。	
・工事期間は、 / ~ / とする。尚、 / ~工事担当確認後事前使用を行うこととする。	
・引渡しを要するもの () [1. 3. 12]	
◎特別管理産業廃棄物 ※無 ・有 () 処理方法 ()	
・特定建設資材の搬出 再資源化等を行う (再資源化が困難な場合には縮減)	
◎特定建設資材以外の搬出 ◎構外搬出適正処理	
※ 廃棄物管理票 (マニフェスト) 確認表を作成し、監督職員にA票及びD票もしくはE票の確認を受けるものとする。ただし、電子情報処理組織に登録 (電子マニフェスト) により確認を行う場合は、この限りではない。	
※建設発生土 (50m3以上) を搬出する場合は、書面に処分地の報告 (位置図等) を行うこと。また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。	
7 交通安全管理	交通誘導員 ※配置する 名以上 (大型車の出入は必ず) ・配置しない [1. 3. 9]
8 建築材料等	※本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又は同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 ・品質及び性能を試験により証明を求める材料は以下の物とする。 [1. 4. 5] () 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の 1) から 5) を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、パーティクルボード、MDF、その他木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗料は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びステレンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。 3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブテル及びフタル酸ジ-2-エテルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエンキシレン、エテルベンゼンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エテルベンゼンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。 5) 1) 及び 4) の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 規制対象外 ① J I S及びJ A SのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJ A S規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 第三種 ① J I S及びJ A SのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③ 旧 J I SのEo規格品 ④ 旧 J A SのFco規格品
10 特別な材料の工法	改修仕様、標仕に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。 [1. 6. 2] ※適用する ・適用しない ◎鉄筋施工 ◎型枠施工 ・鉄工 ・塗装 ◎左官 (必要に応じて) ※防水施工 ・建築大工 ・サッシ施工 ・内装仕上げ施工
① 技能士	施行完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレンエテルベンゼン、パラジクロロベンゼン、ステレンの濃度を測定し報告すること。 [1. 6. 9] 測定は、パッシブ型採集機器により行う。 着工前測定 ・行う ・行わない 測定対象室 ・図示 ・ 測定箇所数 ・図示 ・ 採取方法 ・文部科学省の定めるところによる。 ・ 報告書の様式 濃度測定記録表の記載事項は、次のとおり 1. 工事名 2. 測定年月日 3. 天候 4. 測定前の換気及び閉鎖時間 5. 測定時間 6. 室名と測定時間 7. 測定器具 8. 化学物質採取方法 9. 分析装置
12 化学物質の濃度測定	

⑬ 完成図	◎提出する ※提出しない [1. 8. 1~3] 種類 ※改修標仕 表1. 8. 1による ・ ◎配置図及び案内図 ◎各階平面図 ◎各立面図 ◎断面図 ◎仕上表 ◎施工図 ◎施工計画書 ・ ※C A Dデータの提出 ※提出する (dxf) ・提出しない ・保全に関する資料 提出部数 ※1部 ・	
⑭ 記 録	工事記録については以下による。(A4版) ※工事着手前写真 1部 ※工程写真 各工程毎 1部 ※竣工写真 ※内部、外部 2部 ※工事の各記録写真については、デジタル画像にて整備編集を行うよう努めること。 ※工事日報・納品伝票等の写しは、監督職員が提出を求めた場合は提出すること。	
⑮ 設備工事との取合い	施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強	
16 設計G L	※図示のベンチマーク (B. M) mm (現状地盤はB. M mm)	
⑰ 完成引渡し後の点検	かし期間は、別に定めた特約 (責任施工による保証期間など) を除き、四日市市工事請負契約書に準拠する。 ◎工事完成引渡し後、必要に応じて一年又は二年を超えない範囲の適当な時期に、双方立ち会いで工事目的物のかし点検を実施する。	
⑱ 随時検査	予定価格(税込)3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第8条第6項の規定により、発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること	
⑲ 施工体制台帳の提出	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。なお、警備事業者についても記載すべき下請負の範囲に含むものとする。	
②章 仮設工事	① 足場その他	内部足場 種別 ※きゃたつ、足場板等 ・ [2. 2. 1] 外部足場 種別 ※くさび緊結式 (手すり先行工法) ・ [2. 2. 1] 防護シートによる養生 ・行わない ◎行う 騒音・粉じん等の対策 ・行わない ◎行う (・防音パネル ◎防音シート) [2. 1. 3]
	② 養生その他	材料、撤去材等の運搬 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 [2. 2. 1][表2. 2. 1] 既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等 ・ [2. 3. 1] 固定家具等の移動 ※行わない ・行う (図示)
	③ 仮設間仕切り	(a) 設置箇所 ※図示 ・ [2. 3. 2][表2. 3. 1] 種別 下 地 仕上材 (厚さ mm) 充てん材 塗 装 ・A種 ※軽量鉄骨 ・合板 (※9.0 ・) ◎B種 ・木下地 ※せっこうボード (※0.5 ・) 厚さ mm ・片面 ・C種 単管下地 防炎シート 仮設扉 ※木製扉 ・合板張り程度 ・鋼製扉 ・片面フラッシュ程度
	④ 監督職員事務所	・設ける 規模等は以下による ・既存施設の一部を使用する ※設けない [2. 4. 1] (・規模 m程度 ・仕上げ; 床、壁、天井 程度)
	⑤ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できる (・有償 ※無償) ・利用できない
	⑥ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できる (・有償 ※無償) ・利用できない
	① 既存下地の補修及び処置	※図示による [3. 2. 6] 既存露出防水層表面の仕上塗装の除去 ・する ・しない
	2 アスファルト防水	[3. 3. 2~3][表3. 1. 1][表3. 3. 3~10] 防水改修工法の種類 施 工 箇 所 新規防水層の種類 アスファルトの種類 ※3種 ・ 押え金物 ※アルミニウム製 (L=30x15x2. 0程度) 脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所 改修用ドレン ※設ける (箇所) ※鋼製 ・鉛製 ・設けない [3. 2. 5] 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材 材質 ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA (スキン層付き) 厚さ (mm) ※35 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材 材質 ※JIS A 9521Iに基づく発泡プラスチック断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 厚さ (mm) ※35 乾式保護材 製造所の仕様による ・ 防水保護のれんがの種類 ※市販品のレンガ又は市販品のレンガ形コンクリートブロック 保護コンクリート仕上り平たんき種別 ・ a種 ・ b種 ・ c種 [3. 3. 5][8. 1. 4][表8. 1. 5] 仕上塗装 (P2A, M3D, P0D, P0I, M3DI, M4DI, 工法) ※種類および使用量は製造所の仕様による 施工標準 ※設ける ・設けない
	事業名	令和 年 公共下水道事業
	工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内	
名 称	特記仕様書 (改修 1) (令和元年版)	
縮 尺	- 設計年月 平成 年 月	
工 種	設 計 者	
事業主体	四日市市 図面番号 D-1	

※産業廃棄物税 本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、 請負者が本工事により生じた産業廃棄物が、課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求することができる。	※暴力団等不当介入に関する事項 1. 契約の解除 四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱 (平成20年四日市告示第28号) 第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。	2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務 (1) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。 (2) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。 (3) (1) (2) の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所 一級愛知県知事登録 (いー27) 第7016号 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊		

3 改質アスファルトシート防水 [表3.1.1][3.4.2~3][表3.4.1~3]
防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別(厚さmm) 仕上げ塗料等
仕上がり塗料の使用量 ※製造所の仕様による
脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所
屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材 ・製造所の指定する製品
※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号
・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号
施工標識 ※設ける ・設けない

4 合成高分子系ルーフィングシート防水 [表3.1.1][3.5.2~3][表3.5.1~2]
防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別(厚さmm) 仕上げ塗料等
仕上がり塗料の使用量 ※製造所の仕様による
絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート [3.5.2]
脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所
機械固定工法に用いる断熱材 ※次のいずれかによる
・ JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材の1種b、2種b又は3種b
接着工法に用いる断熱材
※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
・ポリエチレンフォーム断熱材
改修用ドレン ※設ける ()箇所 ・設けない
※製造所の指定する製品 ・鋼製 ・鉛製
施工標識 ※設ける ・設けない

5 塗膜防水 [表3.1.1][3.6.2~3][表3.6.1]
防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 仕上げ塗料等
POX工法 屋根 X-1、X-2 メーカー仕様による
仕上がり塗料の使用量 ※製造所の仕様による
既存塗膜防水層表面の仕上げ塗料の除去(L4X工法) ・除去する [3.2.6]
脱気装置 ・設けない ・設ける
施工標識 ※設ける ・設けない

6 保証期間
防水の保証期間は原則、10年とする。ただし、既存の劣化等の状況により保証ができない場合は、保証できない理由を明確にし、監督職員と協議を行うこと。

7 シーリング
①シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 [3.1.4][表3.1.2]
・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法
シーリング材の種類、施工箇所 [3.7.2][表3.7.1]
※下表以外は、改修標仕表 3.7.1を標準とする

表 3.7.1 シーリング材の種類 (記号)

8 ①と ②
材質 ①配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・硬質ポリ塩化ビニル管(VP) [3.8.2(1)]
②受け金物 ※SUS製 ・亜鉛メッキ製
ルーフトレン ※JWC301(日本錆蝕ふた・排水器具工業会規格) ・図示による [3.8.2(1)]

9 アルミニウム製笠木
表面処理 ・AB-1種 ※BB-1種 [3.9.2]

1 施工数量調査
調査範囲 ①既存モルタル面 ②躯体コンクリート面 ・図示の範囲 [1.5.2]
調査内容 ひび割れ(0.2mm以上)の長さを表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタルの浮き部分を表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。
調査報告書の部数 ※1部

2 改修工法の種類 [4.1.4~5]
外壁の種類 種類 改修工法
①コンクリート ①ひび割れ部 ②樹脂注入工法 ③Uカットシール材充填工法 ・シール工法
打直し仕上げ ・欠損部 ・充填工法
④モルタル塗り ①ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
仕上げ ②欠損部 ③充填工法 ・モルタル塗替工法
・浮き部 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ タイル張り仕上げ ①ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法
②欠損部 ・タイル部分張替工法 ・タイル張替工法
③浮き部 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
④目地 ・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法
⑤塗り仕上げ ①薄付け仕上塗材塗り ・可とう形改修用仕上塗材塗り
②厚付け仕上塗材塗り ・各種塗料塗り
③複層仕上塗材塗り ・マステック塗材塗り

3 ひび割れ部改修工法
①樹脂注入工法 (・モルタル面 ②躯体コンクリート面) [4.1.4][4.3.4]
注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(cc/m) 備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~1.0未満 ※200~300 ※
・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~0.3未満 ※50~100 ※40
・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上~0.5未満 ※100~200 ※70
0.5以上~1.0未満 ※150~250 ※130
注入材料 [4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形)
検査(コア抜き) ・行わない
※行う(抜き部の補修方法:)
④Uカットシール材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5]
充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング材
・可とう性エポキシ樹脂
ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない
・シール工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.6]
シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂
※充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]
充填材料 ・ポリマーセメントモルタル(・モルタル面 ・コンクリート面 ・C/B面)
⑤エポキシ樹脂モルタル()
・モルタル塗替工法(改修標仕4.2.2(7)による)

4 欠損部改修工法
5 浮き部改修工法
改修工法の種類 アンカーピンの本数(本/m²) 注入口の箇所数(箇所/m²) 充てん量
(モルタルを撤去しない場合) 一般部 指定部 一般部 指定部 注入量
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※16 ※25 ※25ml
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25ml
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ・25ml ※50ml
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 ※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ※9 ※16 ※9 ※16 ※50ml
※狭幅部におけるアンカーピン本数は、幅中央に5本/mとする
アンカーピン [4.2.2]
材質 ※ステンレス SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
注入口付アンカーピン [4.2.2]
材質 ※ステンレス SUS304、呼び径外径6mm

6 既存塗膜等の除去及び地下処理 [4.6.3][表4.6.2~5]
工法 処理範囲 下地面の補修
・サンダー工法 ※既存仕上面全体 ・ひび割れ部改修工法
①高圧水洗工法 ※既存仕上面全体 ・浮き部改修工法
・塗膜はく離剤工法 ※既存仕上面全体 ・欠損部改修工法
・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存仕上面全体

7 仕上塗材仕上げ [4.2.2][4.6.3]
※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル ・防水形仕上げ塗材主材を使用
種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4][4.2.2][表4.2.4~5]
種類 呼び名 仕上の形状
①薄付け仕上塗材 ①外装薄塗材E ・砂壁状 ・着色骨材砂壁状
・可とう形外装薄塗材E ・砂壁状 ・ゆず肌状
・防水形外装薄塗材E ②ゆず肌状 ・凹凸状
・複層仕上塗材 ・複層塗材CE ・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状
・可とう形複層塗材CE 上塗材 ・水系アクリル
・複層塗材E ・水系アクリルシリコン
・複層塗材RE 外観 ※つやあり ・つやなし
・防水形複層塗材CE ・メタリック
・防水形複層塗材E 防水形の増塗材 ・行う
・可とう形改修用仕上塗材 ・可とう形改修塗材E
※塗工法はローラー塗りとする
※塗工法及び塗布量はメーカー仕様による
※下塗り材の塗布量は厚さを適用する

8 設計数量
外壁部位 種類 工法 数量 備考
①コンクリート打直し面 ①ひび割れ部 ※Uカットシール材充填工法 0.2 m
②欠損部 ※エポキシ樹脂モルタル充填工法 4.8 m²
・モルタル塗り仕上げ面 ・ひび割れ部 ※Uカットシール材充填工法 m
・自動式低圧球状樹脂注入工法 m
・欠損部 ※充填工法 m
・浮き部 ※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 m
※上記数量については、現場調査を行い報告書を作成し、提出する。尚、数量の10%を超える増減が生じた場合は協議の上、契約変更を行う事ができる。

①改修工法 [5.1.3]
2 見本の製作等 [5.1.5]
③アルミニウム製建具 [5.2.2][表5.2.1]
種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所
・A種 S-4 A-3 W-4 ※70 ※図示
④B種 S-5 A-4 W-5 ※70・100
・C種 S-6 A-4 W-5 ※70・100
表面処理 ※BB-1種 ・BB-2種(※アロン系 ・ブラック ・スチール) [5.2.4][表5.2.2]
内部建具 [5.2.4][表5.2.2]
表面処理 ※AC-1又はBB-1種 ・AC-2又はBB-2種(※アロン系 ・ブラック ・スチール)
防虫網 [5.2.3]
網の種類 ※ステンレス(SUS316)製 ・合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製
形式 ※可動式 ・固定式

4 網戸
5 樹脂製建具 [5.3.2][表5.3.1]
種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所
・A種 S-4 A-4 W-4 ・70 ※図示
・B種 S-5 A-4 W-5 ・100
・C種 S-6 A-4 W-5
・防音ドアセット及び防音サッシの適用 種別 ・T-A種 ・T-B種 [5.3.2][表5.3.2]
・断熱ドアセット及び断熱サッシの適用 種別 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 [5.3.2][表5.3.3]

6 鋼製建具 [5.4.2]
7 鋼製軽量建具 [5.5.2][5.5.4]
簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない ①図示による
品質規格 ※改修標仕表5.5.1による
・製造所標準仕様による
簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない

8 ステンレス製建具 [5.6.2][5.6.4]
表面仕上げ ※HL仕上げ ・鏡面仕上げ
曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ
簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない

9 建具用金物 [5.7.4]
マスターキー ・製作する ①製作しない(既存に合わせる)
モノロック ゴール() 美和ロック()
シリンドー箱錠 ゴール() 美和ロック()
シリンドー本締り錠 ゴール() 美和ロック()
ドアクローザー ダイハツディーゼル機器(大島機工、ニッカナ)
日本ドアチェック製造、美和ロック、リヨービ
フロアヒンジ 大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造、リヨービ
ヒンジクローザー 大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造、リヨービ、デンセイオートテック
押板、取手 樹建工業、ユニオン

10 自動ドア開閉装置 [5.8.2~3][表5.8.1~6]
開閉方法 ※引き戸 ・多機能トイレ用引き戸
センサーの種類 ・光線センサー ・熱線センサー

11 自閉式上吊り引戸装置 [5.9.3][表5.9.1]
品質規格 ※改修標仕5.9.3による
・製造所標準仕様による

事業名 令和2年 公共下水道事業
工事名 雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所 四日市市 大字六呂見 地内
名称 特記仕様書(改修2) (令和元年版)
縮尺 - 設計年月 平成 年月
工種 設計者
事業主体 四日市市 図面番号 D-2
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録(いー27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

Table with 2 columns: Item No. (e.g., 12 重量シャッター) and Description/Requirements (e.g., 種類, 開閉機能, スラット).

Table with 2 columns: Item No. (e.g., ①改修範囲) and Description/Requirements (e.g., 既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井, 壁, 床の改修範囲).

Table with 2 columns: Item No. (e.g., ⑧軽量鉄骨天井下地) and Description/Requirements (e.g., 野縁等の種類, 野縁等の種類, 野縁等の種類).

Table with 2 columns: Item No. (e.g., 16 合成樹脂塗床) and Description/Requirements (e.g., 弾性ウレタン塗床材, エポキシ樹脂塗床材).

Table with 2 columns: Item No. (e.g., 18 量敷き) and Description/Requirements (e.g., 種類, 種類, 種類).

Table with 2 columns: Item No. (e.g., 24 断熱材) and Description/Requirements (e.g., 種類, 種類, 種類).

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (いー27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業名, 工事名) and Value (e.g., 令和2年 公共下水道事業, 雨池ポンプ場耐震補強工事).

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 縮尺, 設計年月) and Value (e.g., -, 平成 年月).

⑤ フリーアクセスフロア (標20.2.2)

施工箇所	仕上り高	耐震性能	耐荷重性能	表面仕上げ材
脱衣室(樹脂製)	300		・3000N ・5000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット ○ビニル床シート

スロープ及びびりボーダー ※製造所の標準仕様 図示

26 可動間仕切 (標20.2.3)

構造形式	h' 補部の総厚さ(mm)	表面材種 厚さ(mm)	表面仕上げ
※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式		※鋼板 (※0.6・0.8)	※メラミン樹脂又は アクリル樹脂焼付け

遮音性 ・あり() ・なし

27 移動間仕切り (標20.2.4)

操作方法 ・手動式 ・電動式 ・部分電動式
パネル表面材 () 遮音性 ()
パネル及び圧着装置の操作方法 ()

⑧ トイレブース (標20.2.5)

パネル表面材 ※高圧メラミン樹脂系化粧板(アルミ製コーナーエッジ付き)
・ポリエステル樹脂系化粧板(アルミ製コーナーエッジ付き)
脚部 (スチール製) ※幅木タイプ ・脚金物タイプ

29 階段滑り止め (標20.2.6)

材種 ※ステンレス製ビニルタイヤ入り
寸法 ※幅 35mm 取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法

30 黒板及びホワイトボード (標20.2.8)

種類	寸法(mm)	色彩	備考
・黒板	※ホーロー ※焼付け	※緑・黒	※平面・曲面
・ホワイトボード	※ホーロー	※白	

31 ブラインド [2.3.1][5.1.6]

・既存再使用する(養生方法)
・新設する (標20.2.12)

形式	種類	スラットの材種・幅(mm)	施工箇所
※横型	※ギヤ式・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金 ※25	
・縦型	・1本操作コード ※2本操作コード	・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100	

32 ロールスクリーン (標20.2.13)

材種・品質 ()
操作方法 ()

33 カーテン [2.3.1][5.1.6]

・既存再使用する(養生方法)
・新設する (標20.2.14)

施工箇所	名称・品質	ひだの種類	形式
		・縮ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分
		・縮ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分

防火加工 消防庁認定の ① とする
カーテンレール ・アルミニウム製 ※ステンレス製 ※C型又はD型
カーテンきれ地のはぎれ ※半幅未満は使用しない ・一幅未満は使用しない
暗幕用カーテンの重なりは300mm以上とする。なお、重ねか所は下記による。
・両端 ・上部 ※召合わせ

④ 点検口

天井点検口 ※アルミニウム製 (※額縁タイプ ・目地タイプ)
床点検口 ※アルミニウム製 ・ステンレス製 受け枠()

35 流し台ユニット

種類	寸法	適用内容	規格・品質等
流し台	※1200・1500	トラップ付	※優良住宅部品
コンロ台	※600・700	バックガード付	

③ 錆止め塗料塗り [7.3.2]

鉄鋼面 ※A種 () ・B種 [表7.3.1]

仕上げEP-Gの場合 ・A種 () ※B種

亜鉛めっき鋼面 ※A種 ・B種 [表7.3.2]

仕上げEP-Gの場合 ・A種 () ※C種

錆止め塗料塗り [表7.3.3~4]

鉄鋼面塗り替えの場合の種類 ・A種 ・B種 ※C種

亜鉛めっき面の塗りの種類 ・A種 ・B種 ※C種

亜鉛めっき面EP-G塗り替えの場合の種類 ・A種 ・B種 ※C種

新規鉄鋼面、亜鉛めっき面の塗りの種類 ※標仕18.3.3による

塗り工法 [7.4.1~5][表7.4.1~3]

下地の種類	塗料種類	塗り工法
木部	※1種・2種	新規(屋外 ※A種・B種 屋内 A種※B種) 塗替え(※B種・)
鉄鋼面	※1種・2種	・A種 ※B種 ・C種
亜鉛めっき面	※1種・2種	※改修標仕7.4.5による

塗り替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [7.2.5~6]

塗り工法の種類 ・A種 ※B種 [7.7.2][表7.7.1]

5 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)

⑥ 耐候性塗料塗り(DP)

塗り替えの場合の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [7.2.2][表7.2.1] ~ [7.2.7][表7.2.7]

・鉄鋼面 工法は、表7.8.1 種別は新規はA種、塗替えはB種 [7.8.2][表7.8.1]

・亜鉛めっき面 工法は、表7.8.2 種別は新規はA種、塗替えはB種 [7.8.3][表7.8.2]

上塗種類

- ・ JISK5659 (1級) ふっ素系樹脂塗料
- ・ JISK5659 (2級) シリコン系樹脂塗料
- ・ JISK5659 (3級) ポリウレタン系樹脂塗料

・コンクリート面、押出成型セメント板面 [7.8.4][表7.8.3]

工法は、表7.8.3 種別は(・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2 ・C-1種 ・C-2種)

上塗種類

- ・ JISK5658 主要原料 ふっ素樹脂(1級)
- ・ JISK5658 主要原料 シリコン樹脂(2級)
- ・ JISK5658 主要原料 ポリウレタン樹脂(3級)

[7.9.2~5][表7.9.1~4]

下地の種類	塗り工法
コンクリート、モルタル、プラスチック、その他ボード面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種・)
木部	新規(※A種・) 塗替え(※B種・)
鉄鋼面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種・)
亜鉛めっき鋼面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種・)

塗り替えの場合のシーラー ※改修標仕 7.9.2による ・行わない

8 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP) [7.10.2][表7.10.1]

塗り工法の種類 ・A種 ※B種 ・C種

9 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り(EP-T) [7.11.2][表7.11.1]

新規の塗りの種類 ・A種 ・B種

塗り替えの場合

既存塗膜	下地調整	種別
合成樹脂エマルジョン模様塗り	※RB種 ※A種 ・RC種 ※C種	
平滑な塗料塗り	※RB種 ・A種 ・B種 ・RC種 ・C-1種 ・C-2種	

10 ウレタン樹脂 [7.12.2][表7.12.1]

塗り工法の種類 ・A種 ※B種

ワニス塗り(U) 塗料の種類 ※1液形 ・2液形

① オイルステイン塗り(OS) [7.13.2][表7.13.1]

木部 工法は改修標仕表7.13.1による

12 木材保護塗料塗り(WP) [7.14.2][表7.14.1]

工法 ・A種 ※B種

⑧章 耐震改修工事

① 鉄筋の種類 [8.2.1][表8.2.1]

種類の記号・	径
○ S D295A	※ D16以下
○ S D345	※ D19以上

2 溶接金網 [8.2.2]

網目の形状 (※ 150x150 ・ 100x100 ・ 50x50)

鉄線の径 (mm) (※ 6.0 ・ 3.2)

③ 鉄筋の材料試験 [8.2.3]

※JIS規格品については径の異なるごとに1 t未満の場合は規格証明書
の提出を省略することができる。

④ 継手及び定着 [8.3.4][表8.3.3]

鉄筋の継手方法 [8.3.4][表8.3.3]

- ・径D19mm以上の柱、梁の主筋はガス圧接、その他は重ね継手
- 重ね継手

継手位置 ※標仕各部配筋参考図による ・図示 [8.3.4]

定着長さ ※改修標仕[表8.3.4]による ・図示 [8.3.4][表8.3.4]

※各部配筋参考図1.1による ・図示 [8.3.4]

5 帯筋組立の形 [8.3.7]

※標仕各部配筋参考図4筋による ・図示

⑥ 壁の配筋及び補強 [8.3.8]

7 ガス圧接 [8.1.3]

⑧ コンクリートの種類及び強度 [8.1.3]

鉄筋の種類 ※普通コンクリート ・軽量コンクリート [8.1.3]

普通コンクリートの種類 ※I類 ・II類 [8.1.3][表8.1.1]

仕上りの平たんさ種別 ・a種 ・b種 ・c種 [8.1.4][表8.1.5]

普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.4]

設計基準強度 Fo	施工箇所
※ 21 (N/mm ²)	耐震補強躯体全体
・ 24 (N/mm ²)	壁

軽量コンクリートの設計基準強度 [8.1.3~4][8.9.1~2][表8.9.1]

設計基準強度 Fo (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	種別	施工箇所
※ 21 (N/mm ²)	※1.9程度	※1種	
・			

⑨ コンクリートの材料 [8.2.5][表8.2.3]

※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 [8.2.5][表8.2.3]

- ・高炉セメントB種 適用箇所 ()
- ・フライアッシュセメントB種 適用箇所 ()
- ・アルカリシリカ反応による区分 ※A
- ・フェロニッケルスラグ細骨材は使用しない [8.2.6][8.2.12]

グラウト材 ※無収縮グラウト材 (圧縮強度 45N/mm²以上)

太平洋プレユーロックス(太平洋マテリアル) マスターフロー-540グラウト(BASFボソリス)
ノンシュリンクライトグラウト(ABC商会) デンカ プレタスコN TYPE-1(電気化学工業)
社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの

柱底等の均しモルタル ※無収縮モルタル ・モルタル

太平洋プレユーロックス(太平洋マテリアル) マスターフロー-870グラウト(BASFボソリス)
ノンシュリンクライトグラウト(ABC商会) デンカ プレタスコN TYPE-1(電気化学工業)
社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの

⑩ 無筋コンクリート [8.11.1~3]

種類	設計基準強度 Fo (N/mm ²)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25	

⑫ 調合管理強度 [8.2.5][表8.2.4]

構造体強度補正值 (S) [8.2.5][表8.2.4]

打設期間	補正值(N/mm ²)	備考
3/ 1~7/ 9 9/ 9~11/23	3.0	
11/24~2/28	6.0	
7/10~9/ 8	6.0	暑中コンクリート

⑬ コンクリートの試験 [8.8.2~3]

※コンクリートの強度試験の試験回数は、下記による。 [8.8.2~3]

20m³以下の場合の試験については、監督職員の指示による。
20~50m³の場合は任意の一車より試料を採取し、各3個供試体を作成する。
50m³以上は 改修標仕8.8.3による。

⑭ 型枠 [8.1.4]

打ち出し仕上げの種類 [8.1.4]

種別	施工箇所
・A種	
※B種	壁
・C種	

外部に面するコンクリート打ち出し仕上げの打増し ・20 ※図示 [8.7.8]

事業名	令和2年 公共下水道事業
工事名	両池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	特記仕様書(改修4) (令和元年版)
縮尺	- 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-4

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録(いー27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

① 材料一般 [7.1.3]

・屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。()
建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種

② 下地調整 [7.2.1][表7.2.1~7]

RB種の場合の既存塗膜の除去範囲

下地面の種類	下地調整の種類	備考
木部	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規はRA種(不透明塗り)
鉄鋼面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規はRA種
亜鉛めっき面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規鋼製建具はRC種 鋼製建具以外の新規はRA種
モルタル、プaster面	・RA種 ※RB種 ・RC種	
コンクリート及びALCパネル面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規はRA種
せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規せっこうボードで目地 処理(継目処理)工法はRA種

既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4~6]

・行わない ○行う(補修範囲及び補修方法は外壁改修図に図示)

個人情報の取り扱いに関する事項
この契約による業務を行うに当たり個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう）を含む。）を取り扱う場合においては、下記条文中を遵守すること。

（基本事項）

第1 この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。以下同じ。）を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

（施工者の義務）

第2 乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号。以下「条例」という。）第11条に規定する義務を負う。

2 乙は、この契約による工事において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。

（秘密の保持）

第3 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。

2 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。
3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（適正な管理）

第4 乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。
3 管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要な者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。
4 四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めるときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を实地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。

（収集の制限）

第5 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

（再提供の禁止）

第6 乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。

2 乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。
3 前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。

（複写、複製の禁止）

第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という）を複写し、又は複製してはならない。

（持ち出しの禁止）

第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。

2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。
3 前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。

（資料等の返還）

第9 乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄し、又は消去する場合を除く。

2 前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。
(1) 紙媒体 シュレッダーによる裁断
(2) 電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破砕
3 乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。
4 前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。

（研修・教育の実施）

第10 乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。

（罰則等の周知）

第11 乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。

（苦情の処理）

第12 乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。

（事故発生時における報告）

第13 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

（契約解除及び損害賠償）

第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

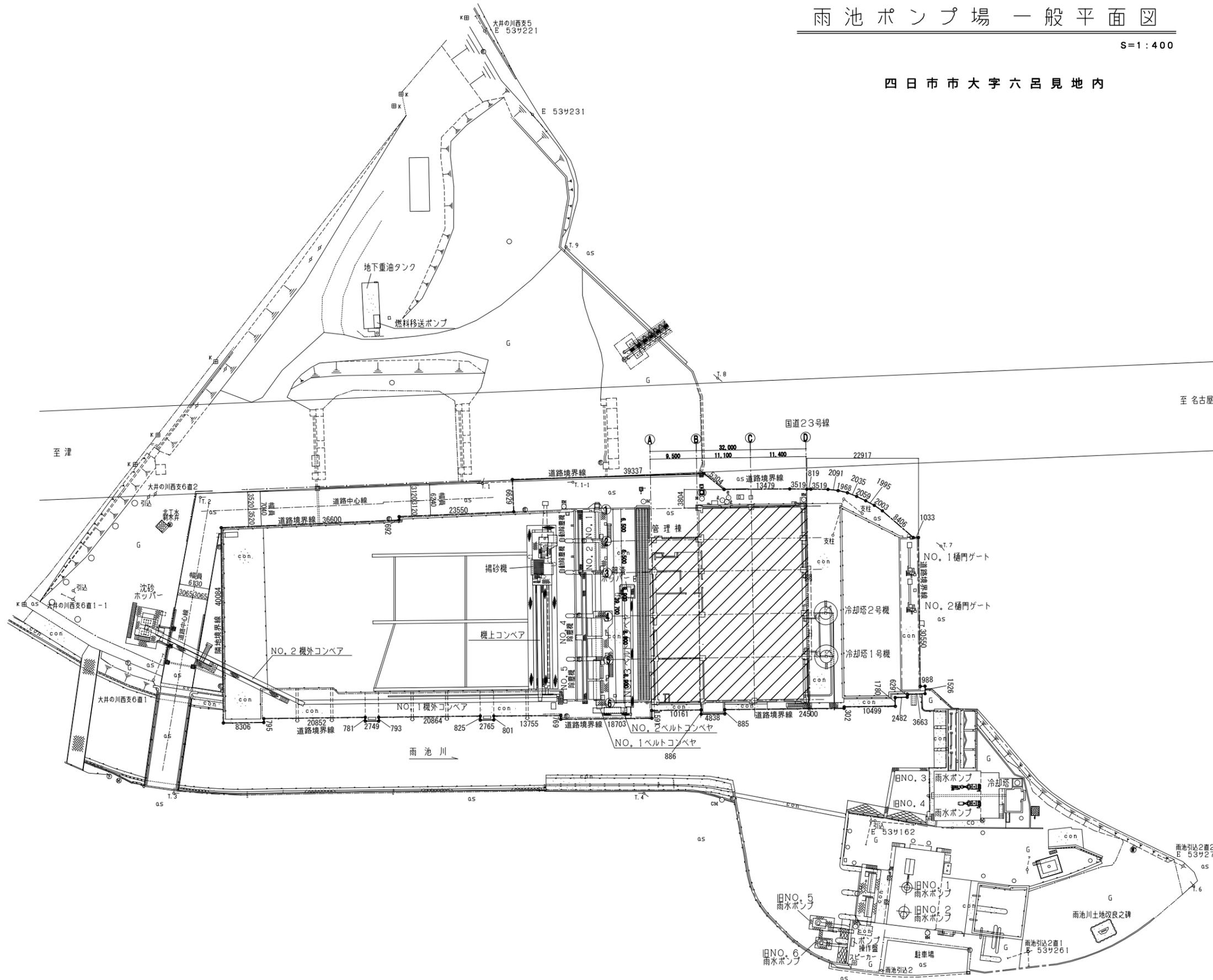
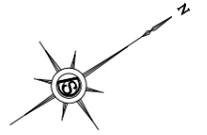
事業名	令和2年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内		
名称	特記仕様書（改修6） <small>（令和元年版）</small>		
縮尺	-	設計年月	平成 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-6

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録（い-27）第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

雨池ポンプ場 一般平面図

S=1:400

四日市市大字六呂見地内



: 今回工事範囲

事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内		
名称	一般平面図		
縮尺	1/400	設計年月	平成 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-7

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

共通事項	略号		外部付属物及び詳細番号				内部付属物及び詳細番号			
1. 外部仕上表及び内、外部付属物の適用分類、詳細番号は、○印のついたものを適用する。 2. 仕上表に記載の詳細番号のうち、(例) 1-02-3は建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官庁官庁設備部監修)を示す。 3. 特記以外の木、鉄部の塗装はSOPとする。但し、和室廻りは除く。 4. 付属物のうち、窓名札、床点検口、掃帚板、案内板、ピクトグラム、階段表示板等は、平面図による。 5. 付属物のうち、カーテンボックス、ブラインドボックス、ブラインド、天井点検口等は天井状況による。 6. 改修後のPF板、木毛板等打込み箇所は、別図による。 7. 改修後の内装の見え張りとなるPF板打込み部分は、GB厚12.5直張り(継目処理工法)とし、塗装は、その部屋の塗面と同様とする。 8. 改修後の壁のボード張りは水平方向に継ぎは取らない。 9. 改修後の天井ボード張りのうち、GB(NT)及びRB(下地GB共)は突付け張りとし、天井回り縁は、アルミ製、天井付き目地とする。 10. 改修後の直接地蔵工事に接する内部床のコンクリート下地には、防湿層としてポリエチレンフィルム厚0.15の敷込みを行う。ただし、床仕上げがビニル床タイル、ビニル床シート及び合成樹脂床、床用塗料の場合とする。 11. 改修後の打直し仕上げの出隅部分は、面取り(面巾20)を行う。二重天井内及び打ちのまま部分は突角。 12. 特記なき限り、シーリングの種類は標準仕様による。 13. 工事区分については、仕上表参照のこと。	C CB W S GB-R GB-NC GB-D(木目) GB-S GB-F ケイカル板 DR DR(四凸) DR(軒天) DR(軒天四凸) PF板 木毛板 TB 外装塗装材(E) 内装塗装材(Si) 内装塗装材(E) 内装塗装材(Si) C(B) C(C) M 軽量収付	コンクリート下地 コンクリートブロック下地 木造下地 軽鉄骨下地 せつこうボード 不燃被覆せつこうボード(化粧有り:トラバーチン模様) 木目化粧せつこうボード シーリングせつこうボード 強化せつこうボード けい酸カルシウム板(タイプ2) ロックウール化粧音板 トラバーチン模様 ロックウール化粧音板 四凸模様 ロックウール化粧音板 軒天井用:トラバーチン模様 ロックウール化粧音板 軒天井用:四凸模様 押出法ポリスチレンフォーム保温材 木質系セメント板 テラゾーブロック 外装合成樹脂エマルジョン系薄付仕上塗材 内装けい酸系薄付仕上塗材 内装合成樹脂エマルジョン系薄付仕上塗材 けい酸系系薄付仕上塗材 コンクリート下地(打放シC) コンクリート下地(打放シC) モルタル 軽量骨材仕上塗材(パーミキュライト t5)	複層塗材 (CE) 複層塗材 (E) 複層塗材 (RE) 複層塗材 (RS) CL DP EP-G EP-G (水系) EP EP-M EP-T UC OS SOP WP ▼	ポリマーセメント系複層仕上塗材 合成樹脂エマルジョン系複層仕上塗材 反応硬化型合成樹脂エマルジョン系複層仕上塗材 合成樹脂増粘系複層仕上塗材 クリヤラッカー塗り 耐水性塗料塗り つや合成樹脂エマルジョンペイント塗り つや合成樹脂エマルジョンペイント塗り (屋内水系塗料塗り) 合成樹脂エマルジョンペイント塗り 多形模様塗料塗り 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り ウレタン樹脂ニス塗り オイルステイン塗り 合成樹脂樹脂合ペイント塗り 木材保護塗料塗り シーリング表示	・屋上点検口 ・5-21-1専用 ・図示 ・屋上管理室通部 ・5-22-1 ・図示 ・太陽光発電基礎 運搬材基礎 <設置室外機基礎> ・5-22-2 ・5-22-3 ・屋上換気塔 ・5-21-2 ・図示 ・煙突 ・図示 ・タラップ ・8-31-2専用 ・図示 ・と い ・5-31,32専用 ・φ(114,89) ・丸フドレン ・5-32-1専用 ・φ(100,75) ・5-33-1 ・トップライト ・図示 ・EXP、J金物 ・既製品 ・笠木兼用遮音断熱体 ・手すり ・アルミ ・図示 ・床 年 ・図示 ・くつきマット ・8-21-2 (マットは幅どりとす。)	・くつき洗い流し ・8-22-1 ・8-23-2 ・グレーチング ・図示 ・電気用ハンドホール蓋 ・図示 ・手すりタラップ ・8-31-1 ・文字板 ・図示 ・庁名板 ・図示 ・郵便受 ・図示 ・目地 ・図示 ・落し込式取手 ・図示	・システムキッチン ・図示 ・流し台 ・6-11-1 ・図示 ・フード ・6-11-2 ・図示 ・コンロ台 ・6-11-1 ・図示 ・流し上部水切り ・6-11-3 ・図示 ・つり戸だな ・6-11-5 ・図示 ・水切りだな ・図示 ・服衣箱 ・6-32-1 ・図示 ・○天井点検口 ・3-42-2 ・○床点検口 ・既製品 ・6-22 ・壁所へでて ・多機能使用 ・図示 ・6-25-1 ・便所手すり ・6-27-1,4 ・トラフ ・1-21-1 ・あしふきマット(2F脱衣室) ・8-21-1専用 ・タラップ ・8-31-1 ・手すりタラップ ・8-31-1 ・フック ・○浴室まわり ・図示 ・6-31-1 ・車止め	・カーテンボックス ・標準 ・3-31-1,2 ・ブラインドボックス ・標準 ・3-32-5,6,7 ・アルミ製 ・3-31-3 ・扉内構表示板 ・既製品 ・手すり ・樹脂製 ・7-12-5 専用 ・図示 ・アルミ ・図示 ・7-12-5,6,7 専用 ・○吸音壁 ・図示 ・○断熱材打込み ・7-01-1 ・7-01-2 ・押入 ・6-46-1 専用 ・ホイストレール ・図示 ・クレンジャー ・図示 ・マンホール蓋 ・図示 ・窓名札 ・8-43-1 ・ピクトグラム ・8-44-1 ・庁舎案内板、各階案内板 ・8-43-1 ・各種家具 ・図示(家具リストによる) ・落し込式取手 ・図示 ・クレンジャー ・図示		

	床				巾木				外壁				屋根				パラペット				柱・梁型				附属物・備考						
	下地	仕上	詳細番号	改修内容	下地	仕上	詳細番号	改修内容	下地	仕上	詳細番号	改修内容	下地	仕上	詳細番号	改修内容	下地	仕上	詳細番号	改修内容	下地	仕上	詳細番号	改修内容		下地	仕上	詳細番号	改修内容		
改修前	C	防水モルタル塗コテ t30	-	(一部) B	C	防水モルタル塗コテ t20 h300	-	(一部) B	M	小口タイル貼	-	(一部) D	C	屋根B - 防水モルタル塗コテ目地付別天 シンナーコンクリート t10 保護モルタル t15 アスファルト防水 均しモルタル t15	-	E	C	屋根Bパラペット 立上り - モルタルコテ目地付キ 押スレンガ 保護モルタル t15 アスファルト防水 均しモルタル t15	-	B E	C	アクリルシリコン収付 C打放し	-	(一部) B							ルーフドレンシステム: 標準値100φ, 65φ 標準
										C	アクリル系シリコン収付 C打放し	-	(一部) D					C	屋根Bパラペット 天端、はな - 防水モルタル塗り t30	-	D E										
改修後	C	防水モルタル塗り t30	1-01-1	(一部) b	C	防水モルタル塗り t20 h300	2-11-7	(一部) b	M	標準小口タイル貼	2-01-10	(一部) d	C	屋根B - 合成樹脂系分子膜フイングシート防水 (S1-F2) - 断熱材: 押出法ポリスチレンフォーム保温材 t25 - 均しモルタル塗コテ目地付別天 t10	D-3	b	C	屋根Bパラペット 立上り - 合成樹脂系分子膜フイングシート防水 (S1-F2) - 断熱材: 押出法ポリスチレンフォーム保温材 t25 - 均しモルタル塗り t30	D-3	b	C	DP塗装(2箇)クリアー C打放し	2-02-11	(一部) b						改修用ルーフドレン 100φ 新設 ドレンキャップ(アルミ鋼板製) 新設	
									C	外装塗装材(E) C打放し(B)	2-02-11	(一部) d					C	屋根Bパラペット 天端、はな - 塗膜防水(X-2) - 既存防水モルタル塗り t30下地調整 - 塗膜防水(X-2) - 防水モルタル塗り t30	D-3	b d											

改修後の 仕上材料の厚さ	材料名	種別	壁(m/m)	天井(m/m)	備考	材料名	種別	壁(m/m)	天井(m/m)	備考
	GB-R	仕上	12.5	12.5	NM-8619	けい酸カルシウム板(タイプ2)		12	10	NM-8578
		下地	12.5			押出法ポリスチレンフォーム保温材		25	25	
	GB(N)	下地		9.5	NM-8613 又は同等	壁紙				
	GB(NT)			9.5						
GB(W)				不塗(個別認定)						
DR				12	NM-8599					

改修内容凡例	改修前	改修後
	A: 仕上撤去 B: 図示の仕上撤去 C: 下地共撤去 D: 図示の下地共撤去 E: 下地の調整 F: 既存のまま O: 今回工事 □: 次回工事	a: 仕上新設 b: 図示の仕上新設 o: 下地共新設 d: 図示の下地共新設 e: 塗膜の塗り替え f: 既存のまま ○: 今回工事 □: 次回工事

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六見 地内
名称	ポンプ棟 仕上表(1)
縮尺	- 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-8

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所 一級愛知県知事登録(い-27)第7016号 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊	
--	--

凡例 : 今回改修対象を示す。

内部仕上表																															
階	改修別	室名	床					幅木					腰壁					壁					天井					備考			
			下地	仕上	詳細番号	改修内容	下地	仕上	高さ	詳細番号	改修内容	下地	仕上	高さ	詳細番号	改修内容	下地	仕上	詳細番号	改修内容	柱型仕上	詳細番号	改修内容	下地	仕上	高さ	詳細番号		改修内容	梁型仕上	詳細番号
一階	改修前	倉庫	C	アートフロアー 防水モルタル金コテ仕上 t30 無筋 C t300	—	F	C	AEP モルタル金コテ仕上 t20	100	—	F	—	—	—	—	C	AEP C打放し増打 t10	—	(一部) D	C打放し	—	F	S	AEP プasterボード	3000	—	F	—	—	—	—
	改修後	倉庫	C	既存のまま	—	f	C	既存のまま	—	—	f	—	—	—	C	EP-G C打放し (B) 増打 t10	2-02-11	(一部) d	既存のまま	—	f	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	改修前	電気室	C	アートフロアー 防水モルタル金コテ仕上 t30 無筋 C t300	—	(一部) B	C	AEP モルタル金コテ仕上 t20	100	—	(一部) D	—	—	—	S	AEP 有孔石綿セメント板 t6	—	(一部) D	C打放し	—	F	C	トムレックス吹付 t20 木毛板 t20	直天	—	F	—	—	—	—	
	改修後	電気室	C	床用塗料 防水モルタル金コテ仕上 t30 無筋 C t300	1-01-1	(一部) b	C	EP-G モルタル塗り t20	100	—	d	—	—	C	EP-G モルタル塗り t20	—	(一部) d	既存のまま	—	f	—	f	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	改修前	玄関ホール	M	クリンカータイル	—	F	—	—	—	—	—	—	—	—	M	小口タイル	—	(一部) D	壁に敷う	—	F	S	ロックウール吸音板 プasterボード	3000	—	(一部) D	—	—	—	—	
	改修後	玄関ホール	—	既存のまま	—	f	—	—	—	—	—	—	—	M	磁器質小口タイル貼	2-01-2	(一部) d	既存のまま	—	f	S	DR t12 GB-R t9.5	3000	3-01-2 3-11-4	(一部) d	—	—	—	—	—	
	改修前	ポンプ室	C	アートフロアー 防水モルタル金コテ仕上 t30 無筋 C t300	—	(一部) B	C	AEP 防水モルタル金コテ仕上 t20	300	—	(一部) D	C	AEP モルタル金コテ仕上 t45	1060	—	(一部) D	S	AEP 有孔石綿セメント板 t6	—	(一部) D	C打放し	—	F	C	トムレックス吹付 t20 木毛板 t20	直天	—	F	C打放し	—	F
	改修後	ポンプ室	C	床用塗料 防水モルタル金コテ仕上 t30 無筋 C t300	1-01-1	(一部) b	C	EP-G 防水モルタル t20	300	2-11-7	(一部) D	C	—	—	—	C	グラスウール吸音材 t50 (32k)	2-02-13	(一部) d	既存のまま	—	f	—	—	—	—	—	f	既存のまま	—	f
改修前	発電機室	C	アートフロアー 防水モルタル金コテ仕上 t30 無筋 C t300	—	(一部) B	C	AEP モルタル金コテ仕上 t20	100	—	(一部) D	—	—	—	S	AEP 有孔石綿セメント板 t6	—	(一部) D	C打放し	—	F	S	ロックウール吸音板 プasterボード	3000	—	(一部) D	C打放し	—	F	—	F	
改修後	発電機室	C	床用塗料 防水モルタル金コテ仕上 t30 無筋 C t300	1-01-1	(一部) b	C	EP-G モルタル塗り t20	100	—	d	—	—	—	C	グラスウール吸音材 t50 (32k)	2-02-13	(一部) d	既存のまま	—	f	S	DR t12 GB-R t9.5	3000	3-01-2 3-11-4	(一部) d	既存のまま	—	f	—	f	
二階	改修前	便所	M	モザイクタイル貼	—	F	—	—	—	—	—	—	—	M	75角タイル貼	—	(一部) D	壁に敷う	—	(一部) D	S	AEP プasterボード目隠し	2795	—	(一部) D	—	—	—	—		
	改修後	便所	—	既存のまま	—	f	—	—	—	—	—	—	—	M	磁器質75角タイル貼	2-01-2	(一部) d	壁に敷う	2-01-2	(一部) d	S	EP-G GB-S t12.5	2795	3-01-1	(一部) d	—	—	—	—		
	改修前	廊下	C	ビニル床タイル モルタル金コテ仕上 t30 無筋 C t270	—	(一部) B	C	AEP モルタル金コテ仕上 t20	100	—	(一部) D	—	—	C	AEP モルタル金コテ仕上 t20	—	(一部) D	AEP モルタル金コテ仕上 t20	—	(一部) B	S	ロックウール吸音板 プasterボード	2810	—	(一部) D	—	—	—	—	—	
	改修後	廊下	C	ビニル床タイル モルタル塗り t30 無筋 C t270	1-01-1	(一部) b	C	EP-G C打放し (B)	100	2-11-8	(一部) d	—	—	C	EP-G C打放し (B)	2-02-7	(一部) d	EP-G モルタル塗り t20	2-02-12	(一部) b	S	DR t12 GB-R t9.5	2810	3-01-2 3-11-4	(一部) d	—	—	—	—		
	改修前	ギャラリー	C	アートフロアー C金コテ	—	F	C	AEP モルタル金コテ仕上 t20	100	—	(一部) D	—	—	C	AEP 有孔石綿セメント板 t6	—	(一部) D	C打放し	—	F	C	トムレックス吹付 t20 木毛板 t20	直天	—	F	C打放し	—	F	—	F	
	改修後	ギャラリー	—	既存のまま	—	f	C	EP-G C打放し (B)	300	2-11-8	(一部) d	—	—	C	グラスウール吸音材 t50 (32k)	2-02-13	(一部) d	既存のまま	—	f	—	—	—	—	—	f	既存のまま	—	f	—	
	改修前	階段	C	ビニルタイル モルタル下地	—	F	C	AEP モルタル金コテ仕上 t20	100	—	F	—	—	C	AEP モルタル金コテ仕上 t20	—	(一部) D	AEP モルタル金コテ仕上 t20	—	(一部) B	S	岩綿吸音板 (9*303*606)	—	—	F	—	—	—	—	—	
	改修後	階段	C	既存のまま	—	f	C	既存のまま	100	—	f	—	—	C	EP-G C打放し (B) 増打 t20	2-02-7	(一部) d	EP-G モルタル塗り t20	2-02-12	(一部) b	—	—	—	—	—	f	—	—	—	—	
三階	改修前	ポンプ室吹抜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	C	AEP 有孔石綿セメント板 t6	—	(一部) D	C打放し	—	F	C	トムレックス吹付 t20 木毛板 t20	直天	—	F	C打放し	—	F	—	F	
	改修後	ポンプ室吹抜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	C	グラスウール吸音材 t50 (32k)	2-02-13	(一部) d	既存のまま	—	f	—	—	—	—	—	f	既存のまま	—	f	—	f

□ : アスベスト含有材 (レベル3) を示す
 凡例 □ : 今回改修対象を示す。

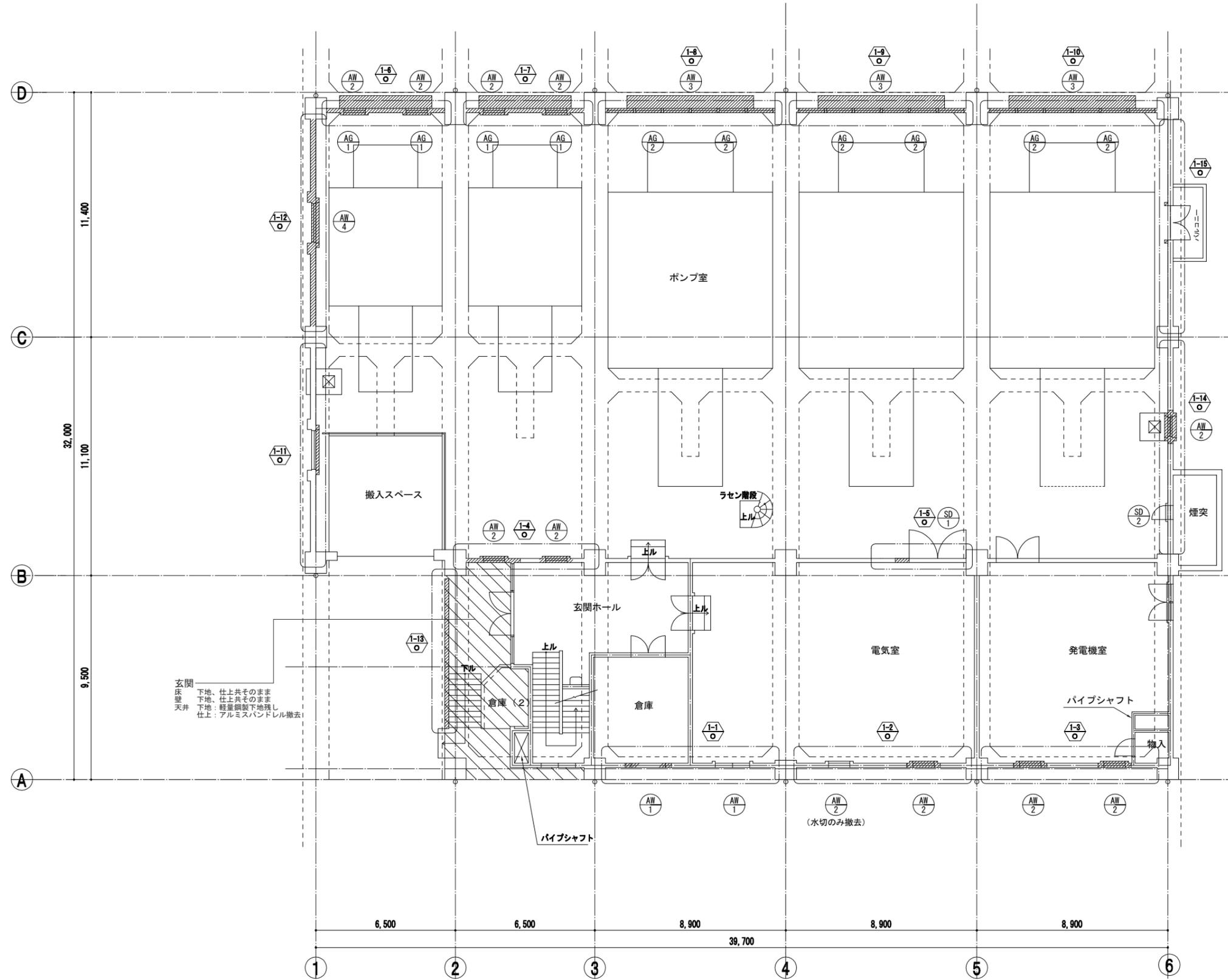
改修後の 仕上材料の 厚さ	材料名	種別	壁 (m/m)	天井 (m/m)	備考	材料名	種別	壁 (m/m)	天井 (m/m)	備考
	GB-R	仕上	12.5	12.5	NM-8619	けい酸カルシウム板 (タイプ2)		12	10	NM-8578
		下地	12.5			押出法ポリスチレンフォーム保温材		25	25	
	GB (N)	下地		9.5	NM-8613 又は同等	壁紙				
	GB (NT)			9.5						
GB (W)			12.5	不燃 (個別認定)						
DR				12	NM-8599					

改修前	改修後
A: 仕上撤去 B: 図示の仕上撤去 C: 図示の仕上撤去 D: 図示の仕上撤去 E: 図示の仕上撤去 F: 図示の仕上撤去 G: 図示の仕上撤去 H: 図示の仕上撤去 I: 図示の仕上撤去 J: 図示の仕上撤去 K: 図示の仕上撤去 L: 図示の仕上撤去 M: 図示の仕上撤去 N: 図示の仕上撤去 O: 図示の仕上撤去 P: 図示の仕上撤去 Q: 図示の仕上撤去 R: 図示の仕上撤去 S: 図示の仕上撤去 T: 図示の仕上撤去 U: 図示の仕上撤去 V: 図示の仕上撤去 W: 図示の仕上撤去 X: 図示の仕上撤去 Y: 図示の仕上撤去 Z: 図示の仕上撤去	a: 仕上新設 b: 図示の仕上新設 c: 図示の仕上新設 d: 図示の仕上新設 e: 図示の仕上新設 f: 図示の仕上新設 g: 図示の仕上新設 h: 図示の仕上新設 i: 図示の仕上新設 j: 図示の仕上新設 k: 図示の仕上新設 l: 図示の仕上新設 m: 図示の仕上新設 n: 図示の仕上新設 o: 図示の仕上新設 p: 図示の仕上新設 q: 図示の仕上新設 r: 図示の仕上新設 s: 図示の仕上新設 t: 図示の仕上新設 u: 図示の仕上新設 v: 図示の仕上新設 w: 図示の仕上新設 x: 図示の仕上新設 y: 図示の仕上新設 z: 図示の仕上新設

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 仕上表 (2)
縮尺	-
設計年月	平成 年 月
設計者	株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
事業主体	四日市市 図面番号 0-9
管理建築士	一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前

凡例		
1		改修工事範囲を示す
2		改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「O」は改修前（既存）を表す
3		撤去建具の建具符号を表す
4		撤去する範囲を示す
5		建築設備改修に伴う撤去範囲を示す



玄関
下地、仕上共そのまま
下地、仕上共そのまま
下地：軽量鋼製下地残し
仕上：アルミハンドレール撤去

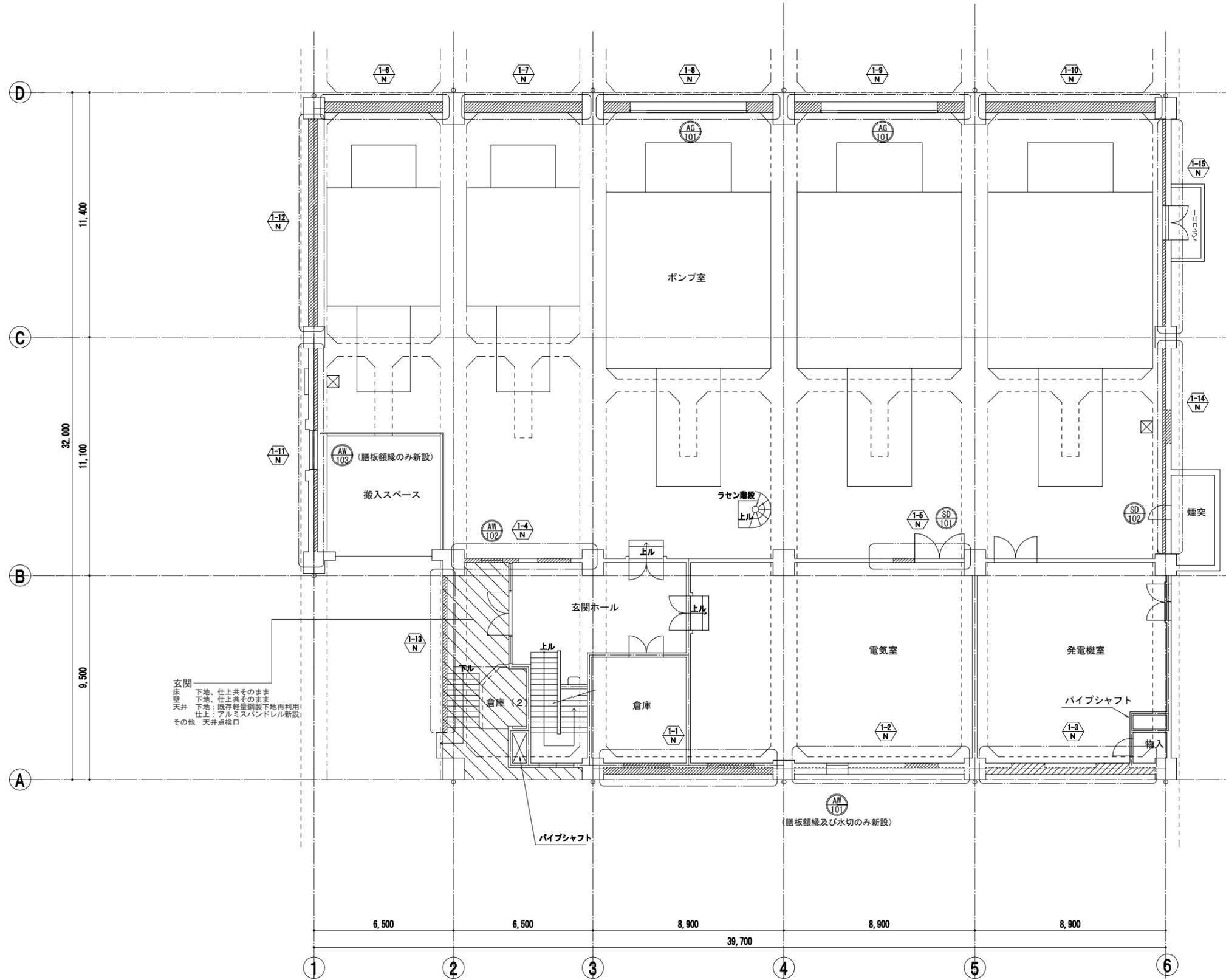
改修前1階平面図 1:100

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録（い-27）第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 改修前1階平面図
縮尺	1/100 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-10

改修後

凡例		
1		改修工事範囲を示す
2		改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3		新設機具の機具符号を表す
4		新設範囲を示す
5		建築設備改修に伴う改修工事範囲を示す



玄関
床 下地、仕上共そのまま
下地、仕上共そのまま
天井 下地：既存軽量鋼製下地再利用
仕上：アルミスパンデル新設
その他 天井点検口

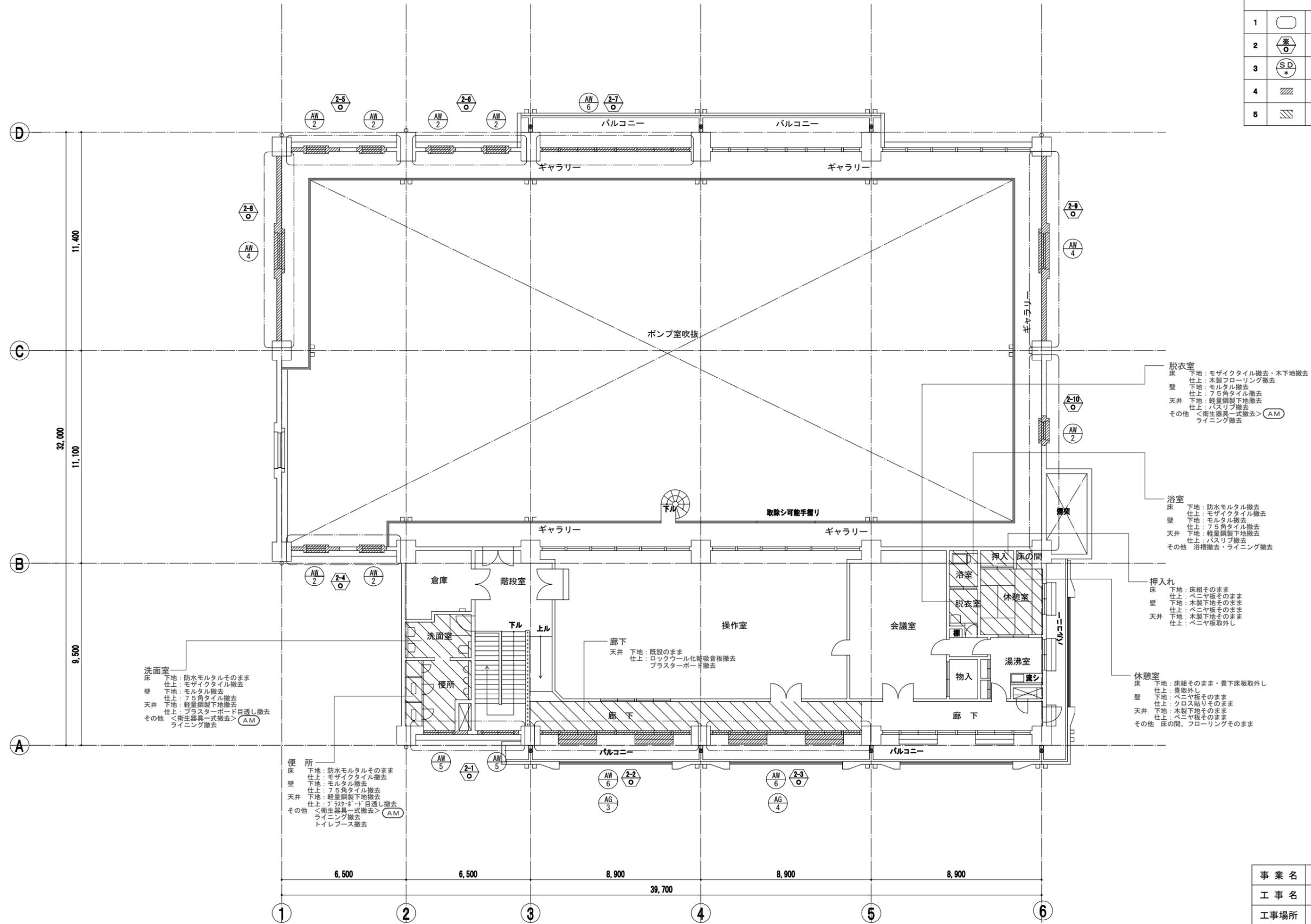
改修後 1階平面図 1:100

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六品見 地内		
名称	ポンプ棟 改修後 1階平面図		
縮尺	1/100	設計年月	平成 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-11

改修前

凡例		
1		改修工事範囲を示す
2		改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「O」は改修前（既存）を表す
3		撤去道具の道具符号を表す
4		撤去する範囲を示す
5		建築設備改修に伴う撤去範囲を示す



洗面室
下地：防水モルタルそのまま
仕上：モザイクタイル撤去
壁 下地：モルタル撤去
仕上：75角タイル撤去
天井 下地：軽量鋼製下地撤去
仕上：石膏ボード目透し撤去
その他 <衛生器具一式撤去> (AM)
ライニング撤去

便所
下地：防水モルタルそのまま
仕上：モザイクタイル撤去
壁 下地：モルタル撤去
仕上：75角タイル撤去
天井 下地：軽量鋼製下地撤去
仕上：フタボード目透し撤去
その他 <衛生器具一式撤去> (AM)
ライニング撤去
トイレブース撤去

廊下
天井 下地：既設のまま
仕上：ロックウール化粧吸音板撤去
石膏ボード撤去

脱衣室
床 下地：モザイクタイル撤去・木下地撤去
仕上：木製フローリング撤去
壁 下地：モルタル撤去
仕上：75角タイル撤去
天井 下地：軽量鋼製下地撤去
仕上：バスリブ撤去
その他 <衛生器具一式撤去> (AM)
ライニング撤去

浴室
床 下地：防水モルタル撤去
仕上：モザイクタイル撤去
壁 下地：モルタル撤去
仕上：75角タイル撤去
天井 下地：軽量鋼製下地撤去
仕上：バスリブ撤去
その他 浴槽撤去・ライニング撤去

押入れ
床 下地：床組そのまま
仕上：ベニヤ板そのまま
壁 下地：木製下地そのまま
仕上：ベニヤ板そのまま
天井 下地：木製下地そのまま
仕上：ベニヤ板取外し

休憩室
床 下地：床組そのまま・畳下床取外し
仕上：畳取外し
壁 下地：ベニヤ板そのまま
仕上：クロス貼りそのまま
天井 下地：木製下地そのまま
仕上：ベニヤ板そのまま
その他 床の間、フローリングそのまま

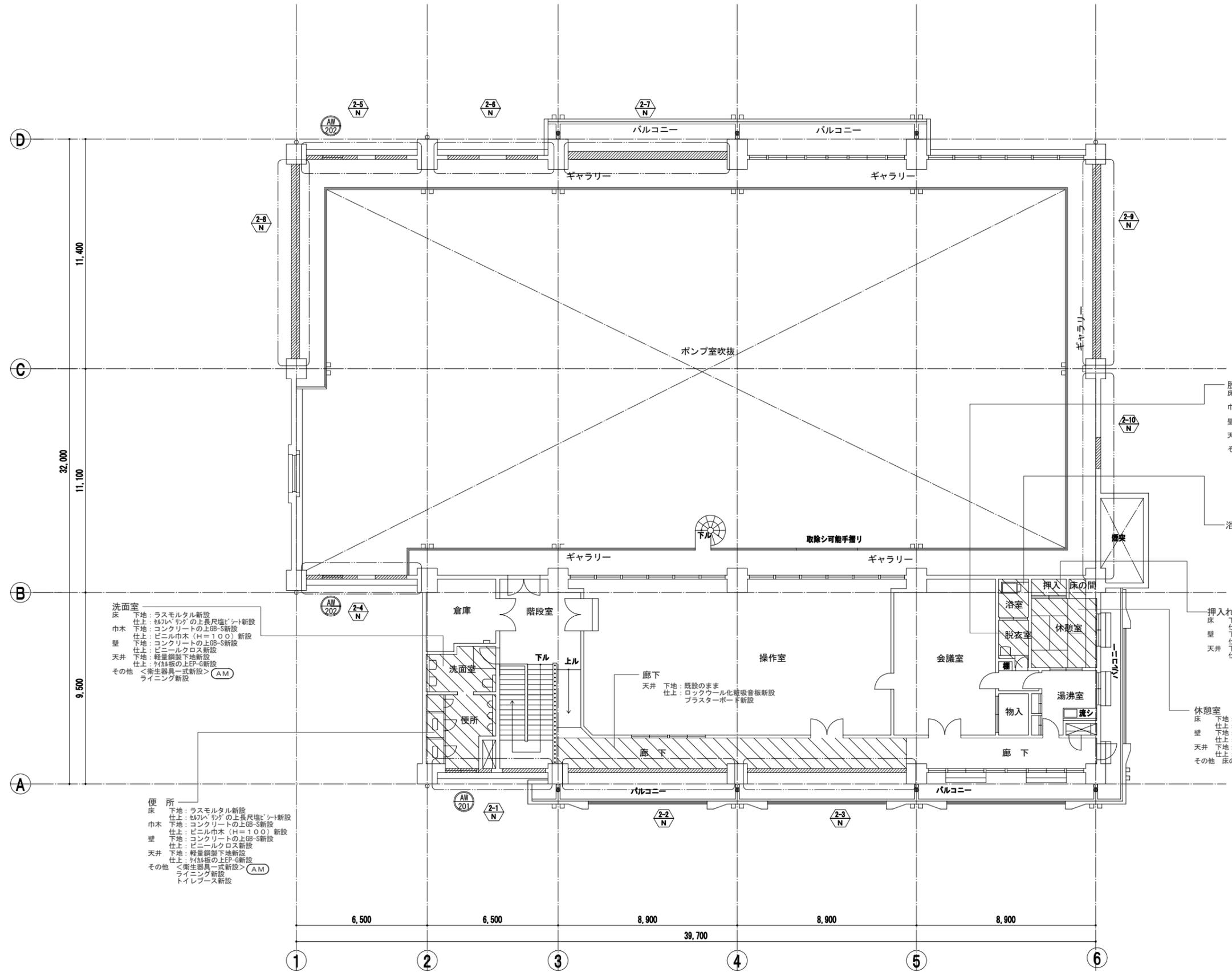
改修前2階平面図 1:100

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 改修前 2階平面図
縮尺	1/100 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-12

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修後

凡例		
1		改修工事範囲を示す
2		改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3		新設建具の建具符号を表す
4		新設範囲を示す
5		建築設備改修に伴う改修工事範囲を示す



洗面室
床 下地：ラスモルタル新設
仕上：セパリングの上長尺塩ビシート新設
巾木 下地：コンクリートの上GP-S新設
仕上：ビニル巾木（H=100）新設
壁 下地：コンクリートの上GP-S新設
仕上：ビニルクロス新設
天井 下地：軽量鋼製下地新設
仕上：ケレン板の上EP-G新設
その他 <衛生器具一式新設> (AM) ライニング新設

便所
床 下地：ラスモルタル新設
仕上：セパリングの上長尺塩ビシート新設
巾木 下地：コンクリートの上GP-S新設
仕上：ビニル巾木（H=100）新設
壁 下地：コンクリートの上GP-S新設
仕上：ビニルクロス新設
天井 下地：軽量鋼製下地新設
仕上：ケレン板の上EP-G新設
その他 <衛生器具一式新設> (AM) ライニング新設
トイレベース新設

脱衣室
床 下地：ラスモルタル新設
仕上：樹脂製の上パーテイクルボードの上構造用合板の上長尺塩ビシート新設
巾木 下地：コンクリートの上GP-S新設
仕上：ビニル巾木（H=100）新設
壁 下地：コンクリートの上GP-S新設
仕上：ビニルクロス新設
天井 下地：軽量鋼製下地新設
仕上：ケレン板の上EP-G新設
その他 <衛生器具一式新設> (AM) ライニング新設

浴室
ユニットバス新設（既製品）
（TOTO (WHV1216UT) 同等品以上）

押入れ
床 下地：床板そのまま
仕上：ベニヤ板そのまま
壁 下地：木製下地そのまま
仕上：ベニヤ板そのまま
天井 下地：木製下地そのまま
仕上：ベニヤ板再取付（既設再利用）

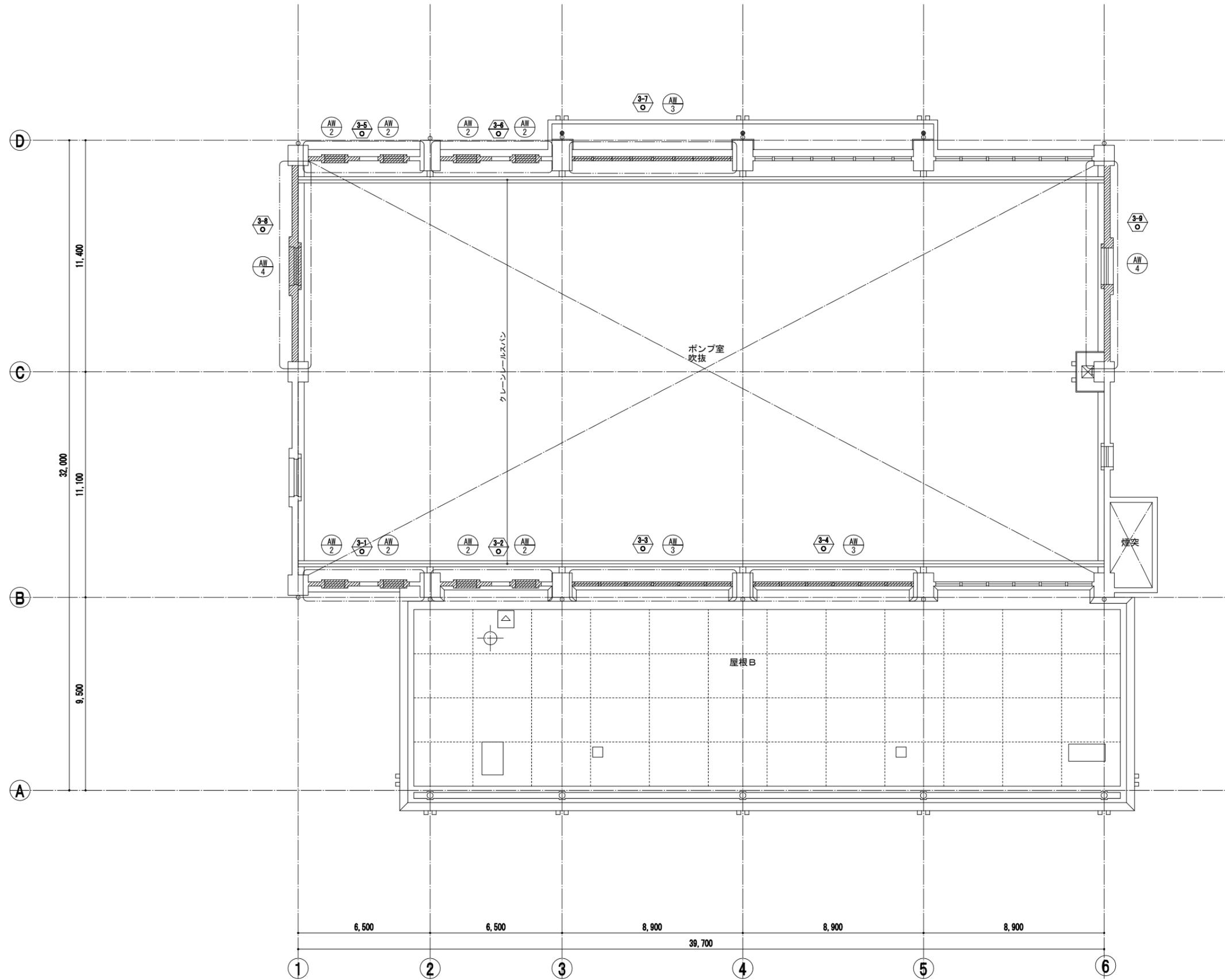
休憩室
床 下地：畳下床板再取付（既設再利用）
仕上：畳再取付（既設再利用）
壁 下地：ベニヤ板そのまま
仕上：クロス貼りそのまま
天井 下地：木製下地そのまま
仕上：ベニヤ板そのまま
その他 床の間、フローリングそのまま

改修後 2階平面図 1:100

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 改修後 2階平面図
縮尺	1/100 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-13

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前



凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	○ 改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「O」は改修前（既存）を表す
3	○ SD 撤去建具の建具符号を表す
4	/// 撤去する範囲を示す
5	▨ 防水改修範囲

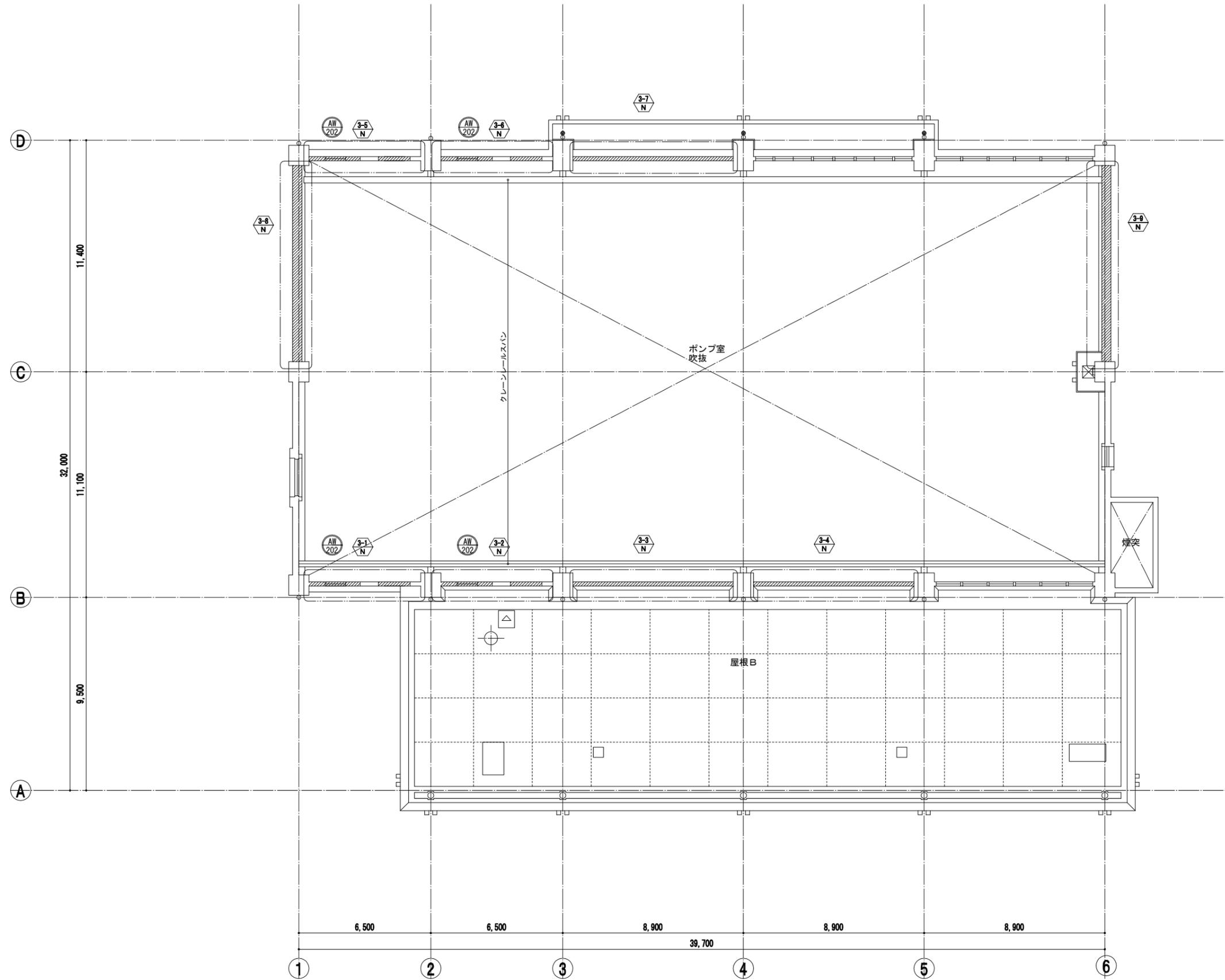
改修前3階平面図 1:100

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 改修前 3階平面図
縮尺	1/100
設計年月	平成 年 月
工種	設計者
事業主	四日市市
図面番号	D-14

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修後

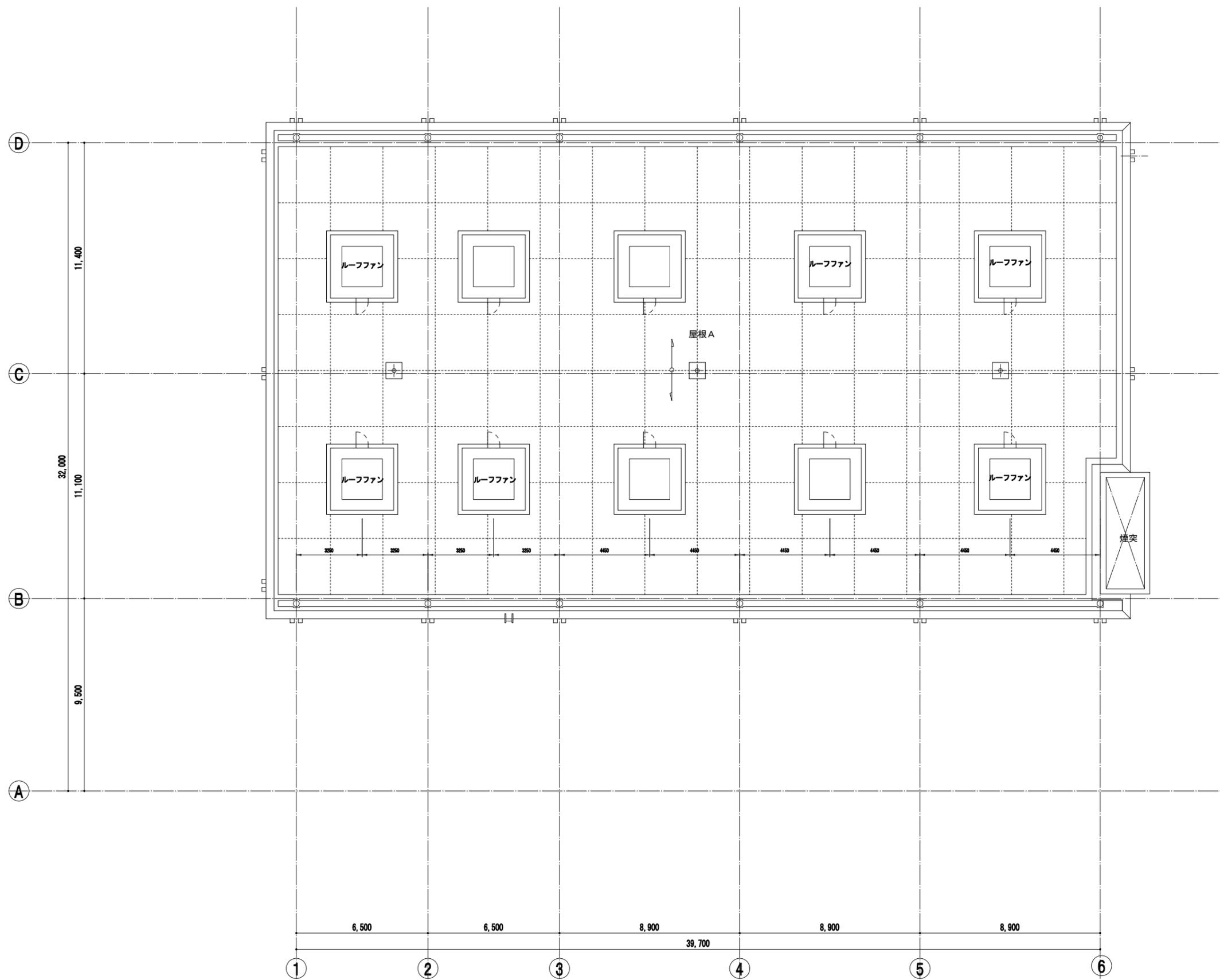
凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	△/N 改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3	○SD 新設建具の建具符号を表す
4	//// 新設範囲を示す



改修後 3階平面図 1:100

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 改修後 3階平面図
縮尺	1/100
設計年月	平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-15

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



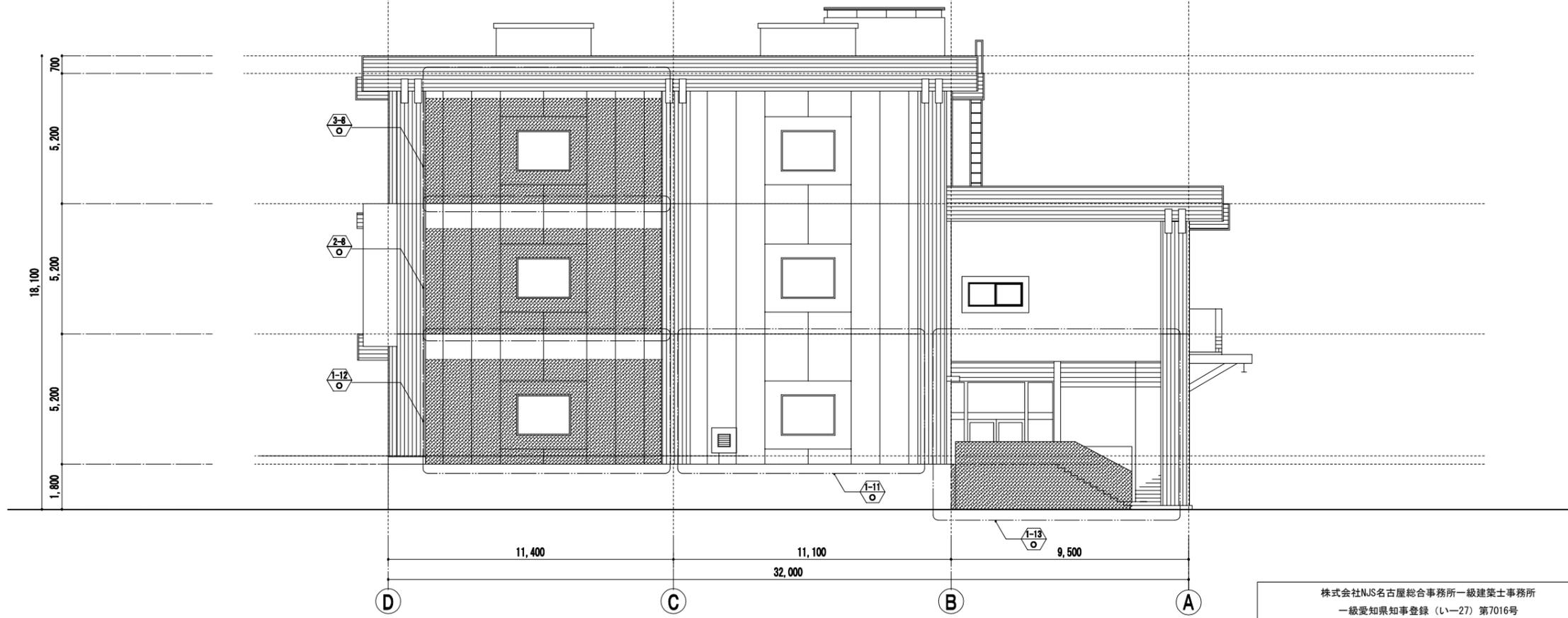
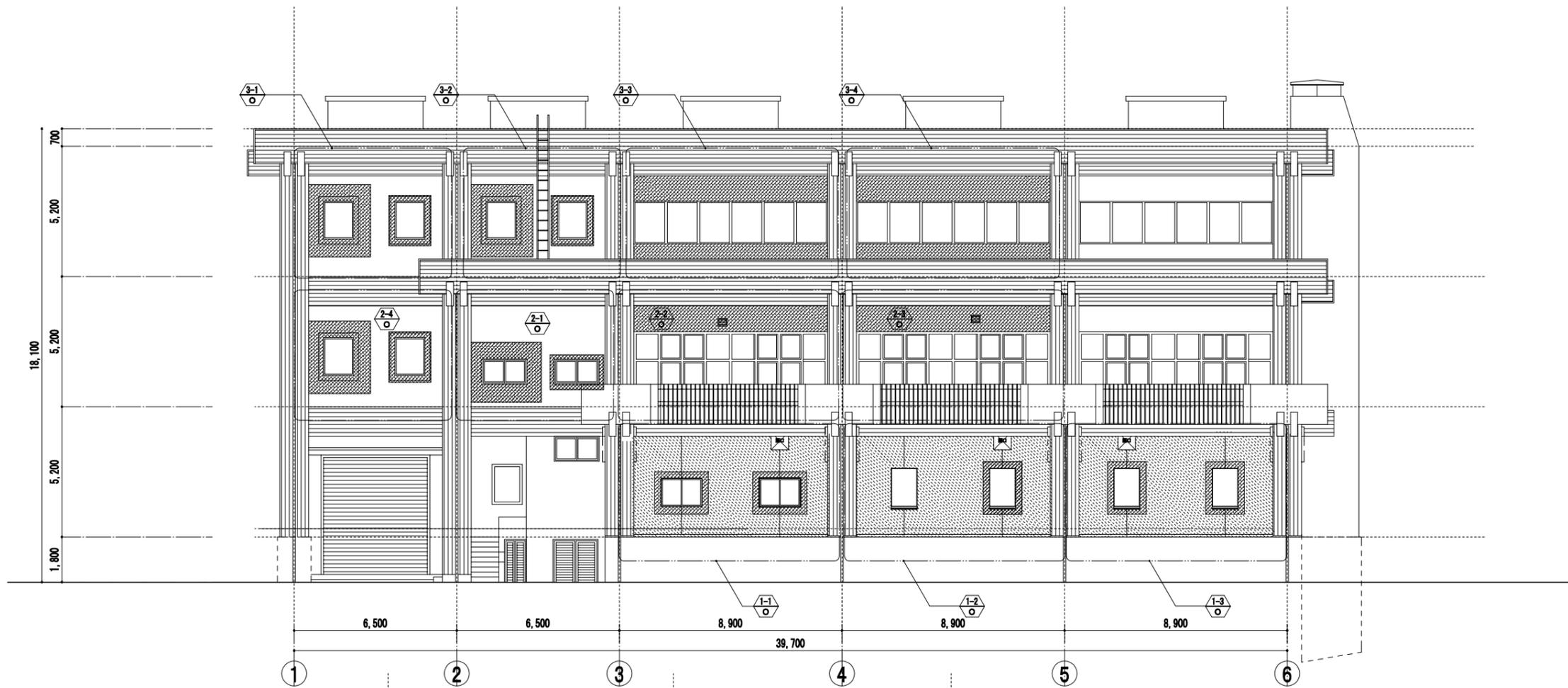
屋根伏図 1:100

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内		
名称	ポンプ棟 屋根伏図		
縮尺	1/100	設計年月	平成 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-16

改修前

凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	○ 改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「○」は改修前（既存）を表す
3	○ S.D 撤去建具の建具符号を表す
4	▨ 撤去する範囲を示す

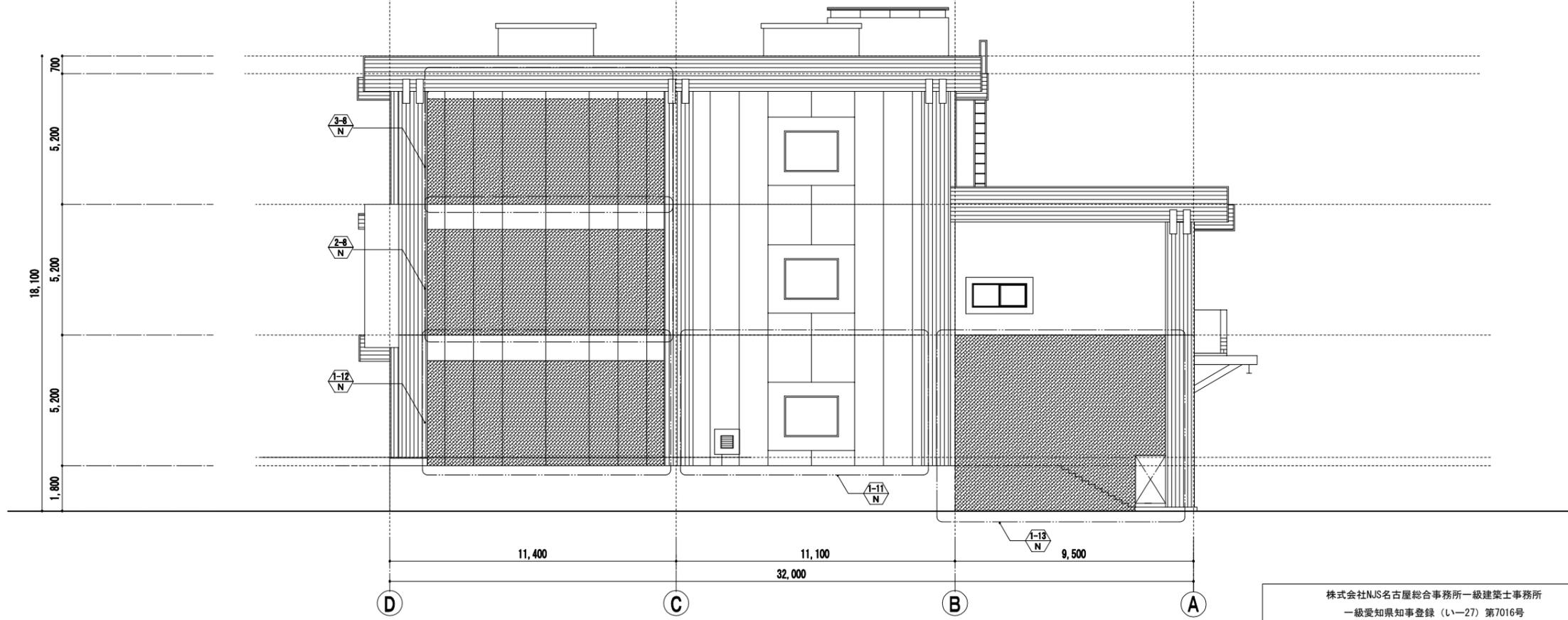
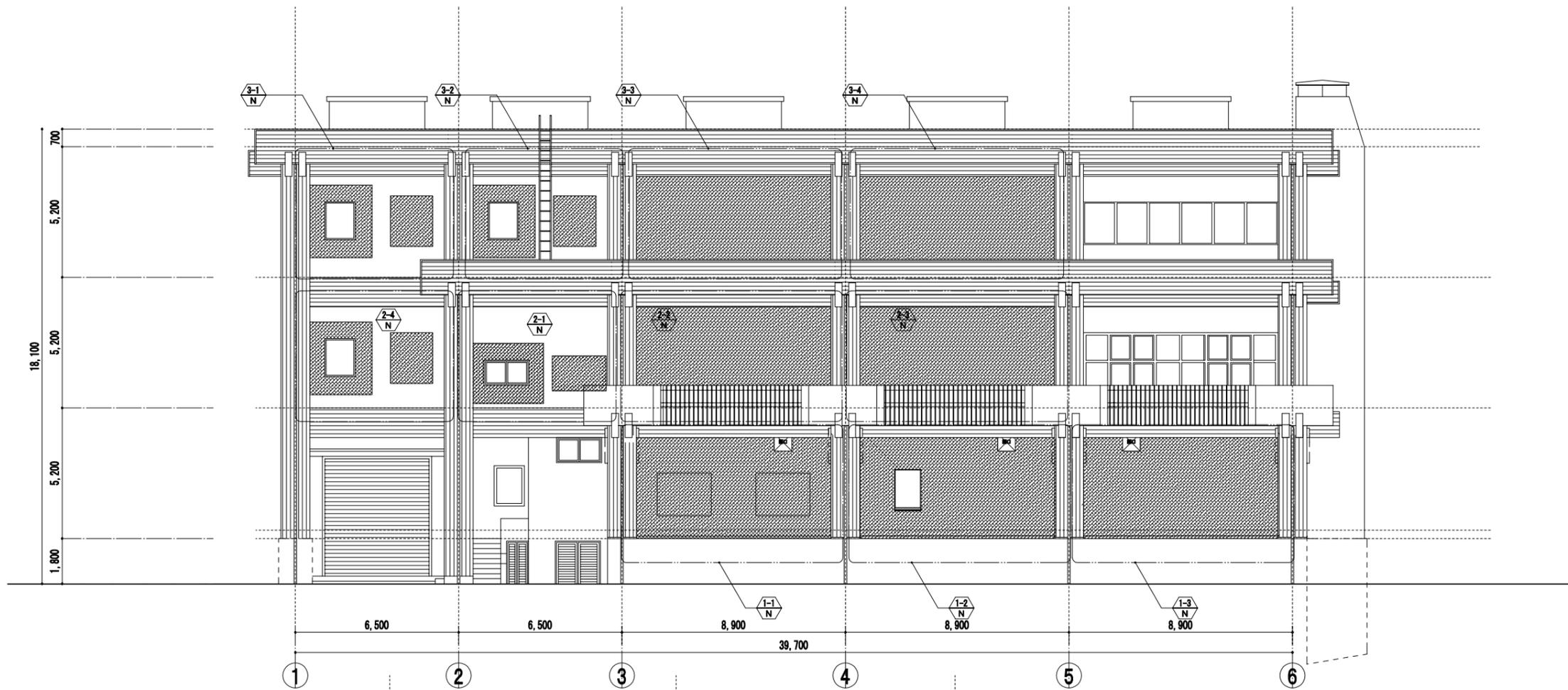


事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 改修前 立面図 (1)
縮尺	1/100
設計年月	平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-17

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修後

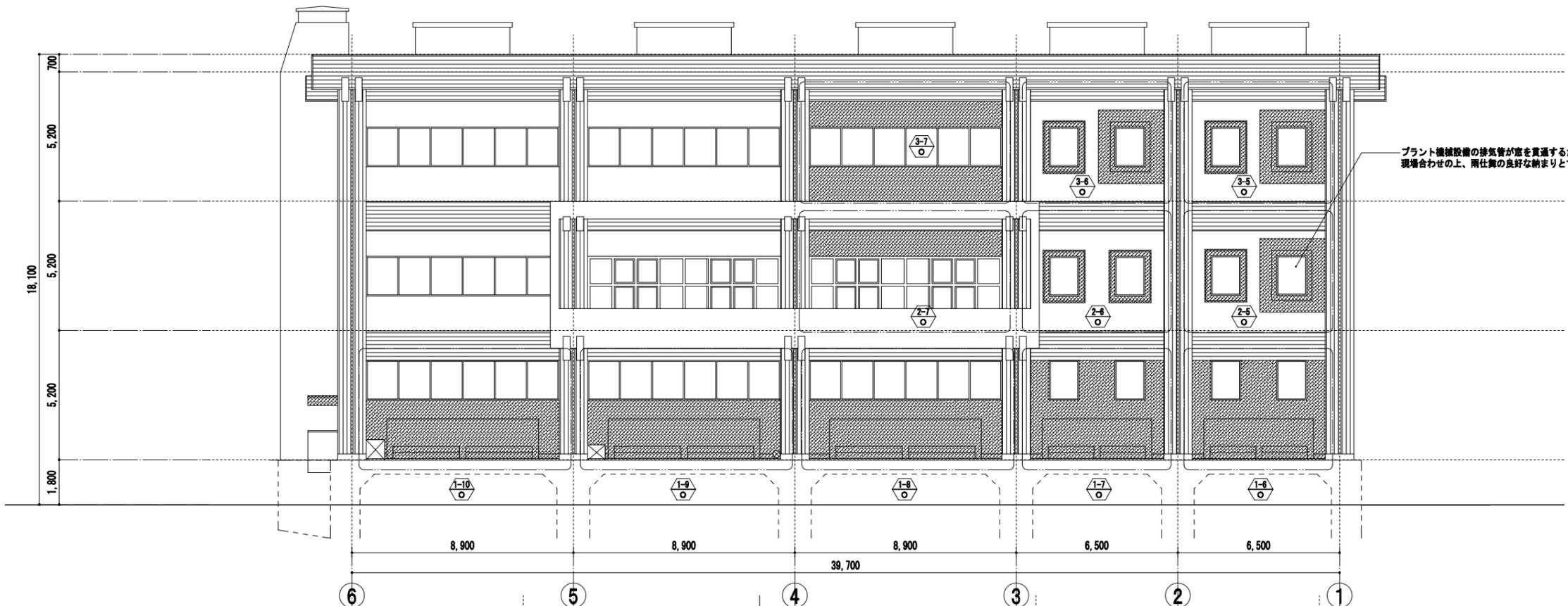
凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	⊠ N 改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3	⊙ SD 新設建具の建具符号を表す
4	▨ 新設範囲を示す



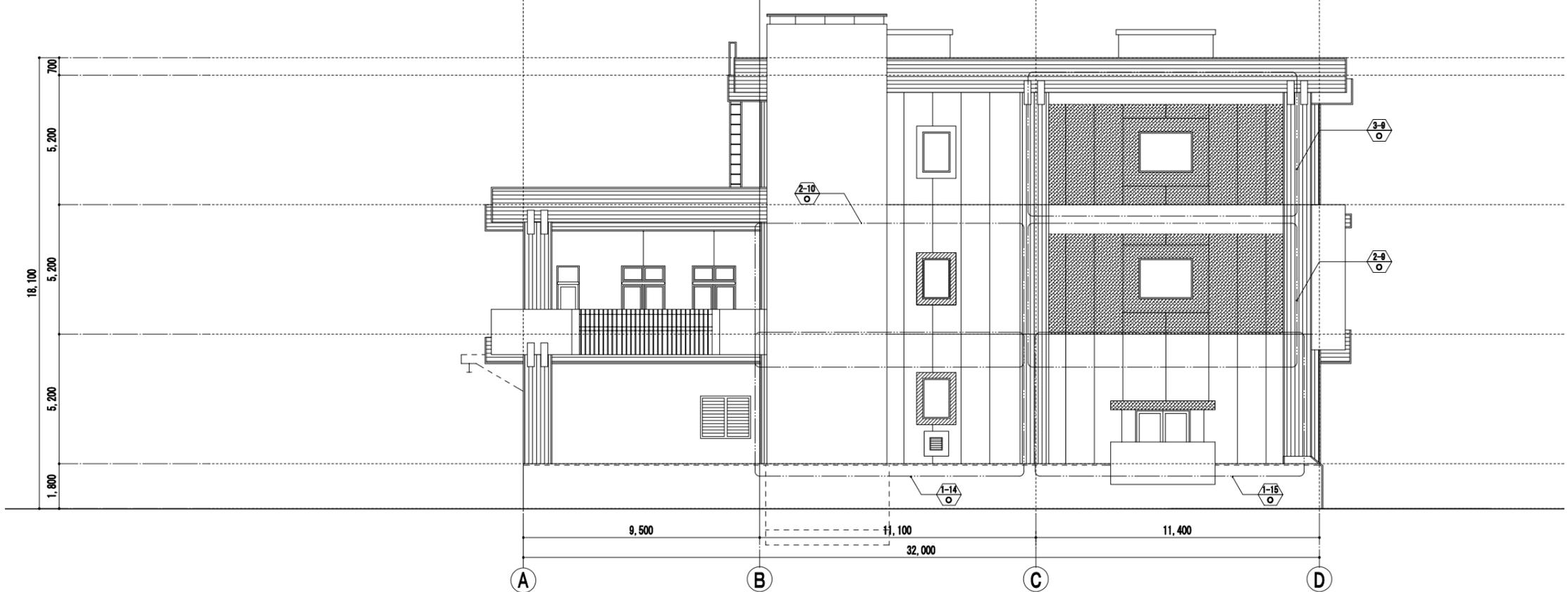
事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 改修後 立面図 (1)
縮尺	1/100 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-18

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前



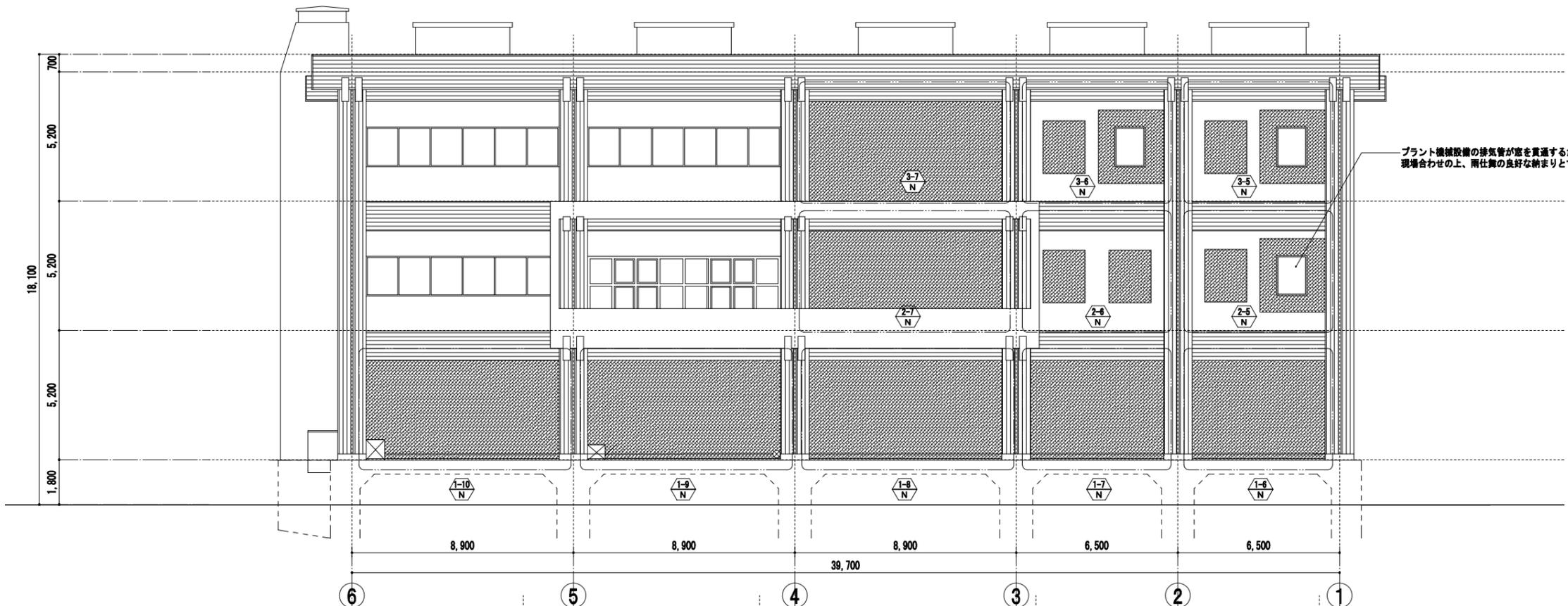
凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	○ 改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「○」は改修前（既存）を表す
3	○ S.D * 撤去建具の建具符号を表す
4	斜線 撤去する範囲を示す



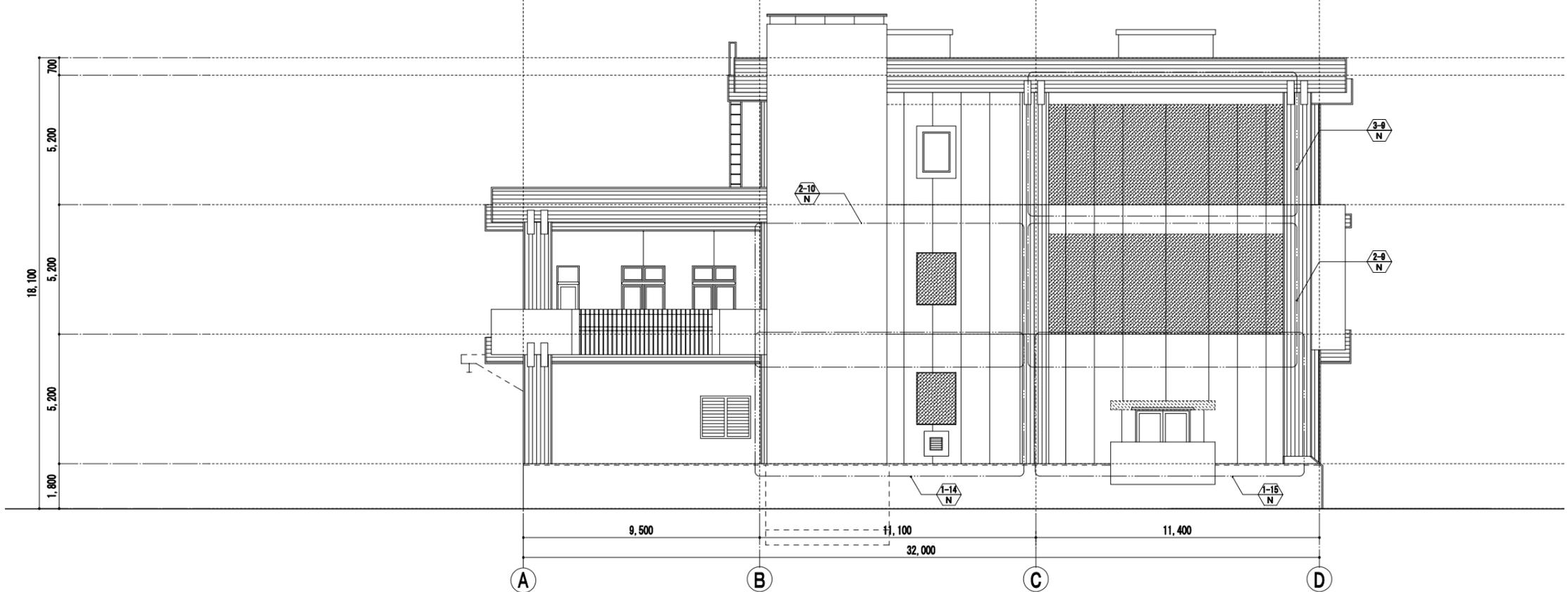
事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 改修前 立面図 (2)
縮尺	1/100 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-19

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修後

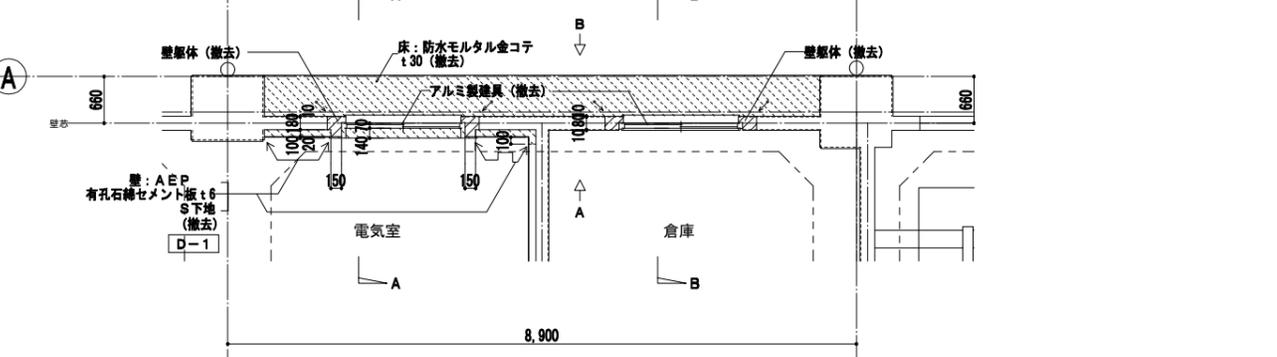
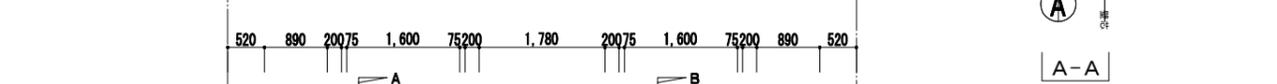
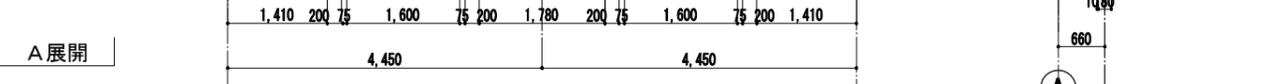
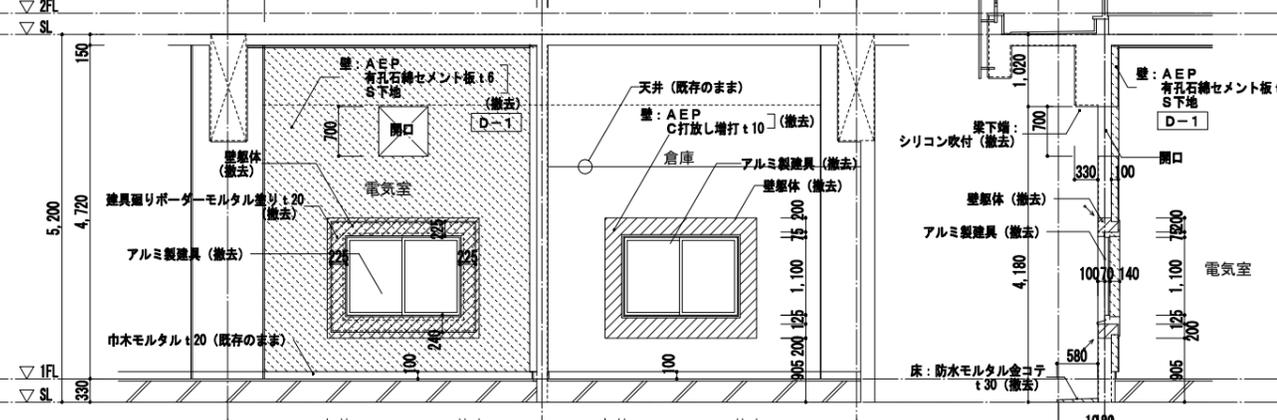
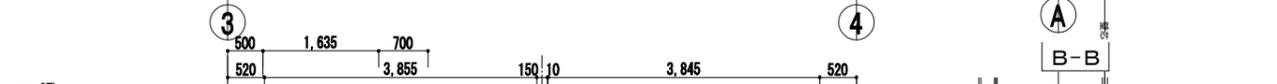
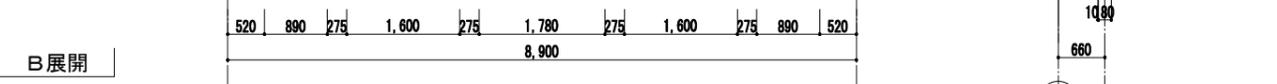
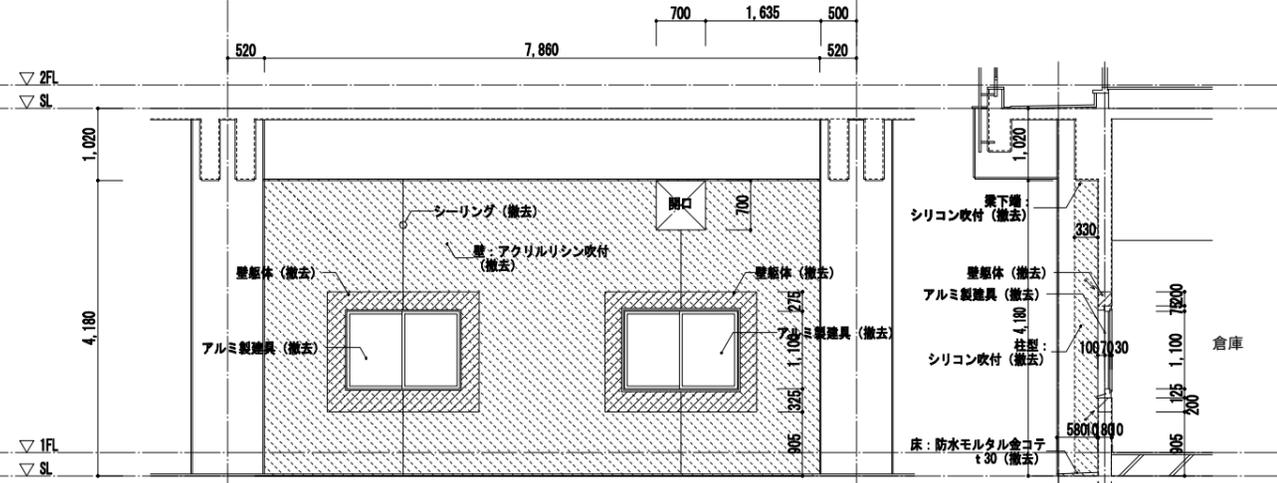


凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	⬡ N 改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3	⊙ SD 新設建具の建具符号を表す
4	▨ 新設範囲を示す



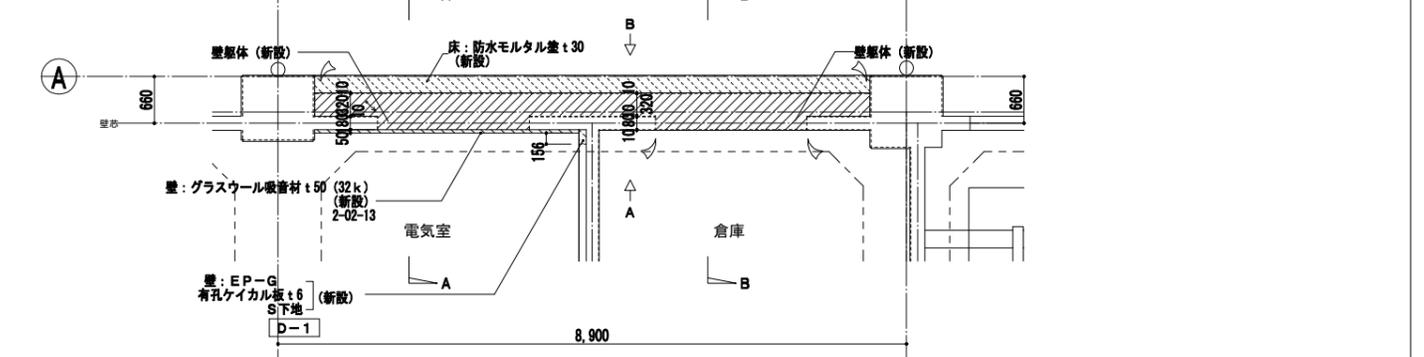
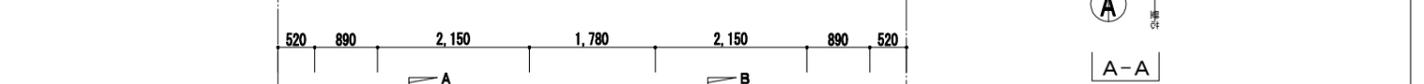
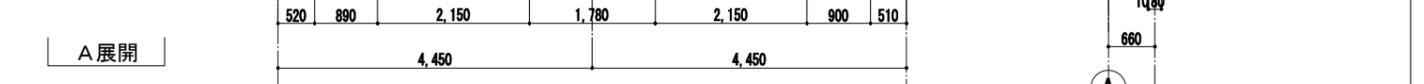
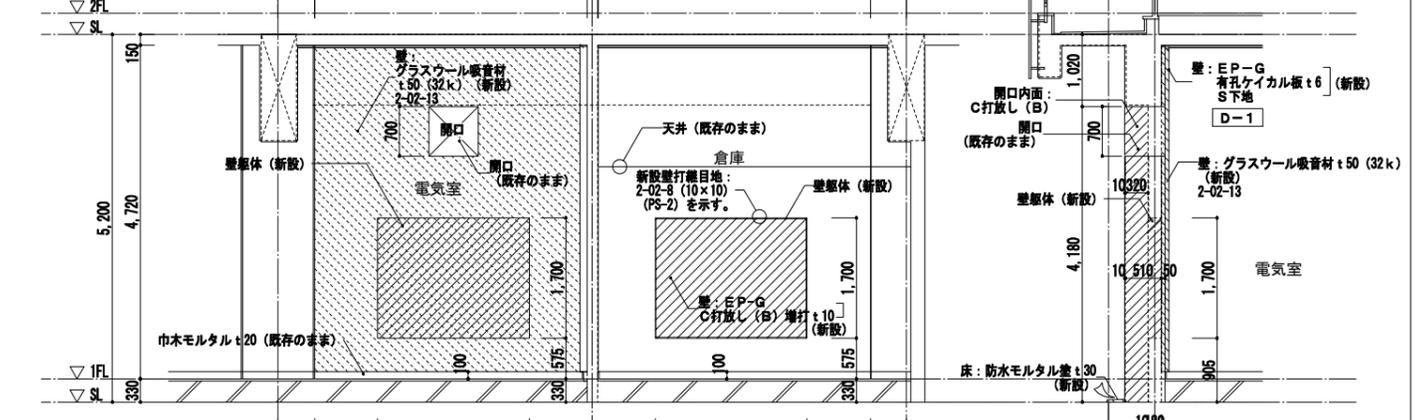
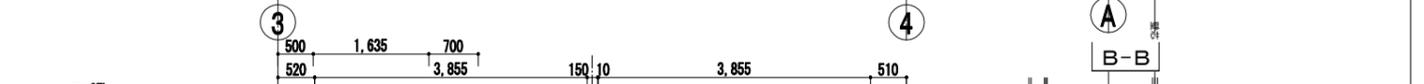
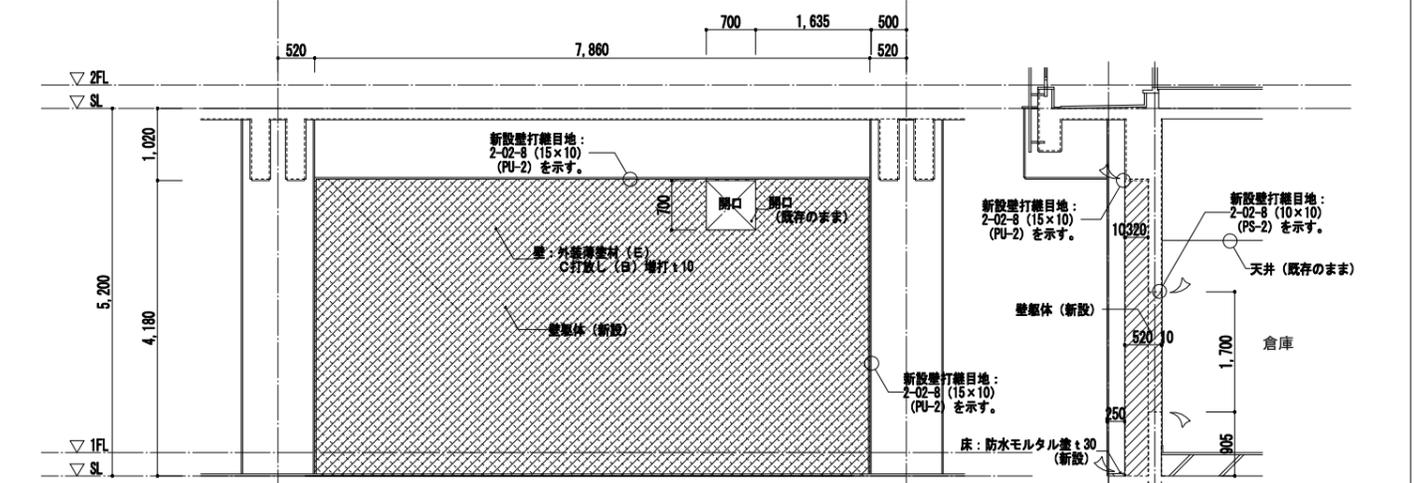
事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 改修後 立面図 (2)
縮尺	1/100 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-20

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



平面詳細図

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。

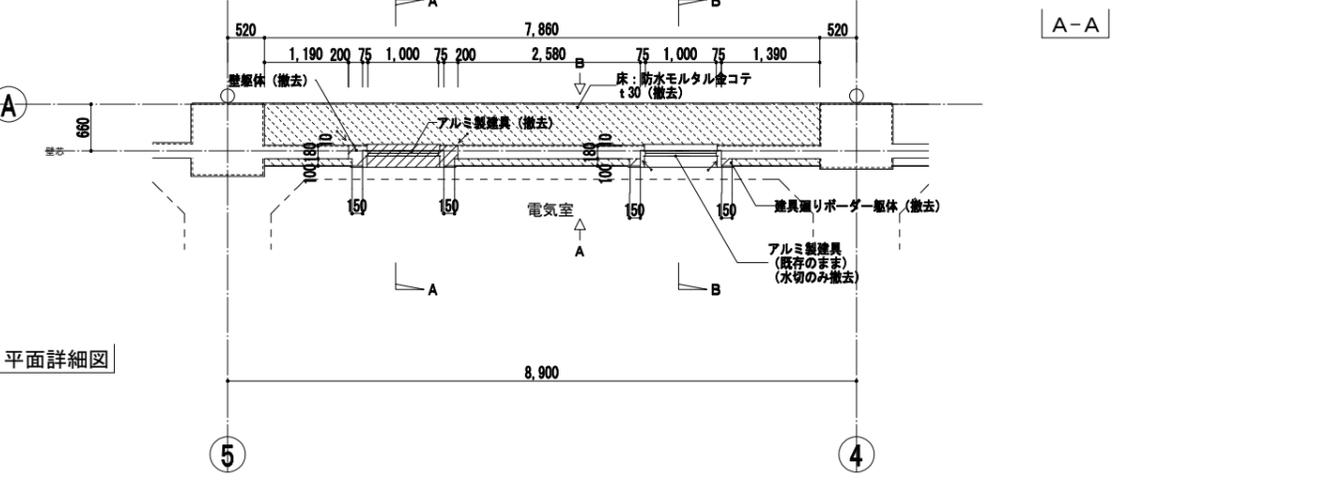
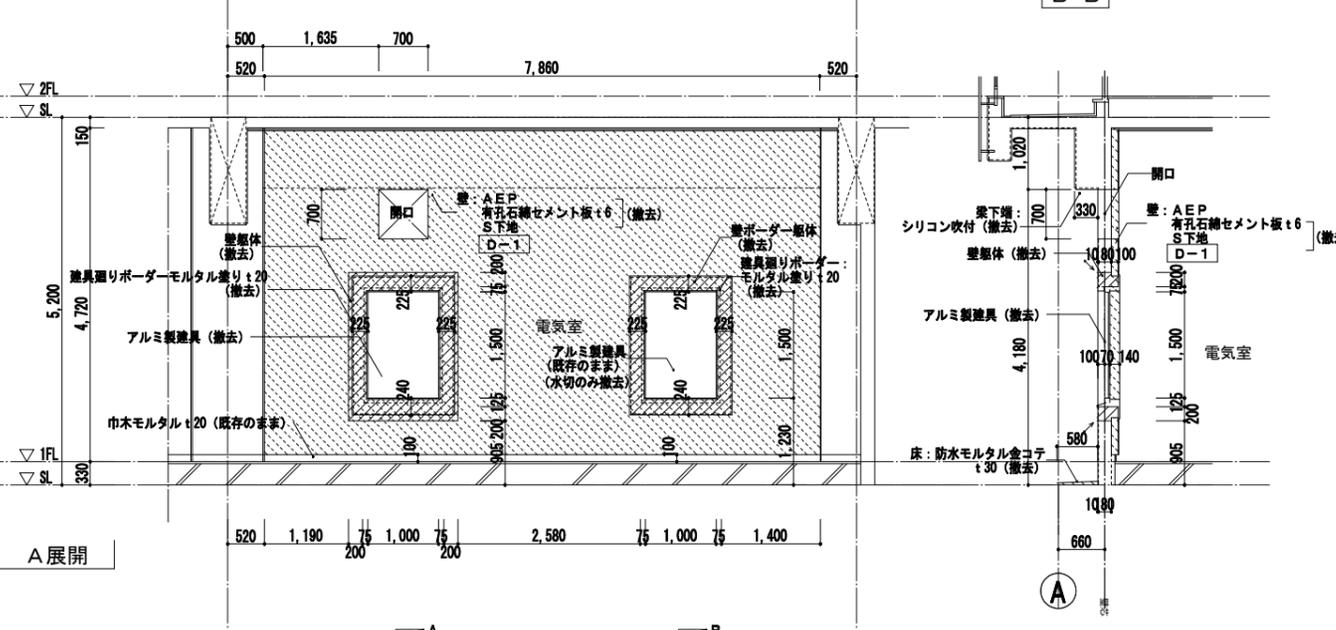
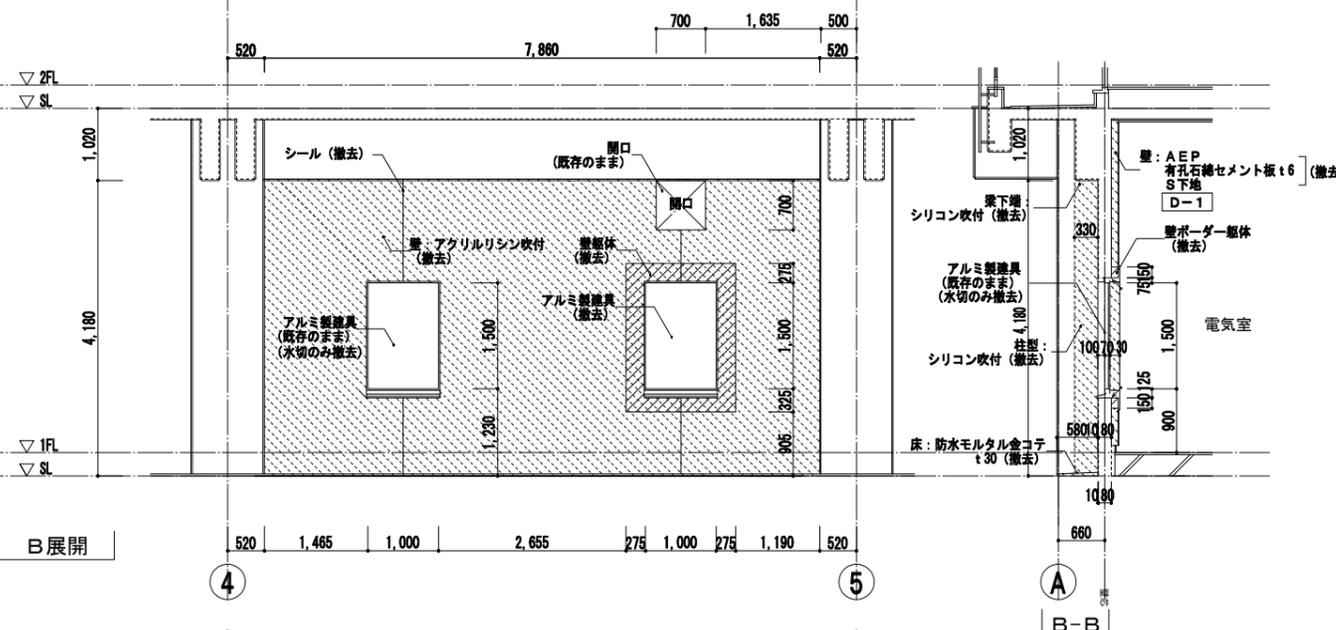


平面詳細図

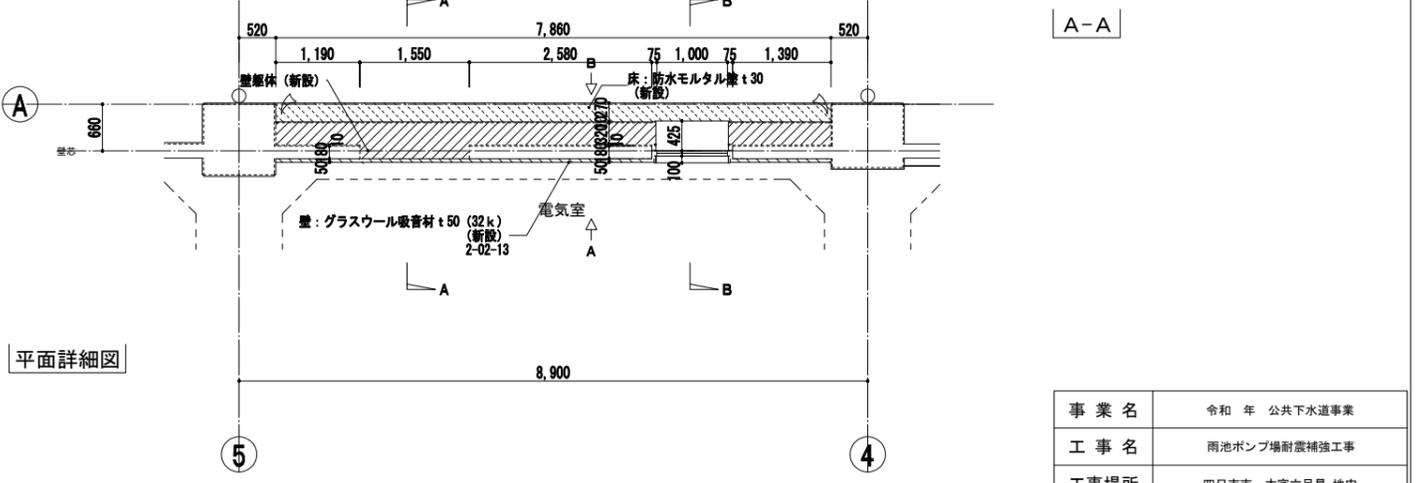
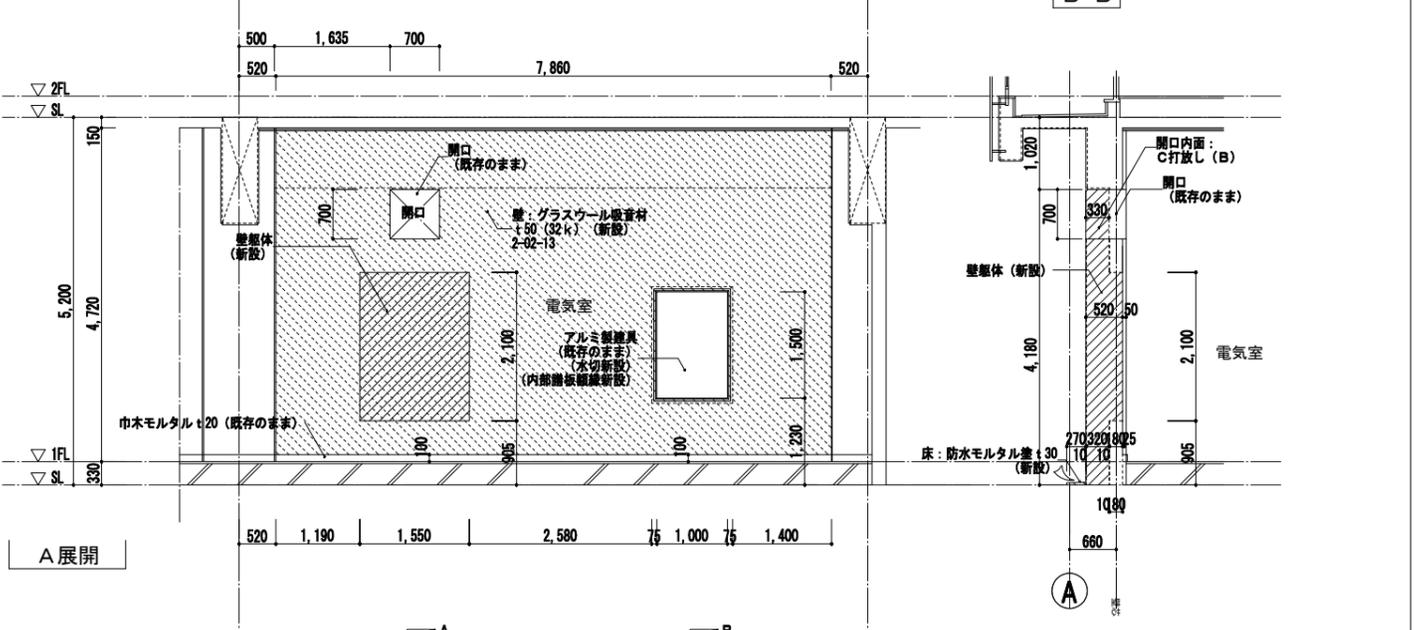
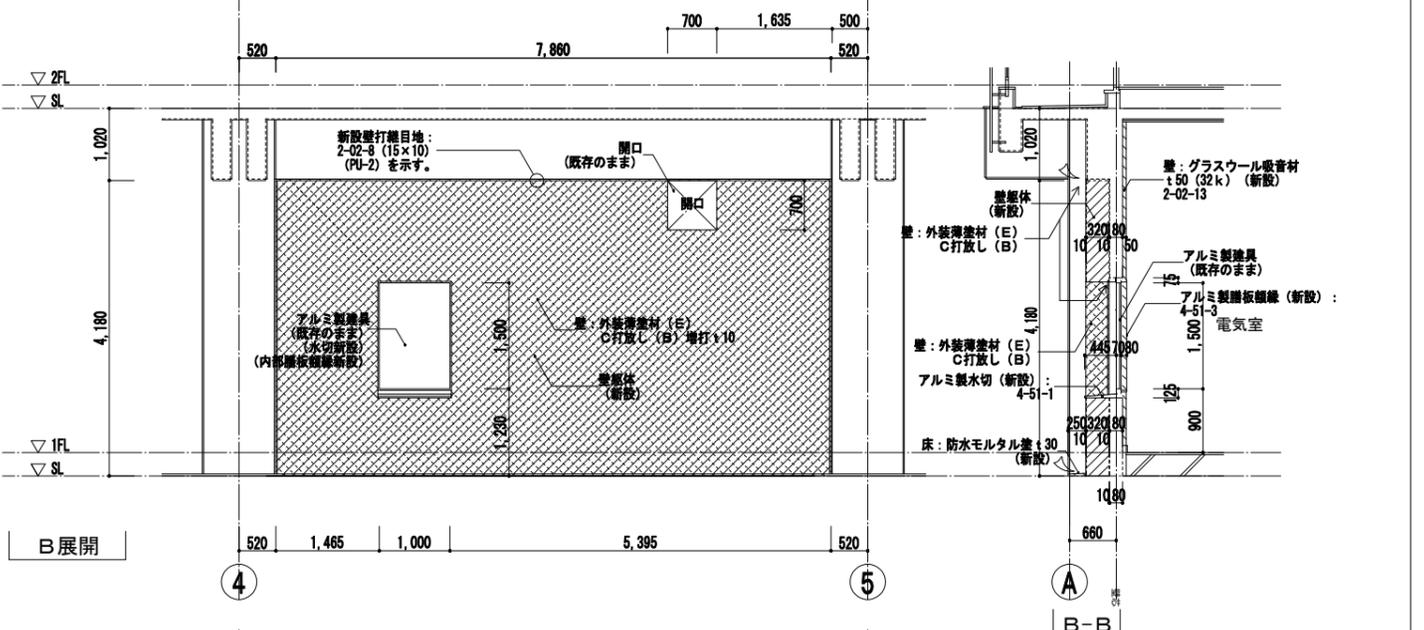
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (15x10) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (1)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-21



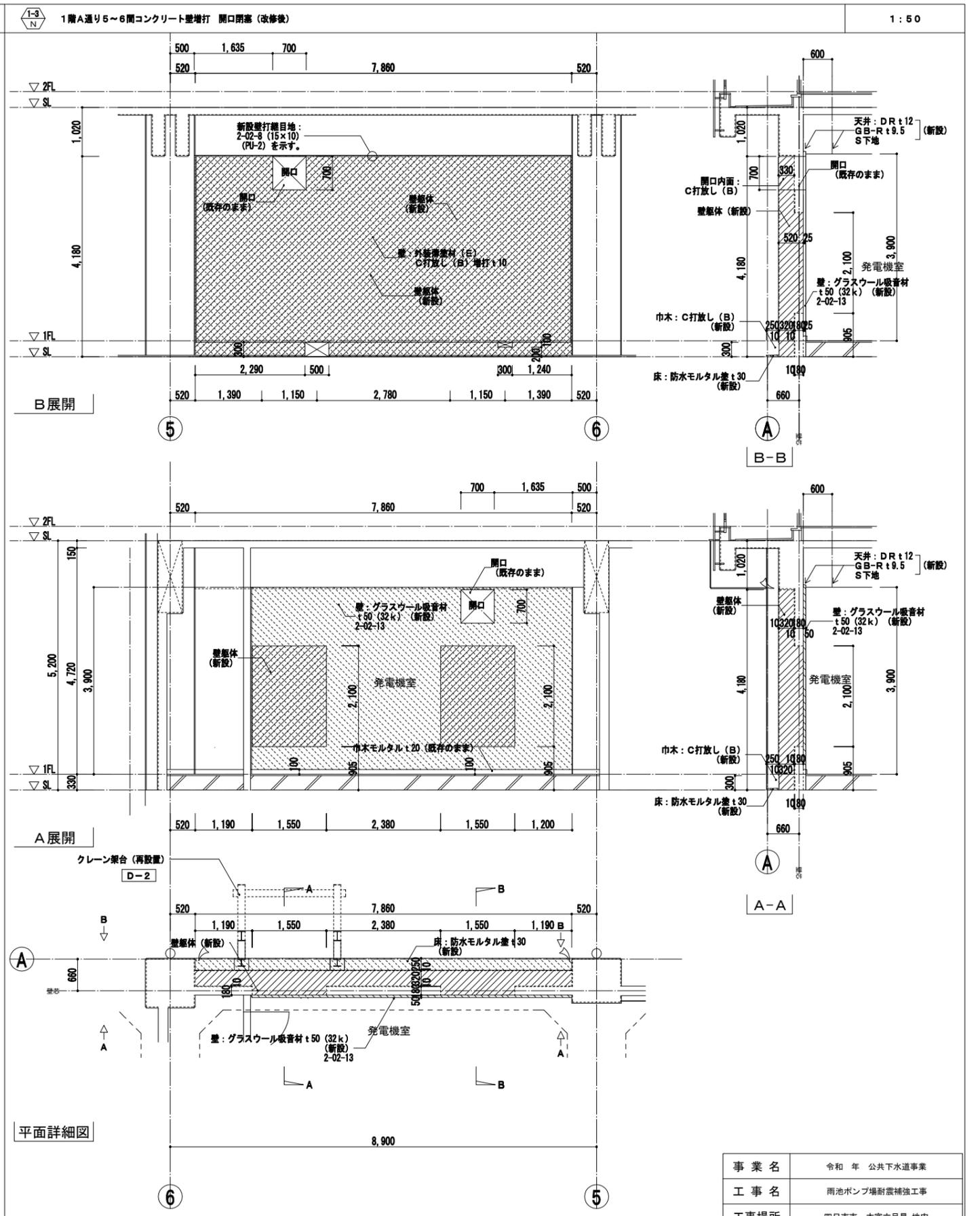
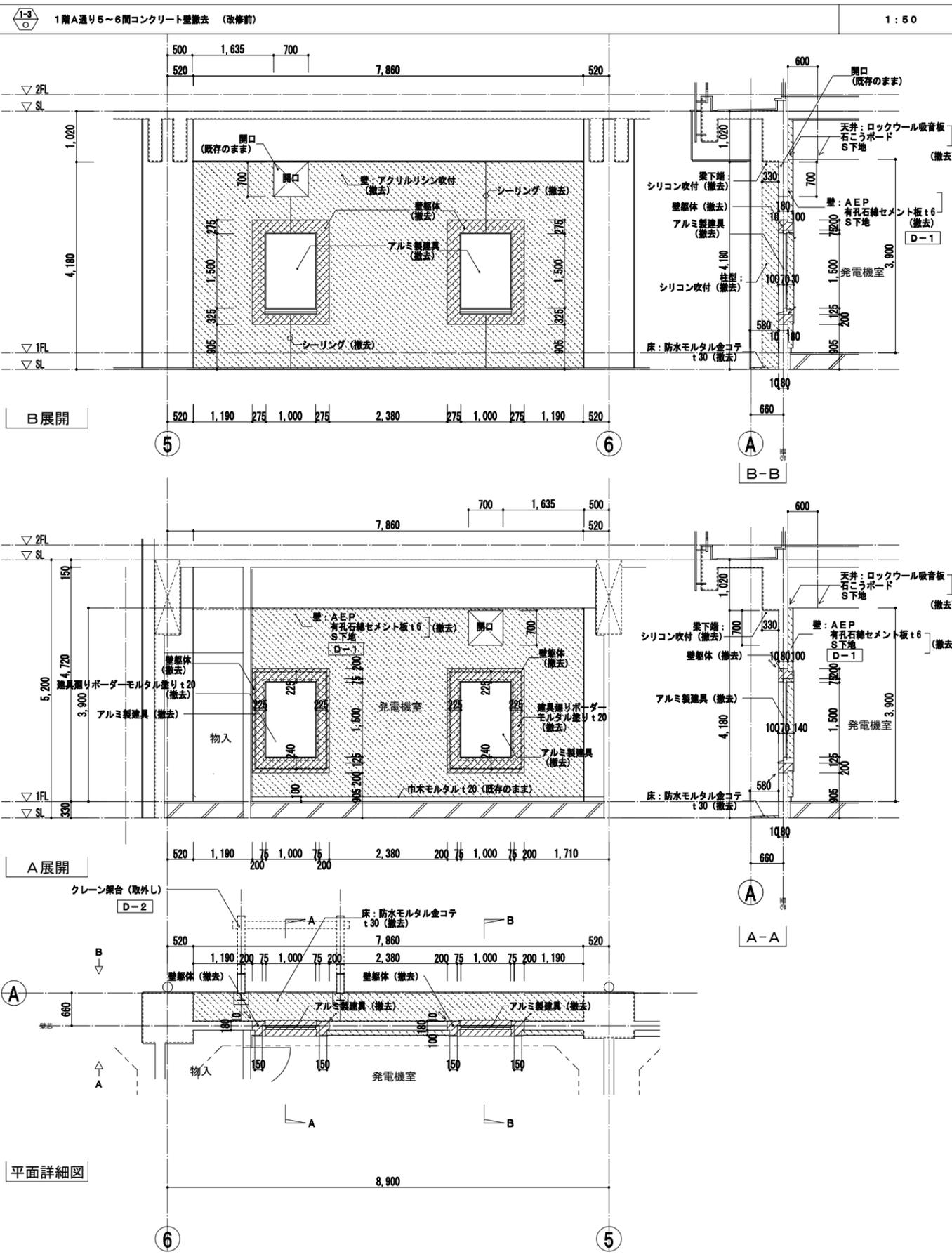
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (15x10) (PU-2) を示す。

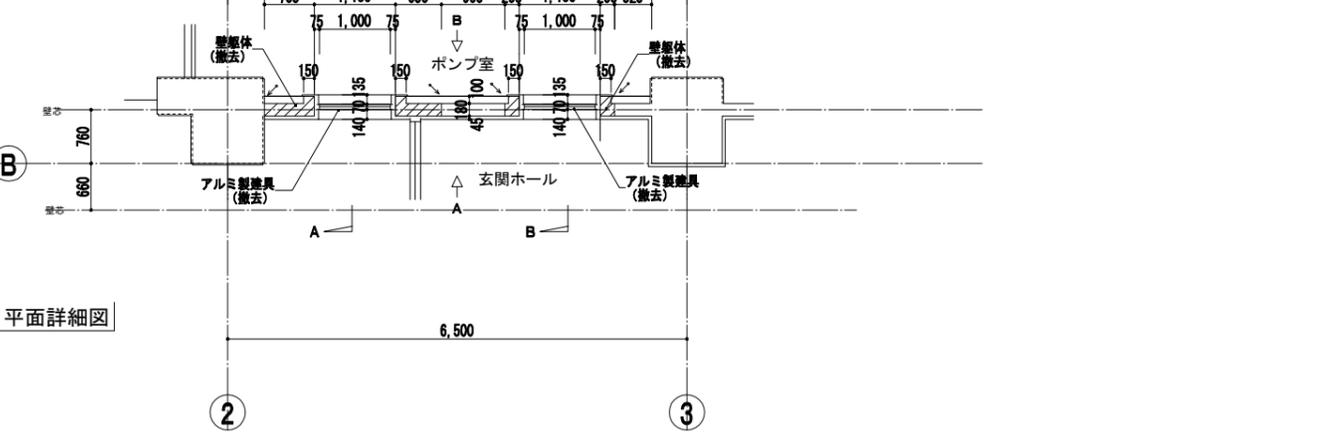
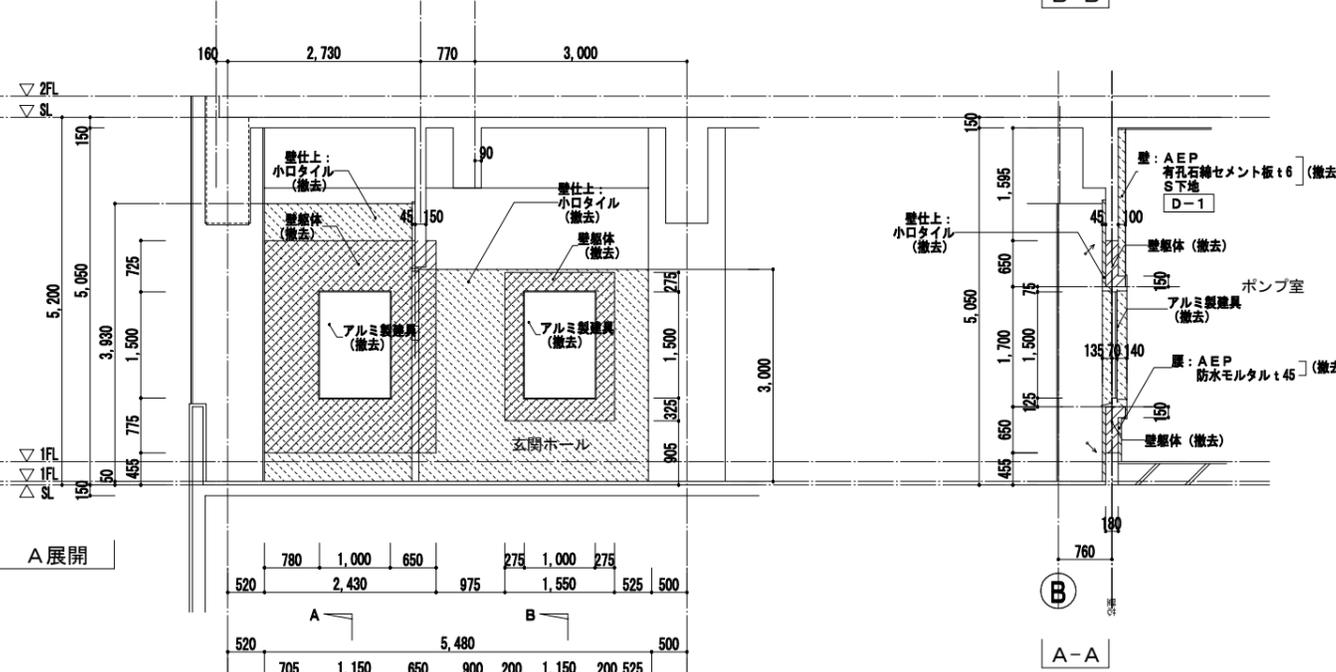
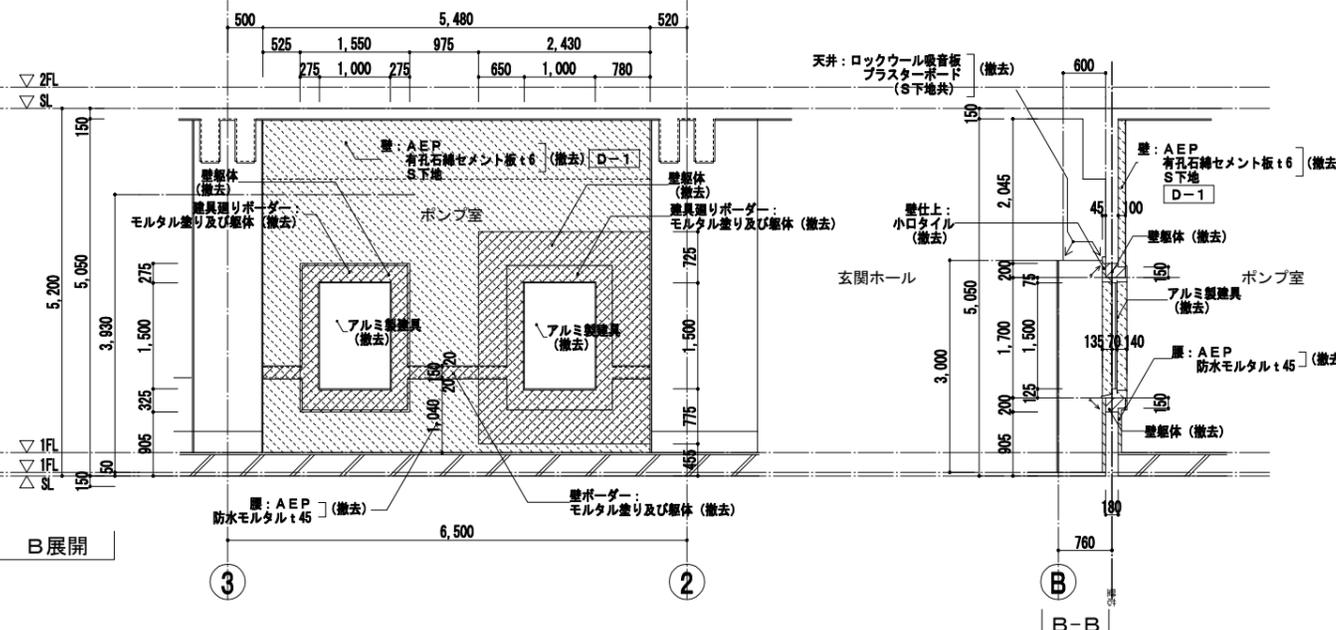
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (2)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-22

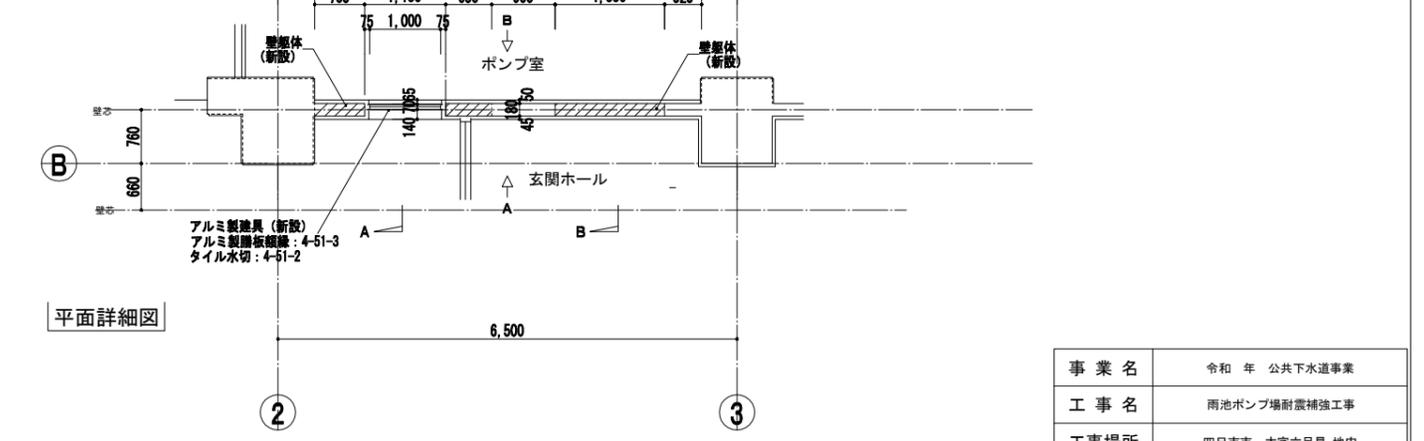
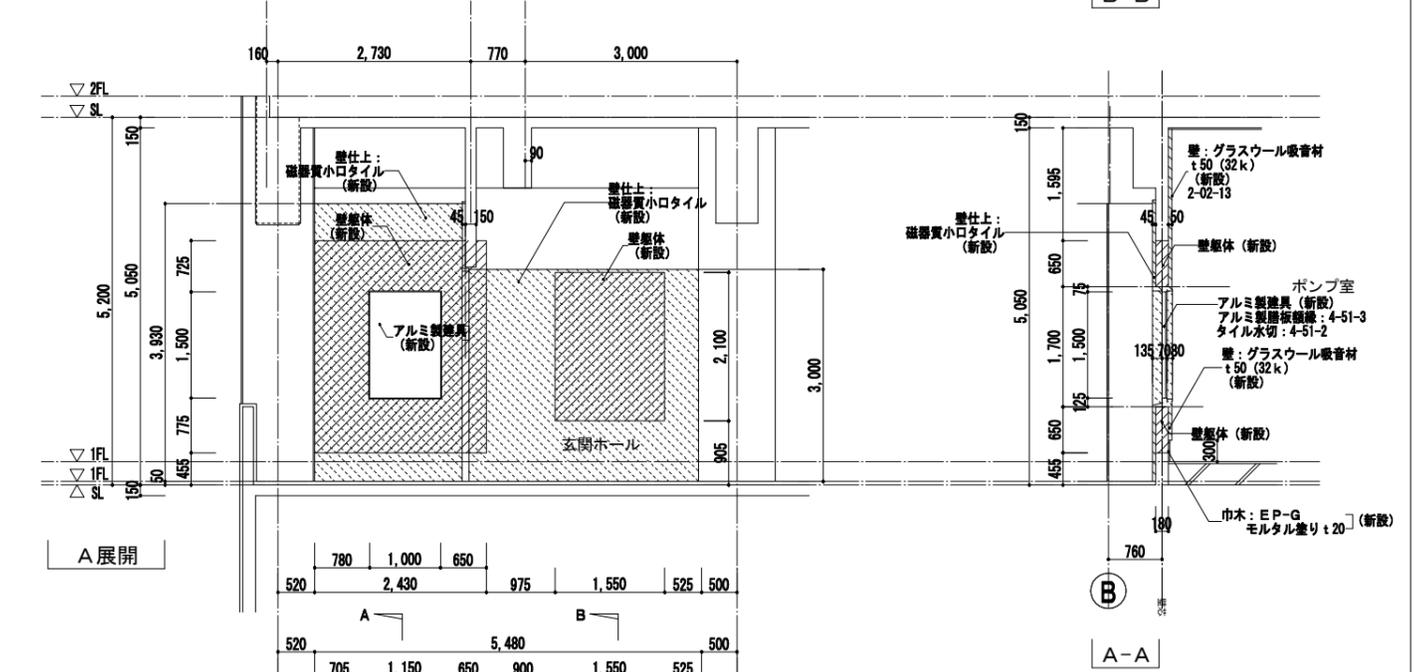
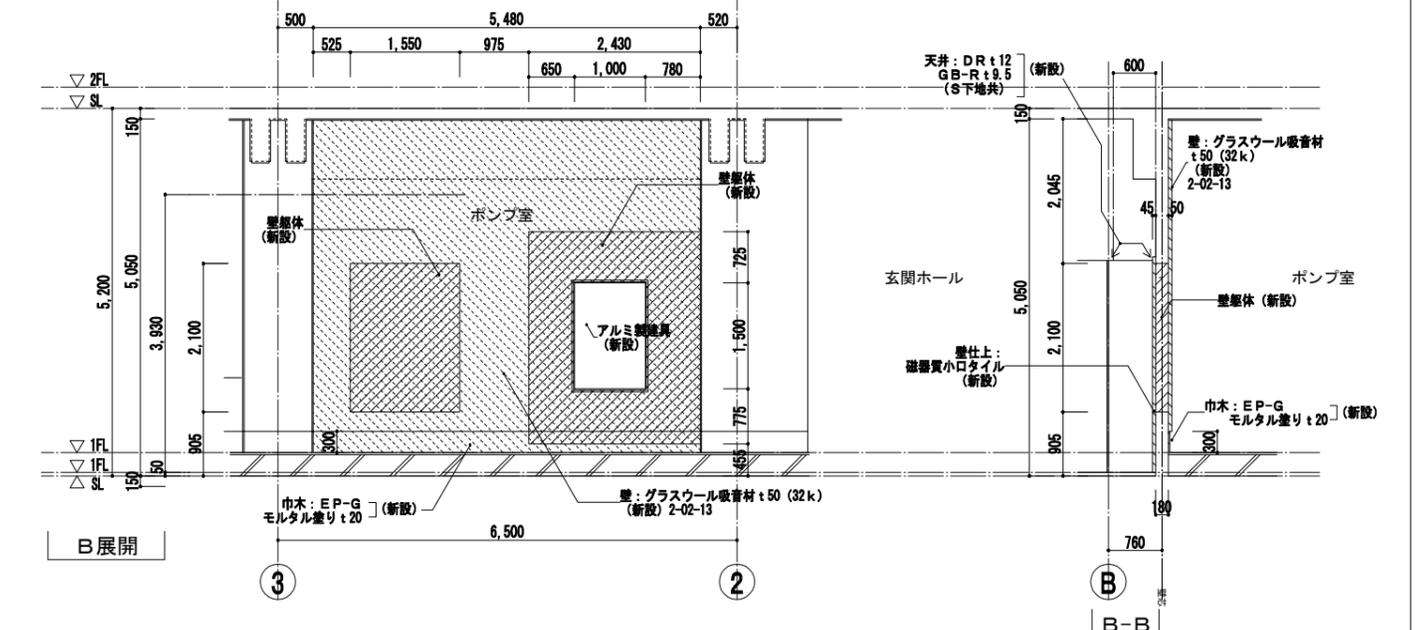


事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (3)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-23

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



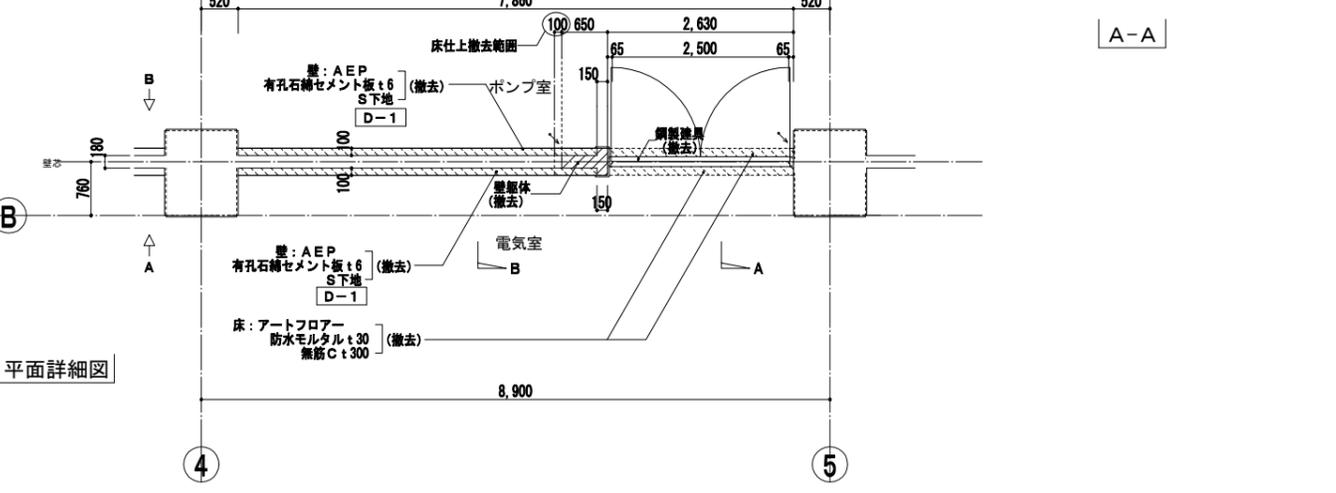
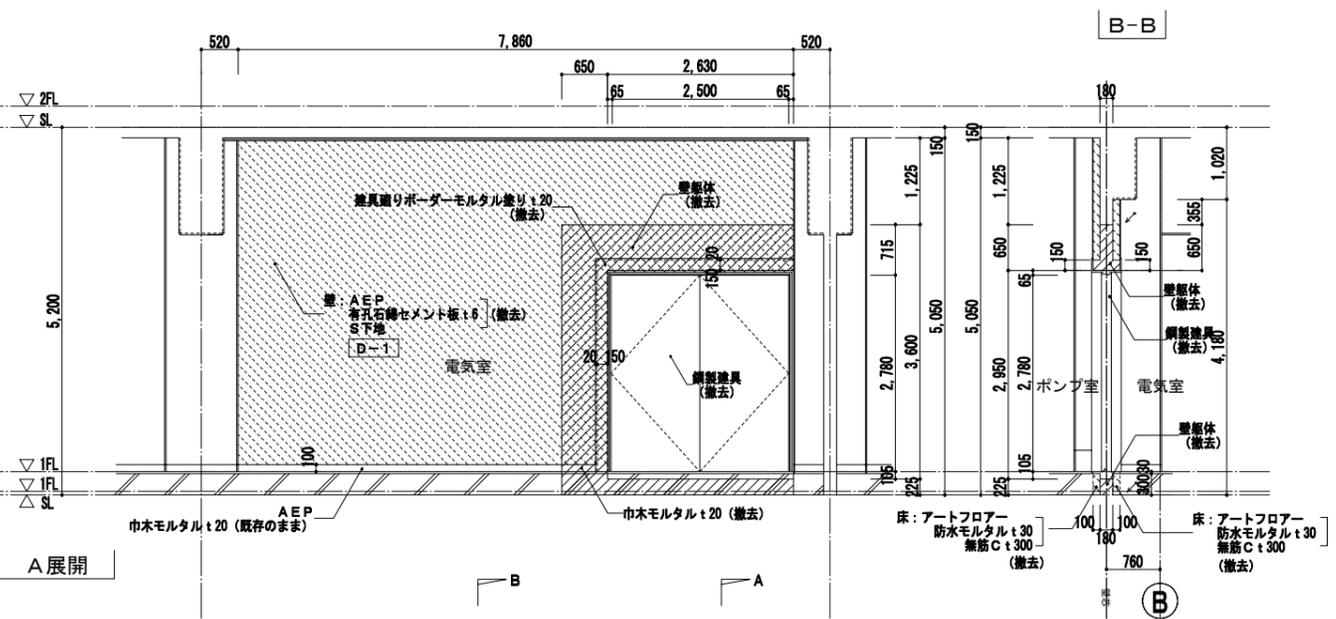
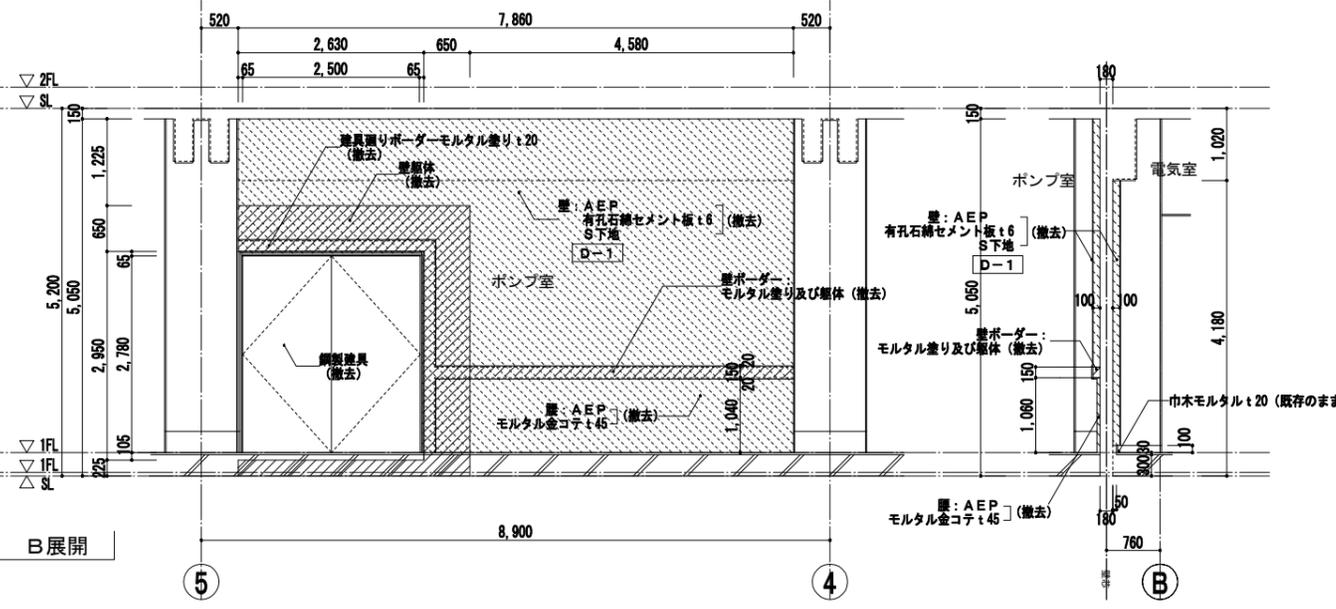
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



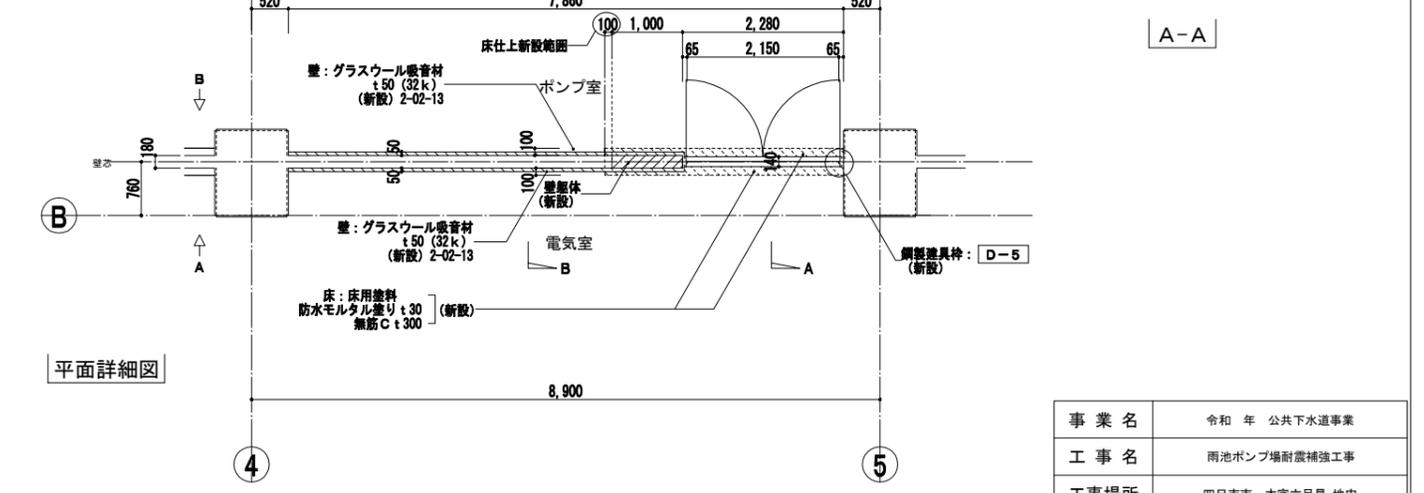
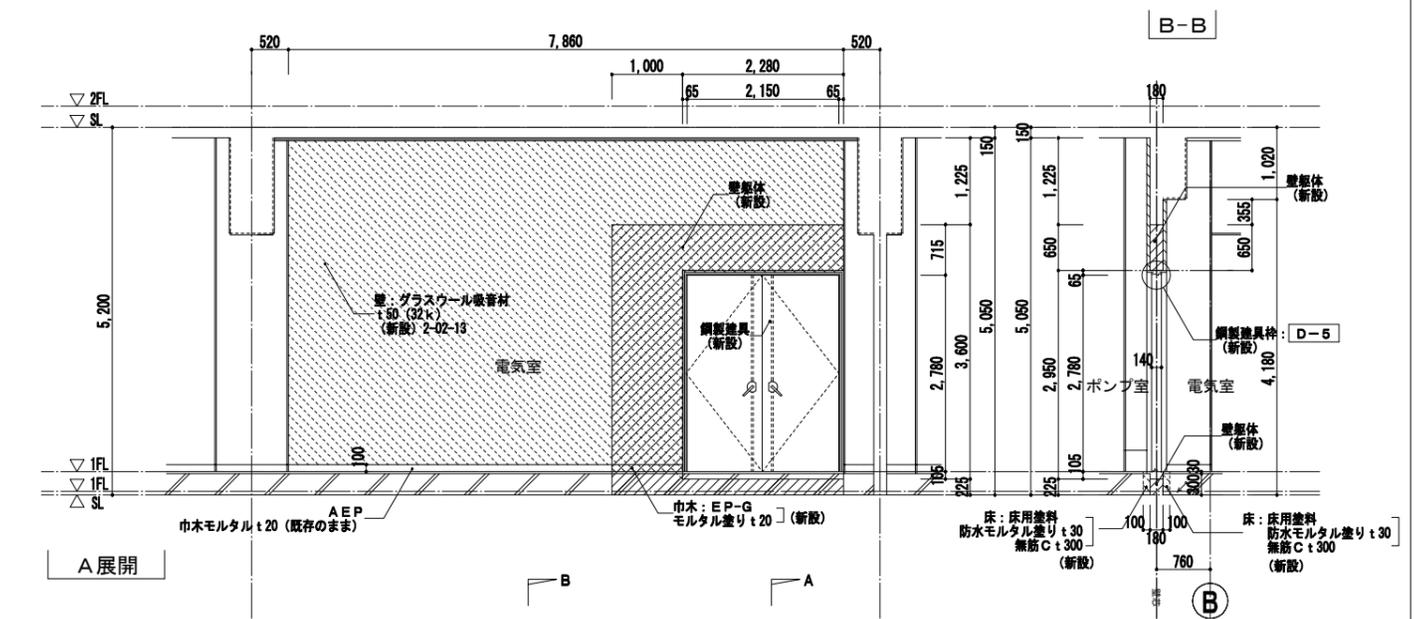
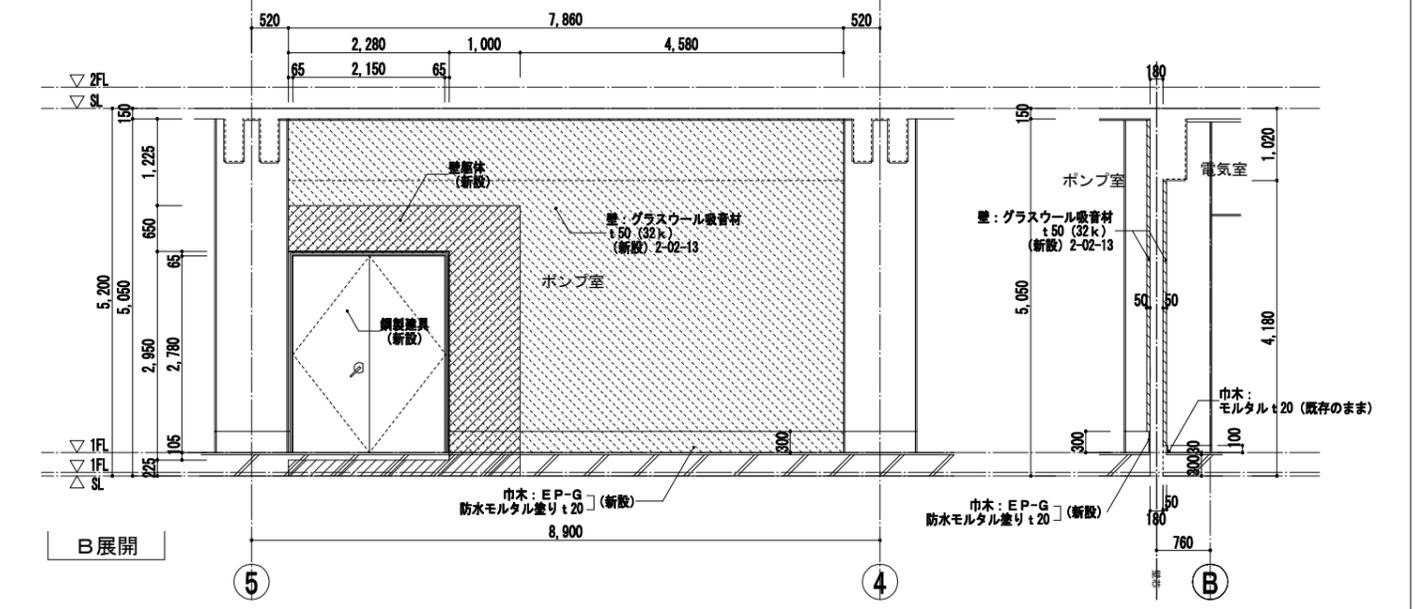
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (4)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-24



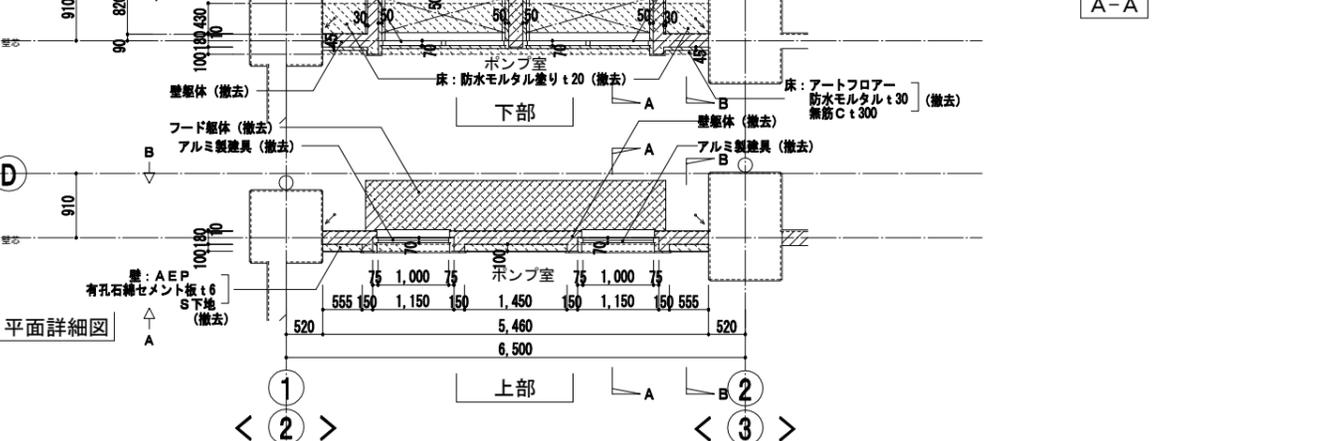
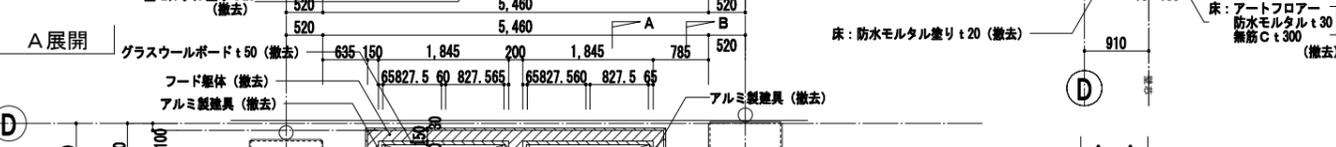
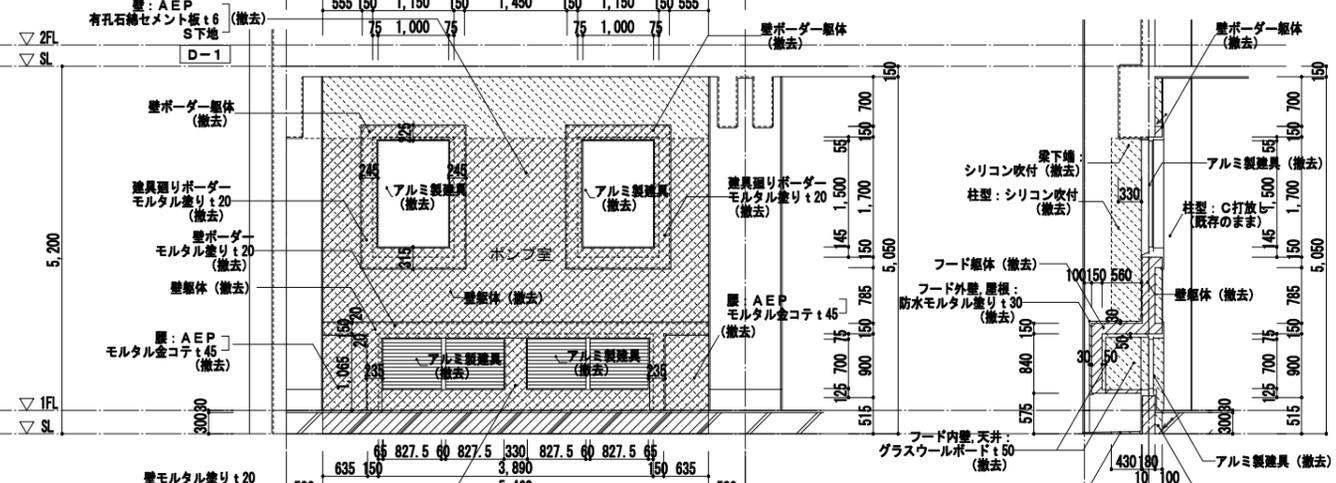
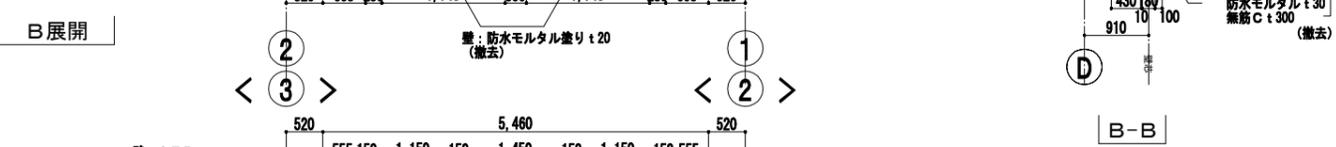
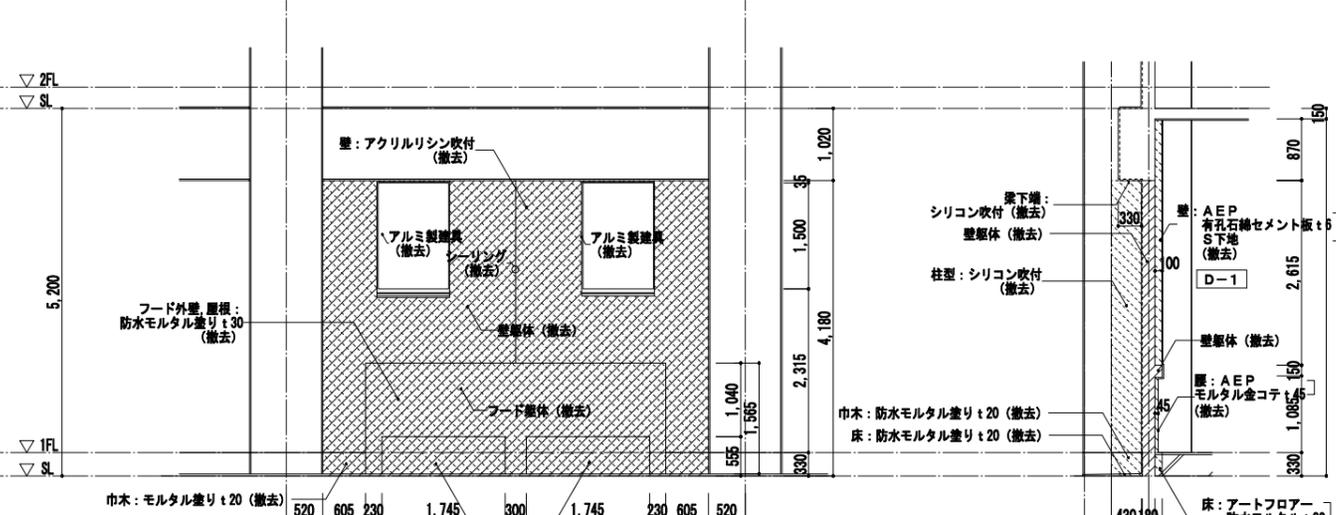
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



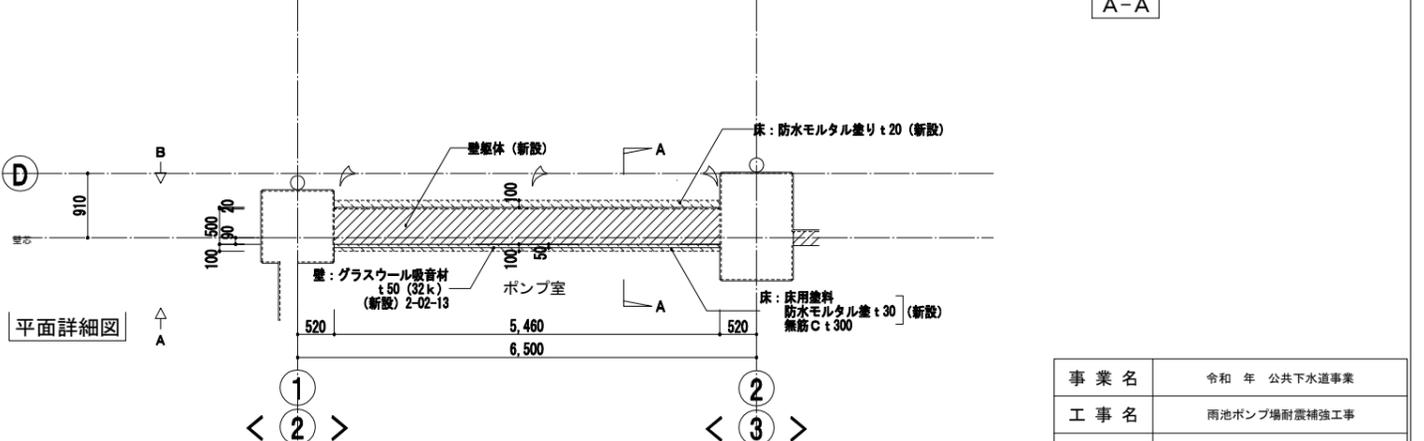
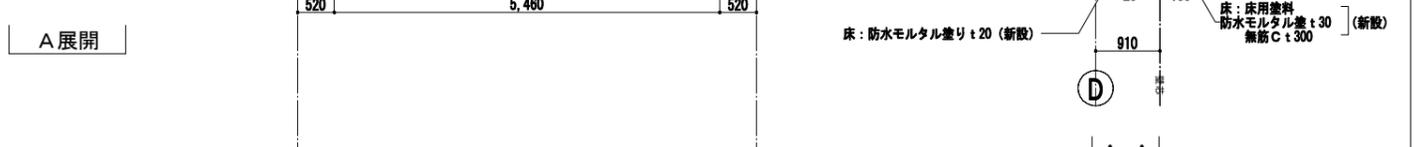
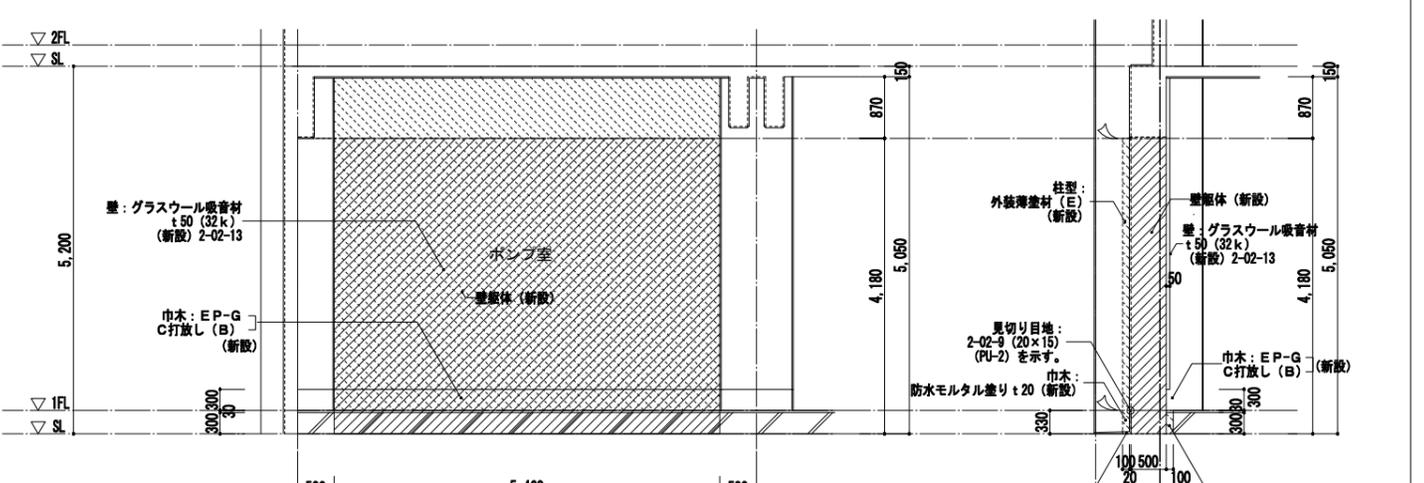
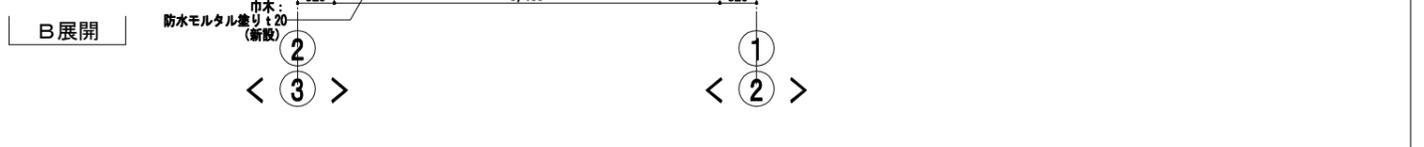
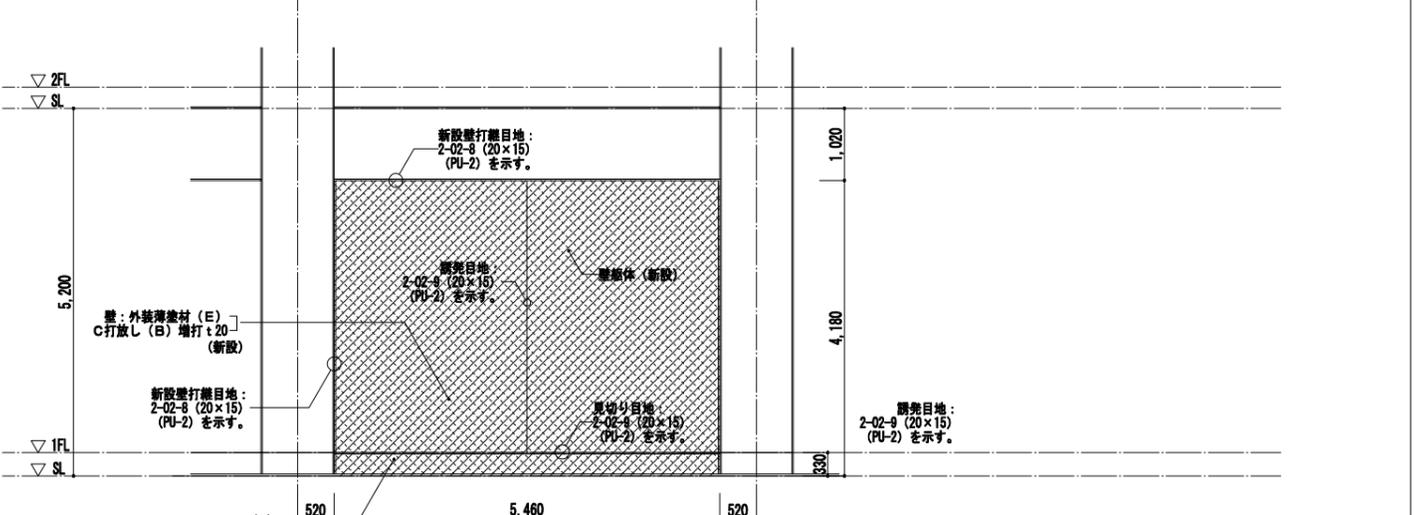
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (5)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-25



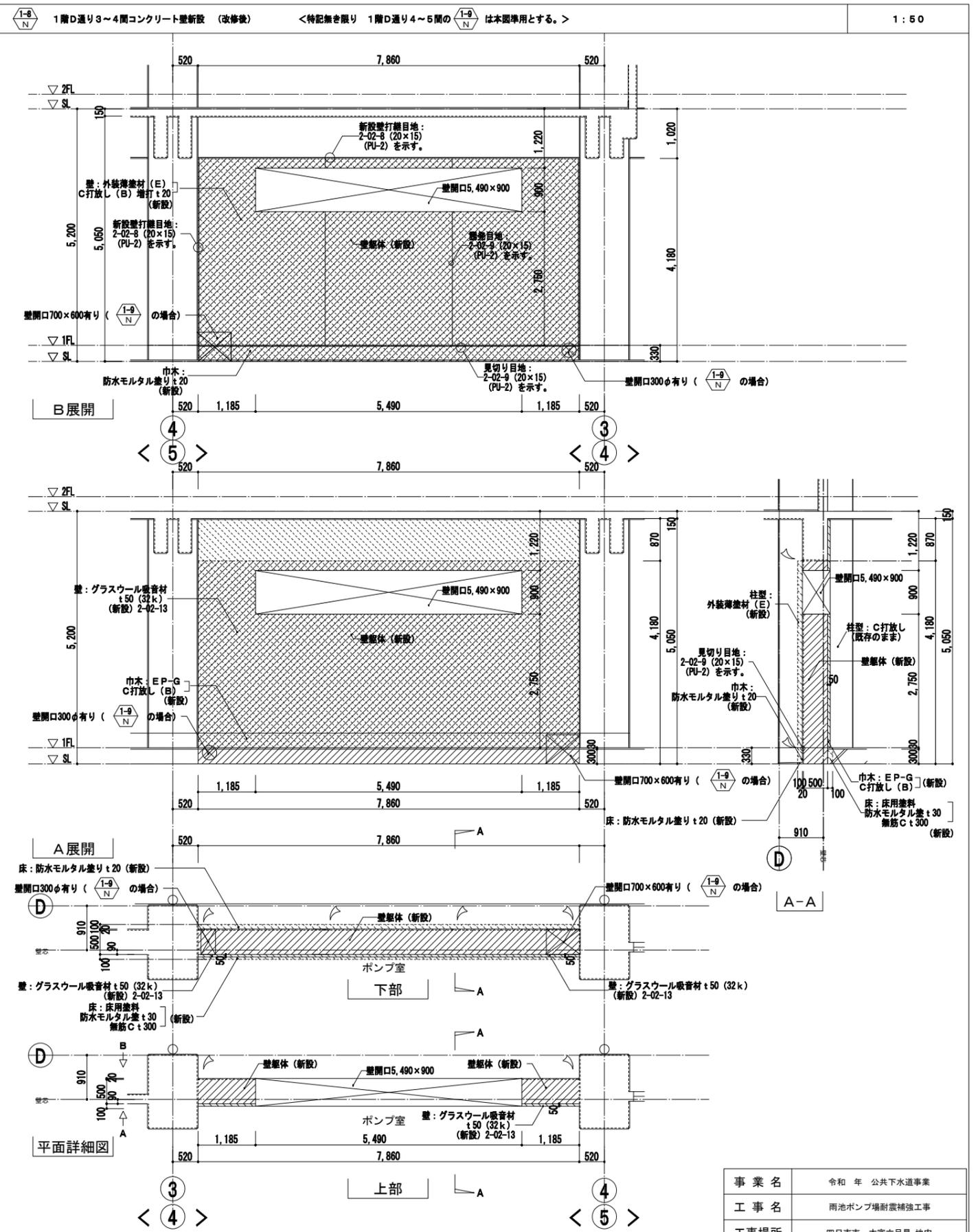
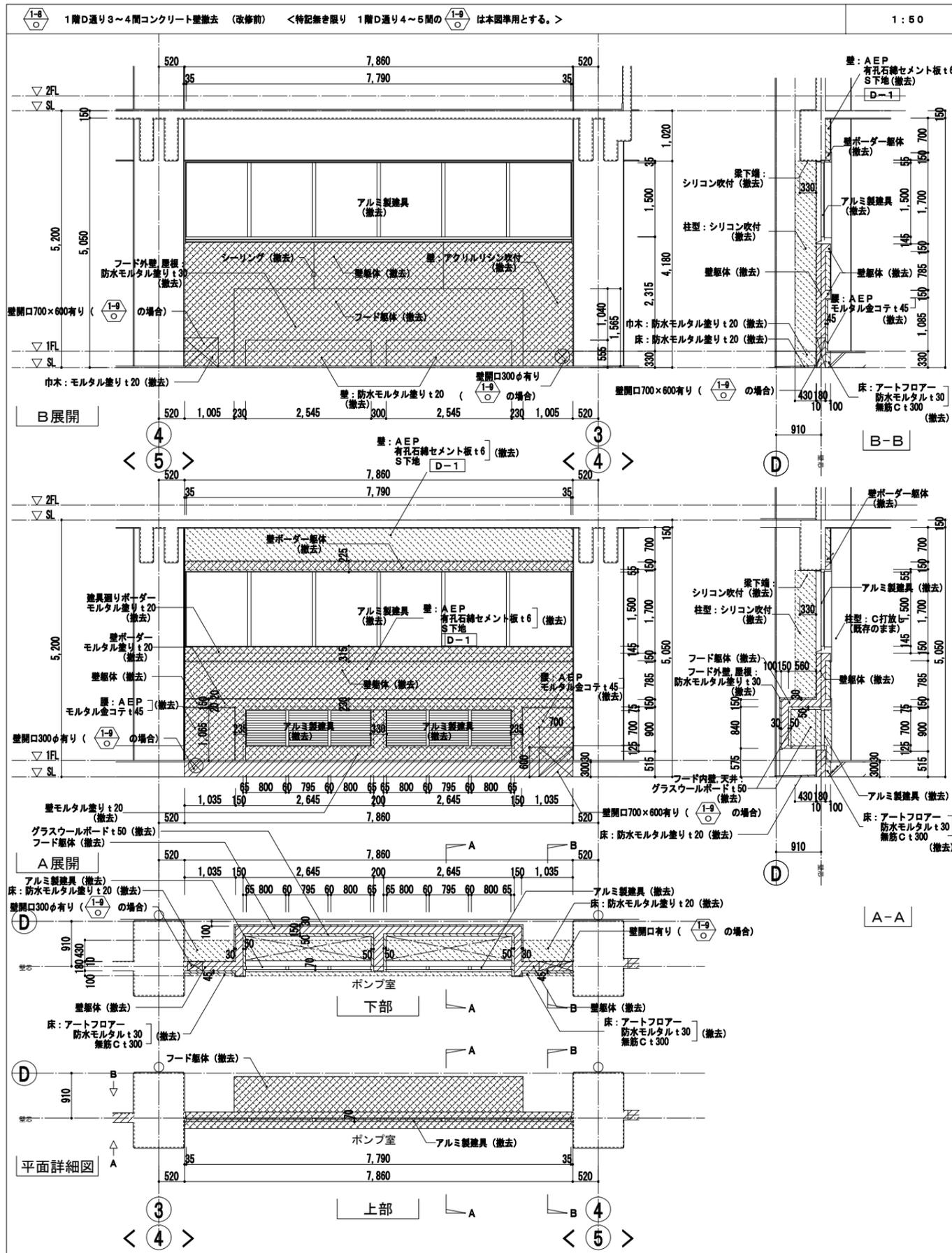
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。
 < > 内表示は の場合による。



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) 及び隠蔽目地: 2-02-9 (20x15) (PU-2) を示す。
 < > 内表示は の場合による。

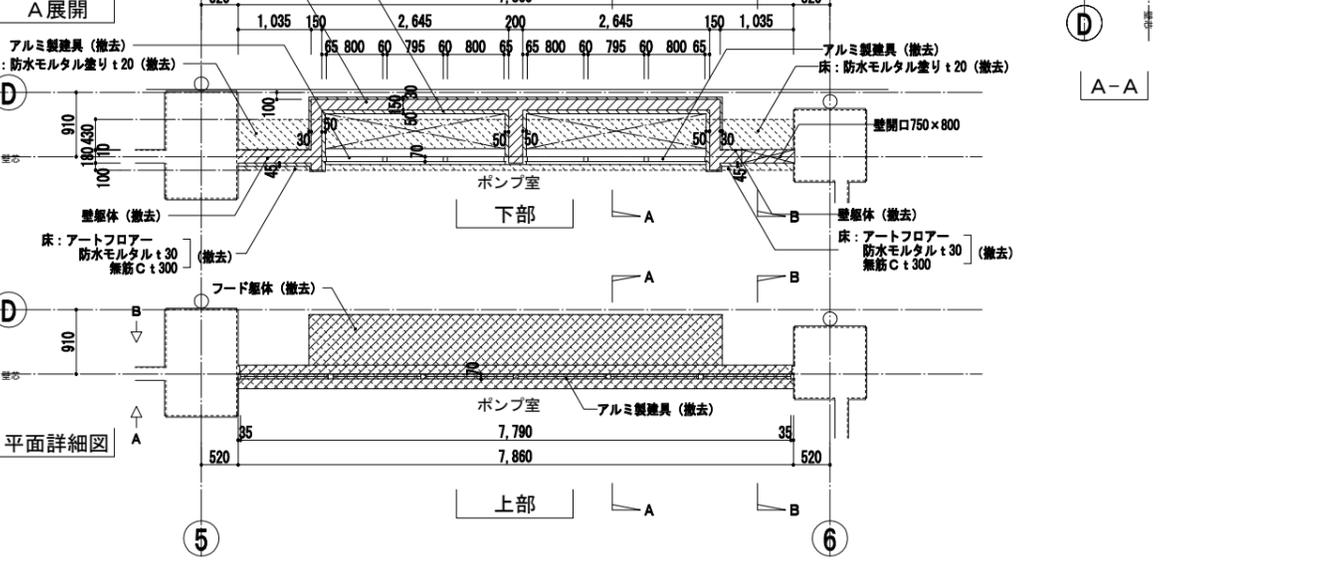
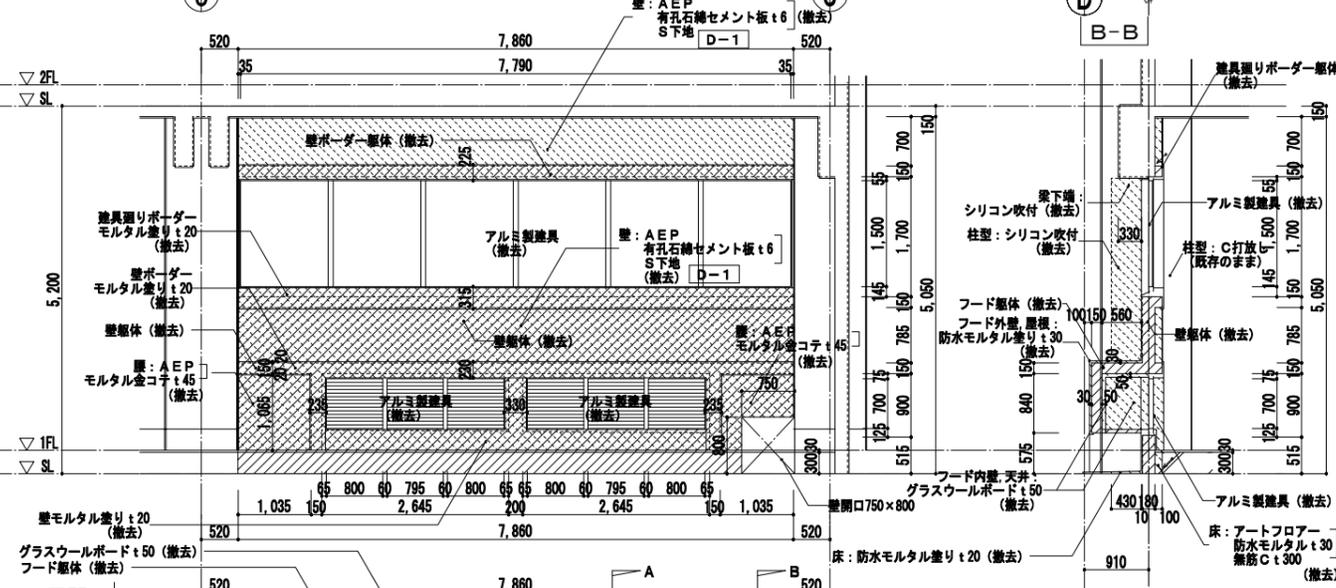
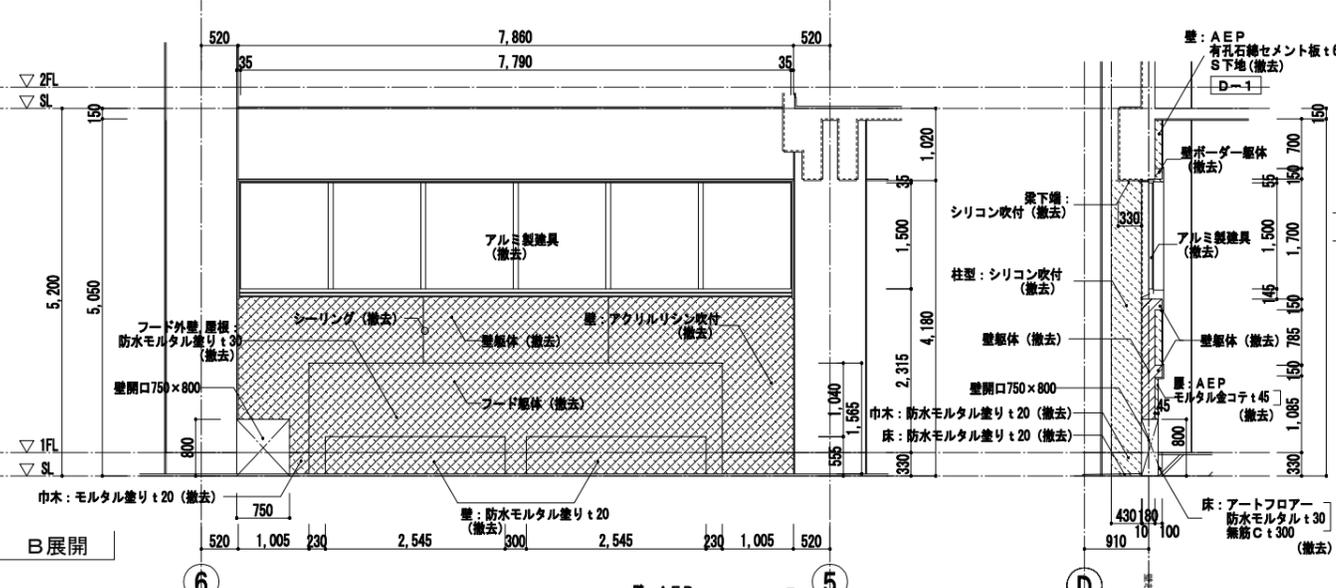
事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (6)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-26

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

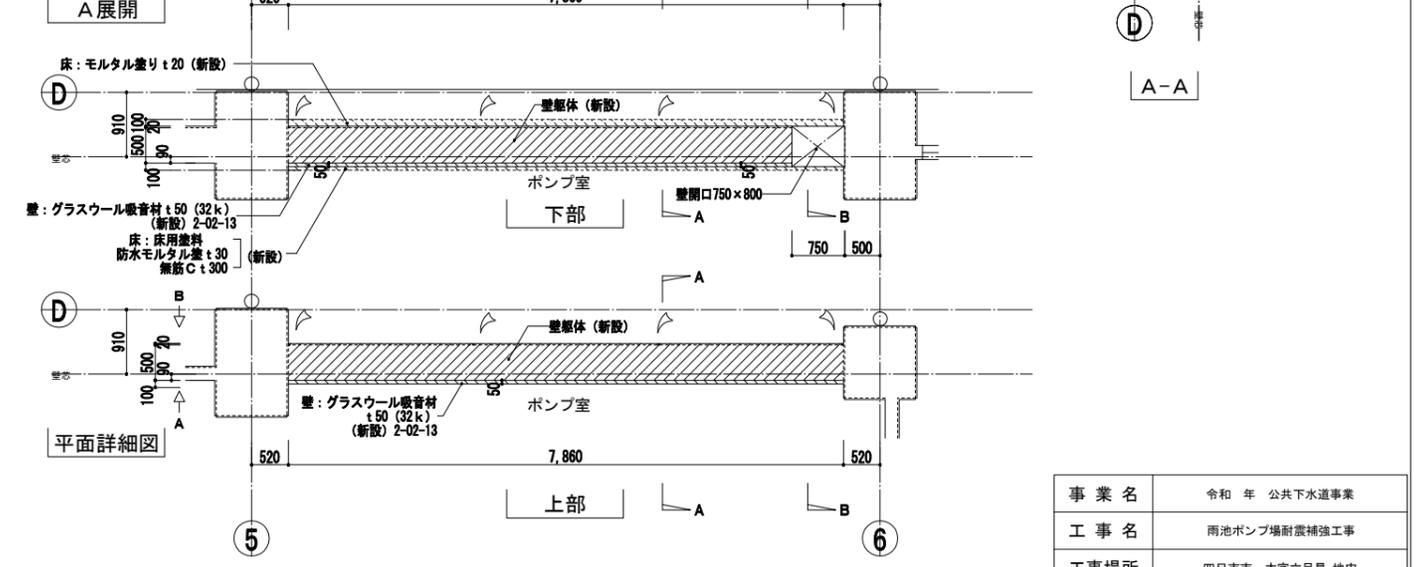
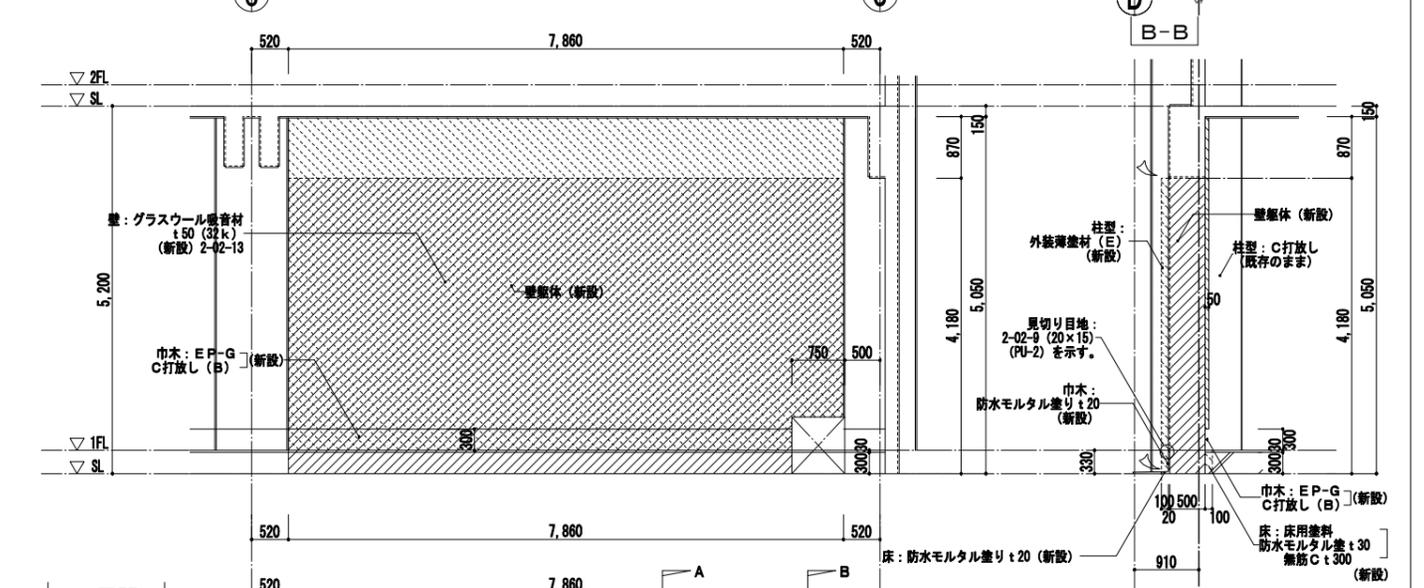
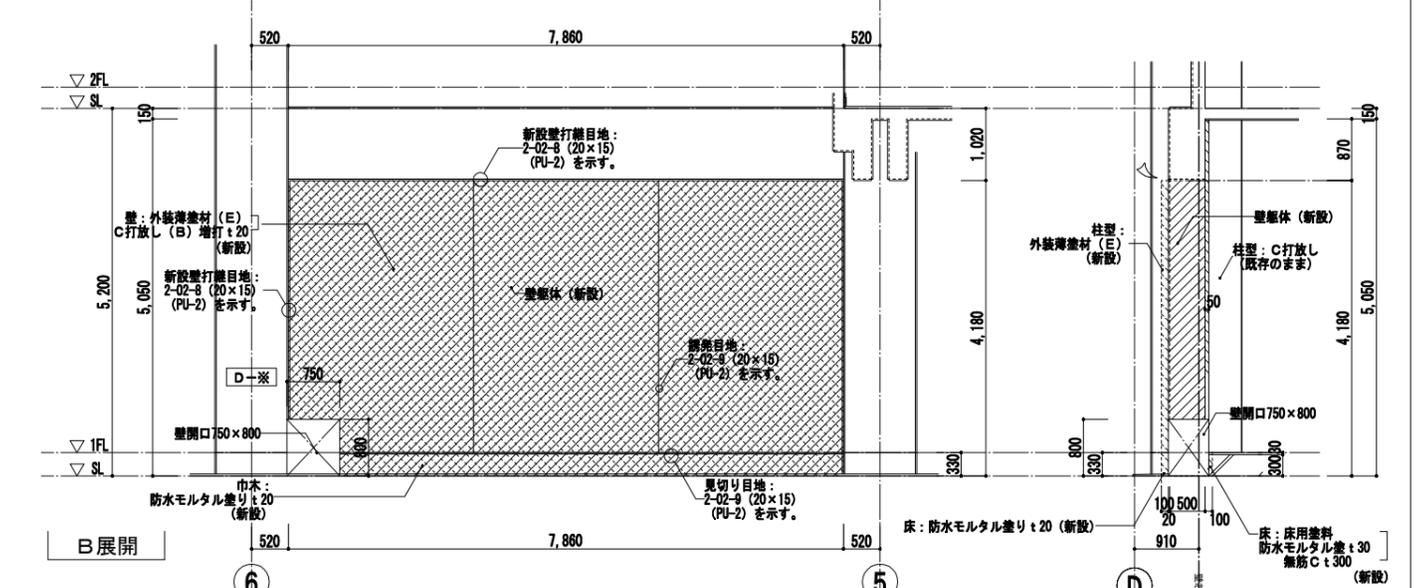


事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図(7)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-27

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録(い-27)第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



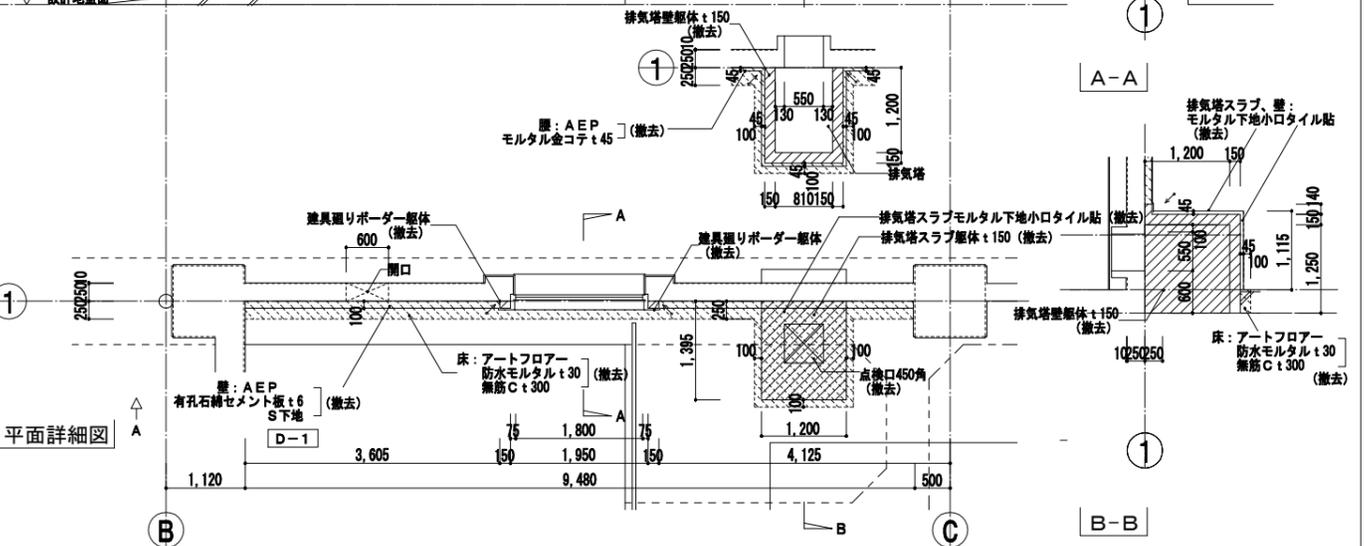
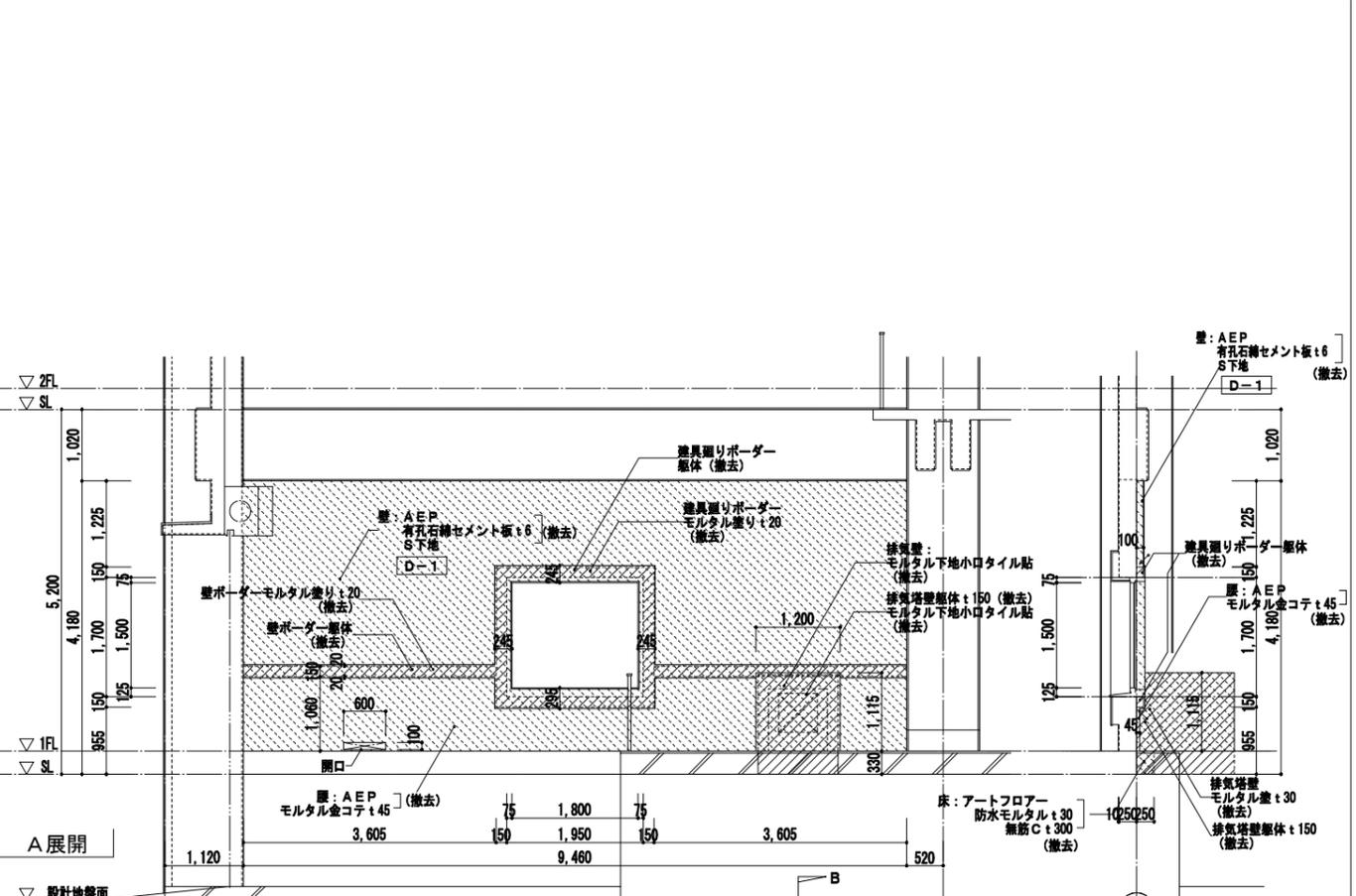
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



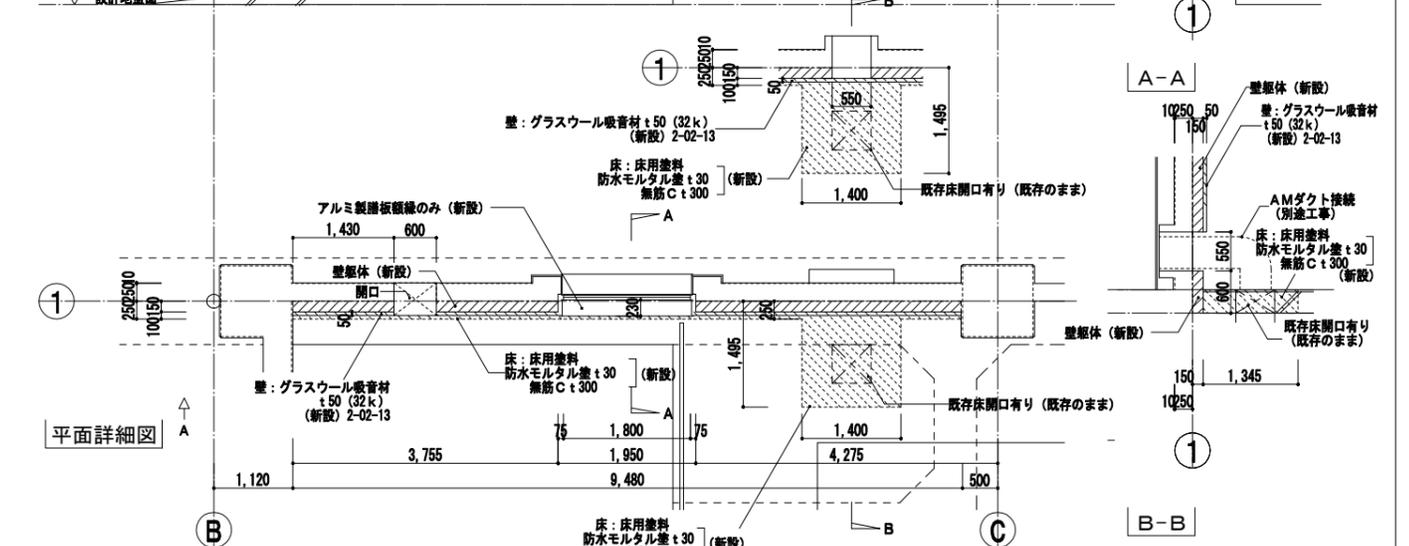
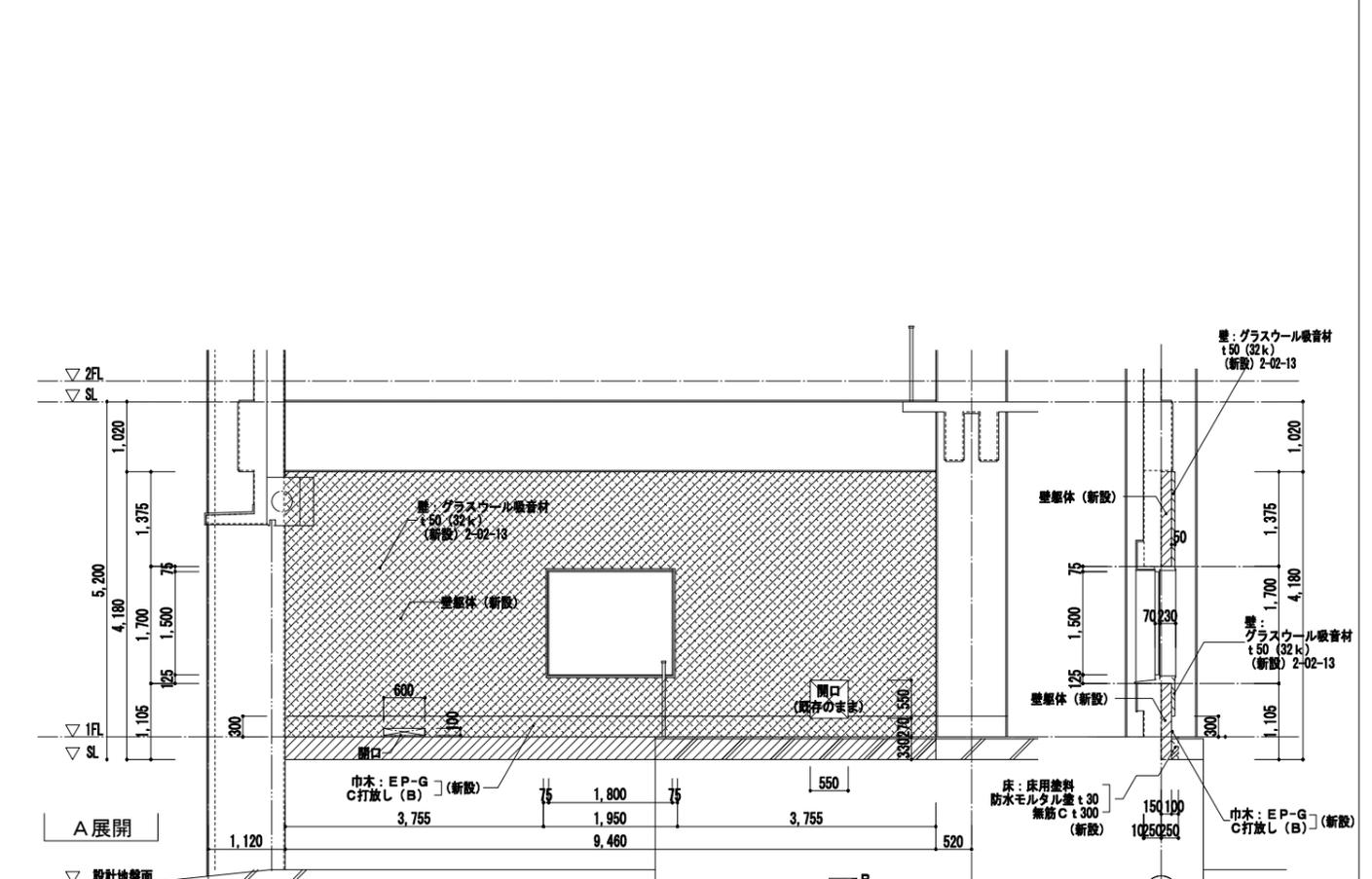
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2)
 及び隠蔽目地: 2-02-9 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内		
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (8)		
縮尺	1/50	設計年月	平成 年 月
工種	設計者		
事業主体	四日市市	図面番号	D-28

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



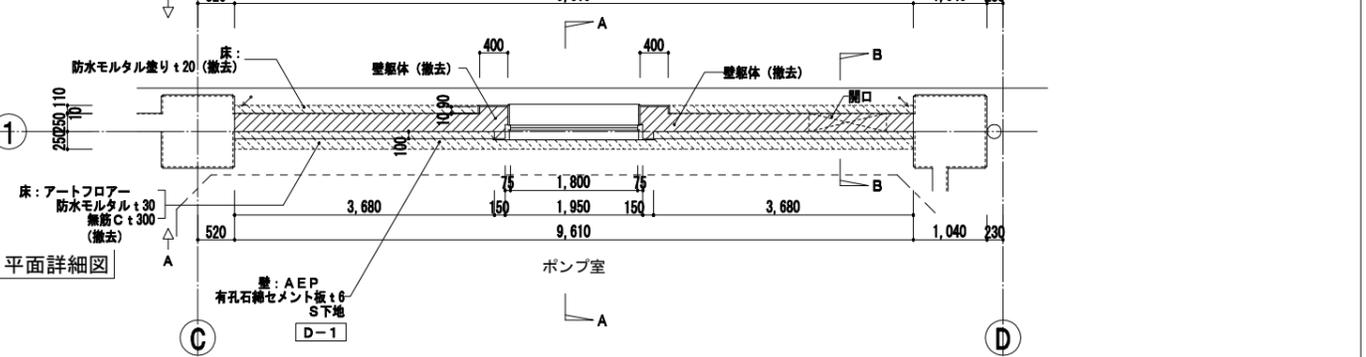
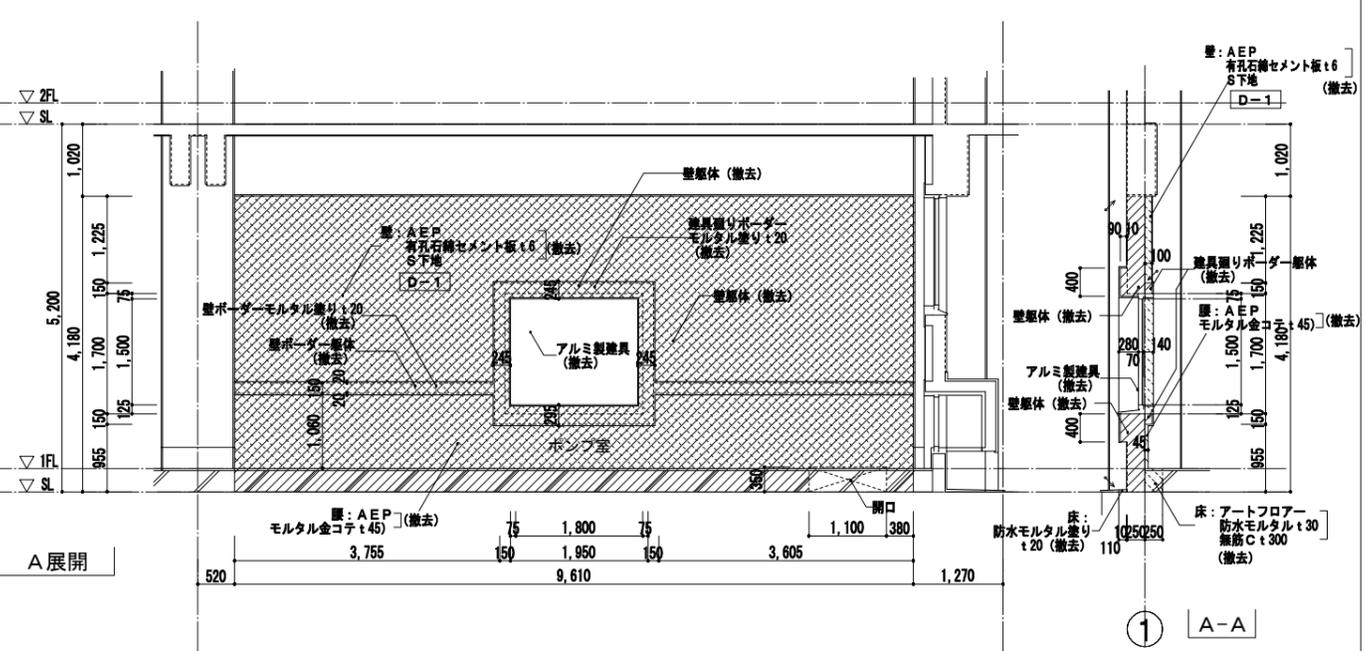
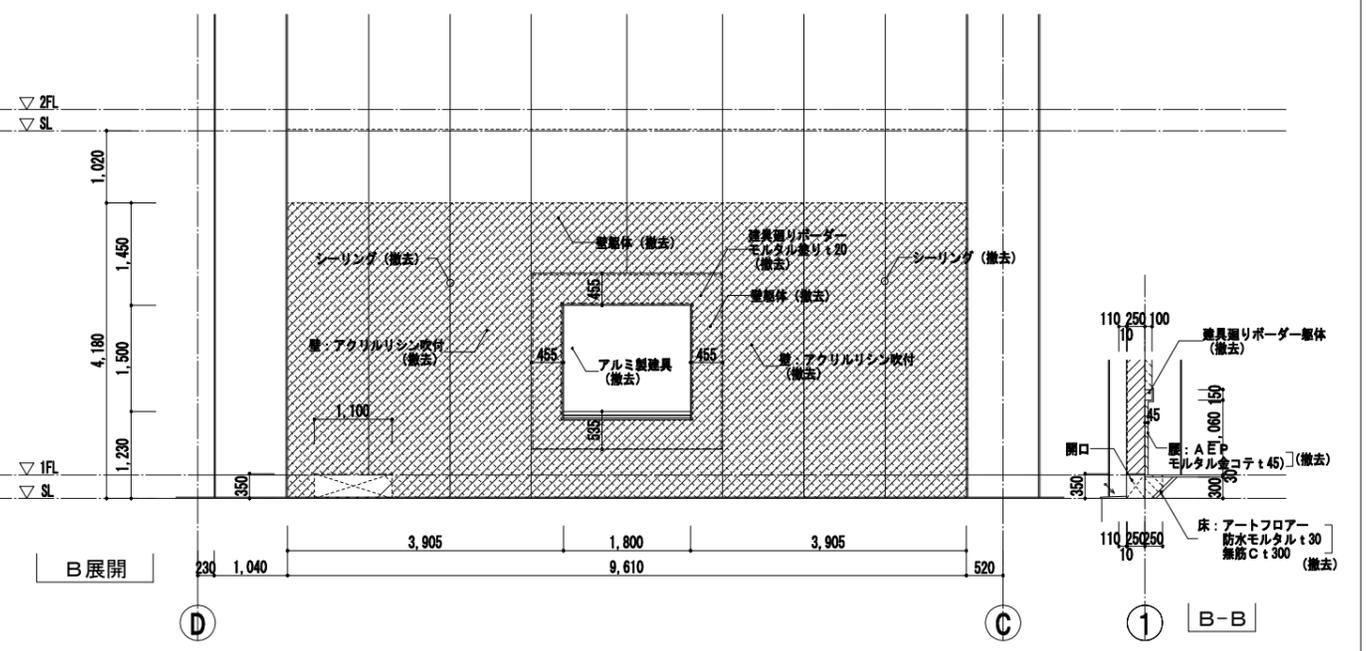
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



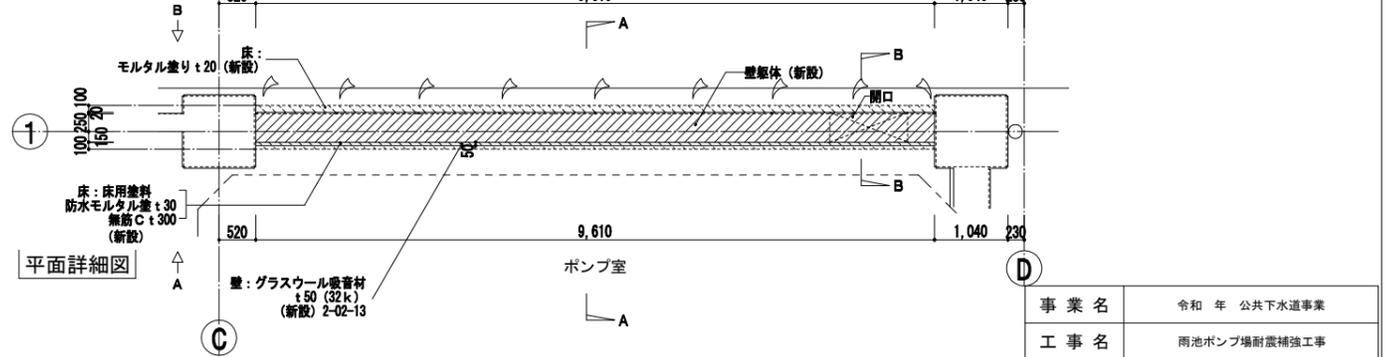
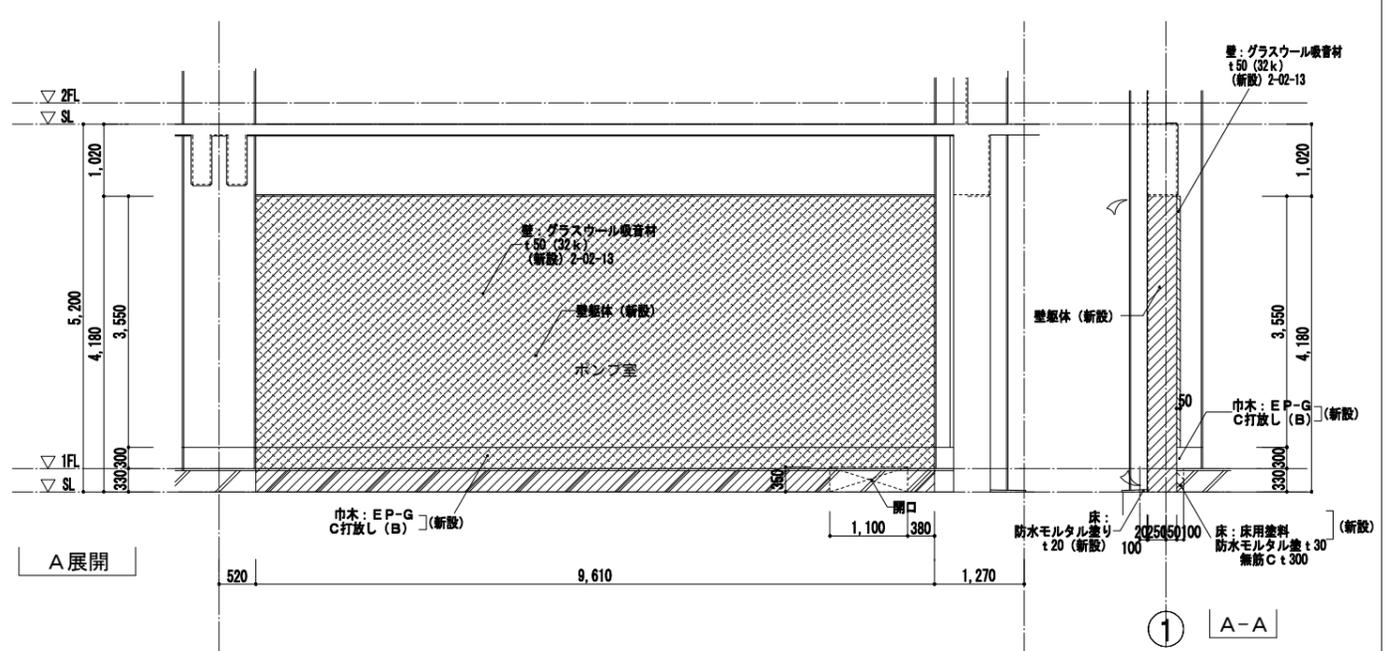
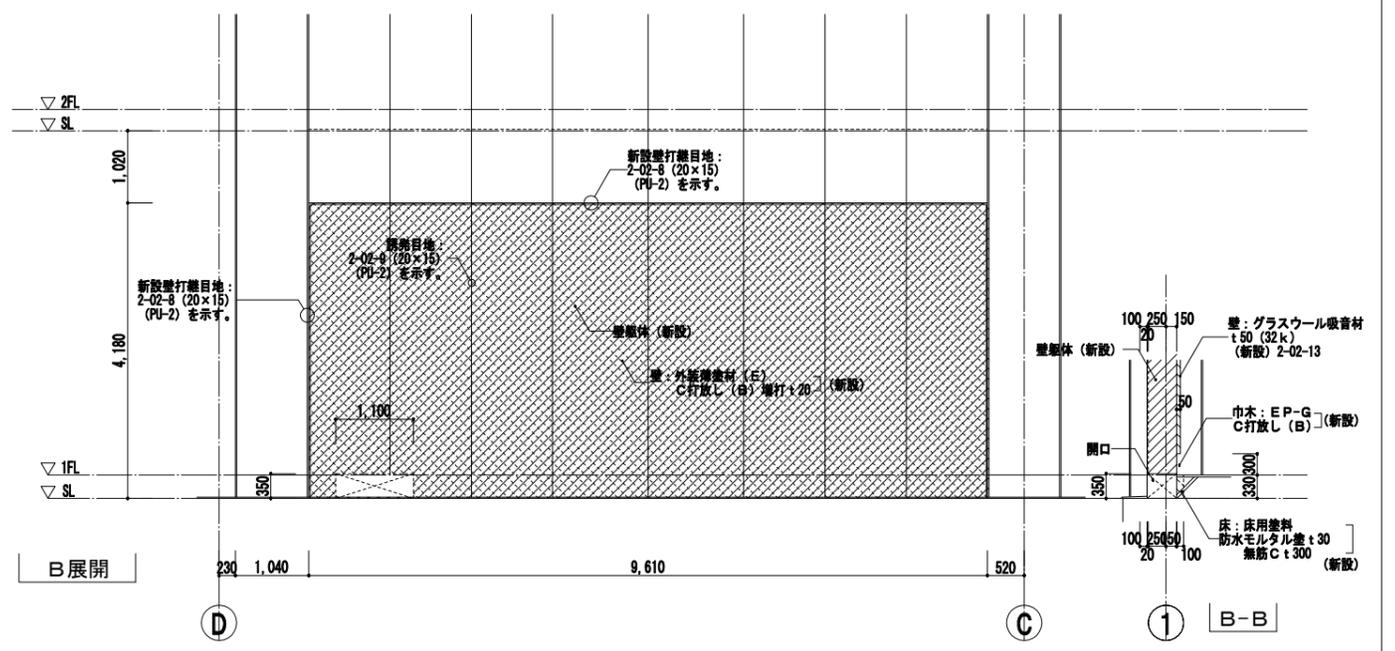
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (9)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-29



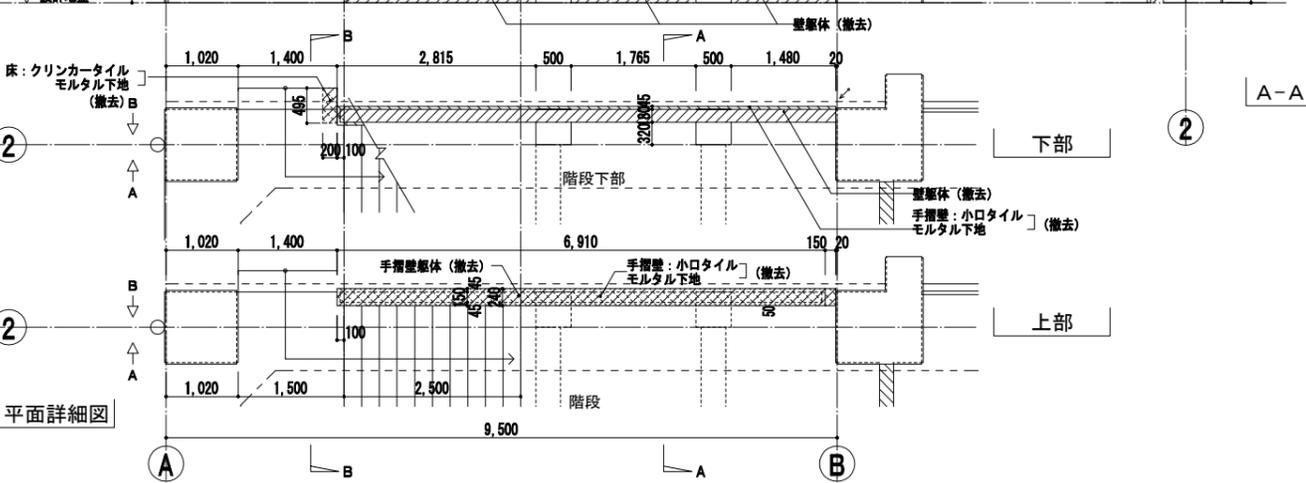
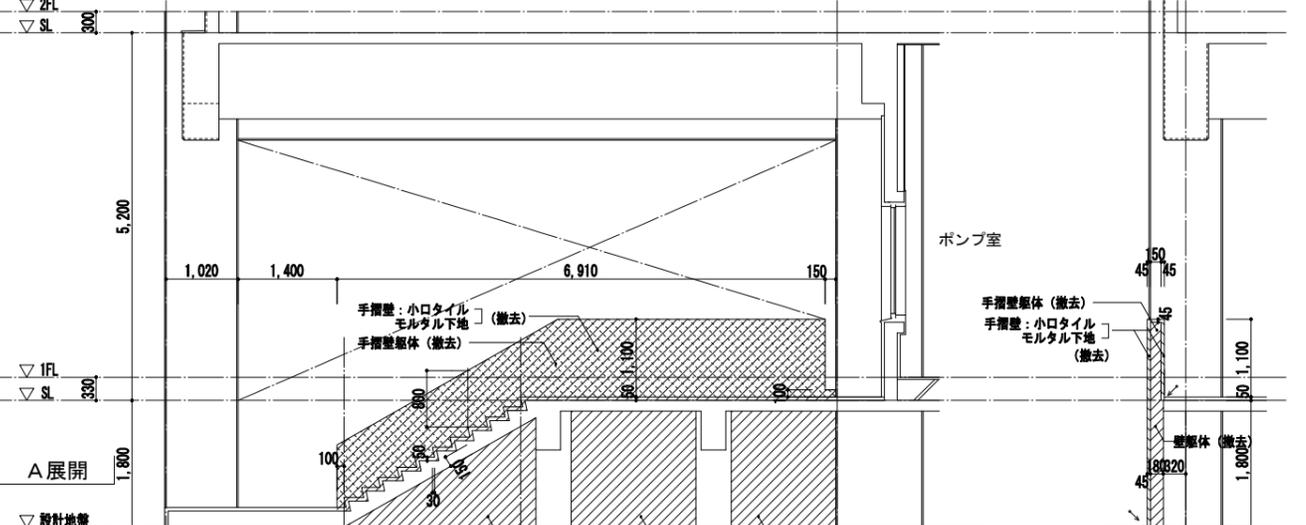
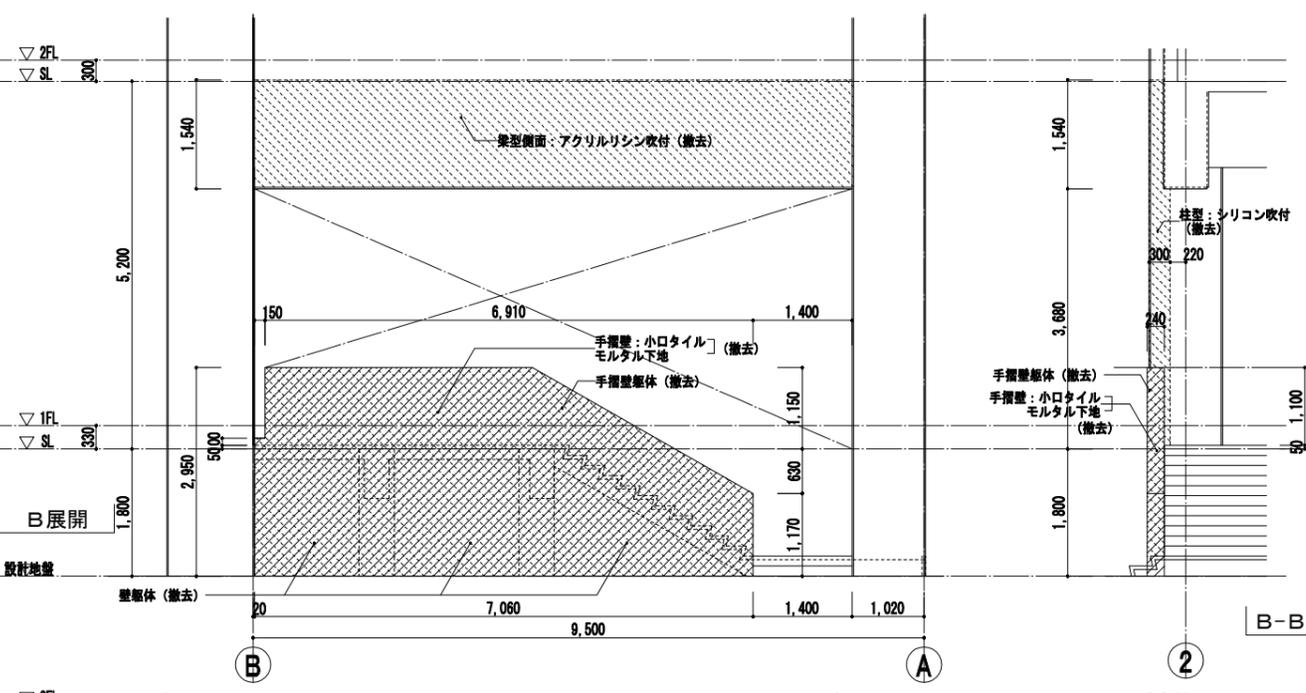
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



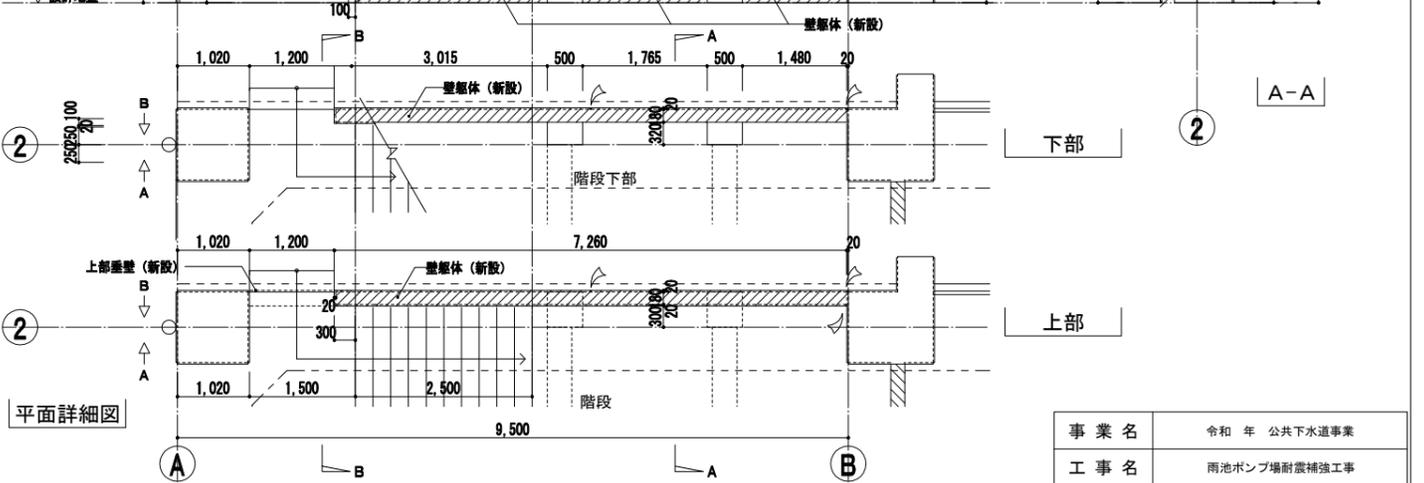
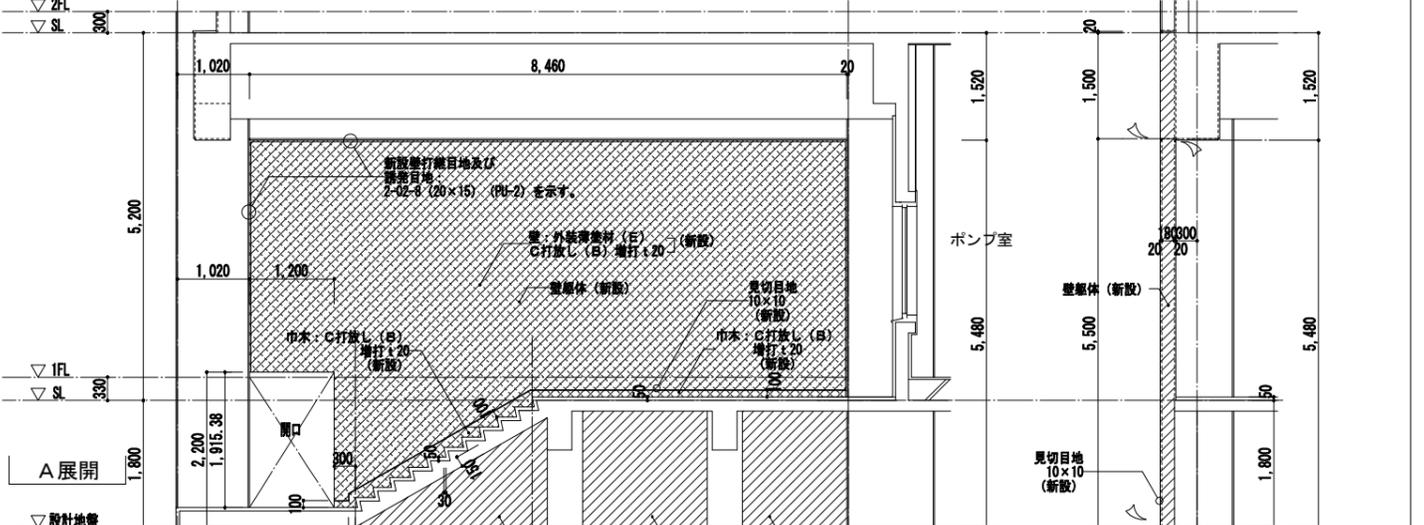
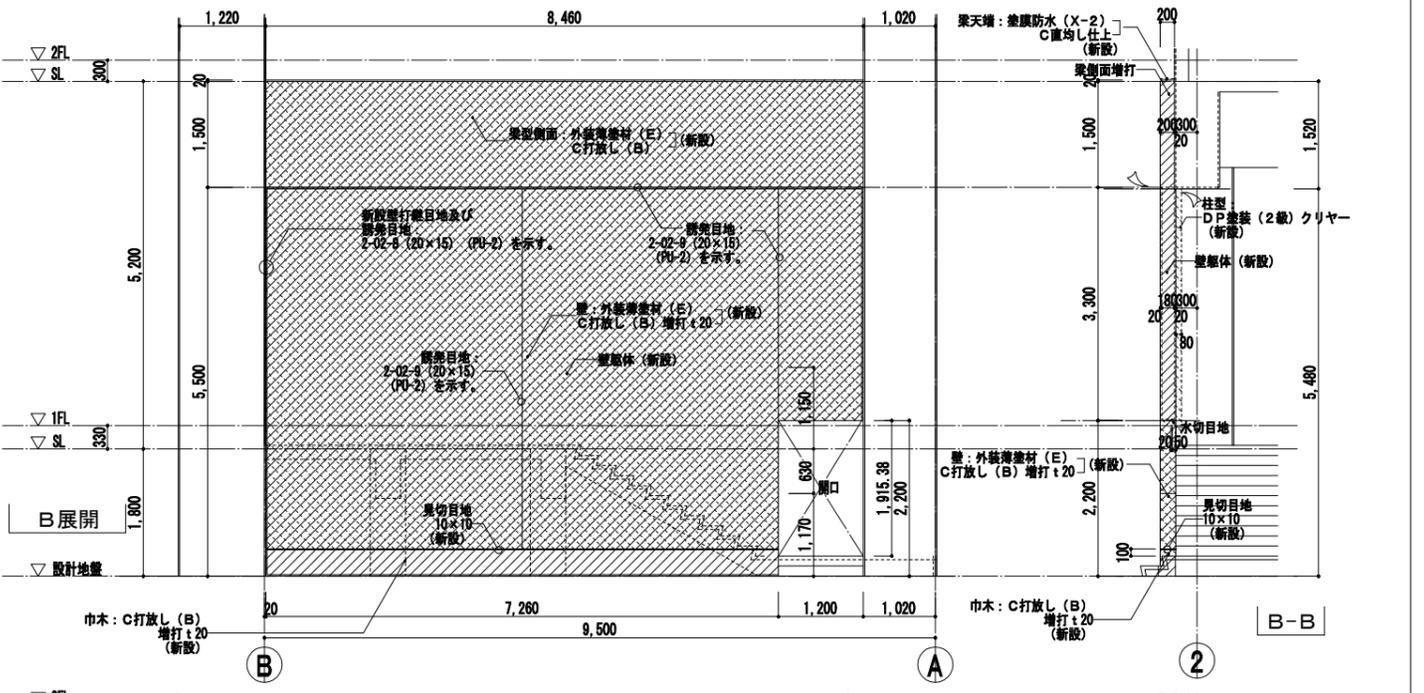
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) 及び継目地: 2-02-9 (20x15) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大宇六見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (10)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-30



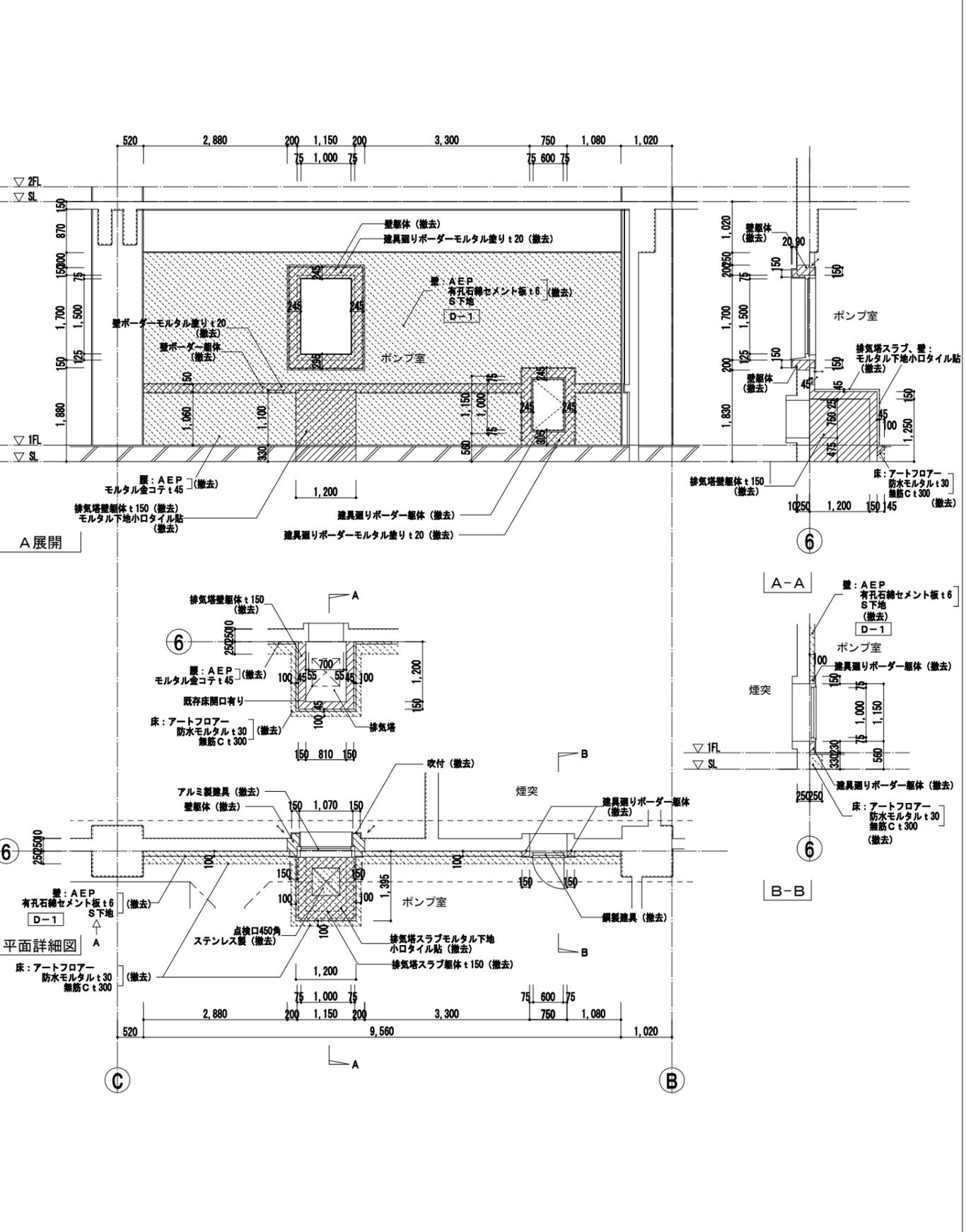
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



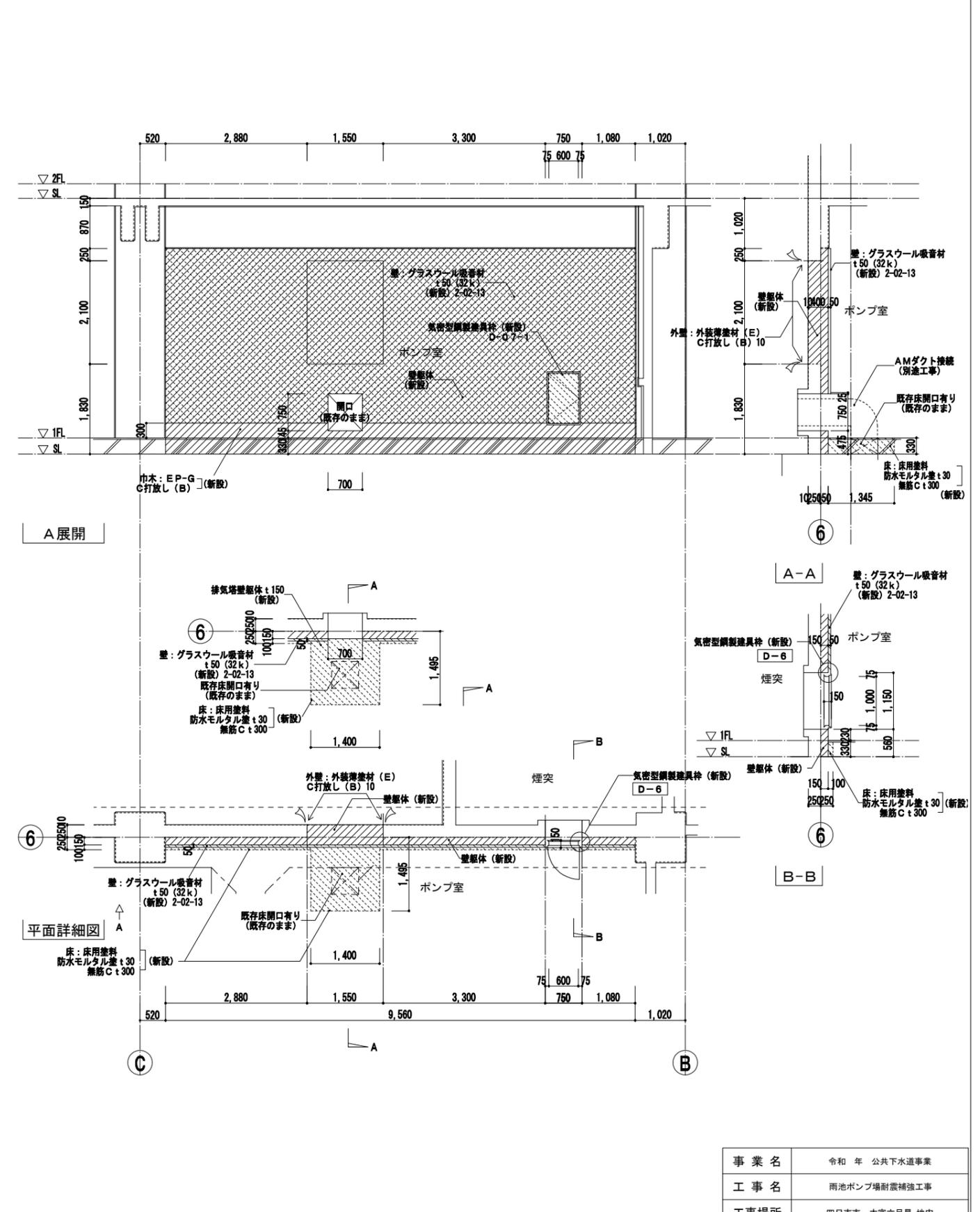
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。
 及び隅目地: 2-02-9 (20×15) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (1/1)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-31



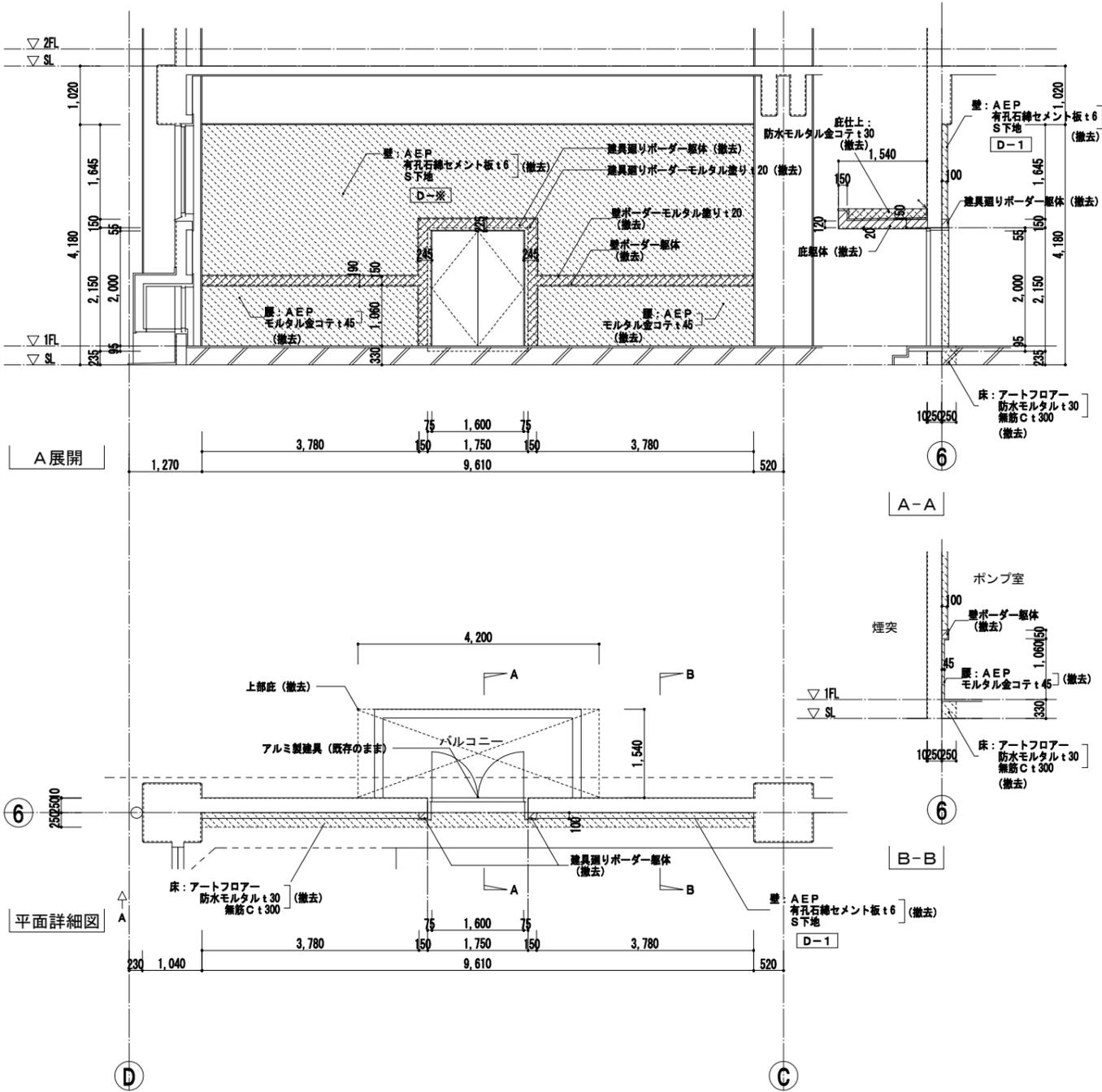
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



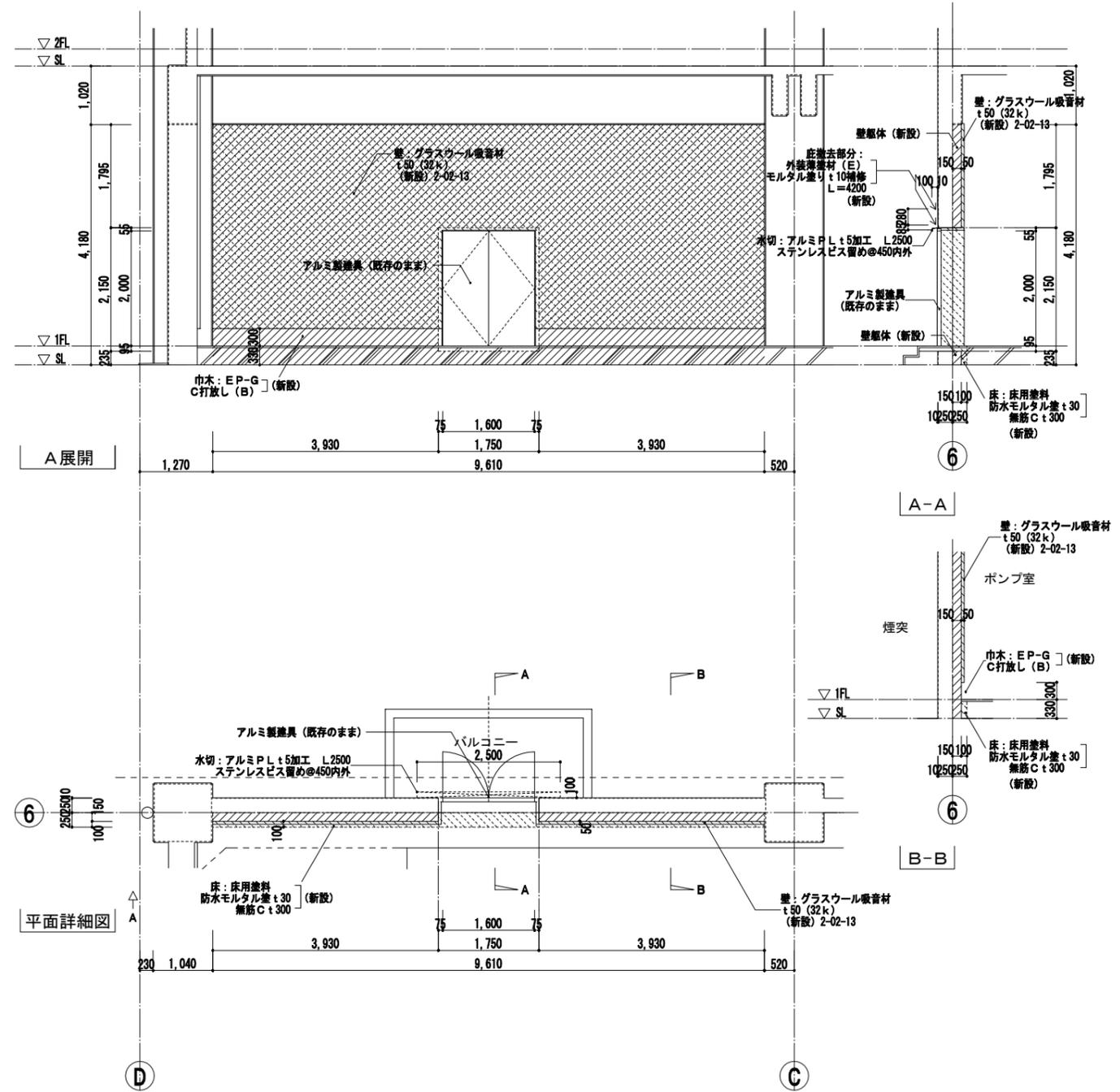
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (15×10) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (12)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-32



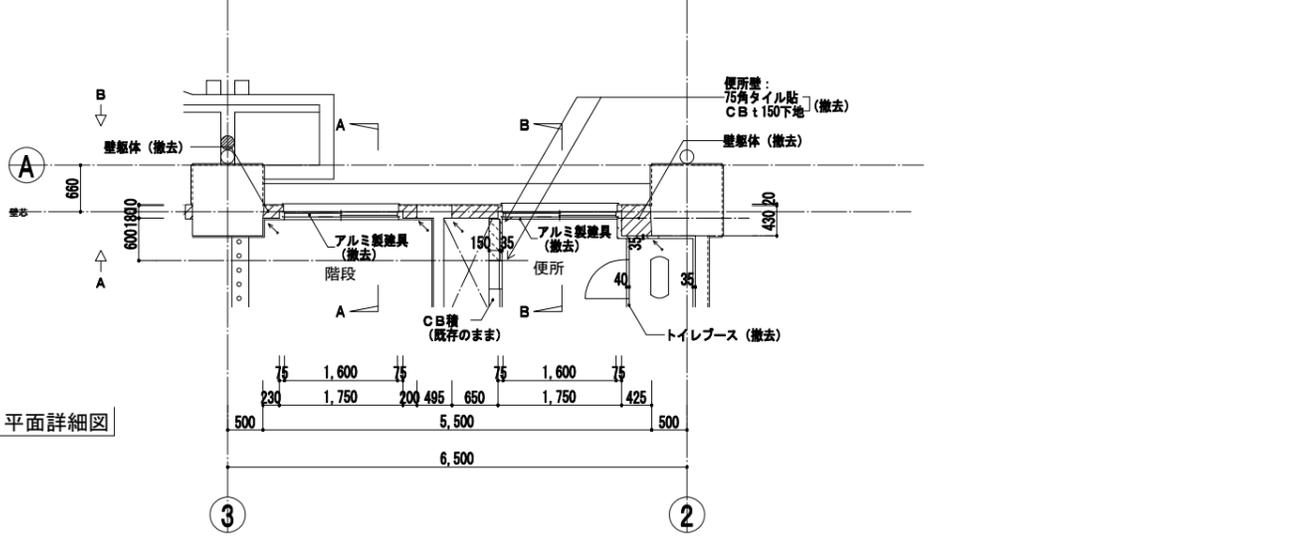
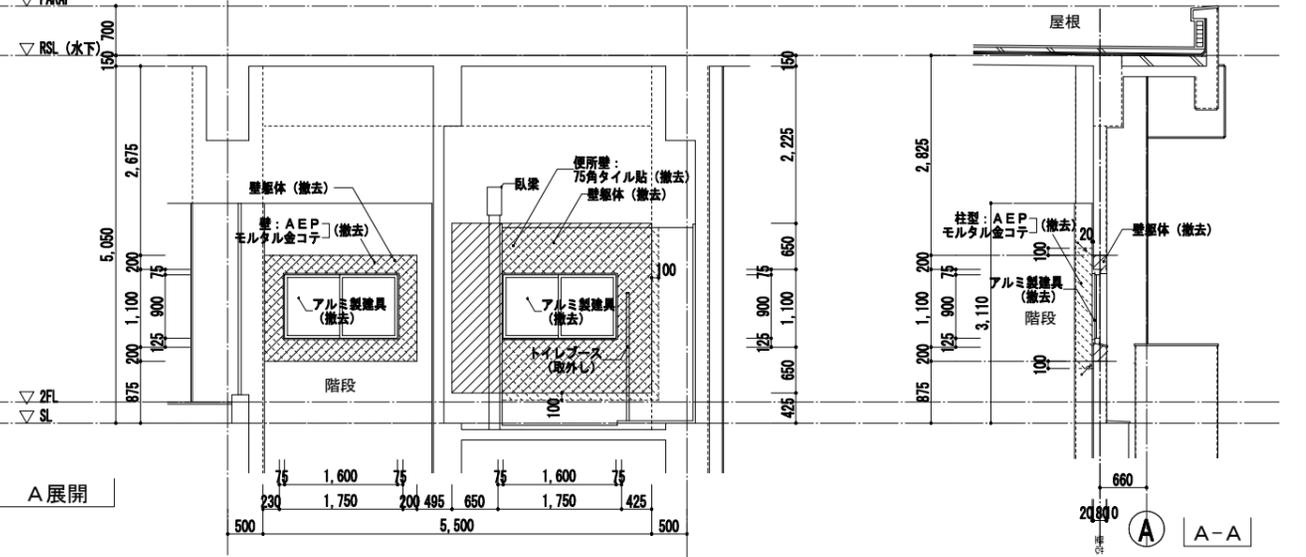
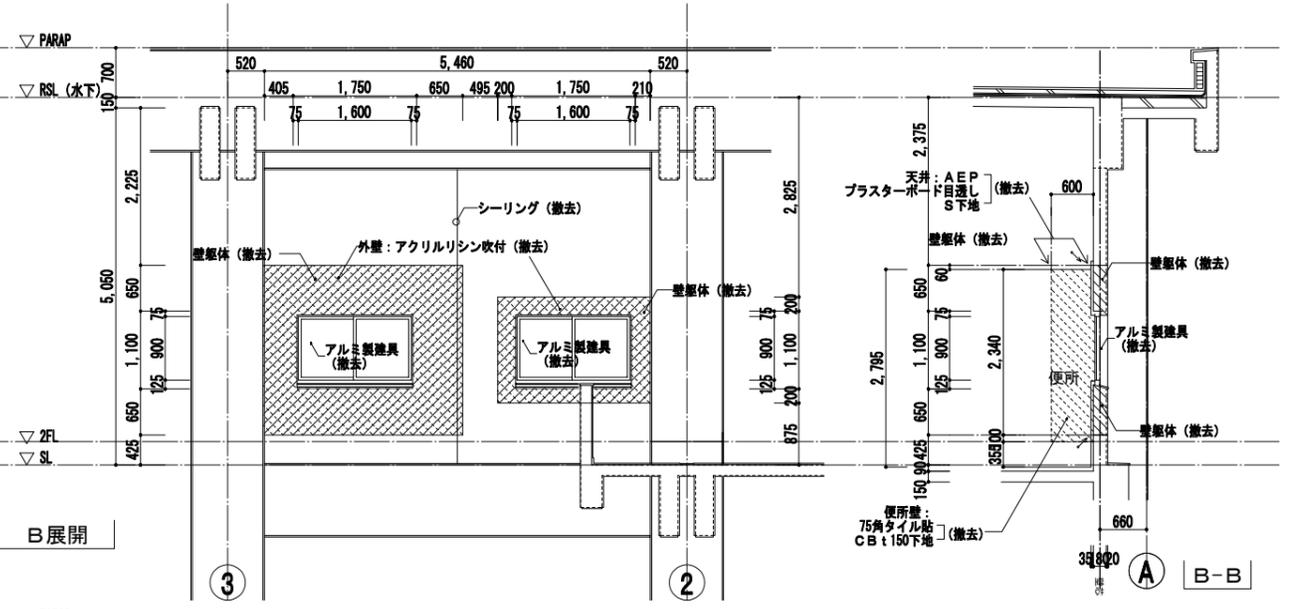
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



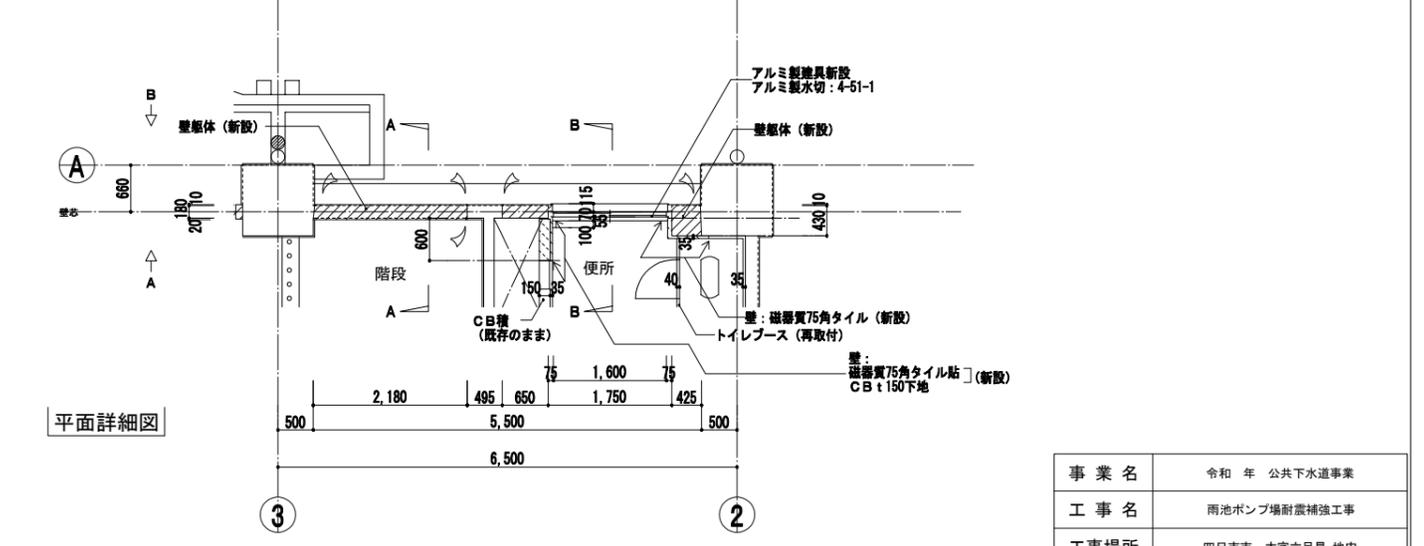
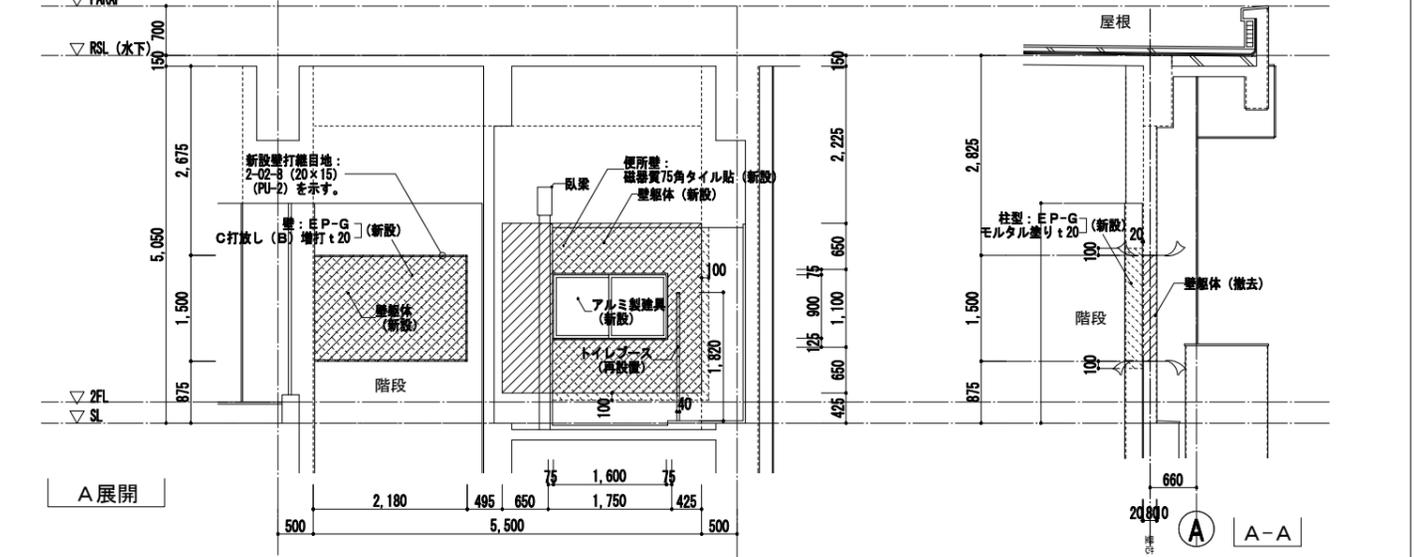
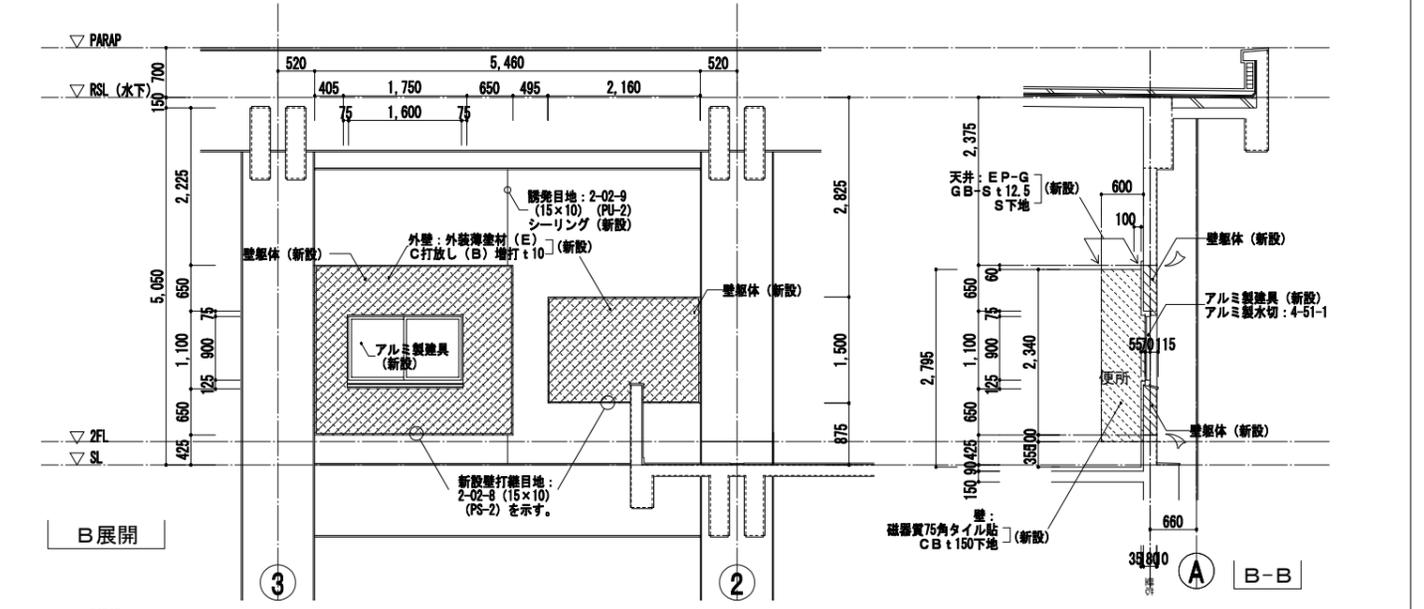
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 1階平面・断面・展開詳細図 (13)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-33



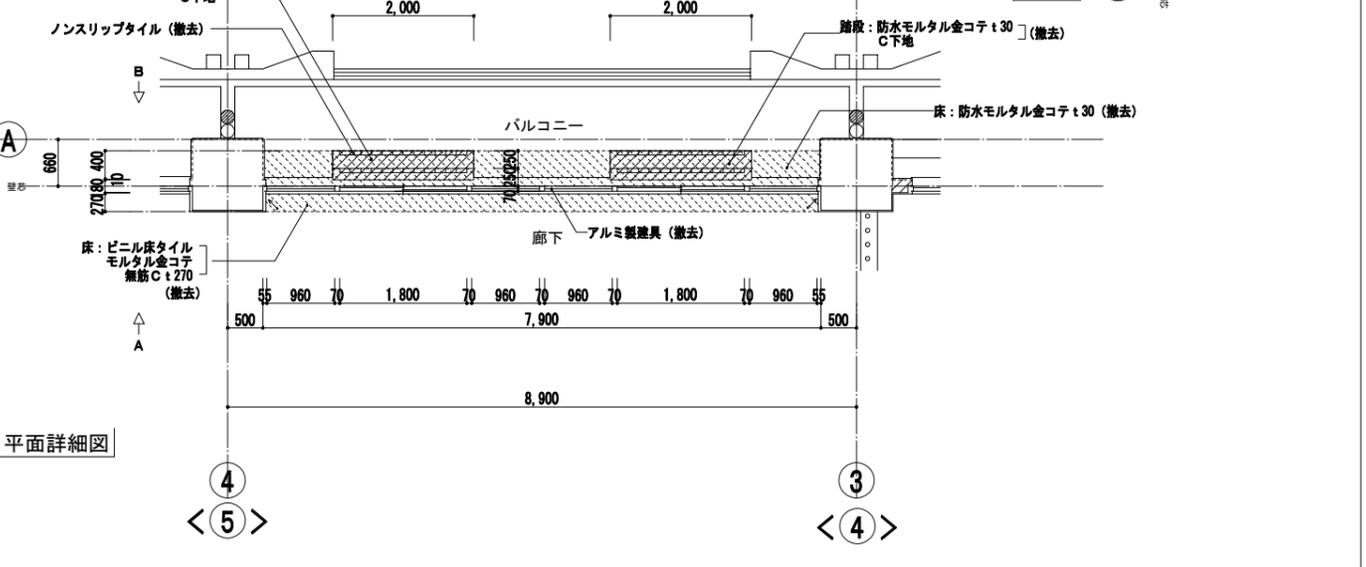
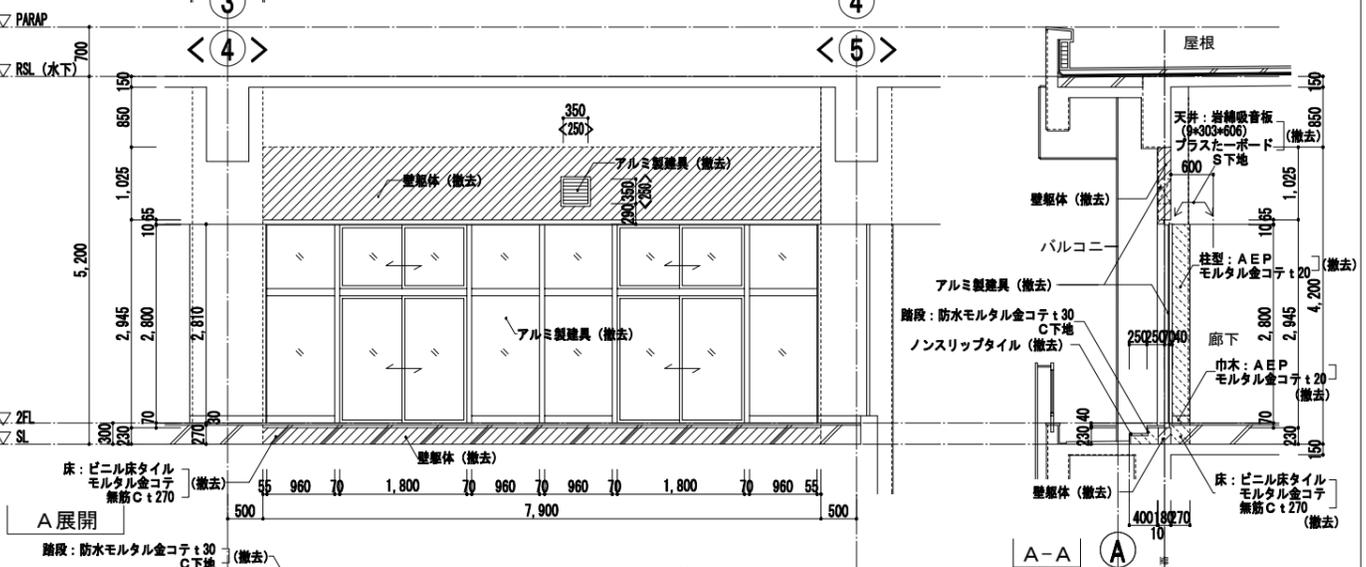
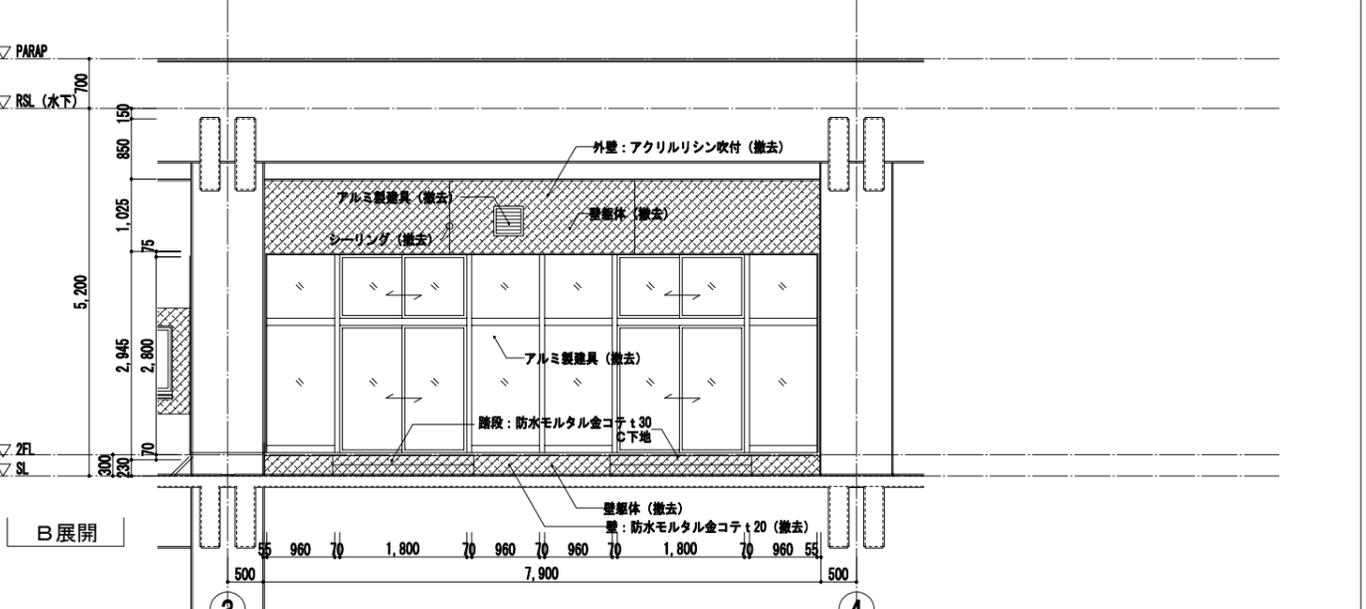
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



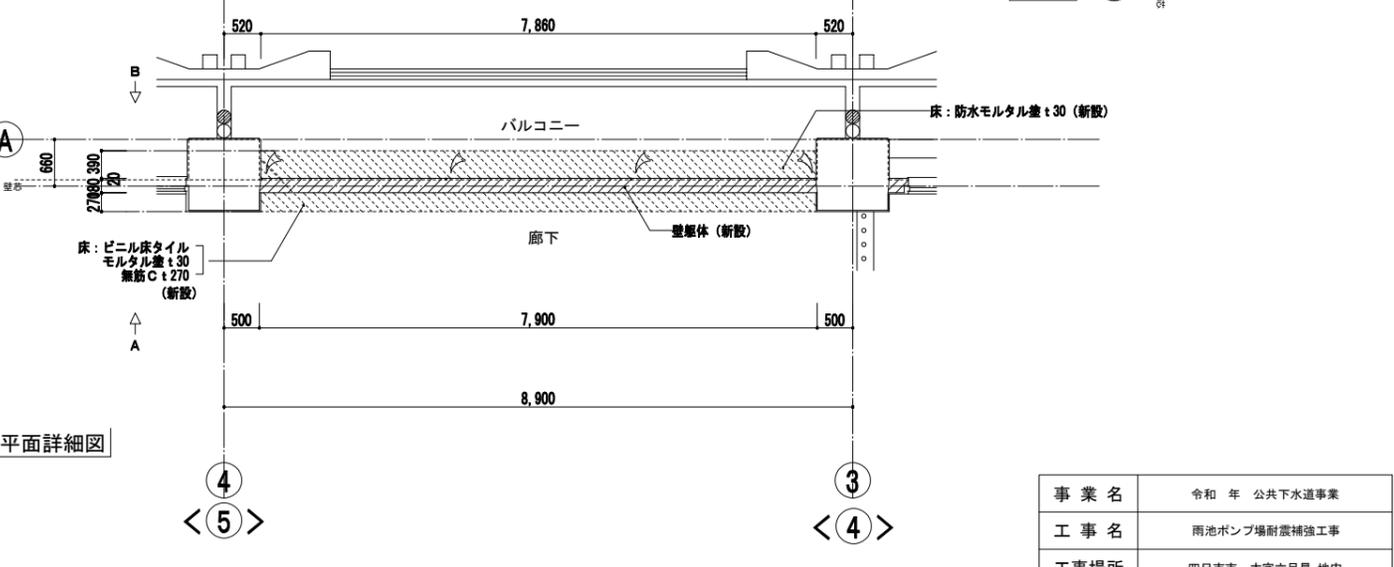
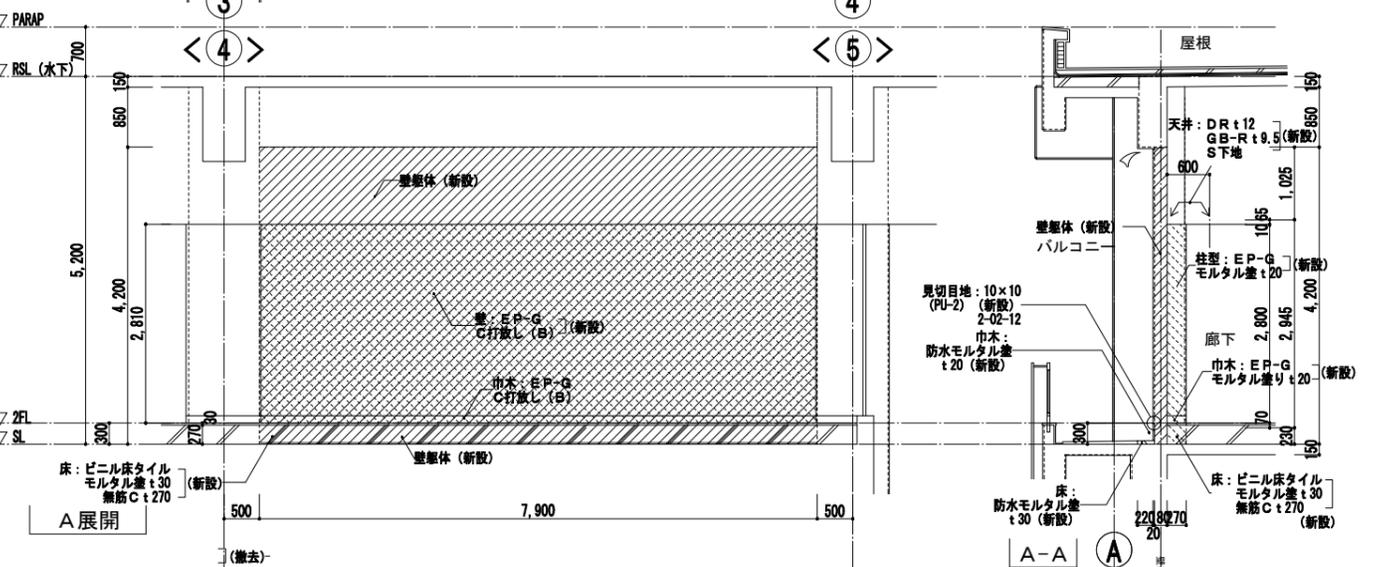
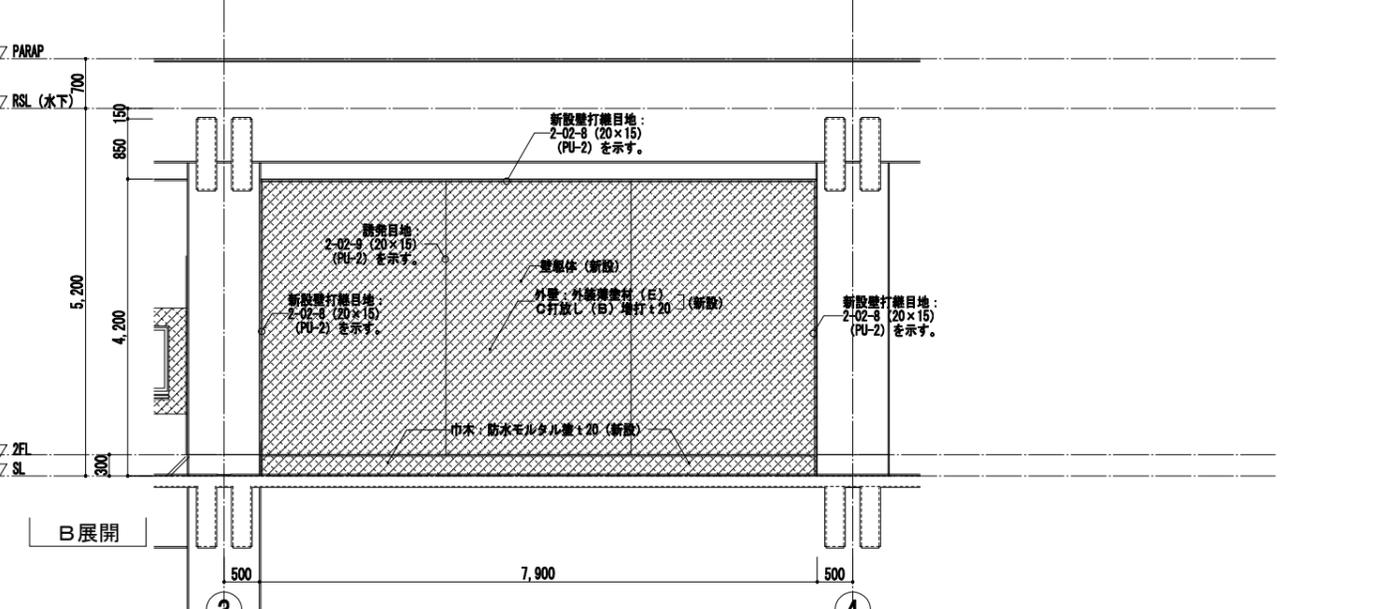
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 外部側 2-02-8 (15×10) (PU-2) を示す。内部側 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六見 地内
名称	ポンプ棟 2階平面・断面・展開詳細図 (1)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-34



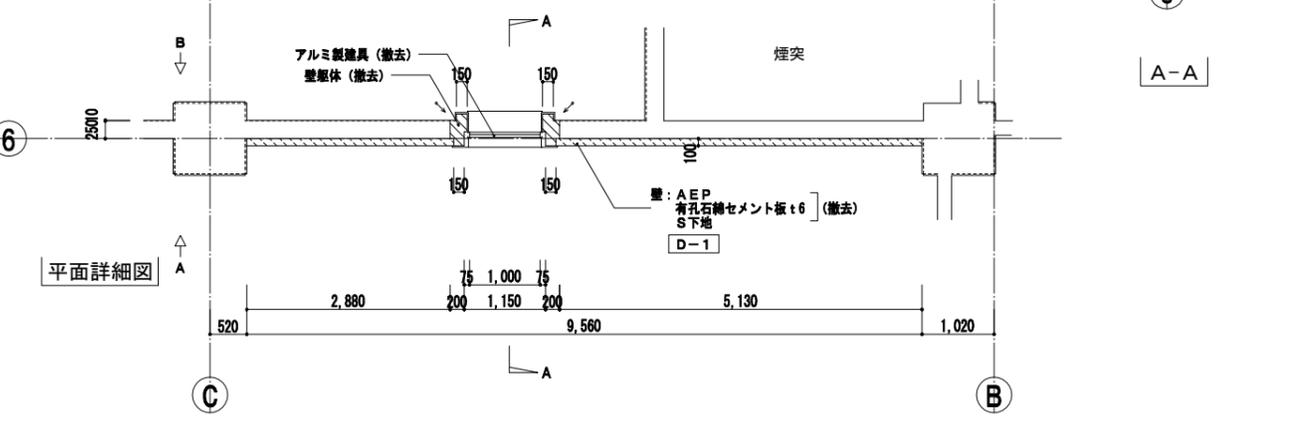
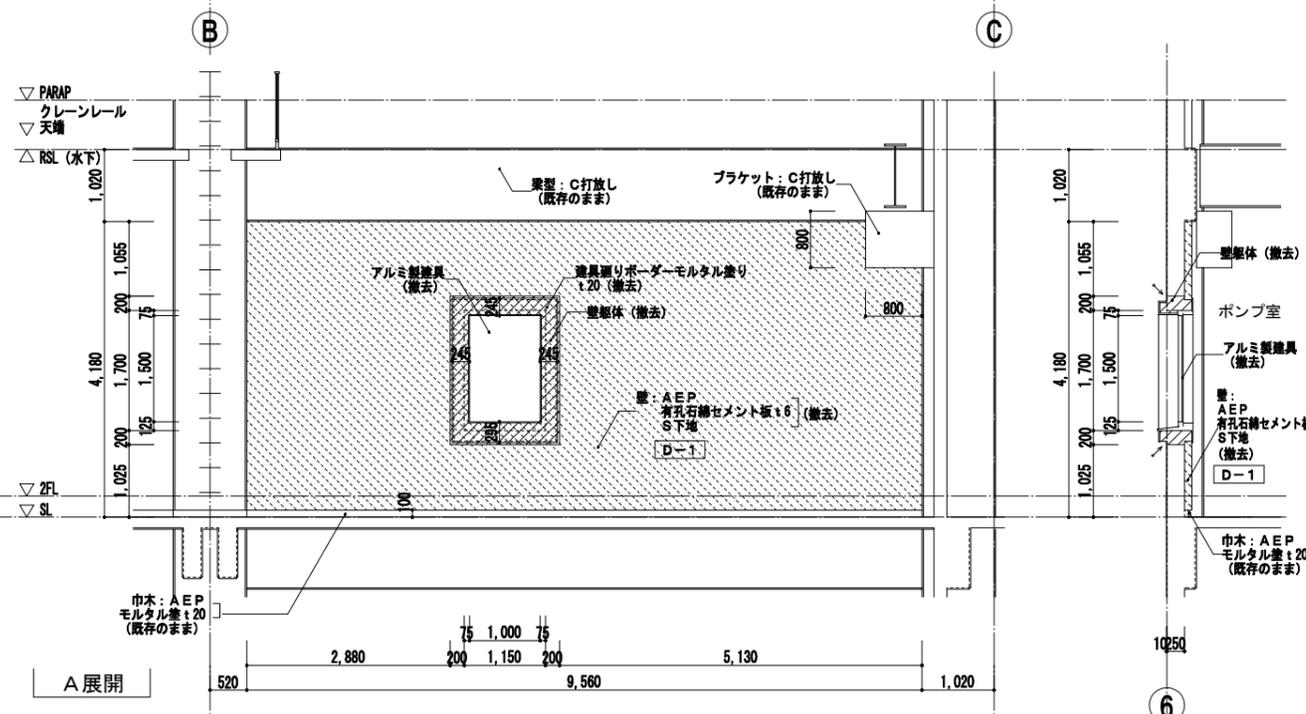
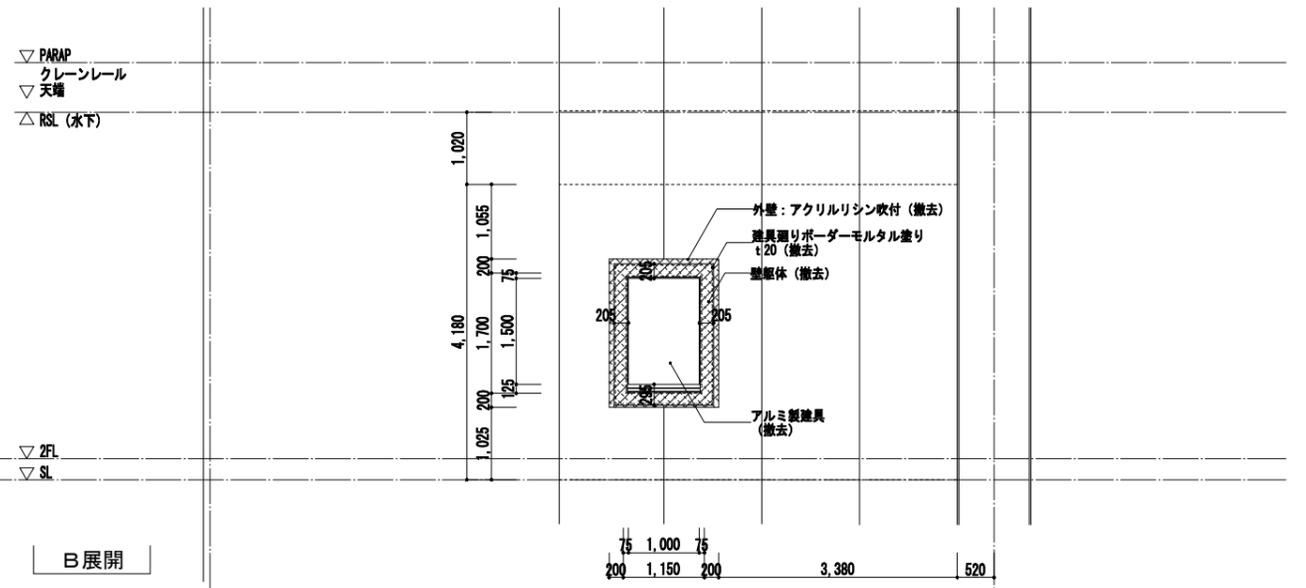
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。
 < > 内表示は の場合による。



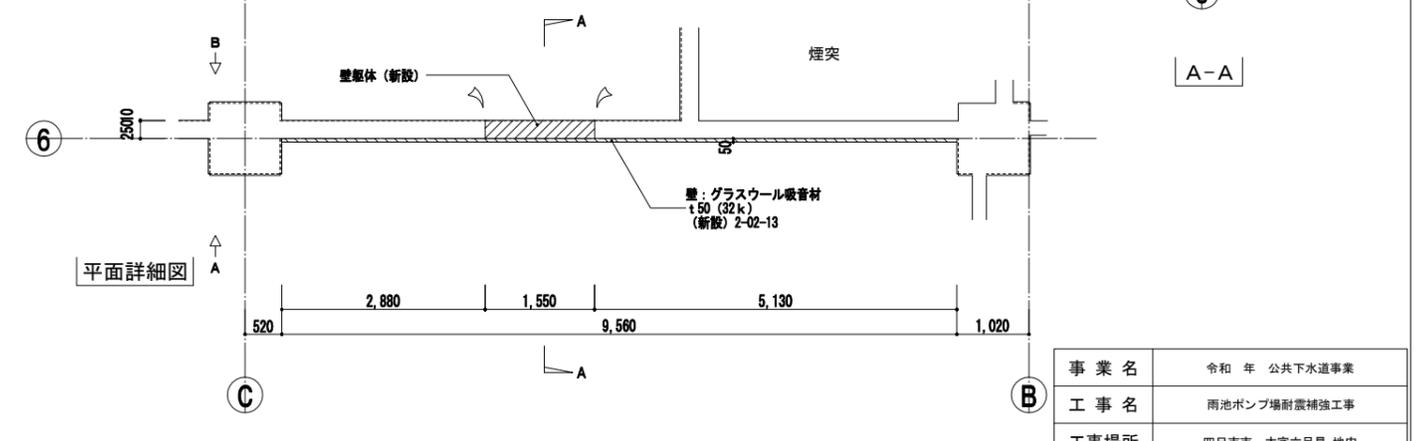
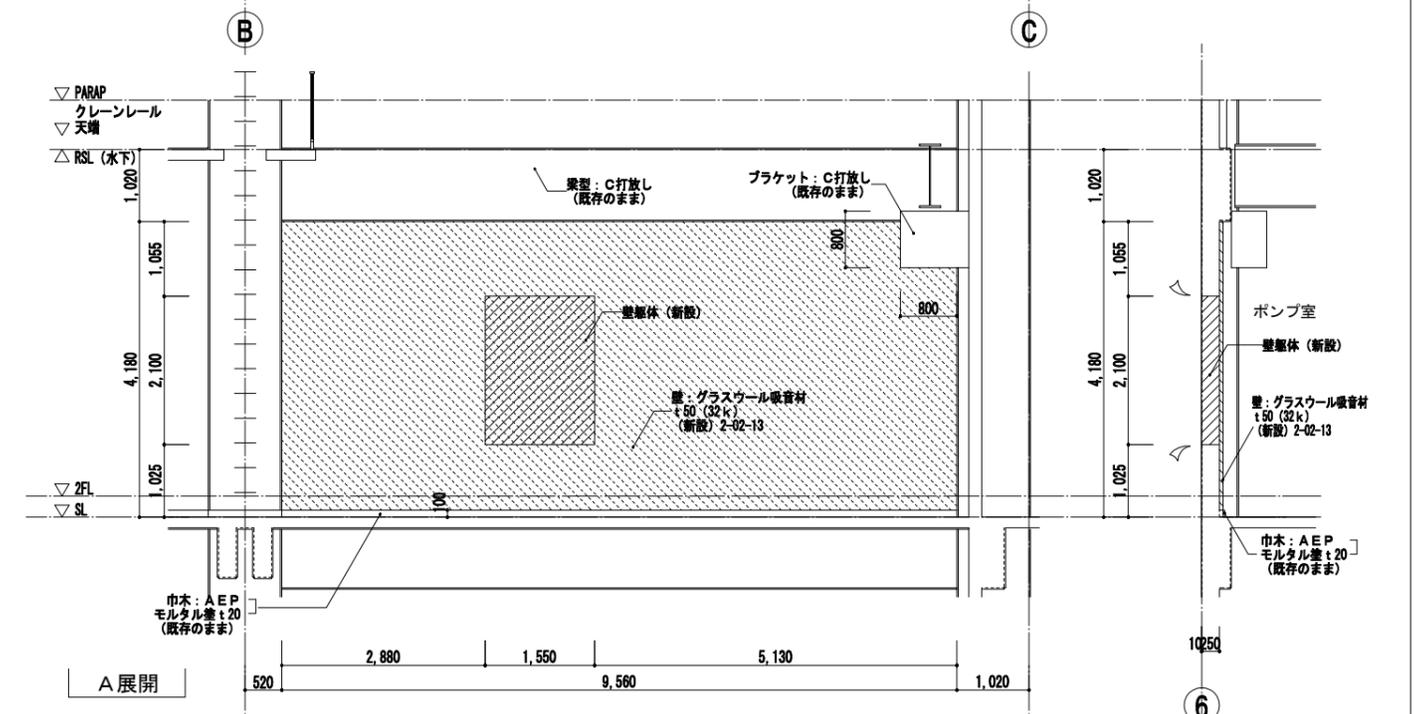
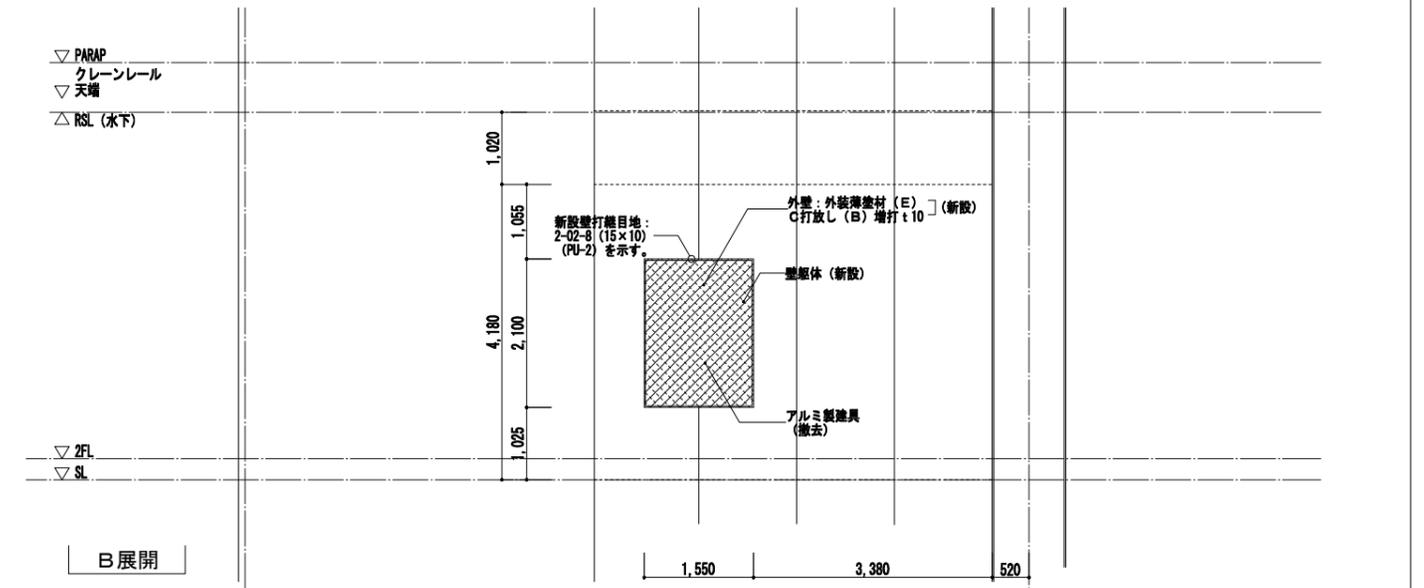
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) 及び隠目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) を示す。
 < > 内表示は の場合による。

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 2階平面・断面・展開詳細図 (2)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-35

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



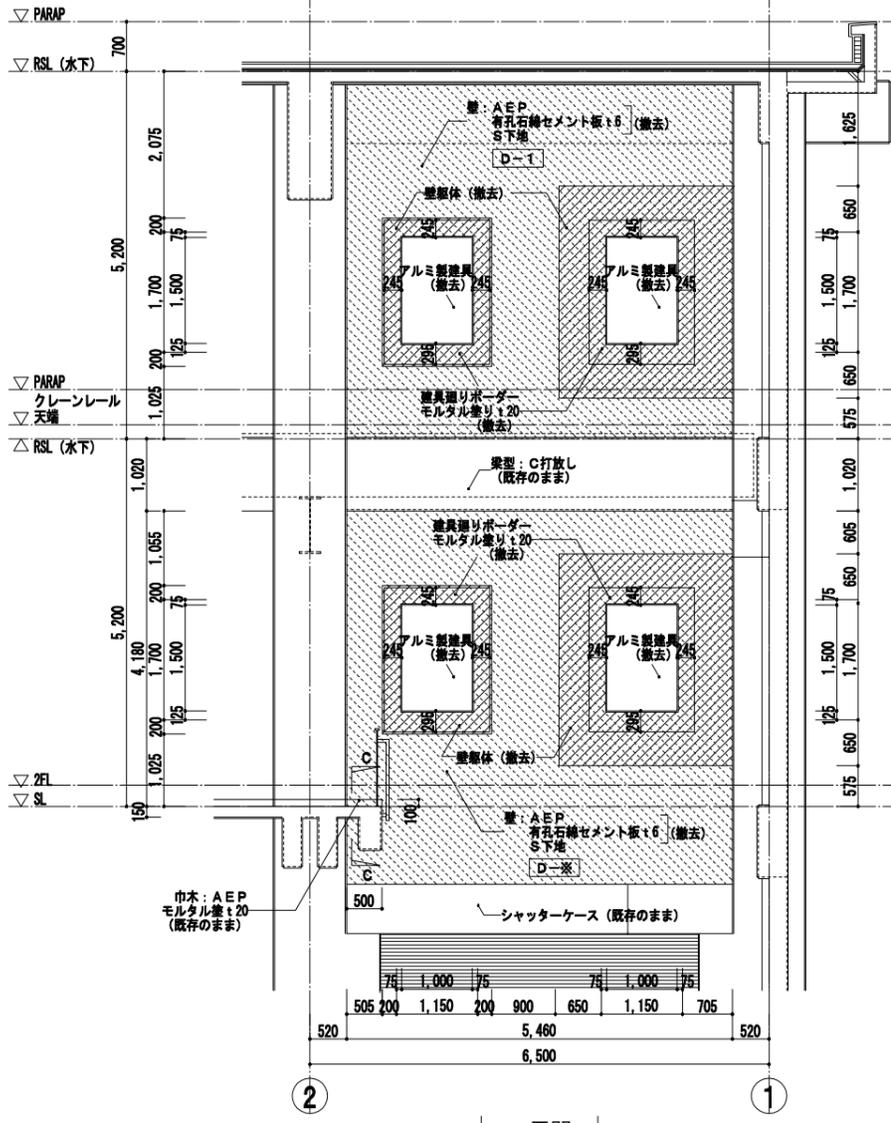
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



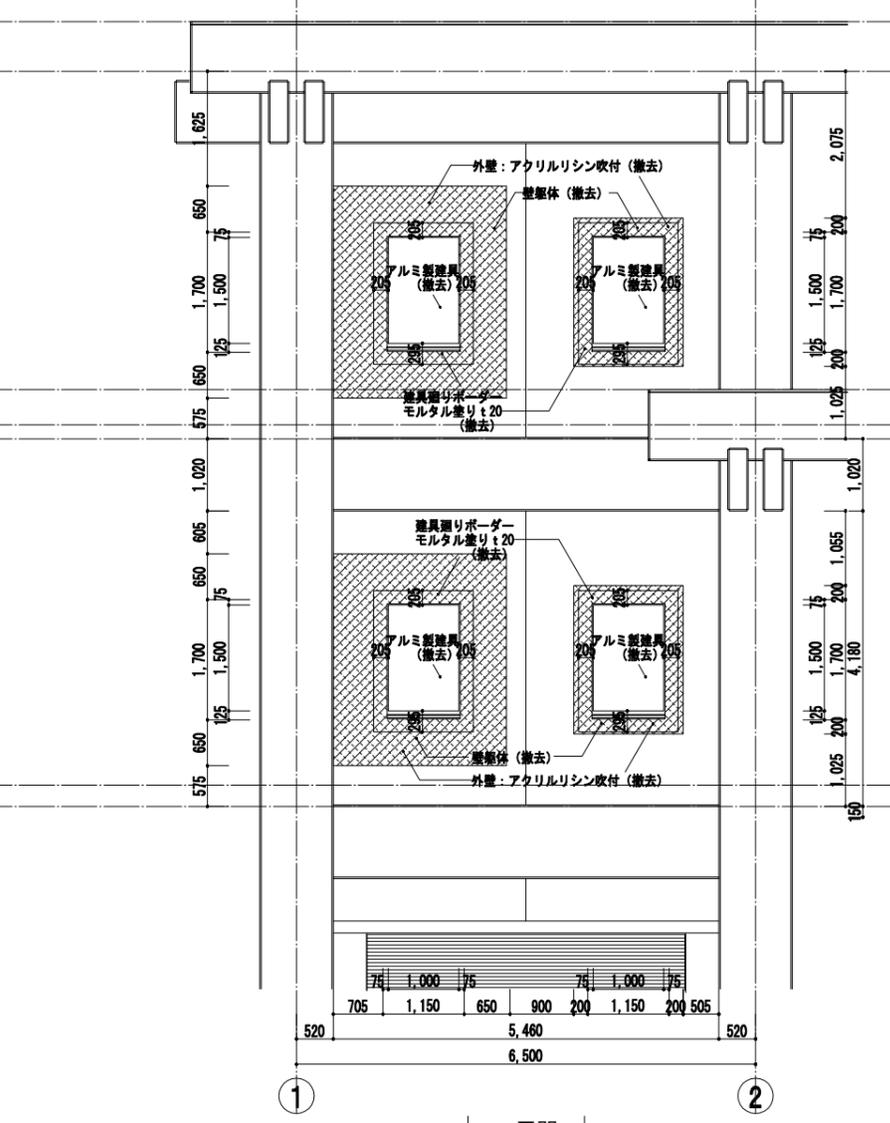
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (15x10) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

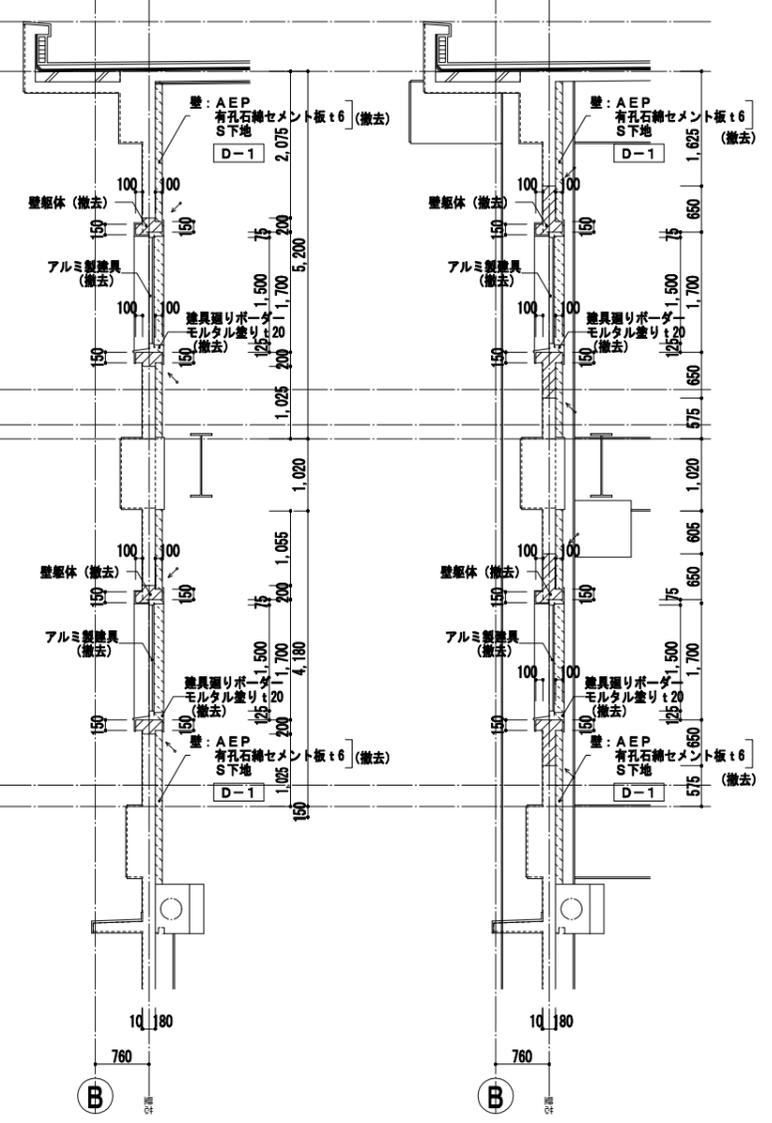
事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 2階平面・断面・展開詳細図 (3)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-36



A展開

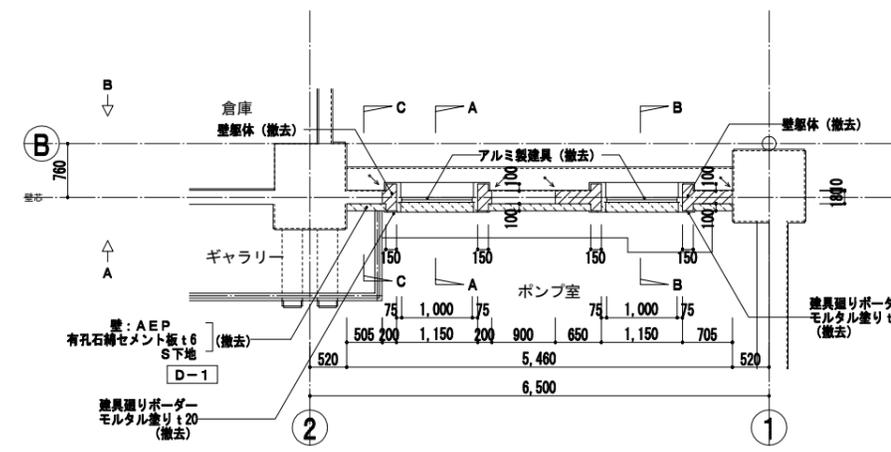


B展開

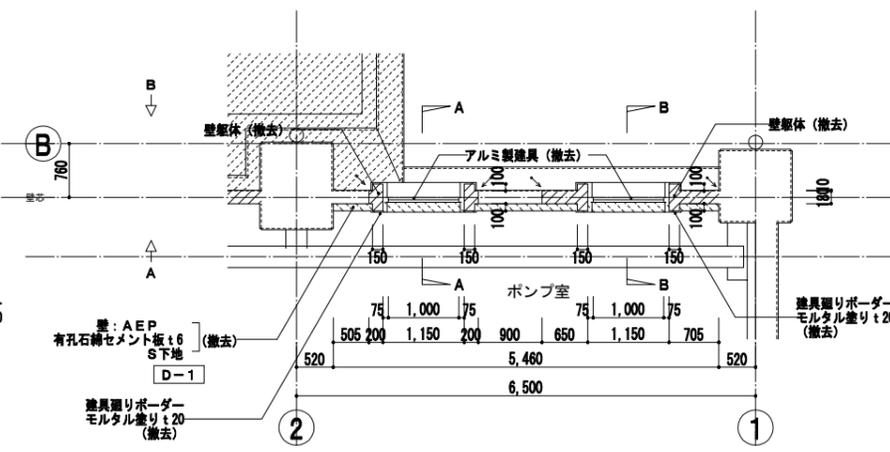


A-A

B-B



2階平面詳細図

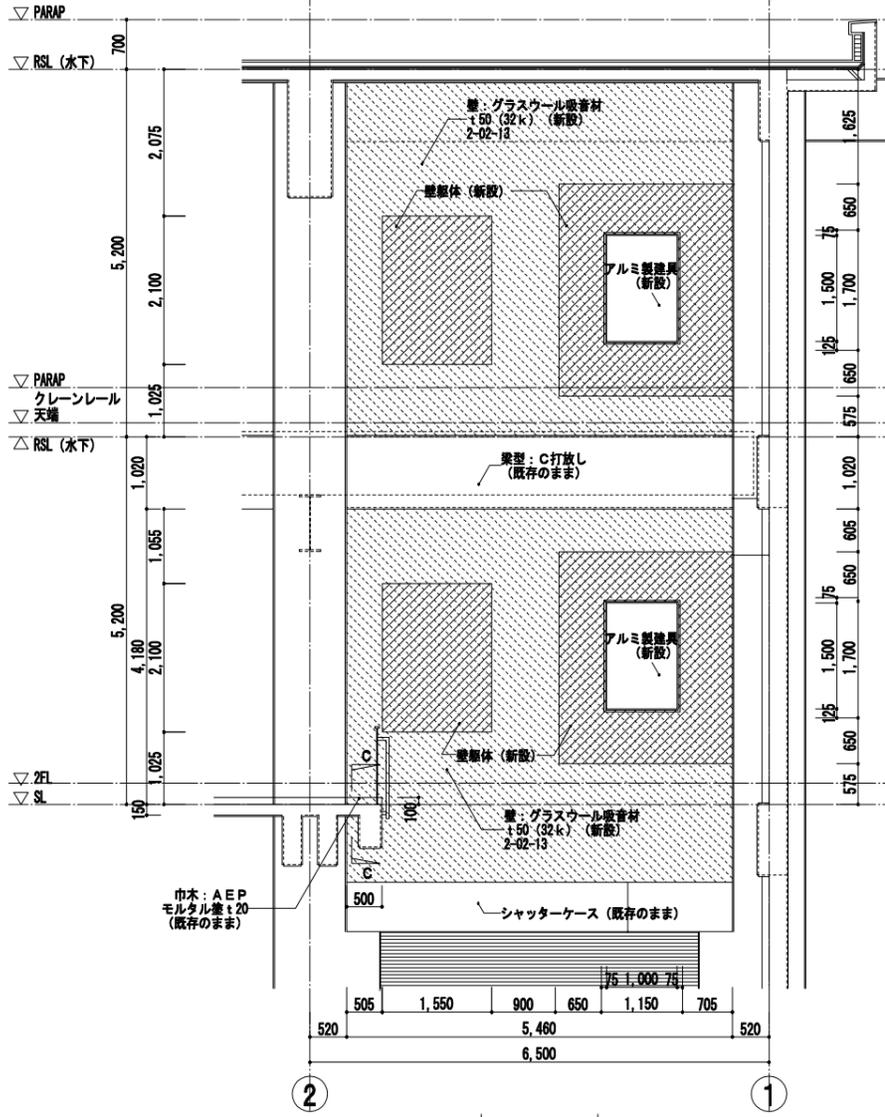


3階平面詳細図

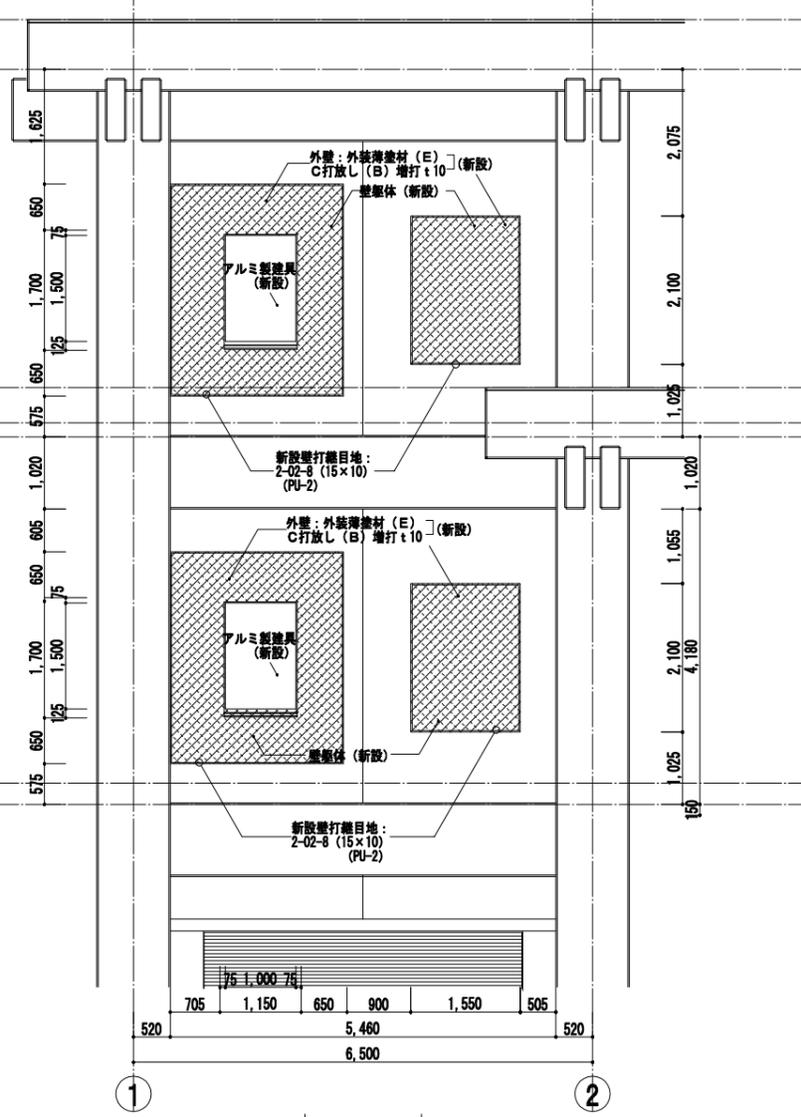
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

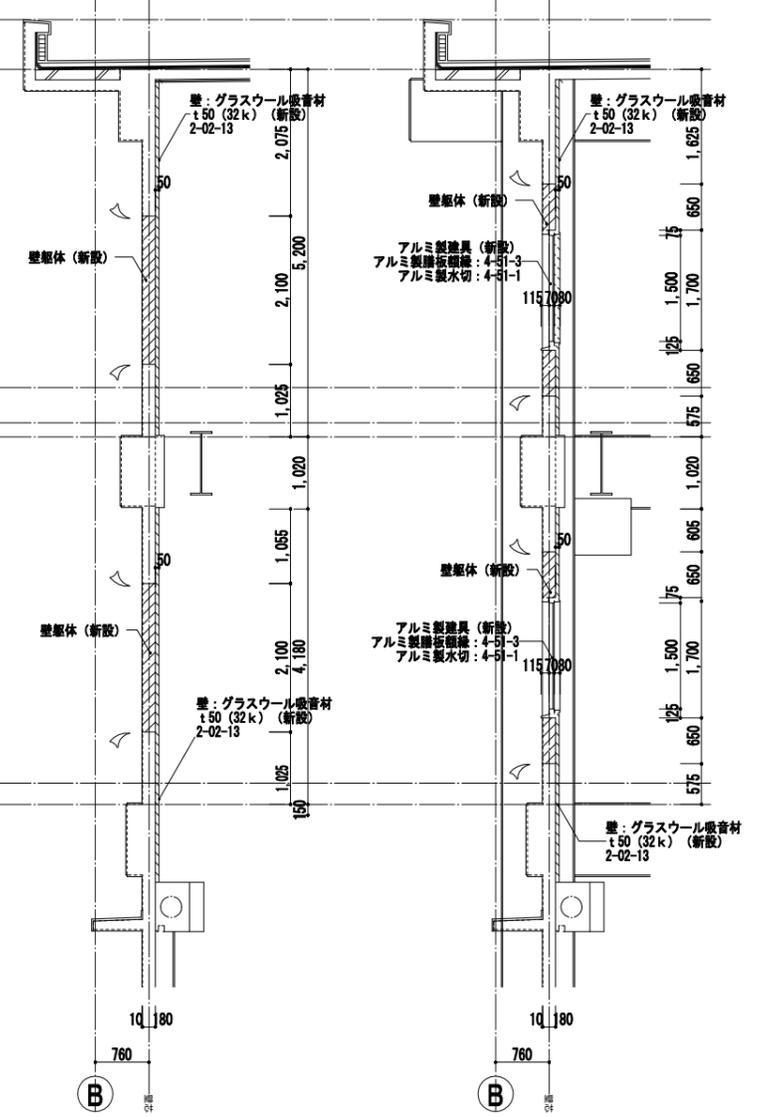
事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 2~3階平面・断面・展開詳細図 (1)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-37



A展開

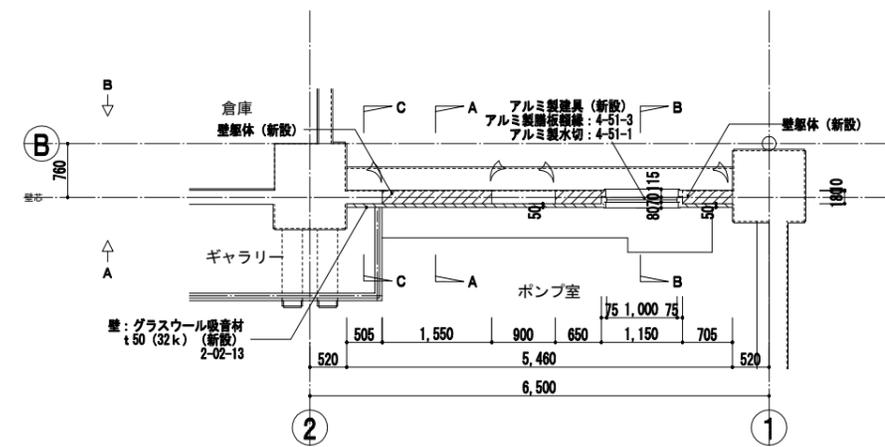


B展開

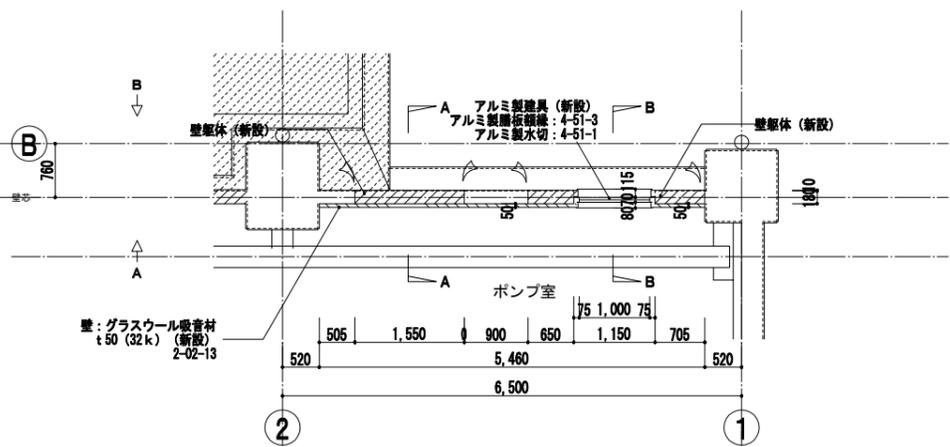


A-A

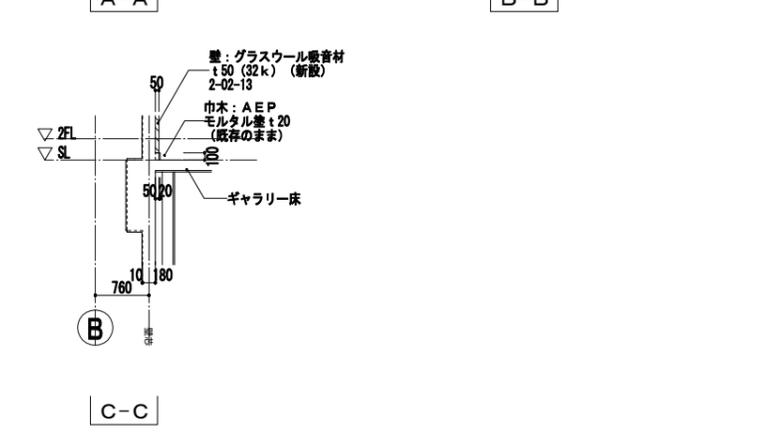
B-B



2階平面詳細図



3階平面詳細図

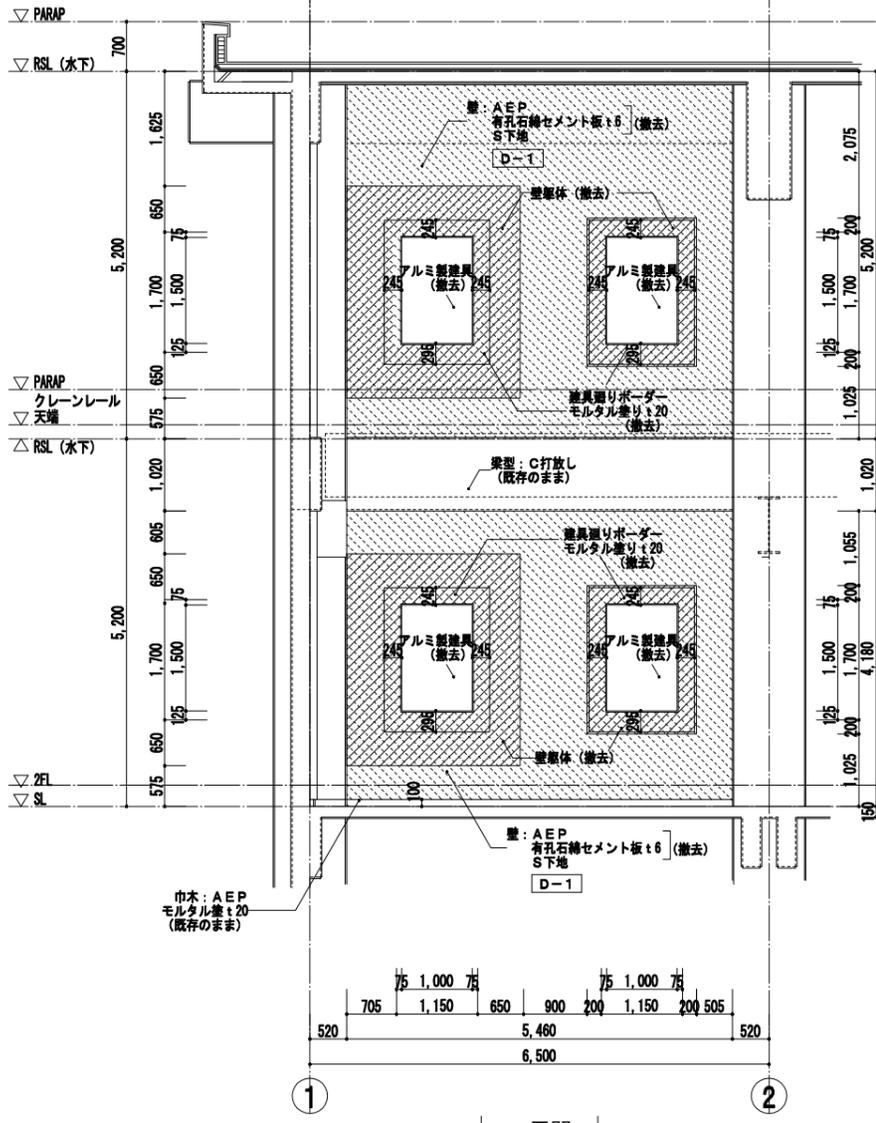


C-C

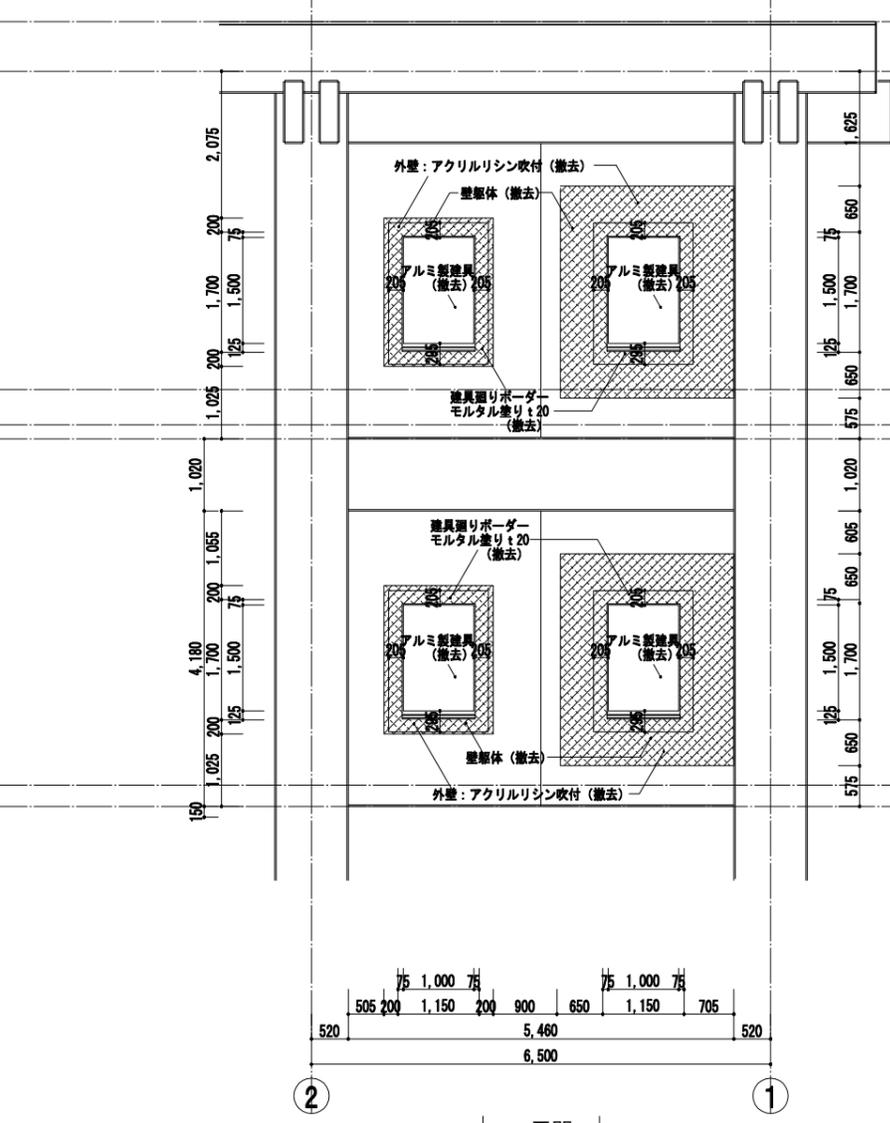
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (15x10) (PU-2) を示す。

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ場 2~3階平面・断面・展開詳細図 (2)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-38

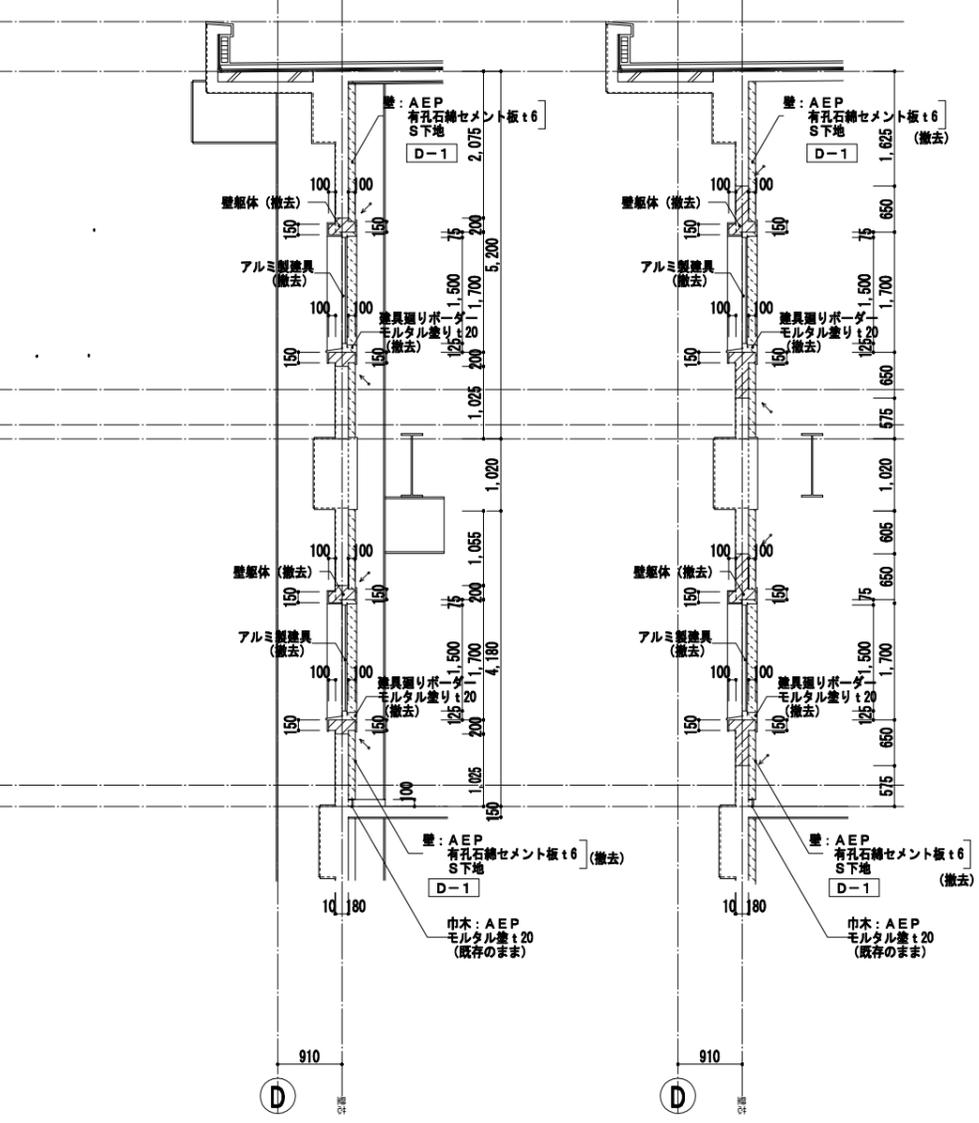
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



A展開

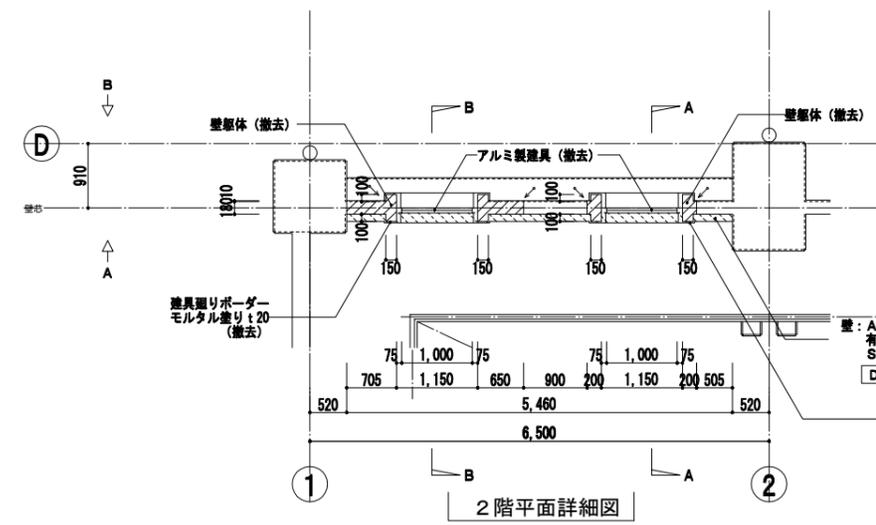


B展開

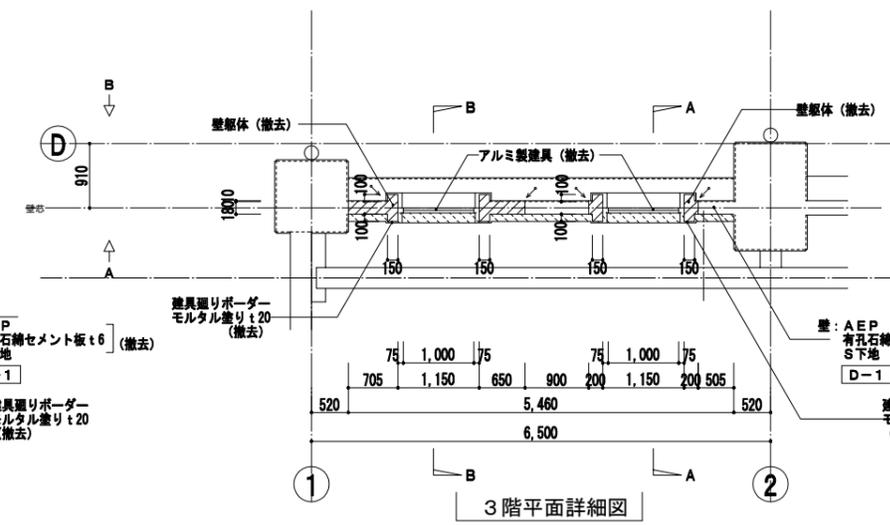


A-A

B-B



2階平面詳細図

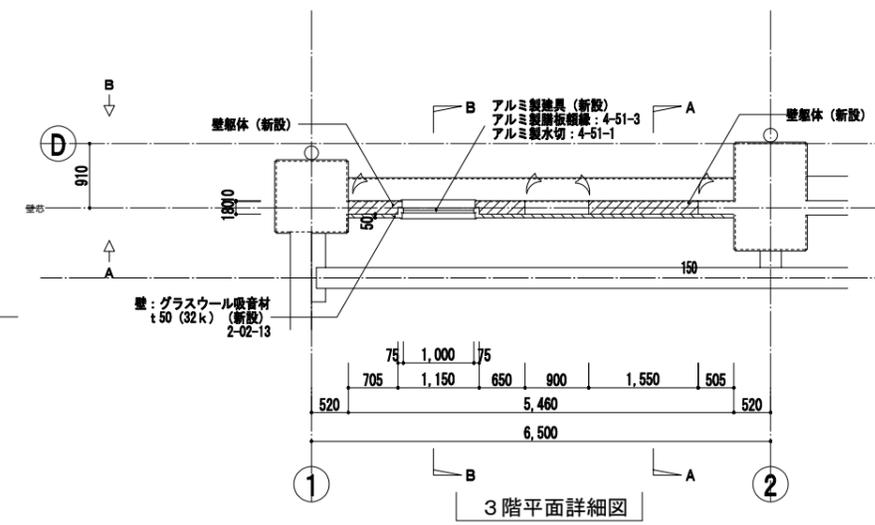
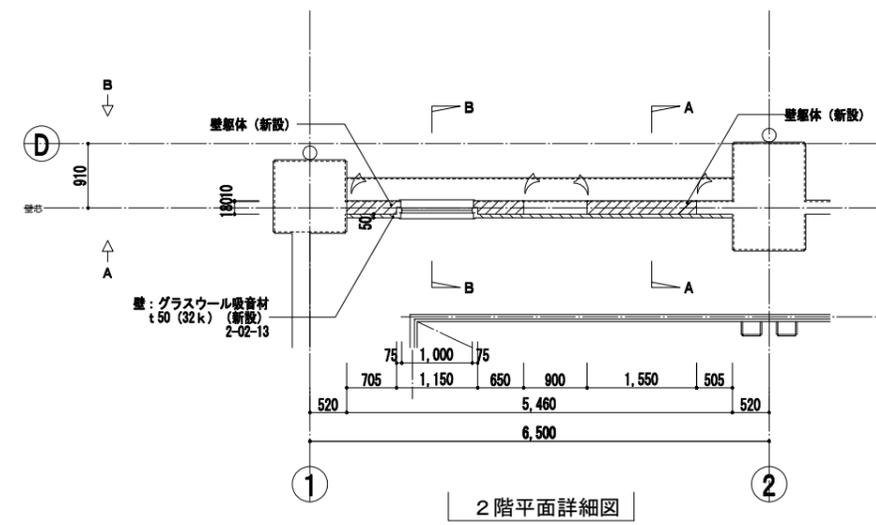
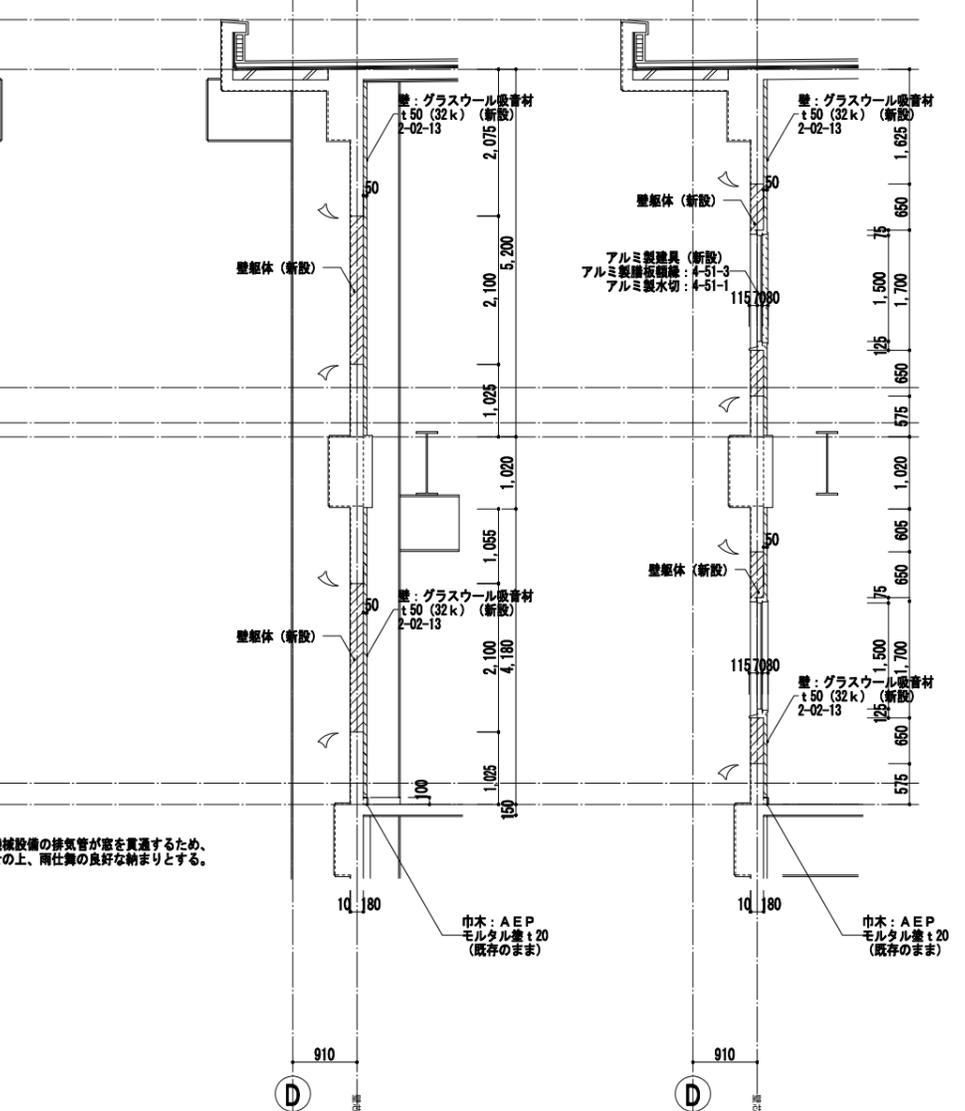
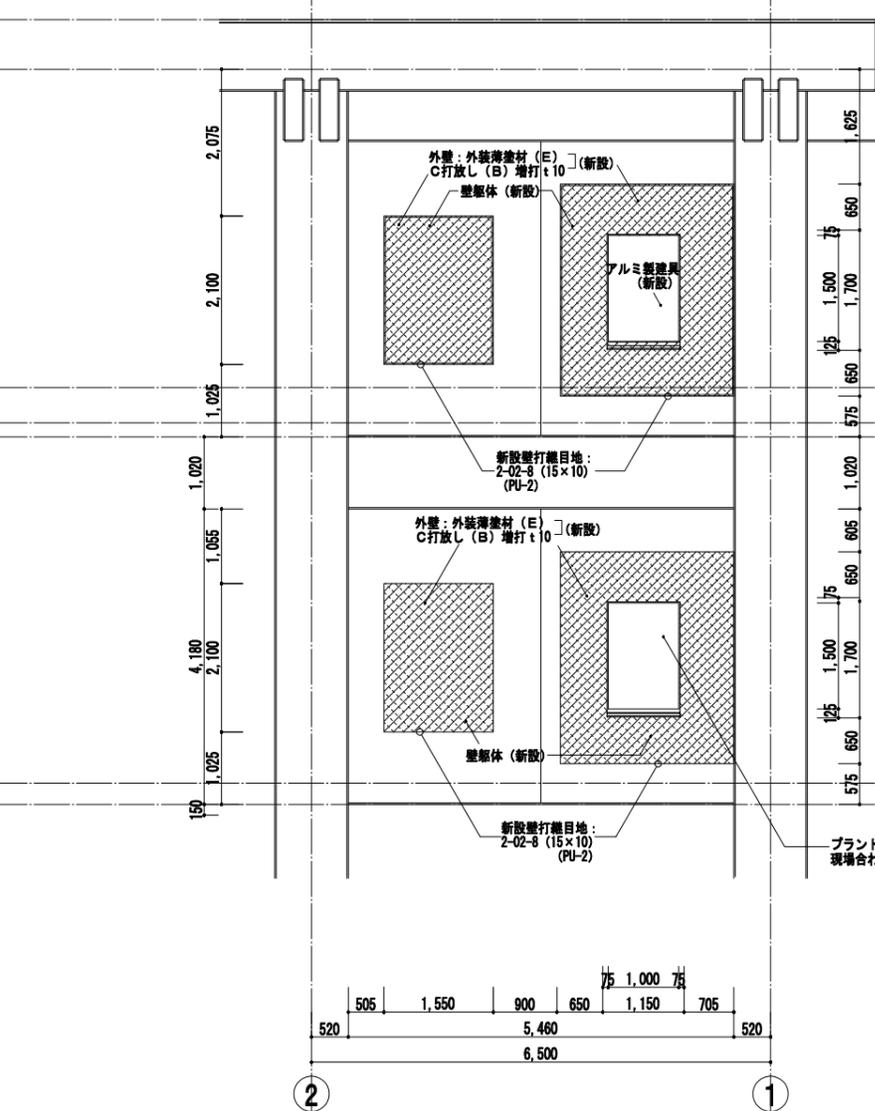
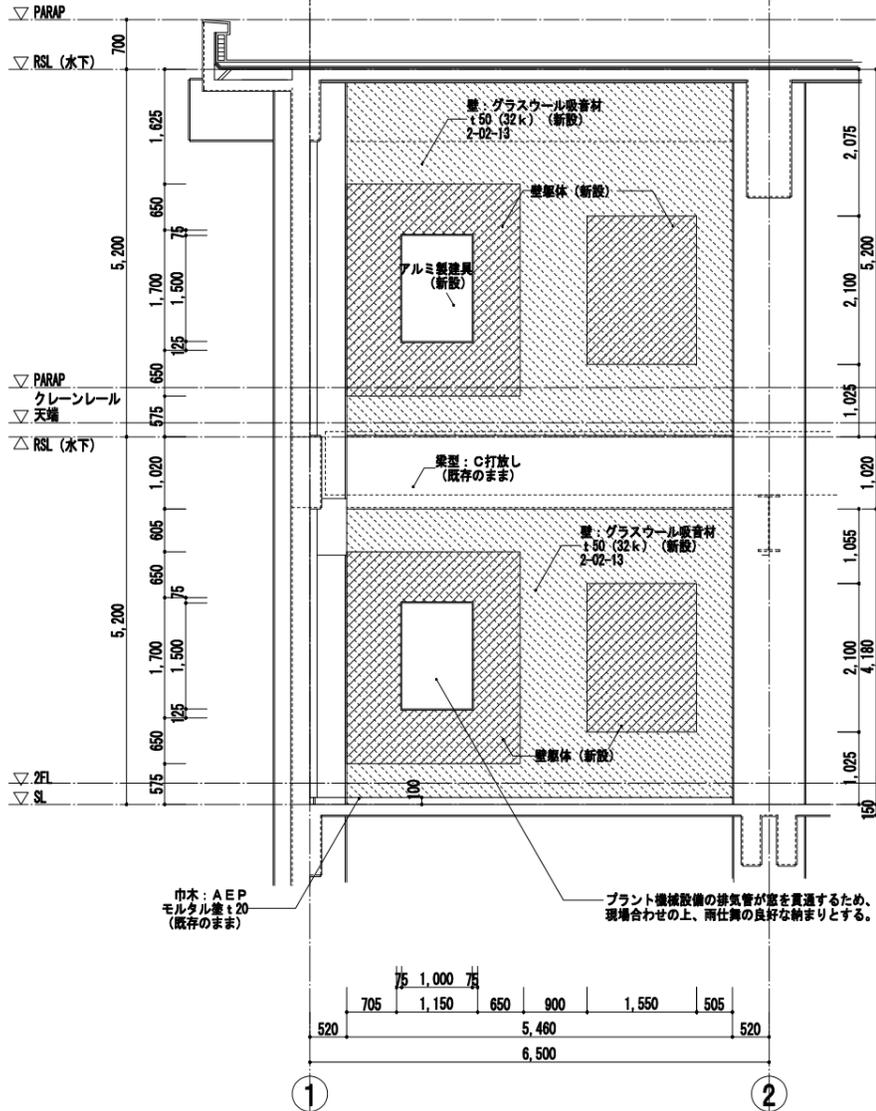


3階平面詳細図

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

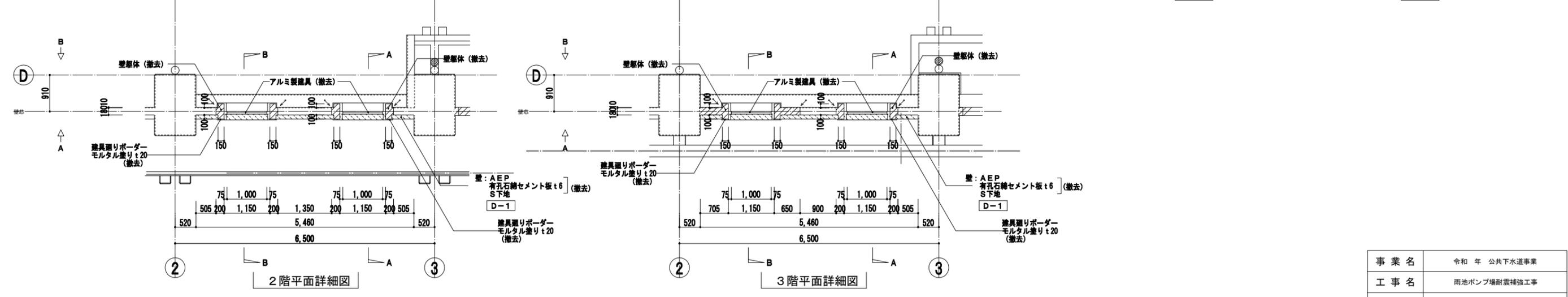
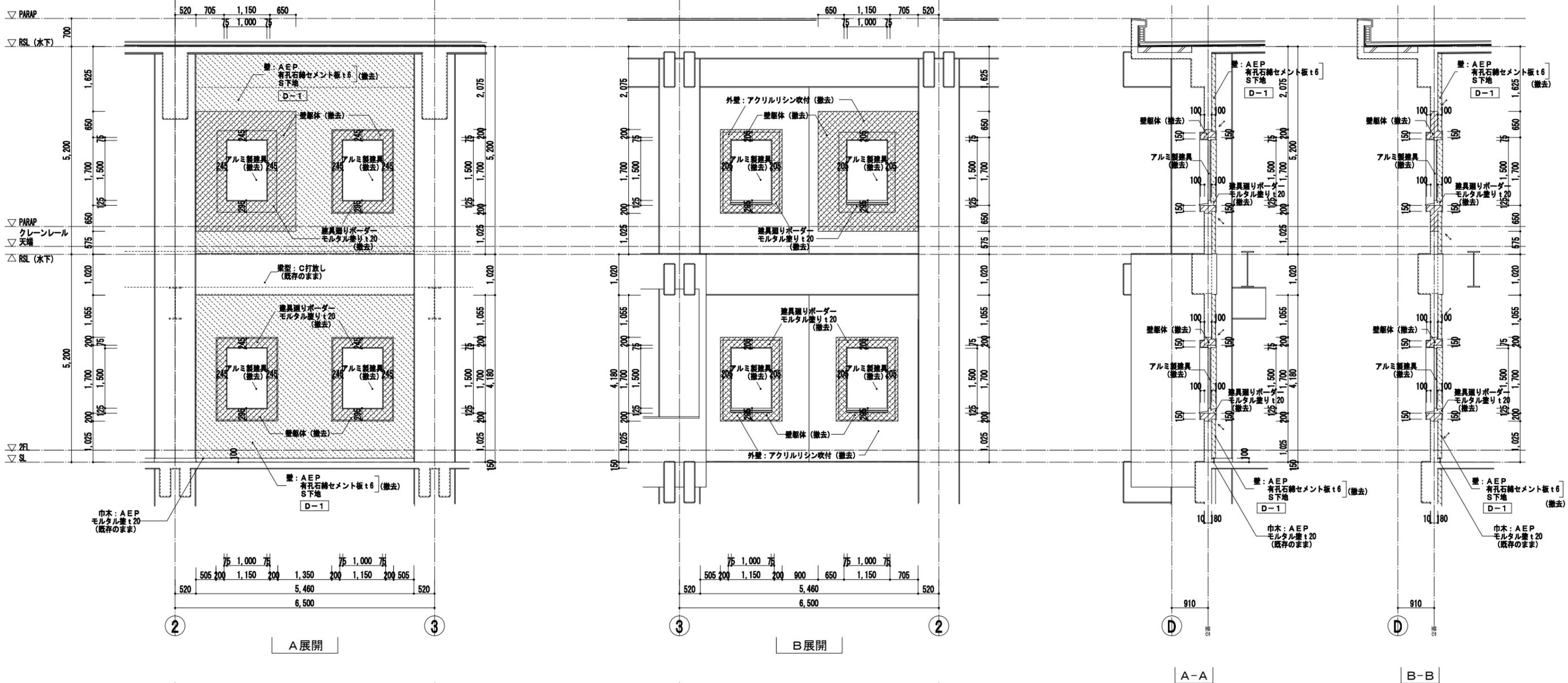
事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ場 2~3階平面・断面・展開詳細図 (3)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-39



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (15×10) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

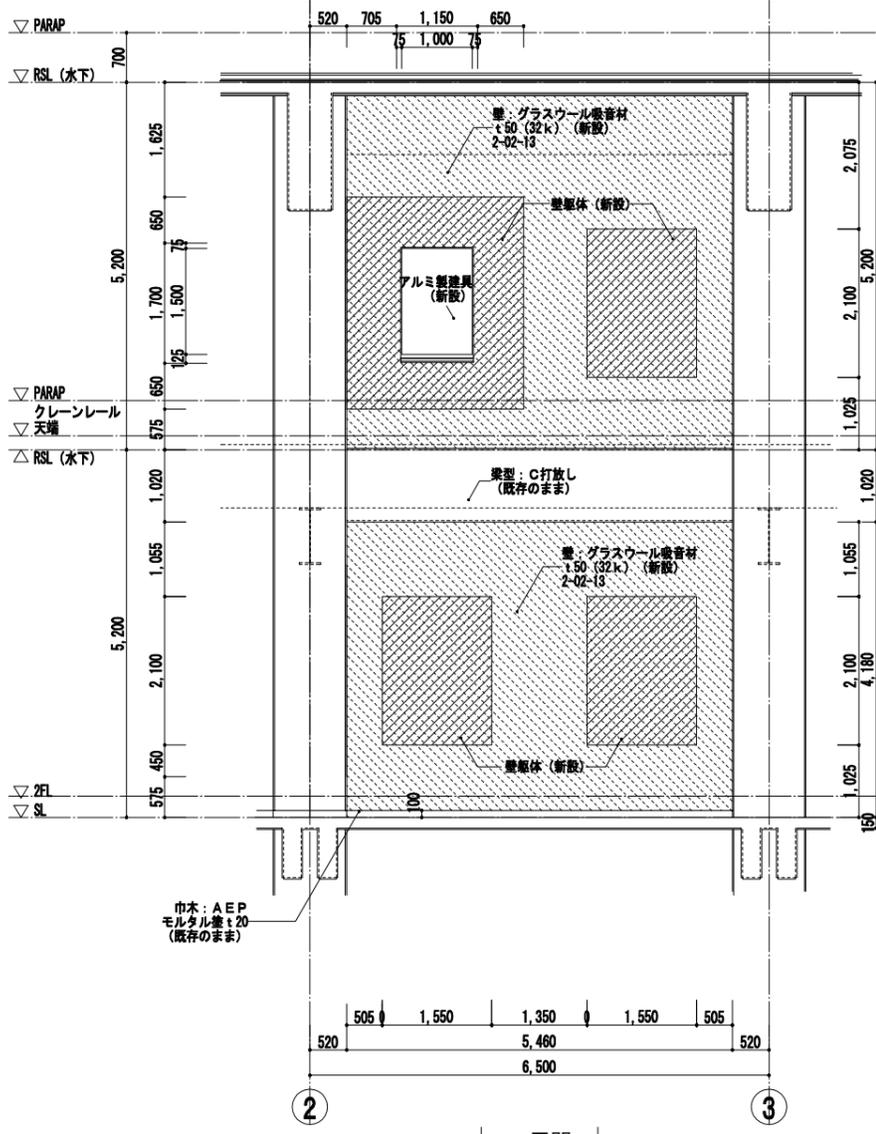
事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ場 2~3階平面・断面・展開詳細図 (4)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-40



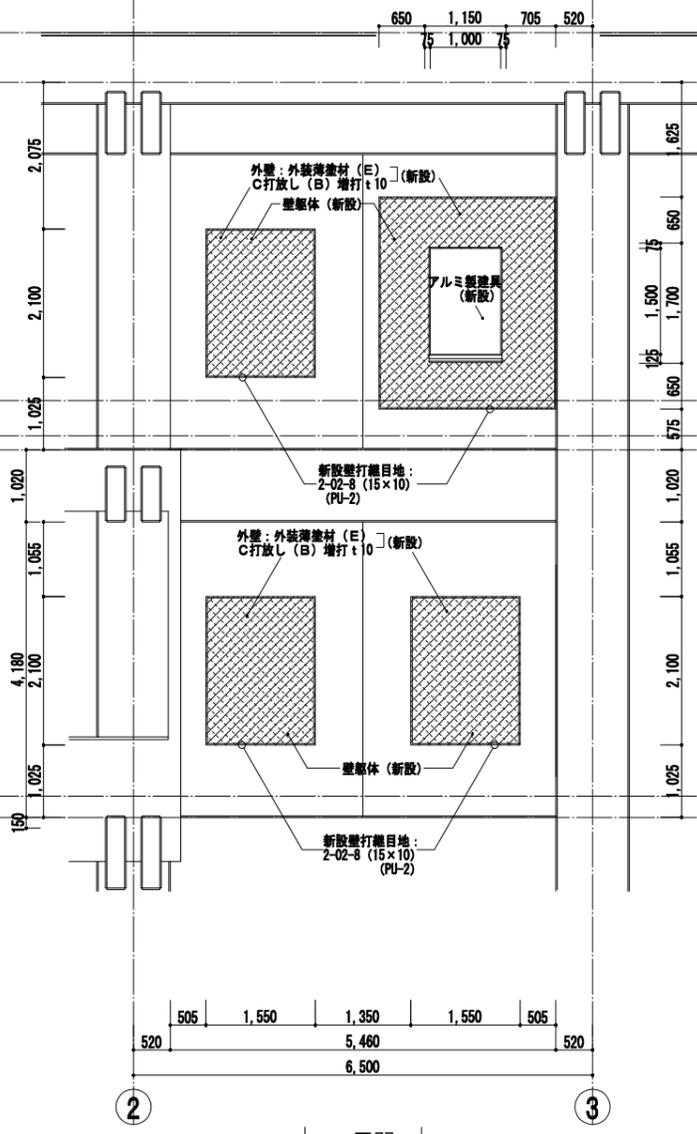
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 2~3階平面・断面・展開詳細図 (5)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-41

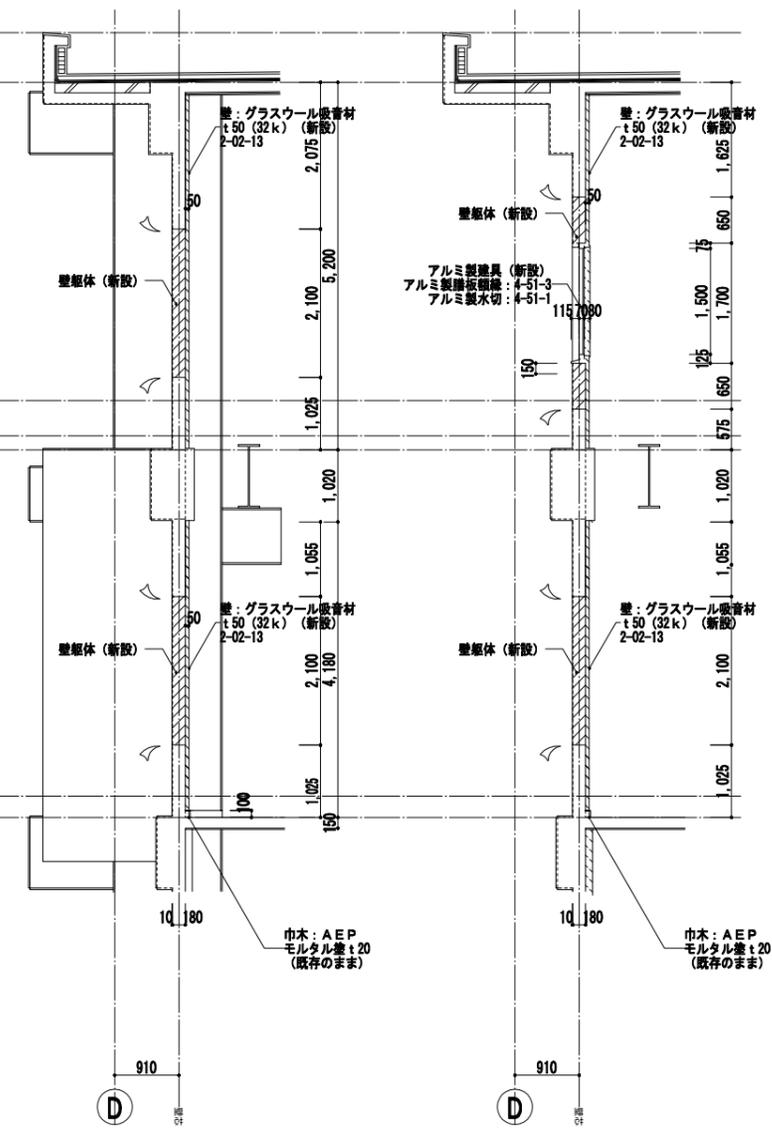
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



A展開

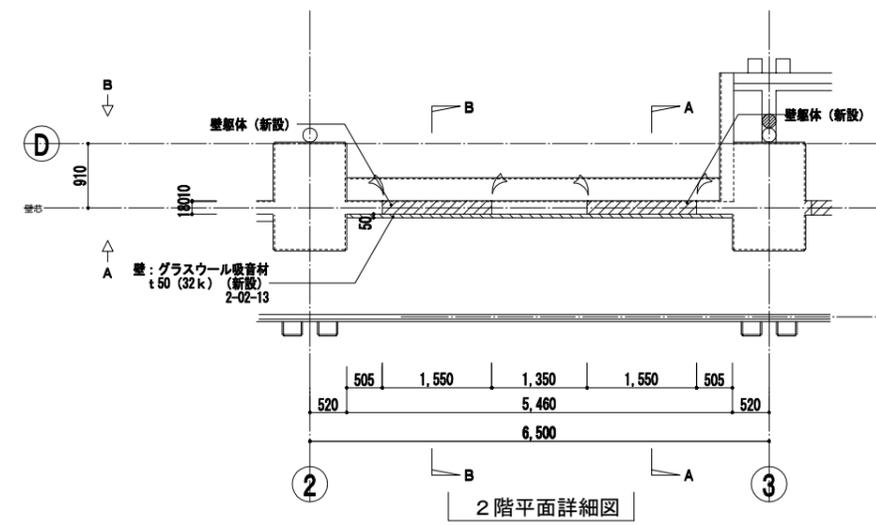


B展開

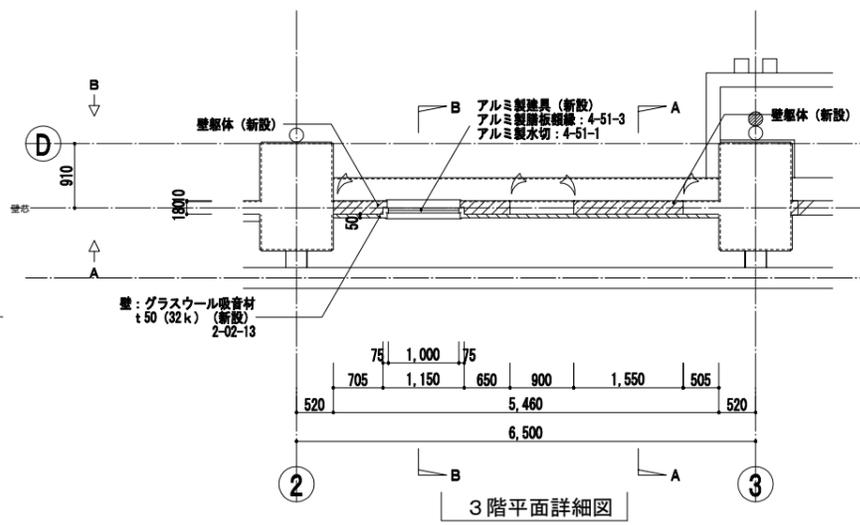


A-A

B-B



2階平面詳細図

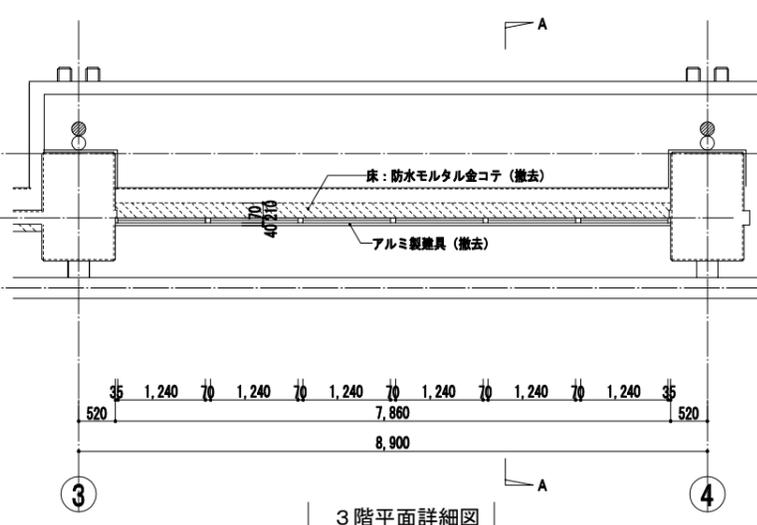
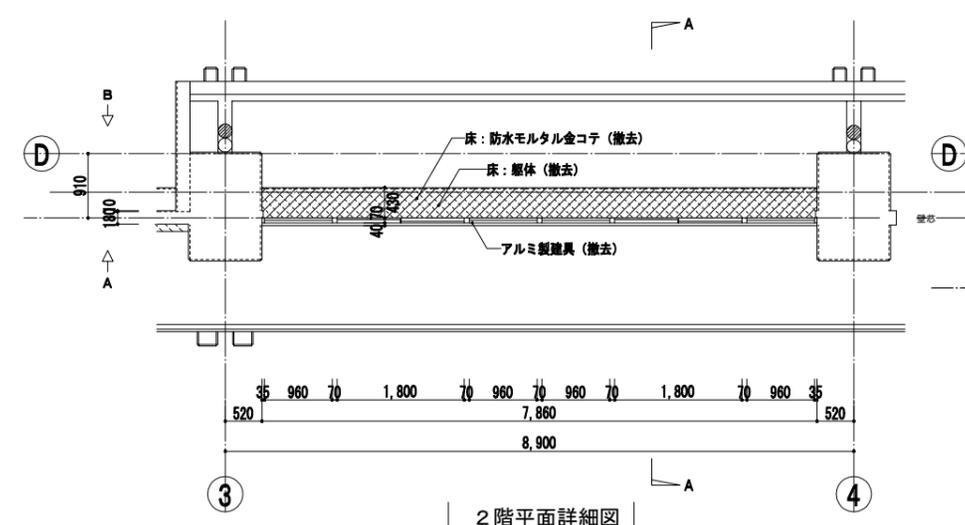
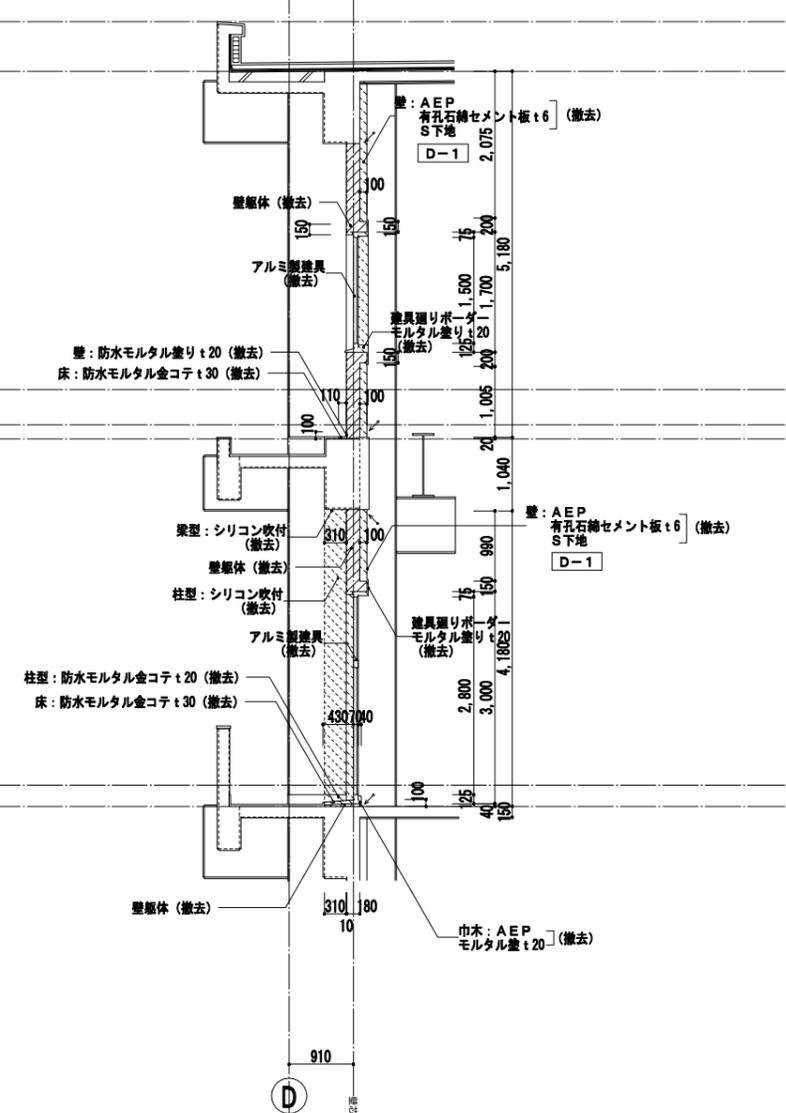
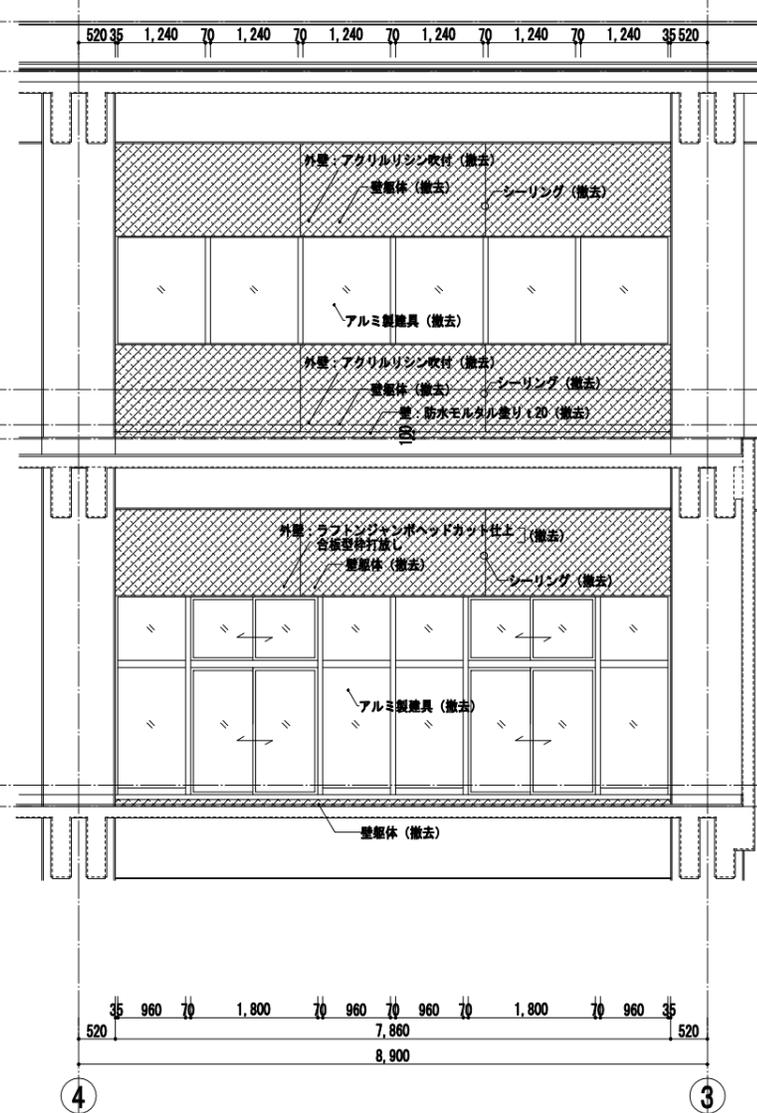
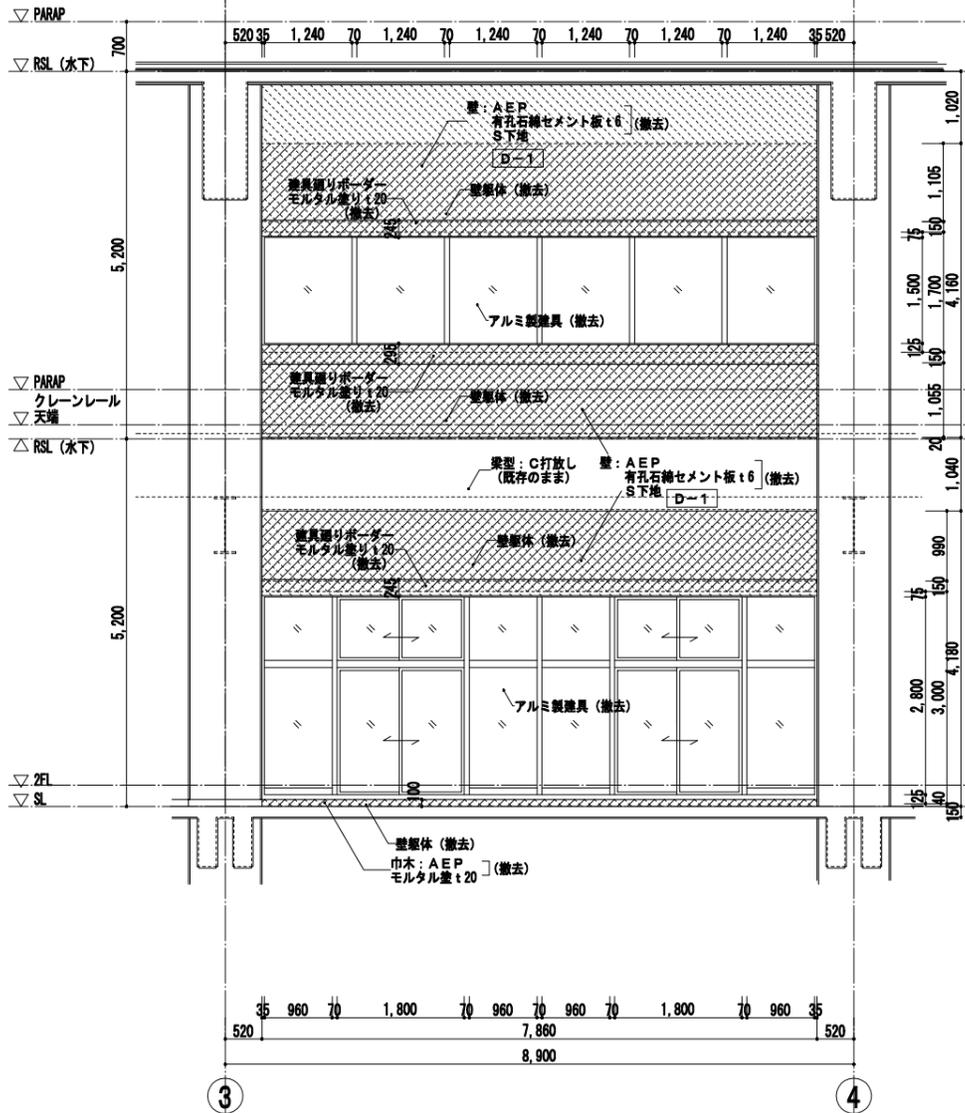


3階平面詳細図

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (15x10) (PU-2) を示す。

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ場 2~3階平面・断面・展開詳細図 (6)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-42

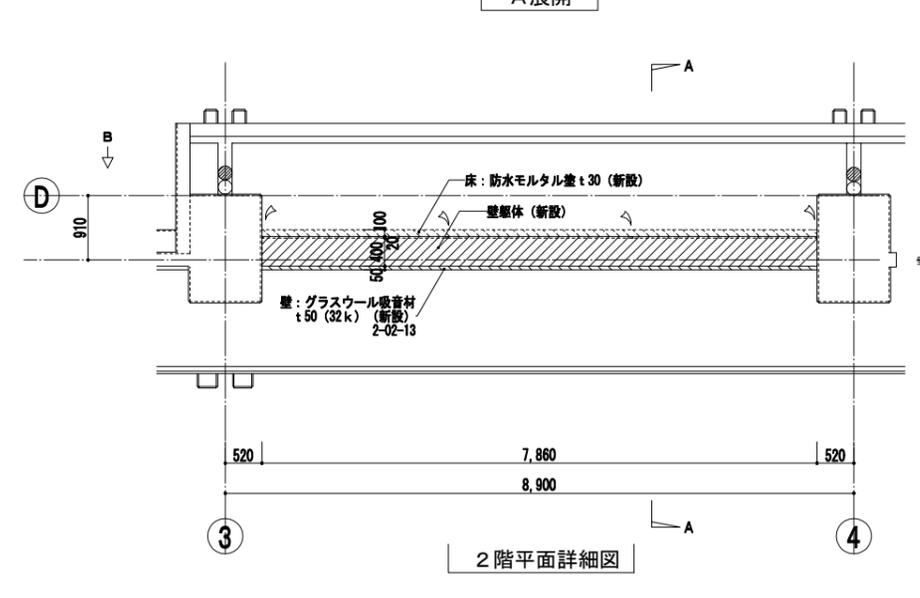
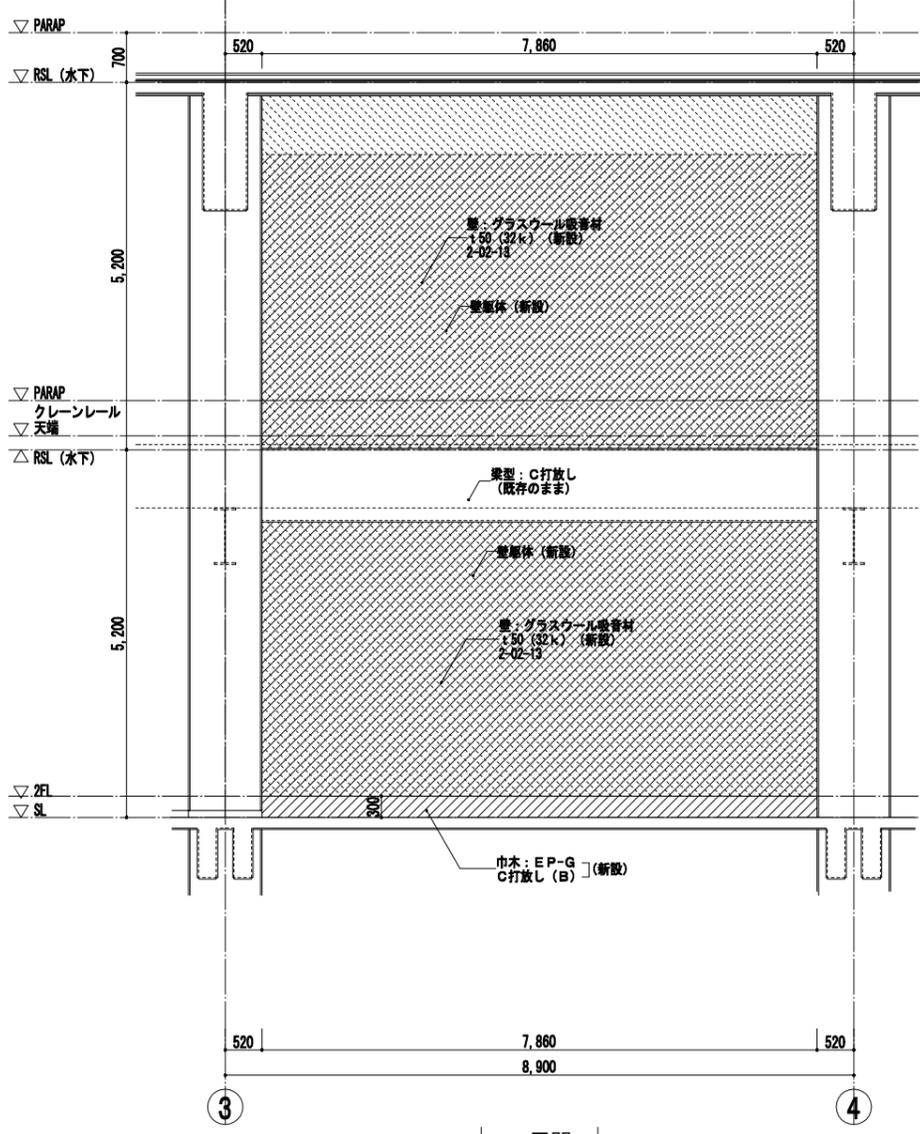
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



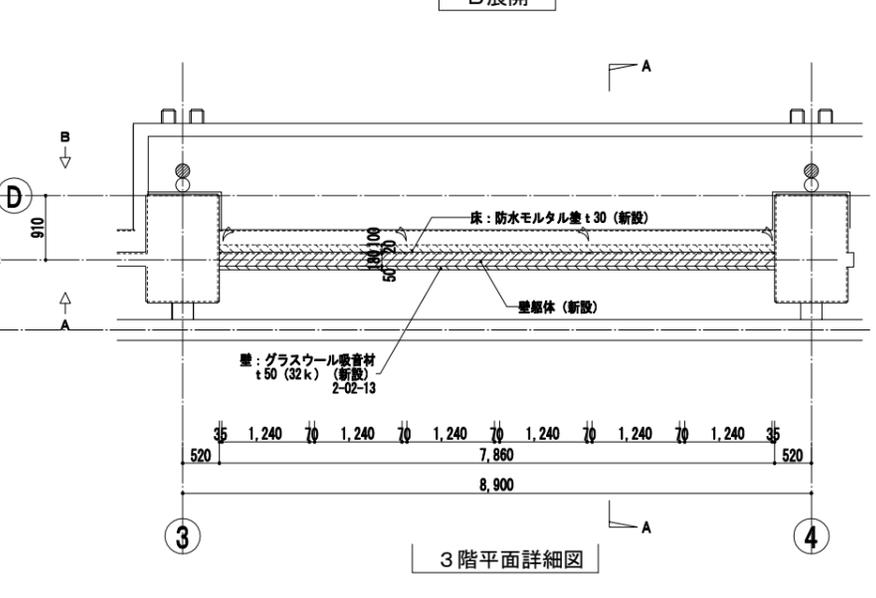
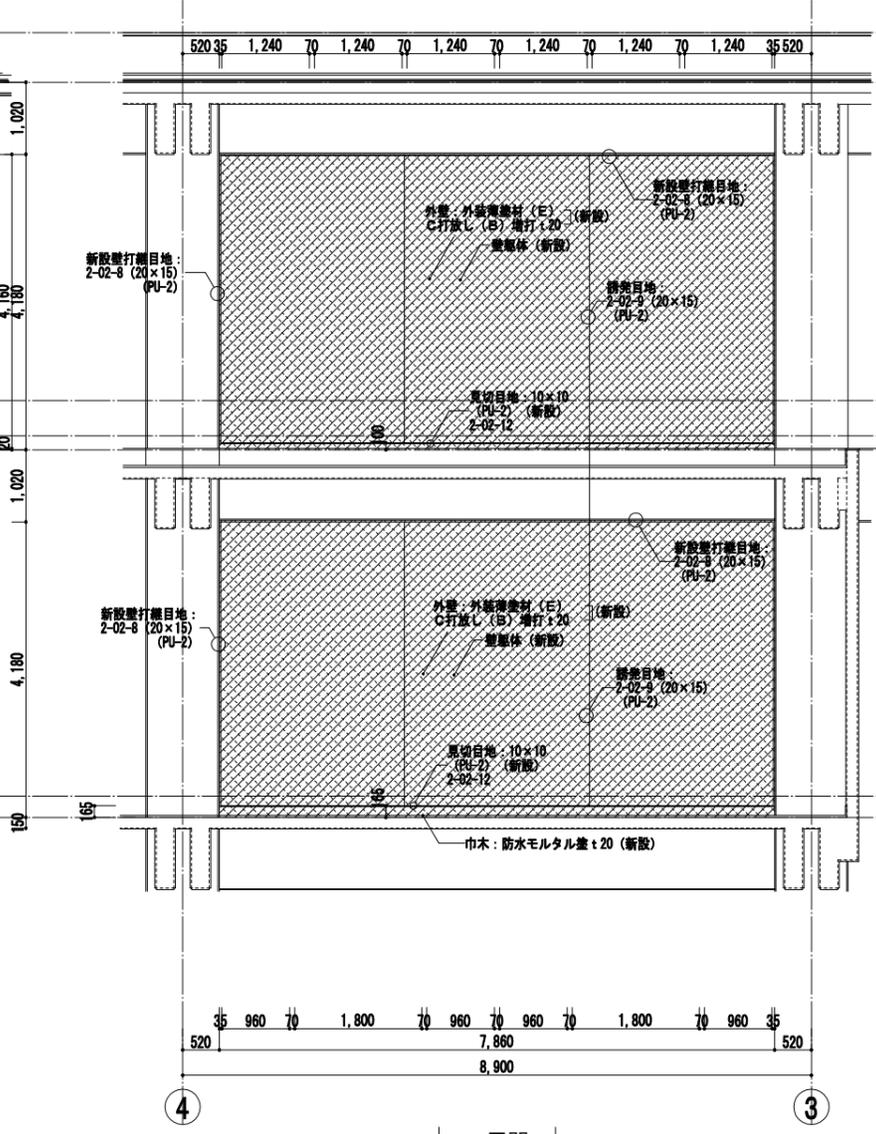
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

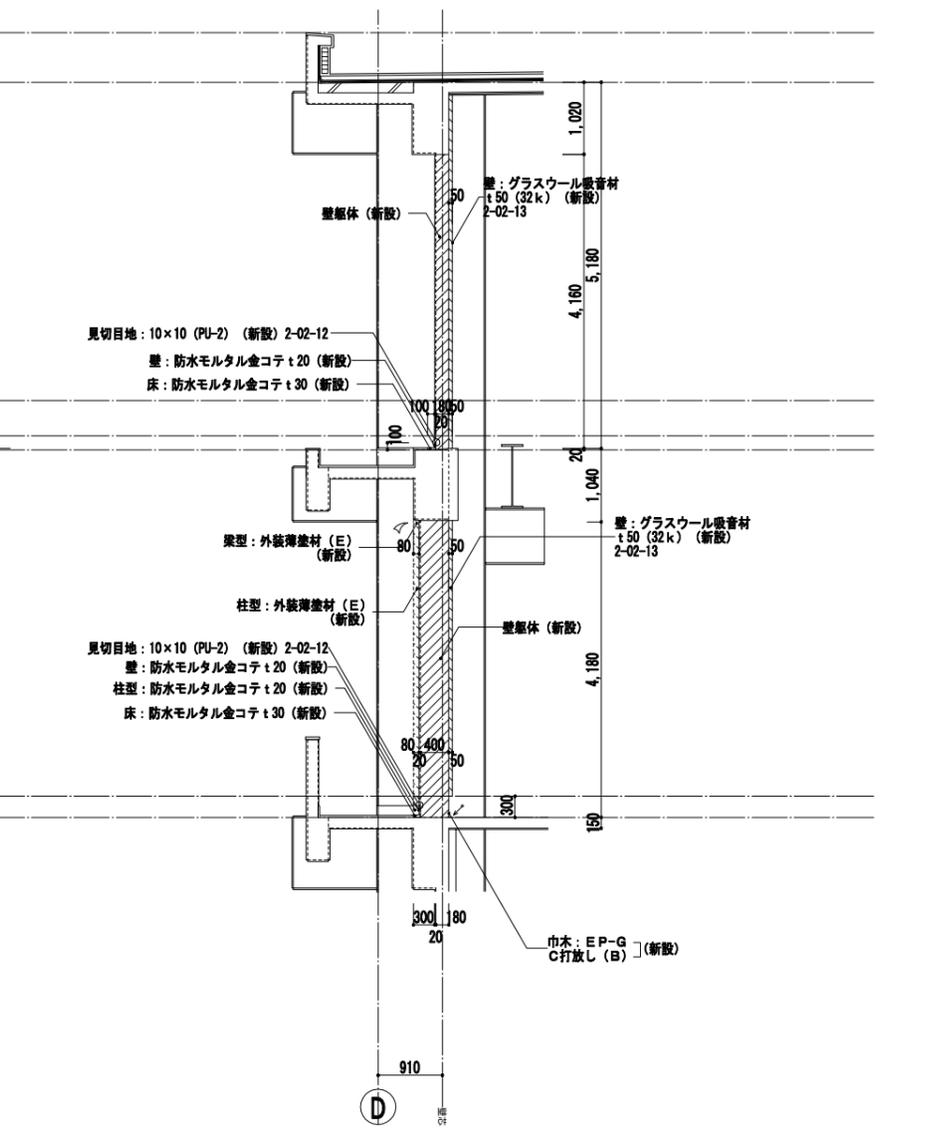
事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 2~3階平面・断面・展開詳細図 (7)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-43



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) 及び隅発目地2-02-9 (20×15) (PU-2) を示す。

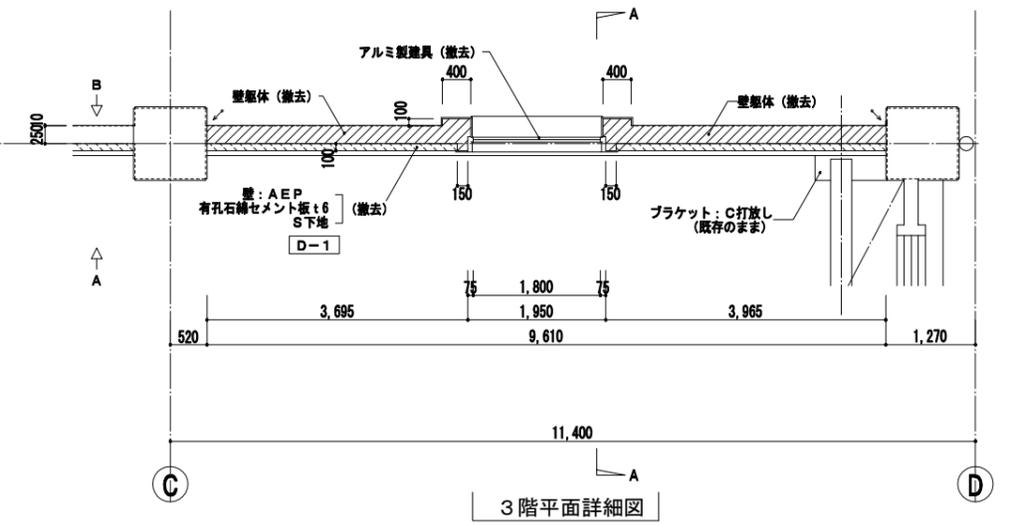
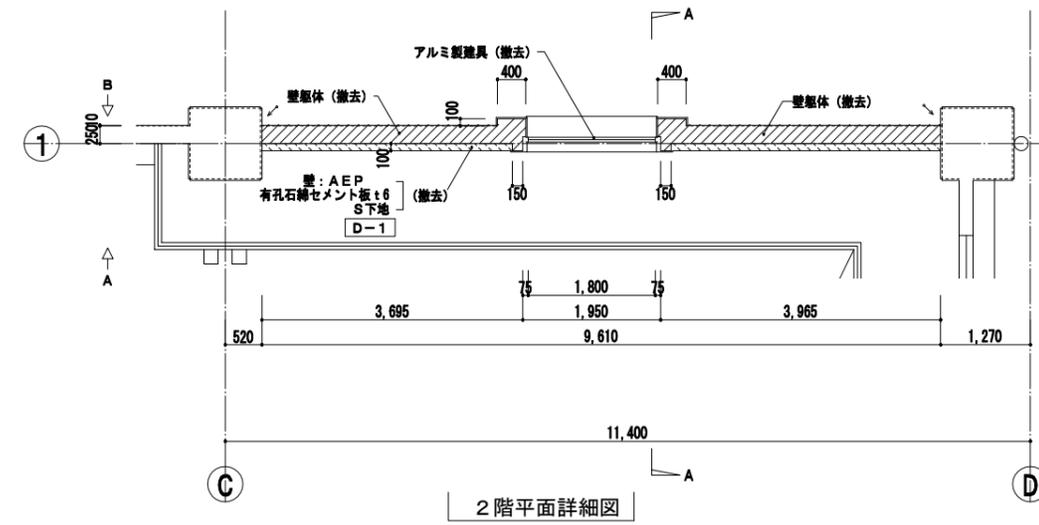
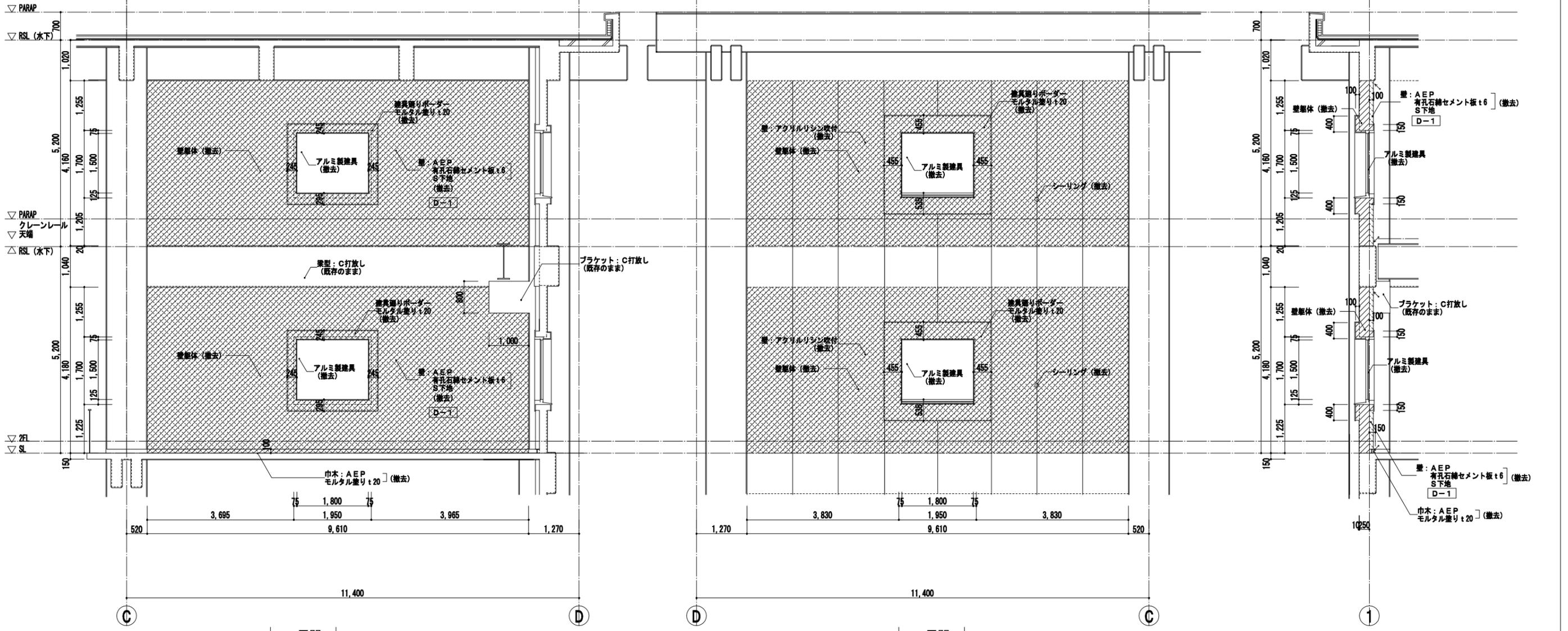


凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) 及び隅発目地2-02-9 (20×15) (PU-2) を示す。



事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六品見 地内		
名称	ポンプ場 2~3階平面・断面・展開詳細図 (B)		
縮尺	1/50	設計年月	平成 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-44

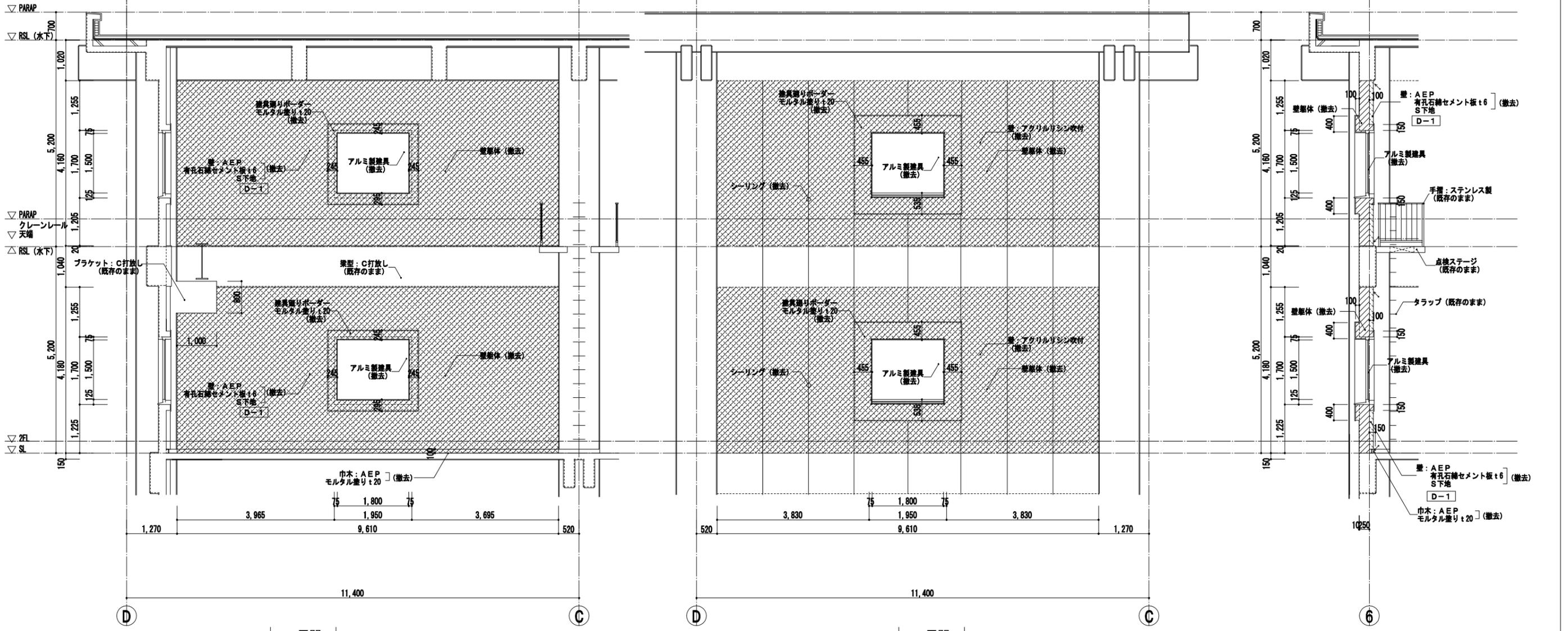
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 2~3階平面・断面・展開詳細図 (9)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-45

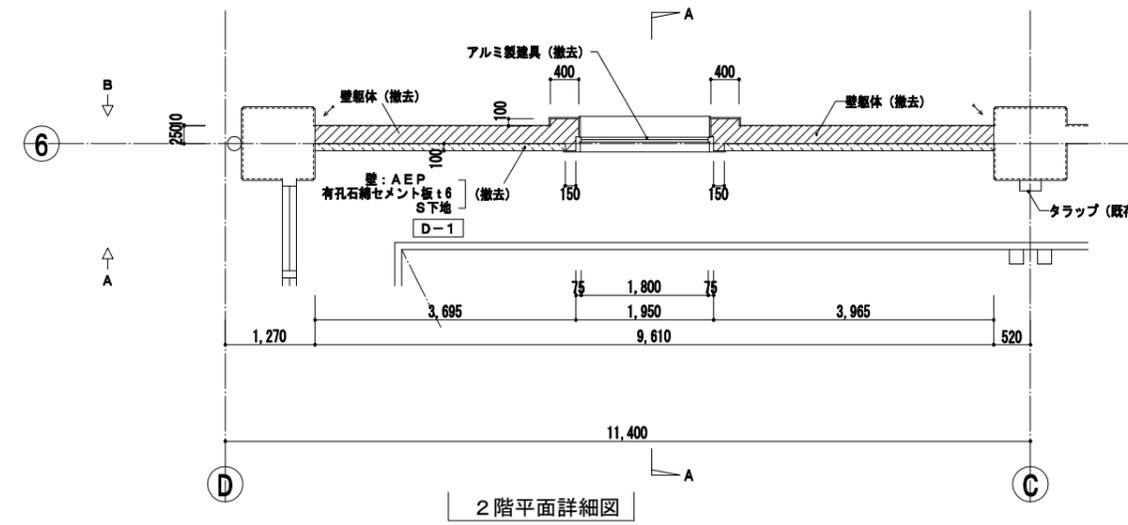
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



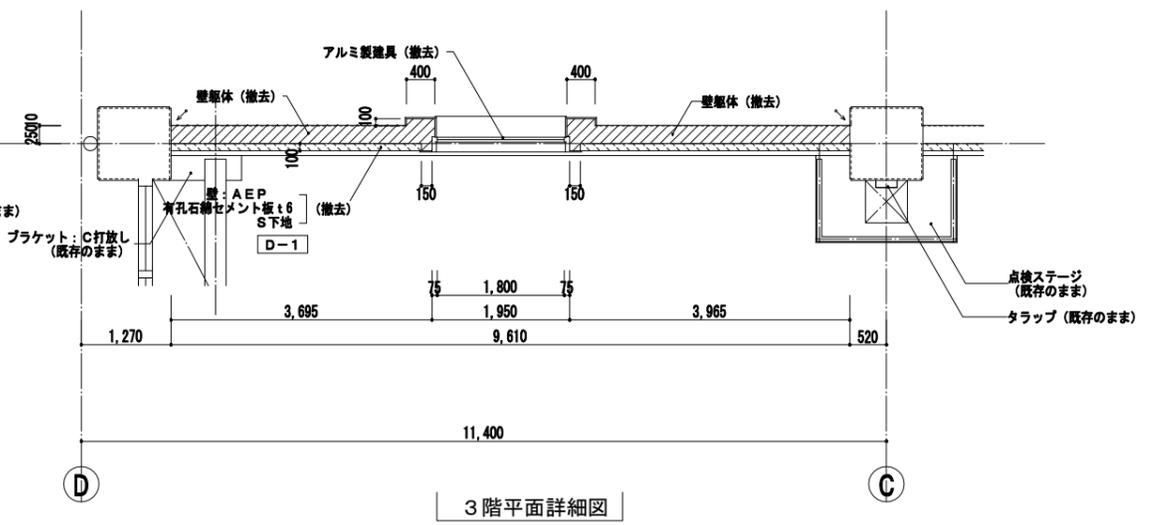
A展開

B展開

A-A



2階平面詳細図

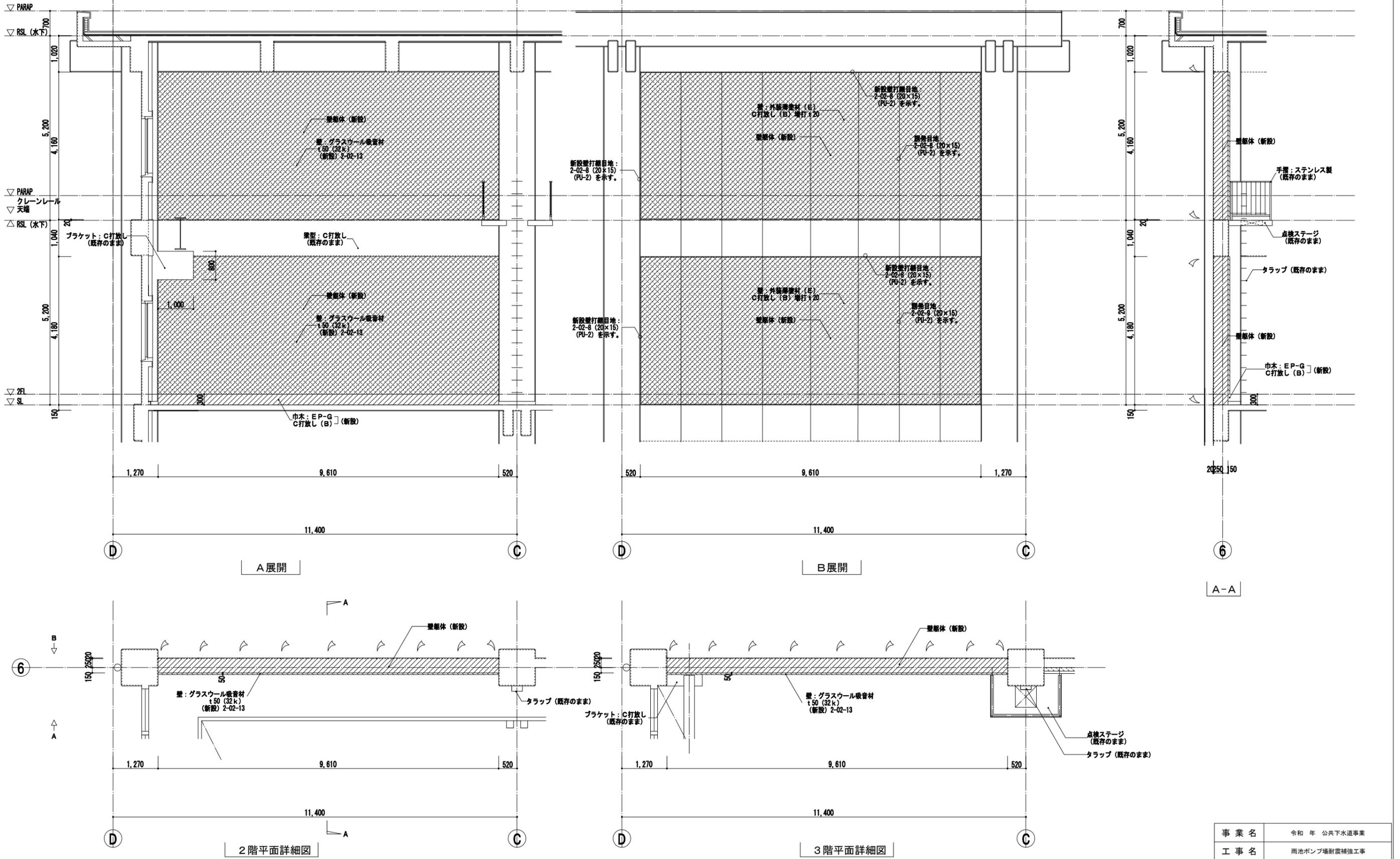


3階平面詳細図

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 2~3階平面・断面・展開詳細図 (11)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-47

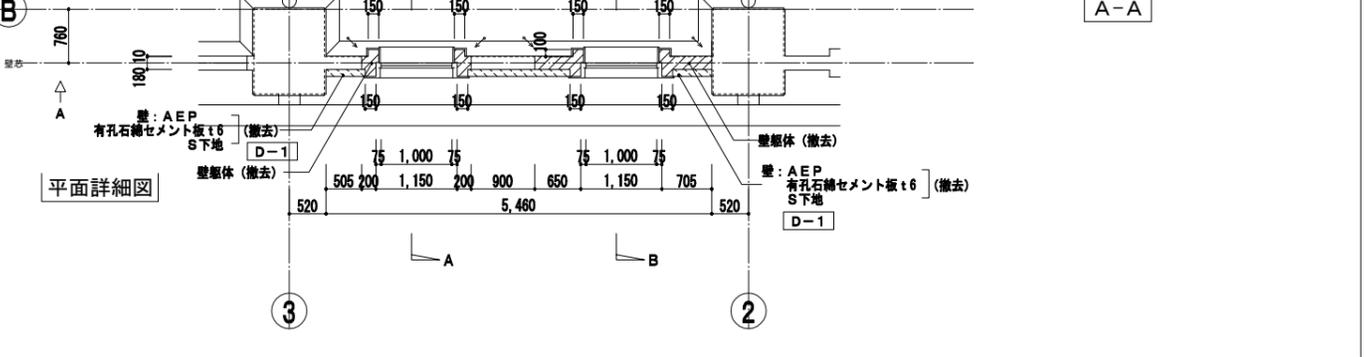
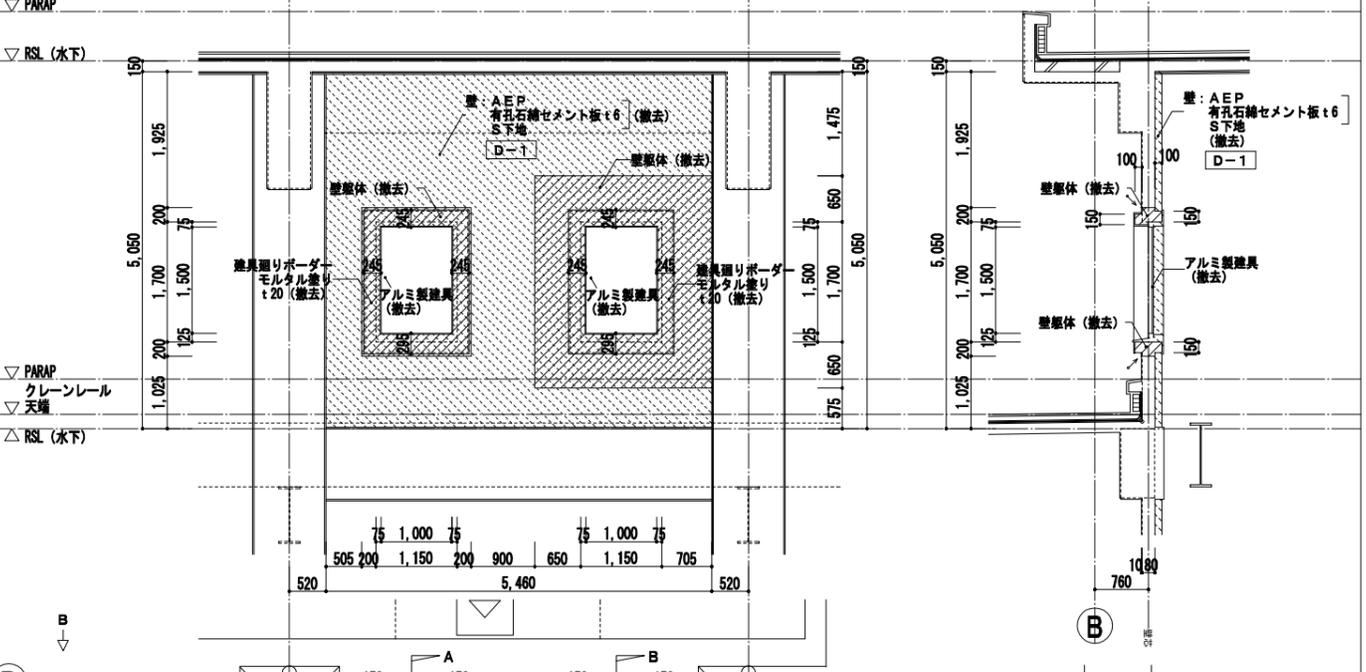
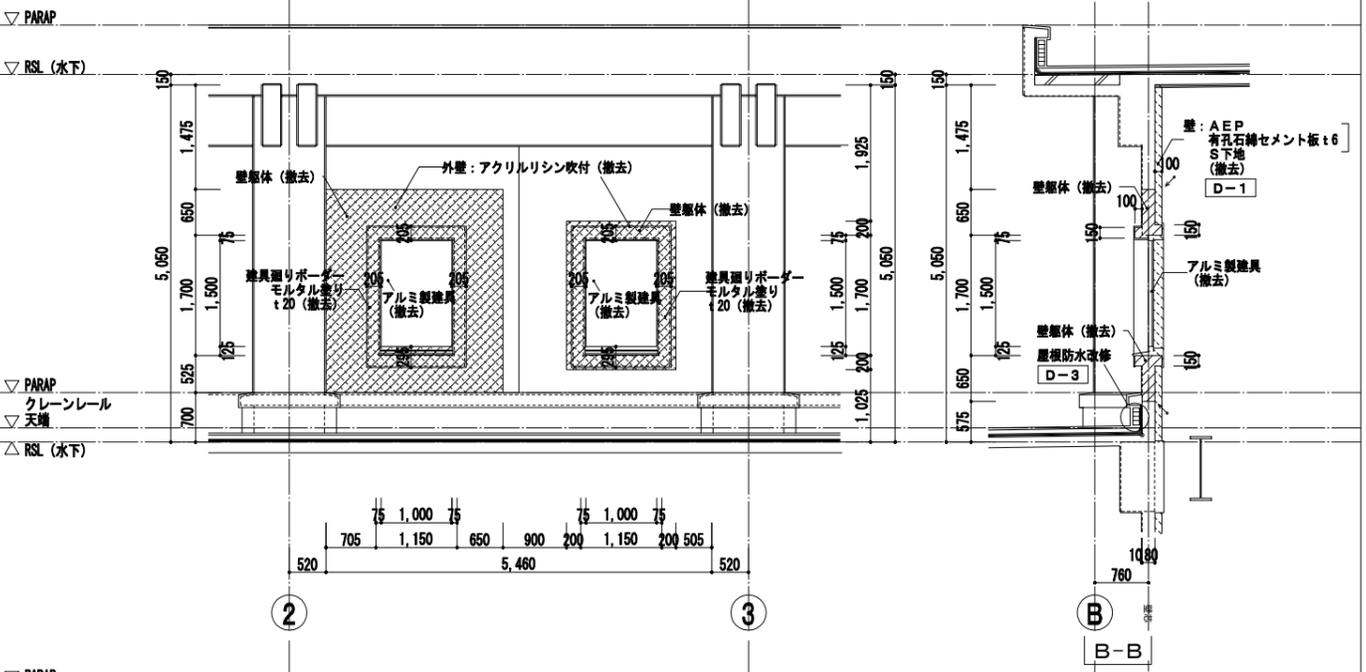
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



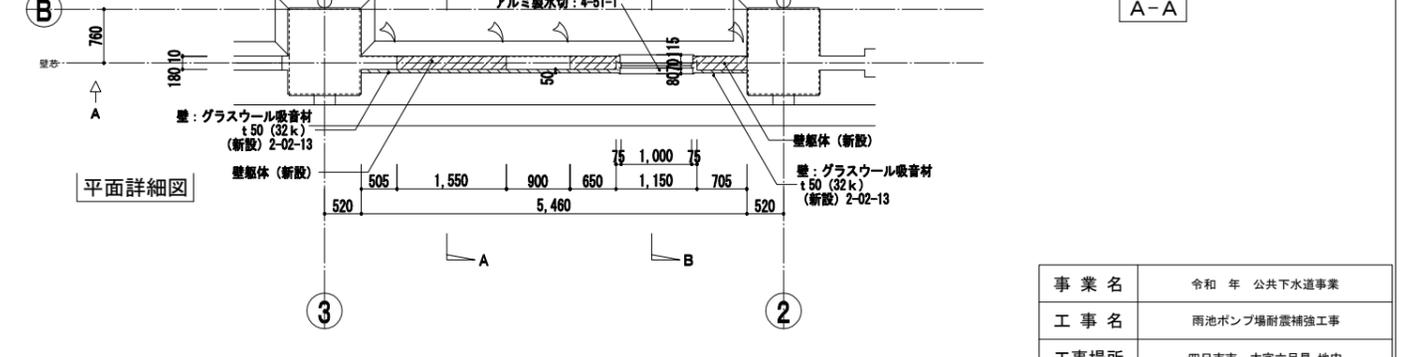
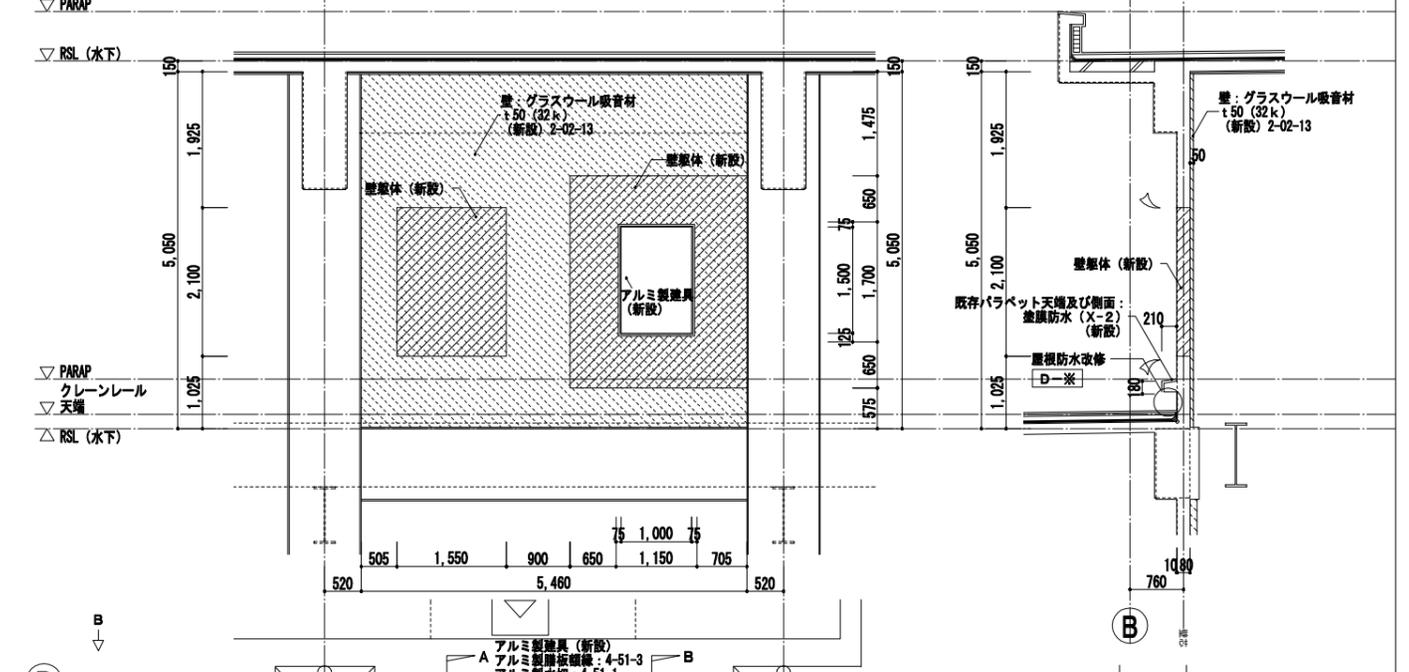
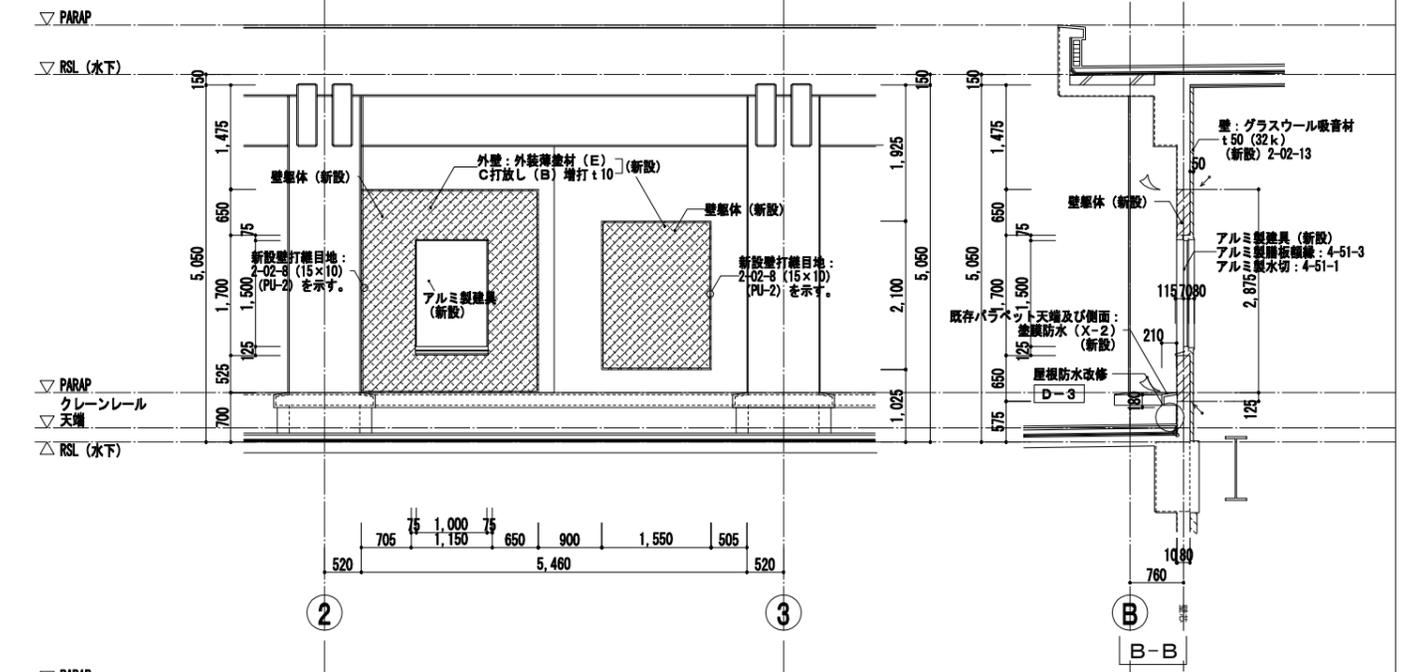
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地及び梁型目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) 梁型目地: 2-02-9 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ場 2~3階平面・断面・展開詳細図 (1/2)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-48

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



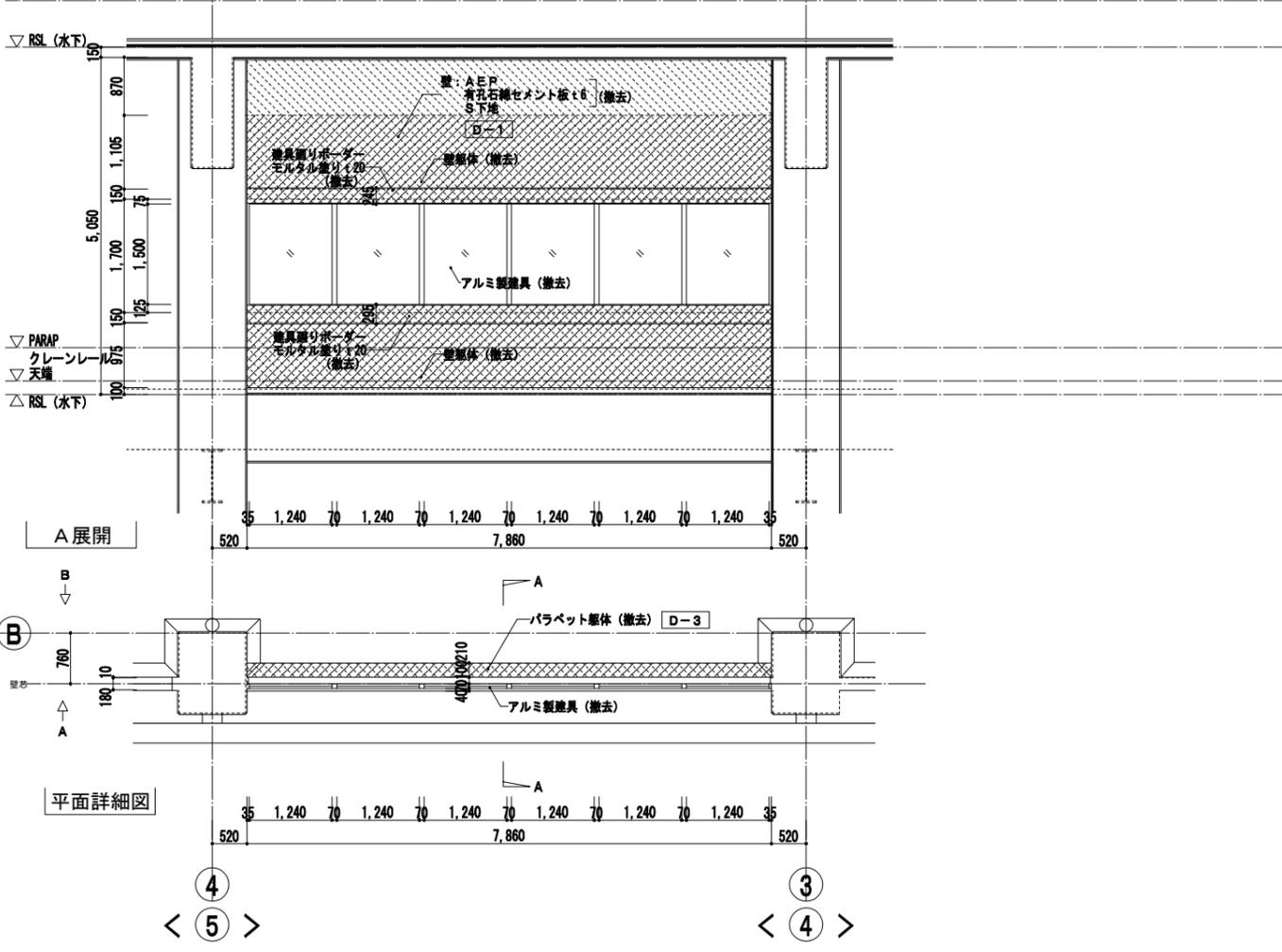
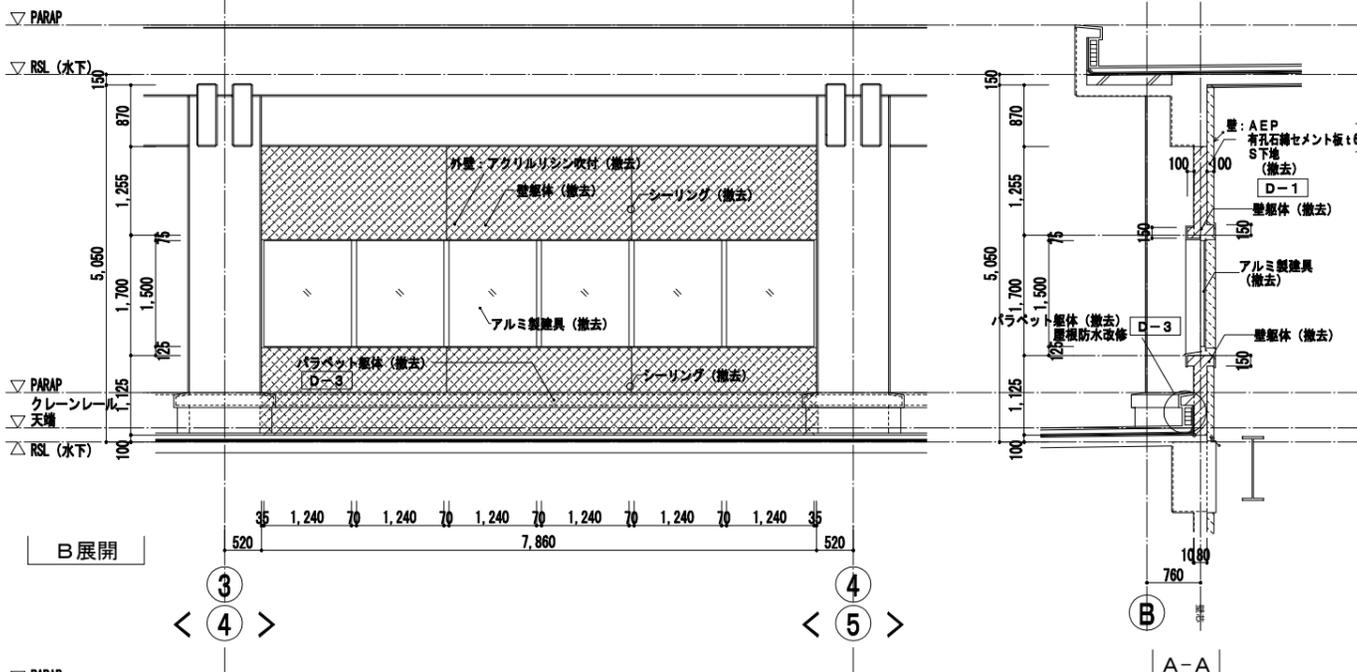
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。



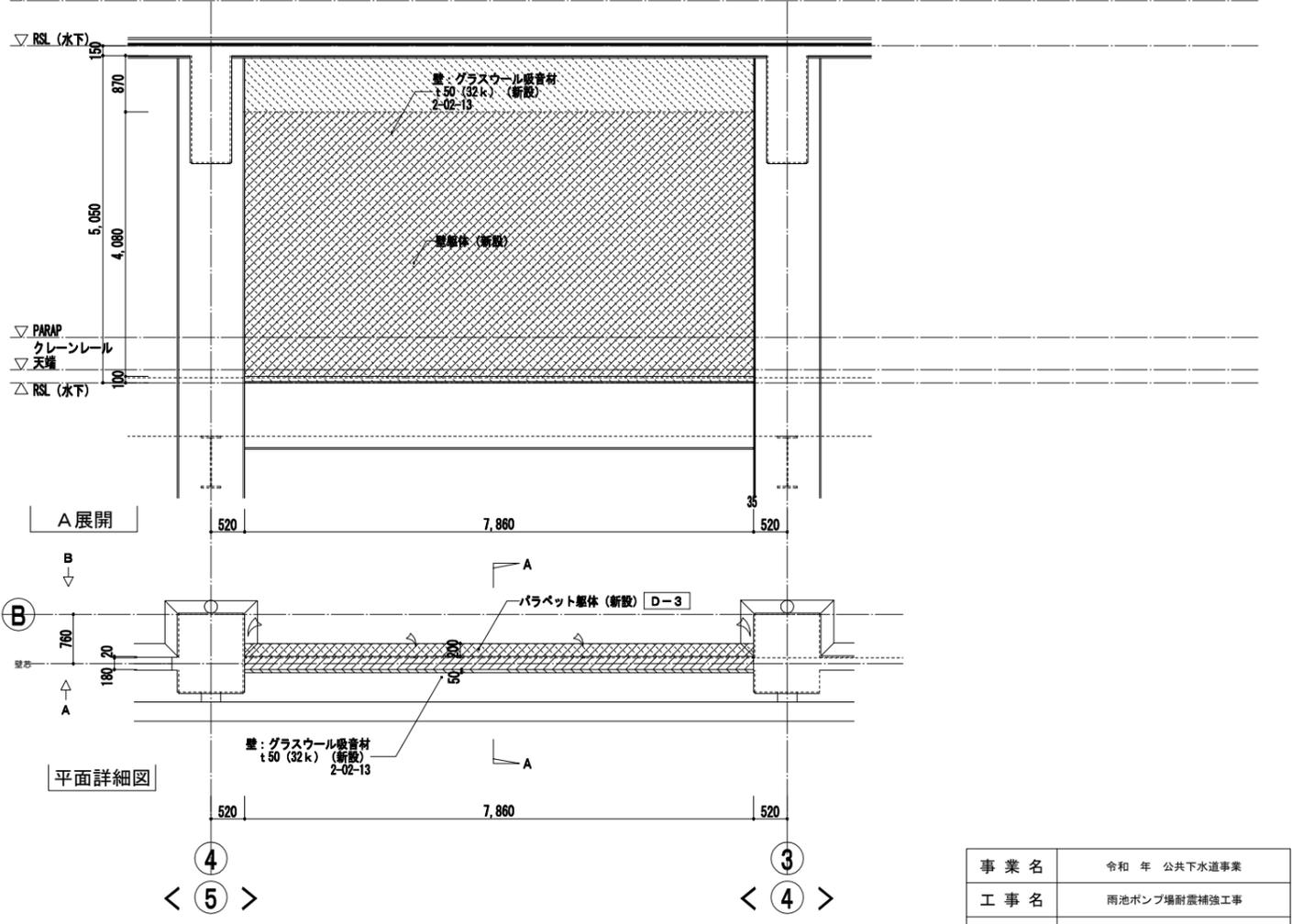
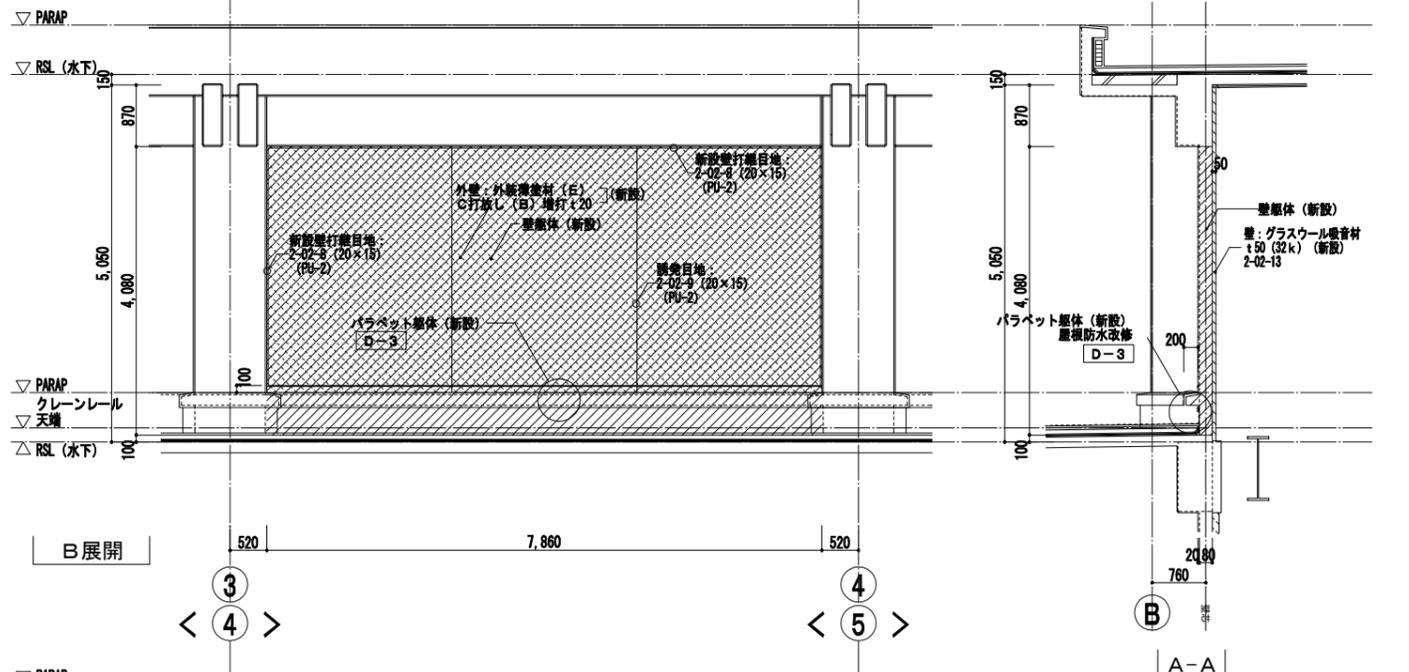
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地: 2-02-8 (15x10) (PU-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 3階平面・断面・展開詳細図 (1)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-49



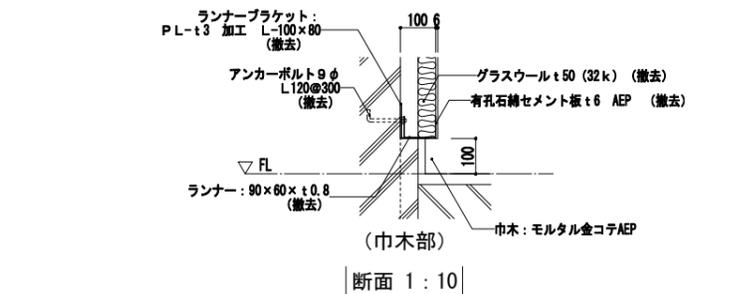
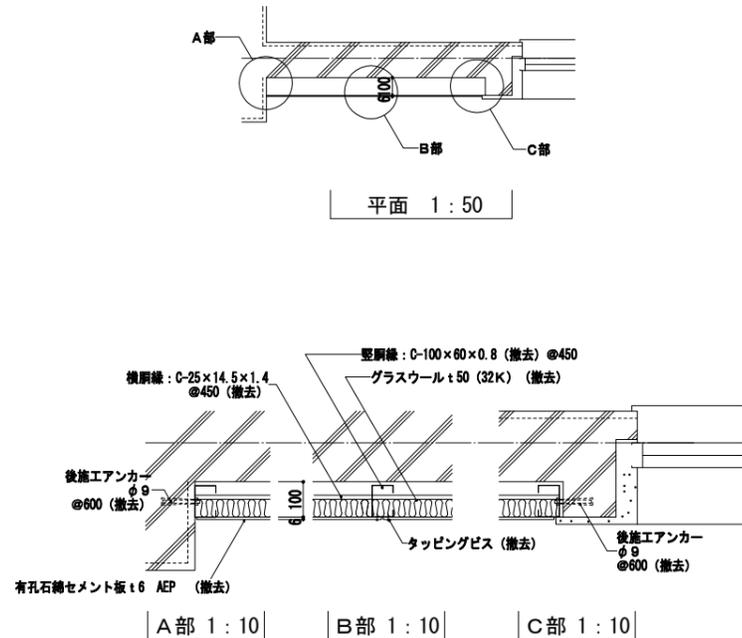
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(既設鉄筋の撤去範囲は構造図参照)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切断位置を示す。
 < > 内表示は の場合による。



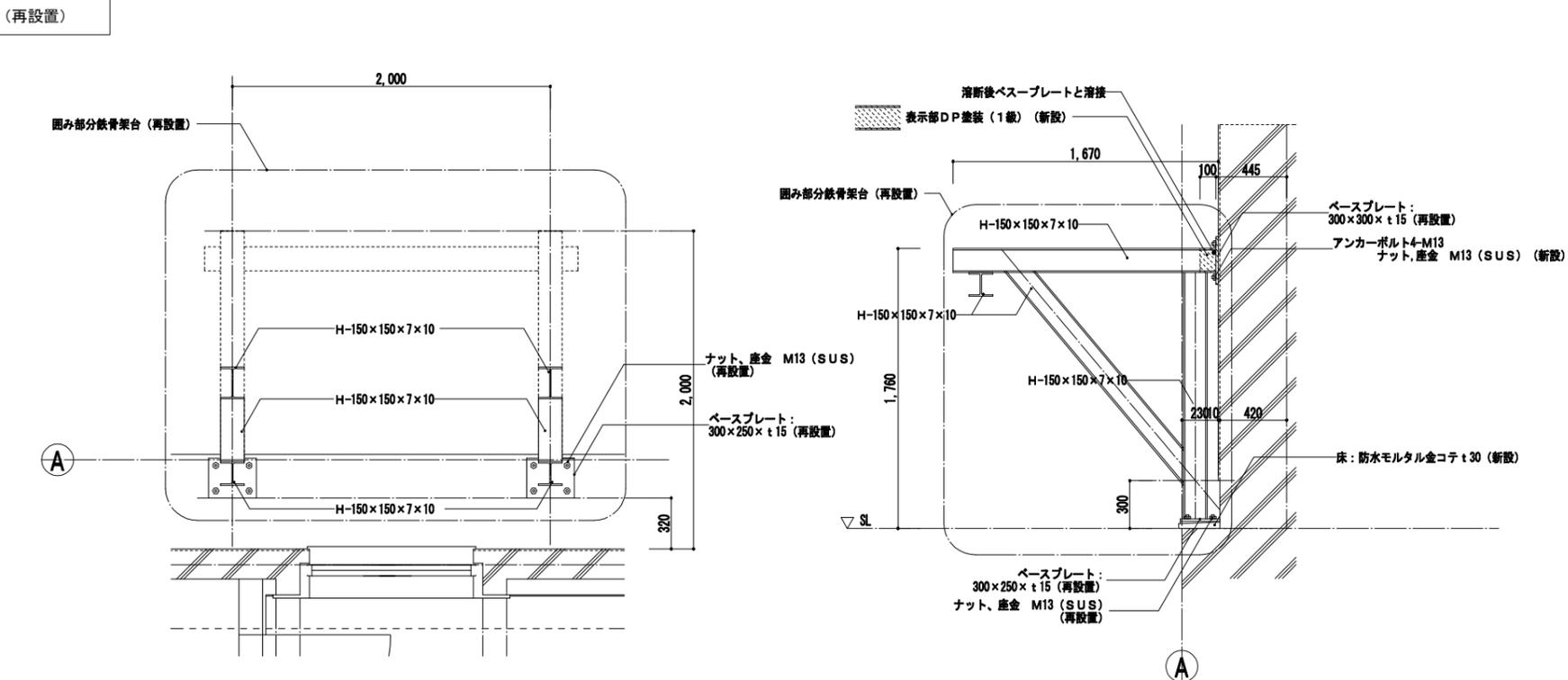
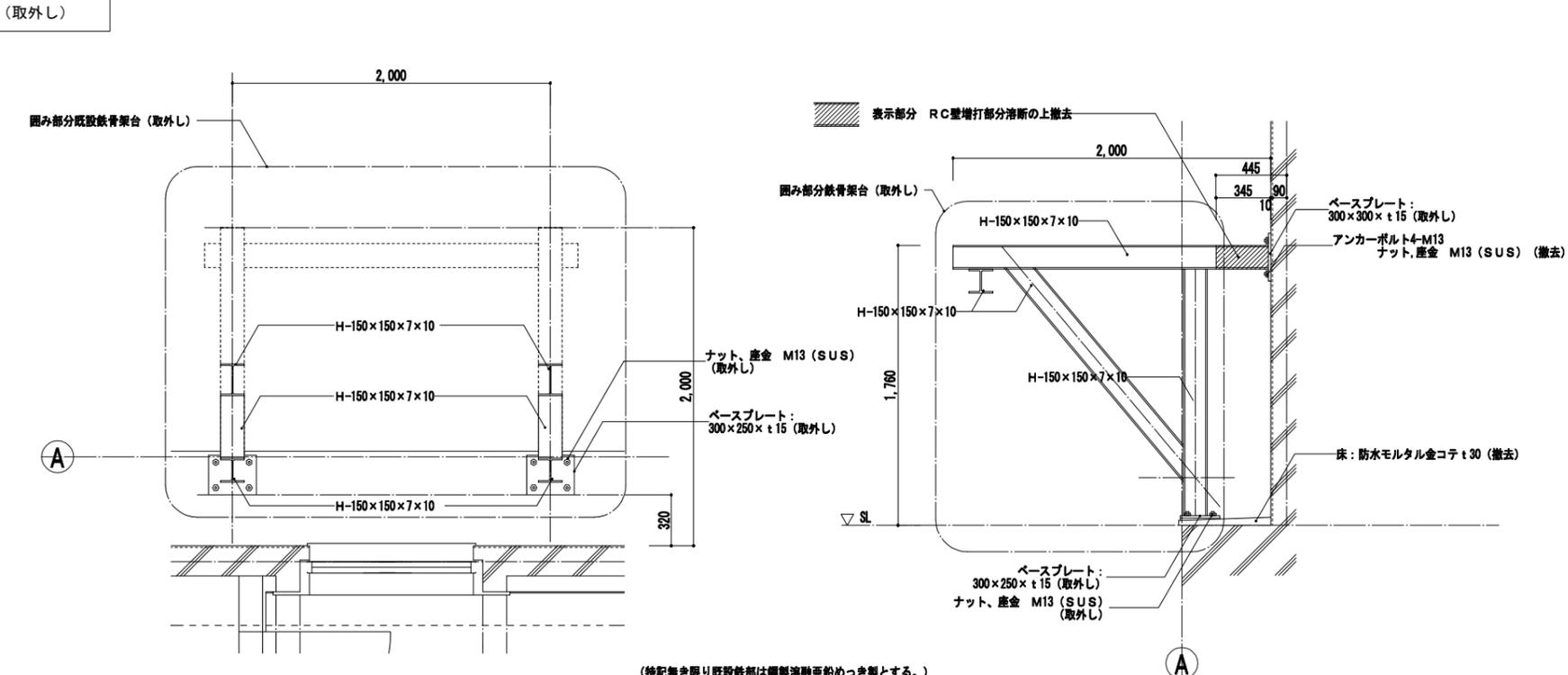
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打層目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) 及び 2-02-9 (20x15) (PU-2) を示す。
 < > 内表示は の場合による。

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	ポンプ棟 3階平面・断面・展開詳細図 (2)
縮尺	1/50 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-50

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



EP-G 有孔ケイカル板 t6 (新設) は本図の S下地 「(撤去)」を「(新設)」とし、「有孔石綿セメント板 t6 AEP」を「有孔ケイカル板 t6 EP-G」として読み替えて新設とする

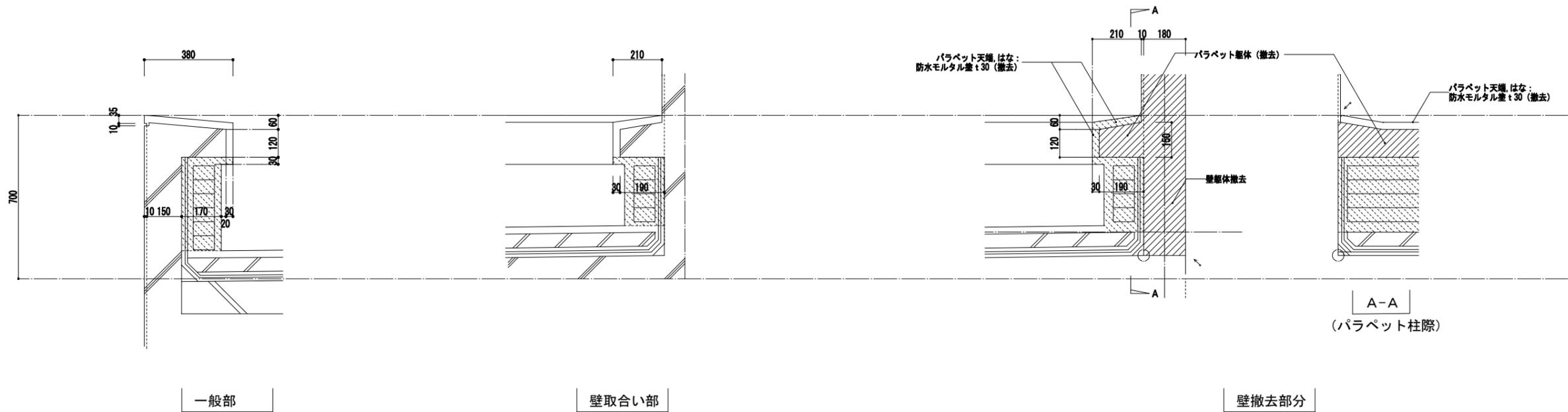


部分詳細図 (1)

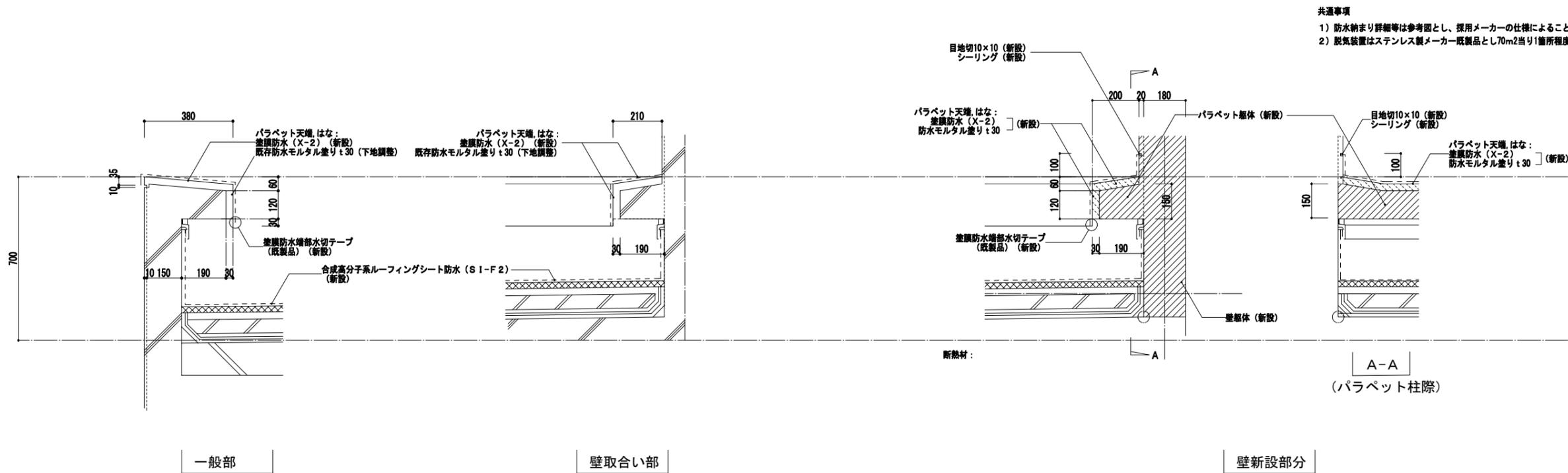
事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 部分詳細図 (1)
縮尺	図示 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-51

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前



改修後



- 共通事項
- 1) 防水納まり詳細等は参考図とし、採用メーカーの仕様によること。
 - 2) 脱気装置はステンレス製メーカー既製品とし70m2当り1箇所程度とする。

部分詳細図(2)

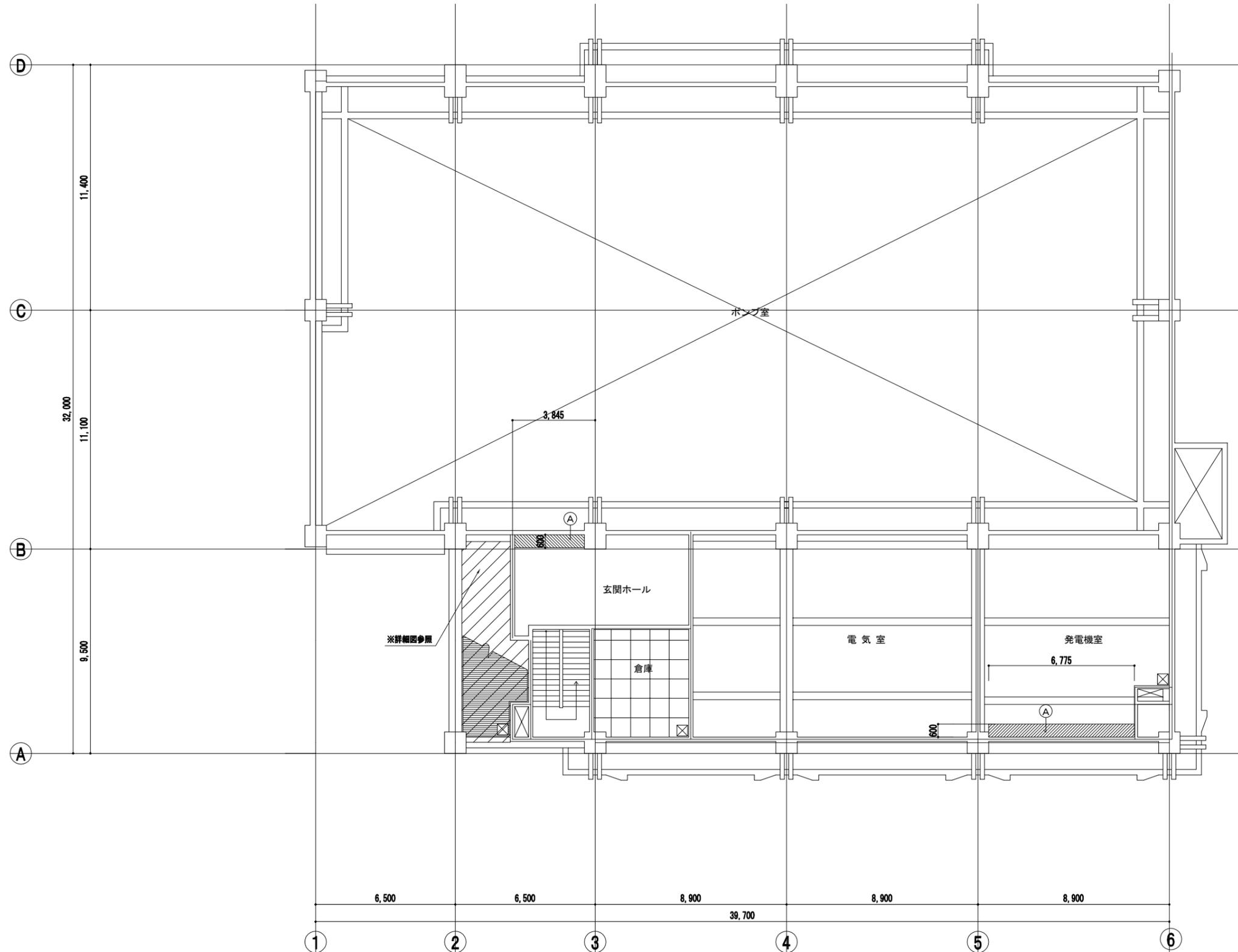
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 部分詳細図(2)
縮尺	図示 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-52

改修前

天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
Ⓐ	ロックウール吸音板 プラスターボード	S (撤去)
Ⓑ	AEP プラスターボード目遣し	S (撤去)

※ 特記無き限り既存のまま



改修前1階天井伏図 1:100

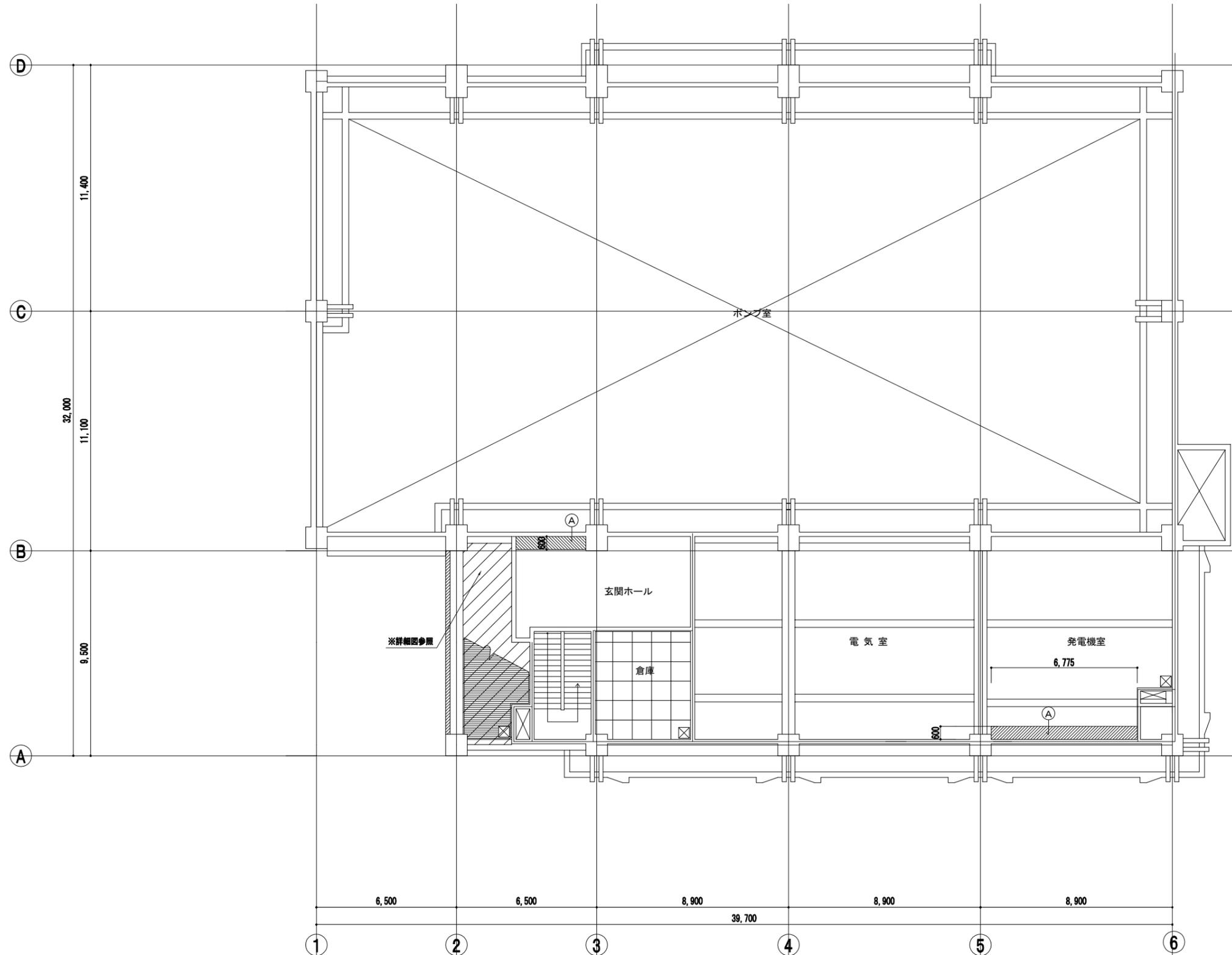
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内		
名称	ポンプ棟 改修前 1階天井伏図		
縮尺	1/100	設計年月	平成 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-54

改修後

天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
Ⓐ	DR t12 GB-R t9.5	S (新設)
Ⓑ	EP-G GB-S t12.5	S (新設)
////	新設範囲を示す	

※ 特記無き限り既存のまま

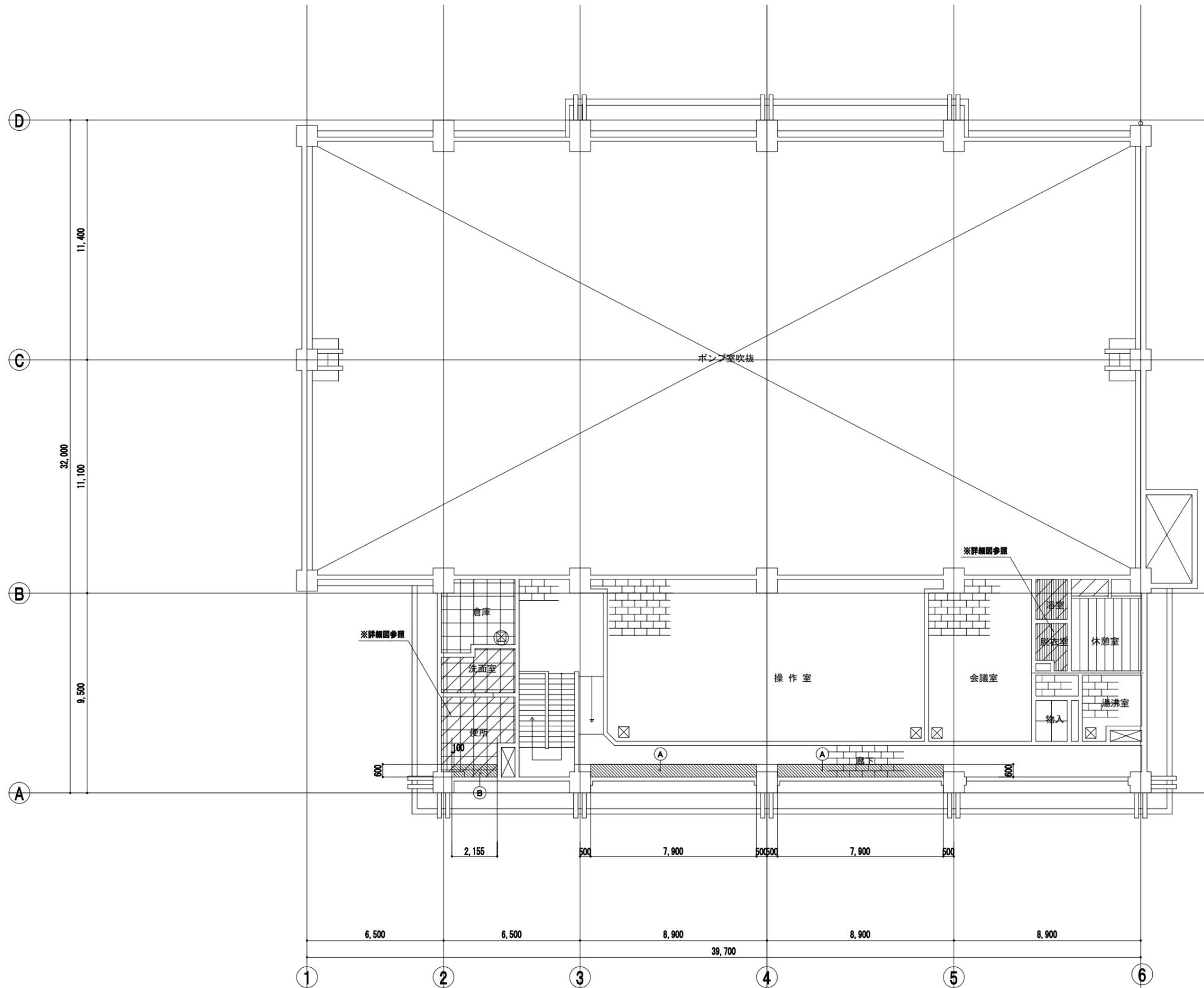


改修後1階天井伏図 1:100

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内		
名称	ポンプ棟 改修後 1階天井伏図		
縮尺	1/100	設計年月	平成 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-55

改修前



符号	仕上	下地
Ⓐ	ロックウール吸音板 プラスターボード	S (撤去)
Ⓑ	AEP プラスターボード目隠し	S (撤去)

※ 特記無き限り既存のまま

改修前2階天井伏図 1:100

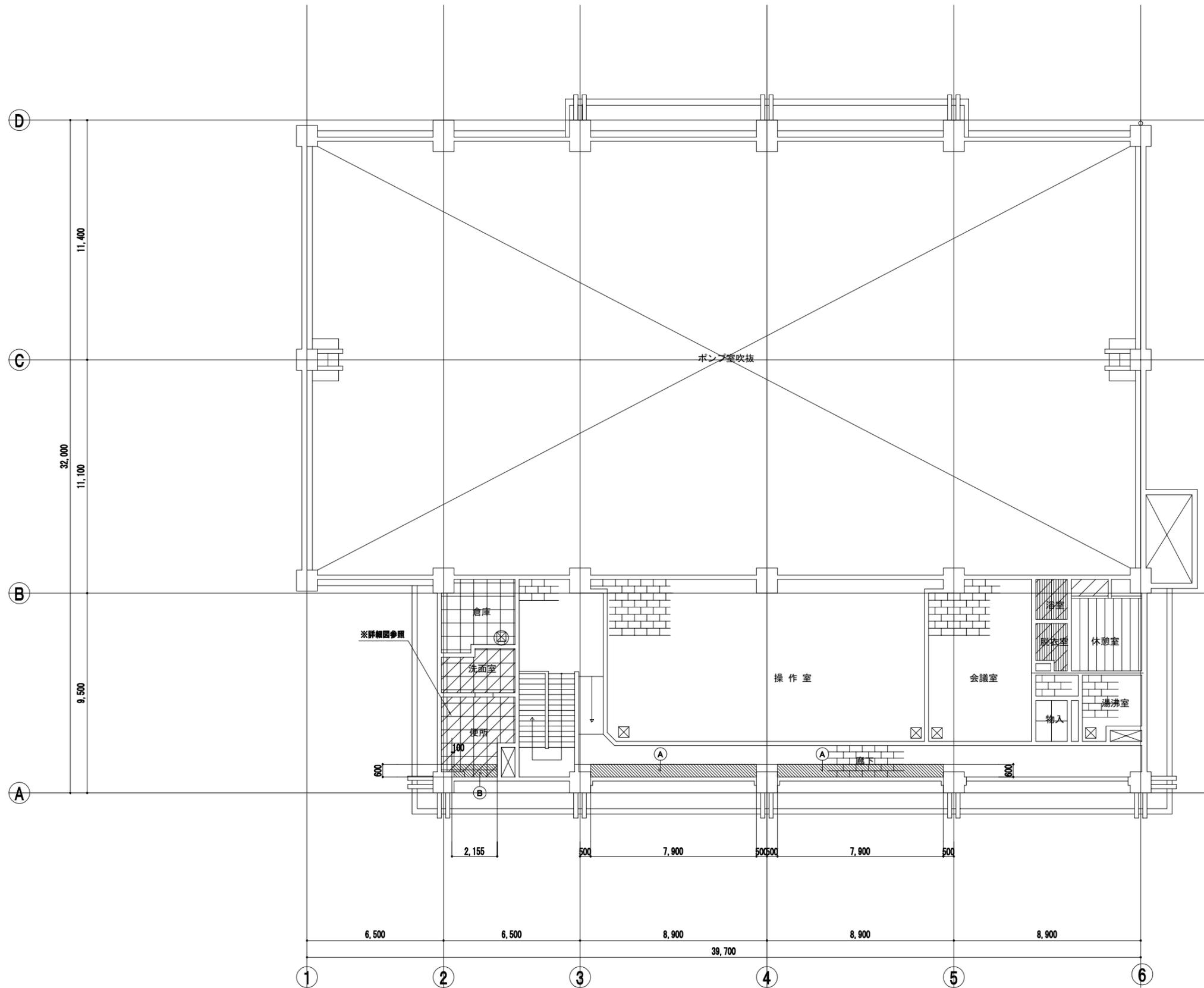
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内		
名称	ポンプ棟 改修前 2階天井伏図		
縮尺	1/100	設計年月	平成 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-56

改修後

天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
Ⓐ	DR t12 GB-R t9.5	S (新設)
Ⓑ	EP-G GB-S t12.5	S (新設)
////	新設範囲を示す	

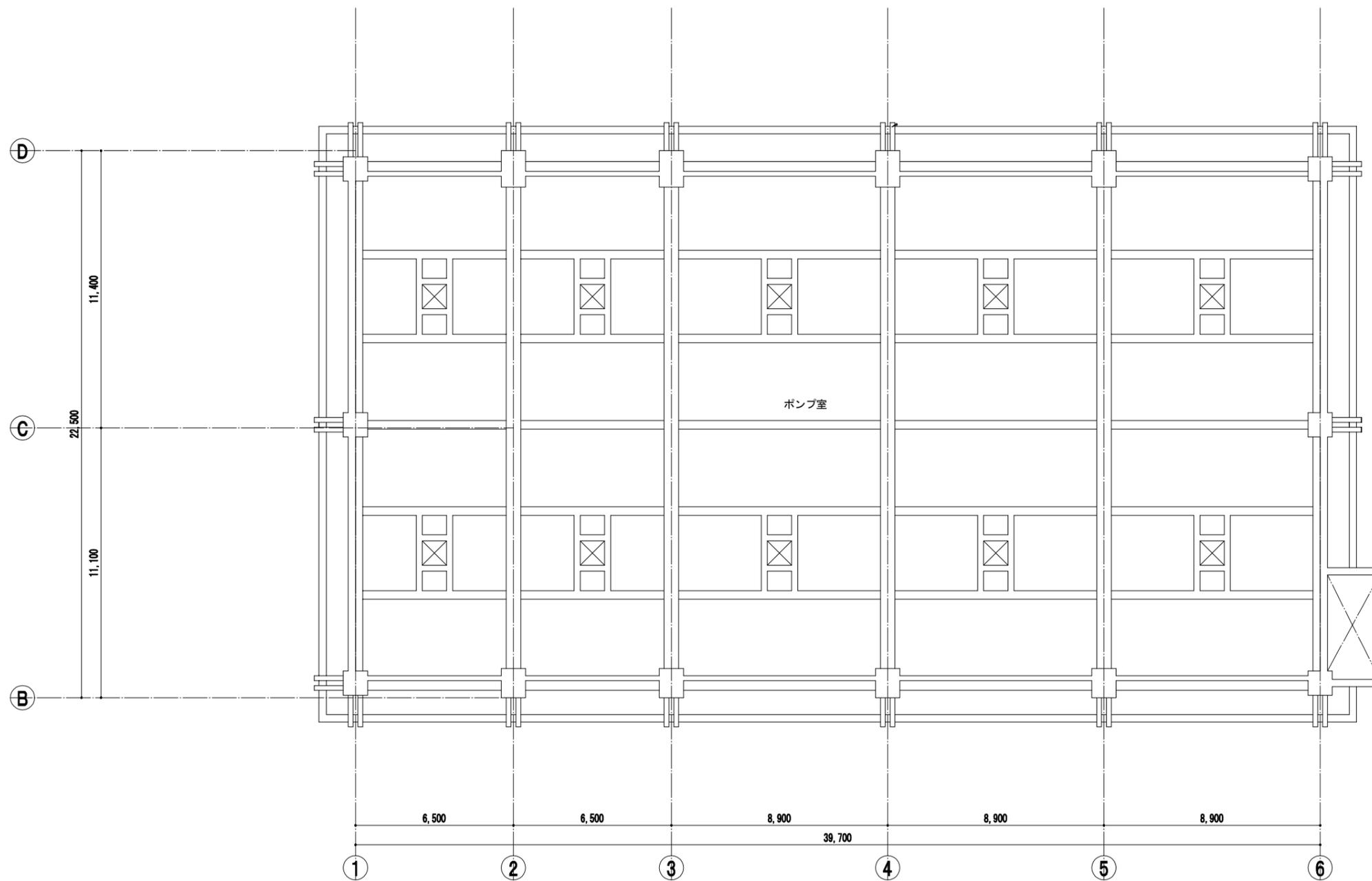
※ 特記無き限り既存のまま



改修後 2階天井伏図 1:100

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六品見 地内		
名称	ポンプ棟 改修後 2階天井伏図		
縮尺	1/100	設計年月	平成 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-57



3階天井伏図 1:100
※ 特記無き限り既存のまま

事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内		
名称	ポンプ棟 3階天井伏図		
縮尺	1/100	設計年月	平成 年 月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-58

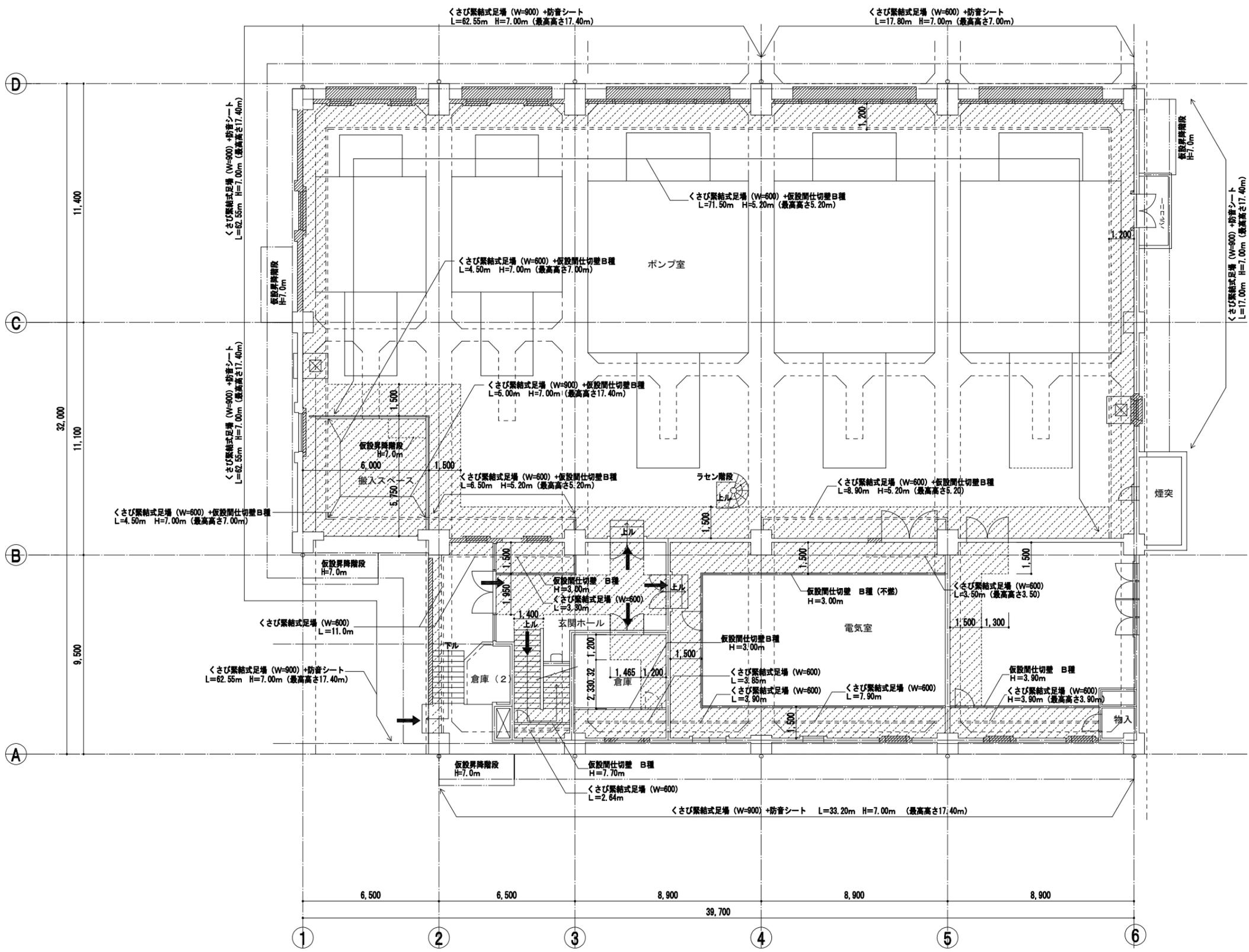
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

撤去建具表

<p>符号・名称・個数</p> <p>AW1 引き違い窓 2</p> <p>AW2 はめ殺し窓 26</p> <p>AW3 はめ殺し窓 6</p> <p>AW4 はめ殺し窓 5</p> <p>AW5 引き違い窓 2</p>	<p>場所</p> <p>1 F: 倉庫、電気室</p> <p>1 F: 電気室=4 (1箇所のみ水切だけを撤去)</p> <p>3 F: ポンプ室=2</p> <p>3 F: ポンプ室=2</p> <p>1 F: ポンプ室=3</p> <p>3 F: ポンプ室=3</p> <p>1 F: 電気室</p> <p>1 F: 電気室</p> <p>2 F: 煙突</p>	<p>仕上(枠共)</p> <p>アルミ製</p> <p>アルミ製</p> <p>アルミ製</p> <p>アルミ製</p>	<p>建具</p> <p>見込 (ランマ) -</p> <p>硝子 (ランマ) N t 6.8</p> <p>ガラリ -</p> <p>見込 取合 番摺 70</p> <p>70</p> <p>70</p> <p>70</p>	<p>建具金物</p> <p>その他</p> <p>水切W=95 (撤去) (1F電気室の1箇所のみ水切だけを撤去)</p>	<p>形状・寸法</p>
<p>符号・名称・個数</p> <p>AW6 はめ殺し窓+引き違い窓 (ランマはめ殺し窓+引き違い窓付)</p> <p>3</p> <p>SD1 両開きフラッシュドア 1</p> <p>SD2 片開きフラッシュドア 1</p>	<p>場所</p> <p>2 F: 廊下=2, ポンプ室収納ギャラリー</p> <p>1 F: 電気室</p> <p>1 F: 煙突</p>	<p>仕上(枠共)</p> <p>アルミ製</p>	<p>建具</p> <p>見込 (ランマ) -</p> <p>硝子 (ランマ) NP t 6.8</p> <p>ガラリ -</p> <p>見込 取合 番摺 70</p> <p>70</p> <p>86</p>	<p>建具金物</p> <p>その他</p>	<p>形状・寸法</p>
<p>符号・名称・個数</p> <p>AG1 固定ガラリ 4</p> <p>AG2 固定ガラリ 6</p> <p>AG3 固定ガラリ 1</p> <p>AG4 固定ガラリ 1</p>	<p>場所</p> <p>1 F: ポンプ室=4</p> <p>1 F: ポンプ室=6</p> <p>2 F: 廊下</p> <p>2 F: 廊下</p>	<p>仕上(枠共)</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>建具</p> <p>見込 (ランマ) -</p> <p>硝子 (ランマ) -</p> <p>ガラリ -</p> <p>見込 取合 番摺 70</p> <p>70</p> <p>70</p> <p>70</p>	<p>建具金物</p> <p>その他</p>	<p>形状・寸法</p>

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

<p>共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 特記なき限り外部はシリング箱錠 (内部サムターン) とし内部は本締り付きモロックとする。但し、押板、押棒の場合は、シリング本締りとする。 パイプスペース、ダクトスペースの点検扉の錠はシリング本締り錠 (特記なき限り同一キー) とする。 便所等の施設を必要としない箇所は空錠とし、押板、押棒の場合は錠不要とする。 AH、FHを除きDCの有無にかかわらず出入口には戸当り、あおり止め (防火戸を除く) をつける。壁仕上げボード類等の場合は床付とする。(但し、通行に支障のあるものは除く。) 特記なき限り外部に面するガラリは防鳥網付きとする。 アルミニウム製の締り金物、排煙口操作レバーの位置は床から1,500以内とする。 大型、気密網製建具はシリング本締り錠付きとする。 特記なき限り内部建具ガラリはI型とする。(特選り詳細による。) 特記なき限り網製戸の見込みは40mmとする。 防火戸の位置は建具配置図による。 特記なき限り気密扉・簡易気密扉の吸音材の充填は行なわないものとする。 SSD下地力骨等は全てSUSとする。 	<p>建具</p> <p>アルミニウム製</p> <p>鋼製</p> <p>鋼製軽量</p> <p>ステンレス製</p> <p>木製</p>	<p>戸</p> <p>A D</p> <p>S D</p> <p>L D</p> <p>SSD</p> <p>W D</p>	<p>窓</p> <p>A W</p> <p>S W</p> <p>SSW</p> <p>W W</p>	<p>ガラリ</p> <p>A G</p> <p>S G</p> <p>SSG</p> <p>W G</p>	<p>オーバーヘッド</p> <p>A O D</p> <p>S O D</p>	<p>紙障子</p>	<p>ふすま</p> <p>P</p>	<p>シャッター</p> <p>A S</p> <p>S S</p> <p>L S</p> <p>SSS</p>	<p>網戸</p> <p>■ W</p> <p>S S N</p>	<p>ガラリ</p> <p>I型</p> <p>ロ型</p> <p>H型</p> <p>開口率30%</p> <p>開口率30%</p> <p>開口率30%</p>	<p>事業名</p> <p>令和 年 公共下水道事業</p> <p>工事名</p> <p>雨池ポンプ場耐震補強工事</p> <p>工事場所</p> <p>四日市市 大字六呂見 地内</p> <p>名称</p> <p>ポンプ棟 撤去建具表</p> <p>縮尺</p> <p>1/50</p> <p>設計年月</p> <p>平成 年 月</p> <p>工種</p> <p>設計者</p> <p>事業主体</p> <p>四日市市 図面番号 D-59</p>
	<p>ガラリ</p> <p>F 型板ガラス</p> <p>P フロート板ガラス</p> <p>N 網入型板ガラス</p> <p>NP 網入みがき板ガラス</p>	<p>金物</p> <p>D C</p> <p>A H</p> <p>F H</p> <p>P H</p>	<p>ドアクローザー</p> <p>オートヒンジ</p> <p>フロアヒンジ</p> <p>ピボットヒンジ</p>								



- 凡例
- くさび緊結式足場 (W=600 or 900) +防音シート
 - == くさび緊結式足場 (W=600) +仮設間仕切壁B種
 - 仮設間仕切壁 B種
 - ▨ 作業ヤード+床養生シート
 - ← 工事用動線
- ※ (最高高さ○m) は上層の足場を含めた高さを示す

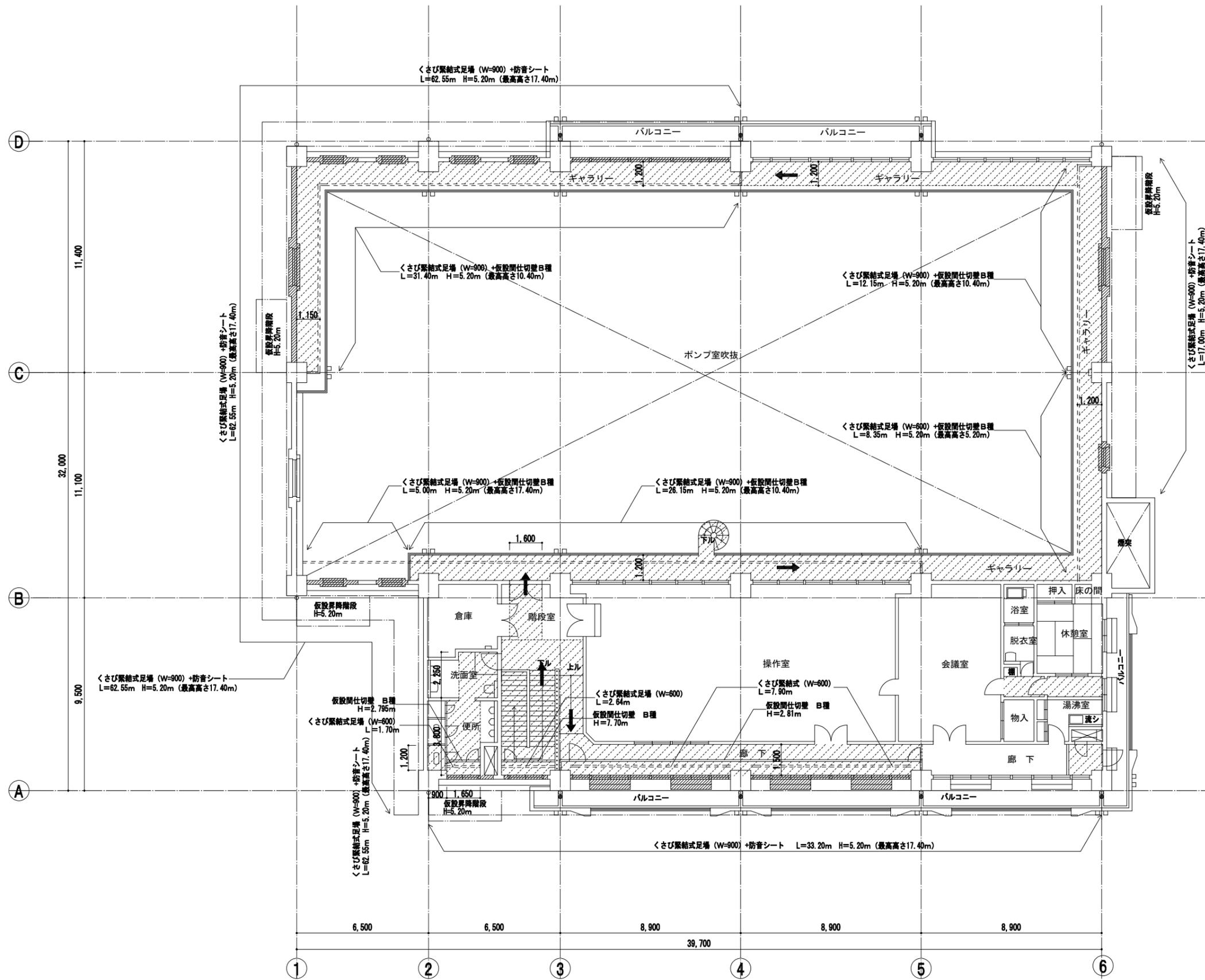
注記

本図は参考図とし仮設間仕切り、足場等は現場監督員と調整のこと。
 仮設間仕切りは気密性を確保するため、継目、床、天井部にテープを貼ること。
 特記なき限り仮設間仕切りの設備機器等はシートにより養生のこと。
 内部仕器類は、工事に支障のある部分は同室内で移動し、元に戻すこと。
 内部養生シートは防炎Ⅱ類とする。
 本図は外壁改修工事の仮設を除くものとする。

仮設計画1階平面図 (参考図) 1:100

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 仮設計画1階平面図 (参考図)
縮尺	1/100 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 0-61



- 凡例
- くさび緊結式足場 (W=600 or 900) + 防音シート
 - == くさび緊結式足場 (W=600) + 仮設間仕切壁B種
 - 仮設間仕切壁 B種
 - ▨ 作業ヤード+床養生シート
 - ← 工事用動線
- ※ (最高高さ○m) は上層の足場を含めた高さを示す

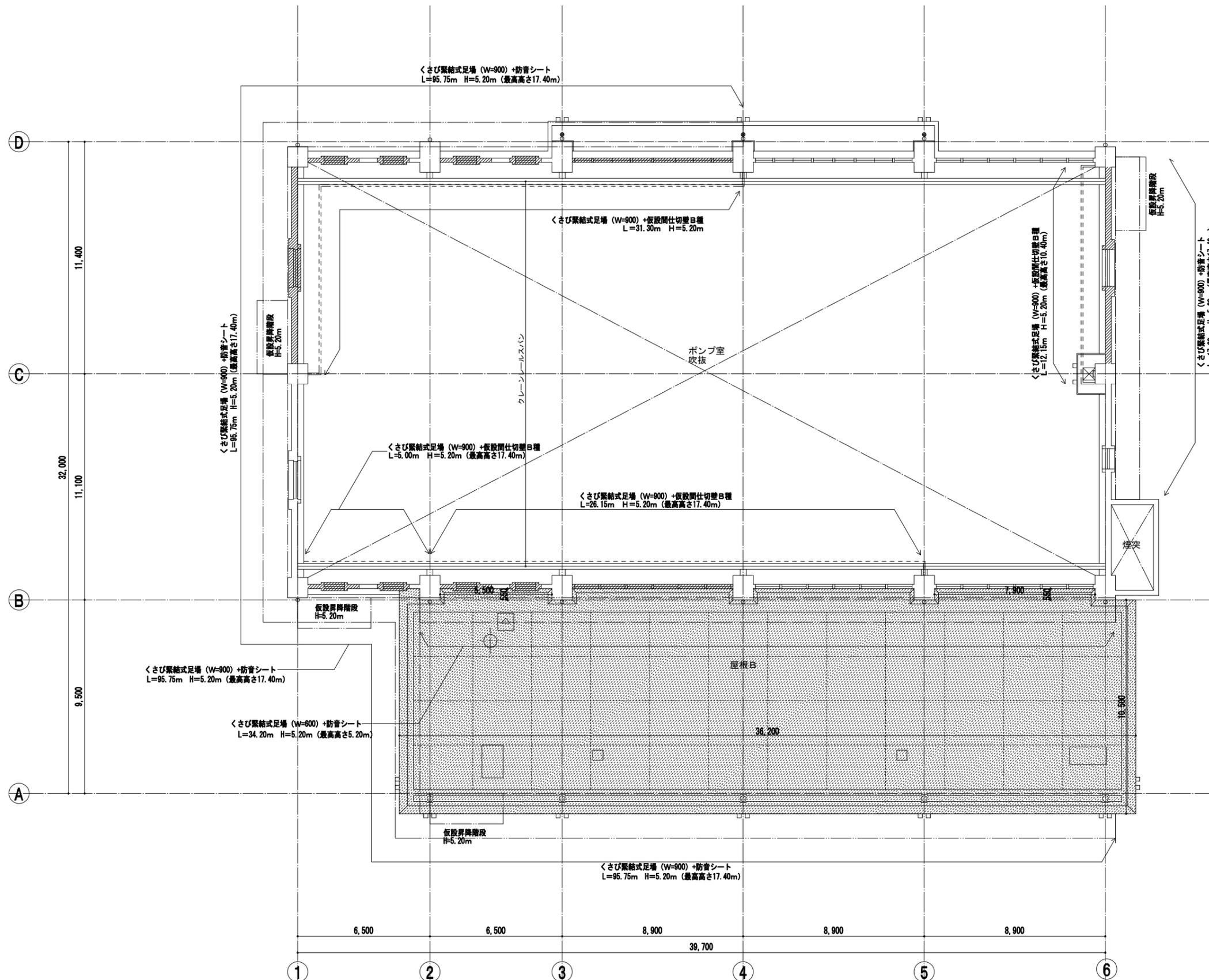
注記

本図は参考図とし仮設間仕切り、足場等は現場監督員と調整のこと。
 仮設間仕切りは気密性を確保するため、継目、床、天井部にテープを貼ること。
 特記なき限り仮設間仕切りの設備機器等はシートにより養生のこと。
 内部什器類は、工事に支障のある部分は同室内で移動し、元に戻すこと。
 内部養生シートは防炎Ⅱ類とする。
 本図は外壁改修工事の仮設を除くものとする。

仮設計画 2階平面図 (参考図) 1:100

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 仮設計画2階平面図 (参考図)
縮尺	1/100 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-62

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



- 凡例
- くさび緊結式足場 (W=600 or 900) + 防音シート
 - ==== くさび緊結式足場 (W=600) + 仮設間仕切壁B種
 - 仮設間仕切壁 B種
 - ▨ 作業ヤード+床養生シート
 - ➡ 工所用動線
- ※ (最高高さ○m) は上層の足場を含めた高さを示す

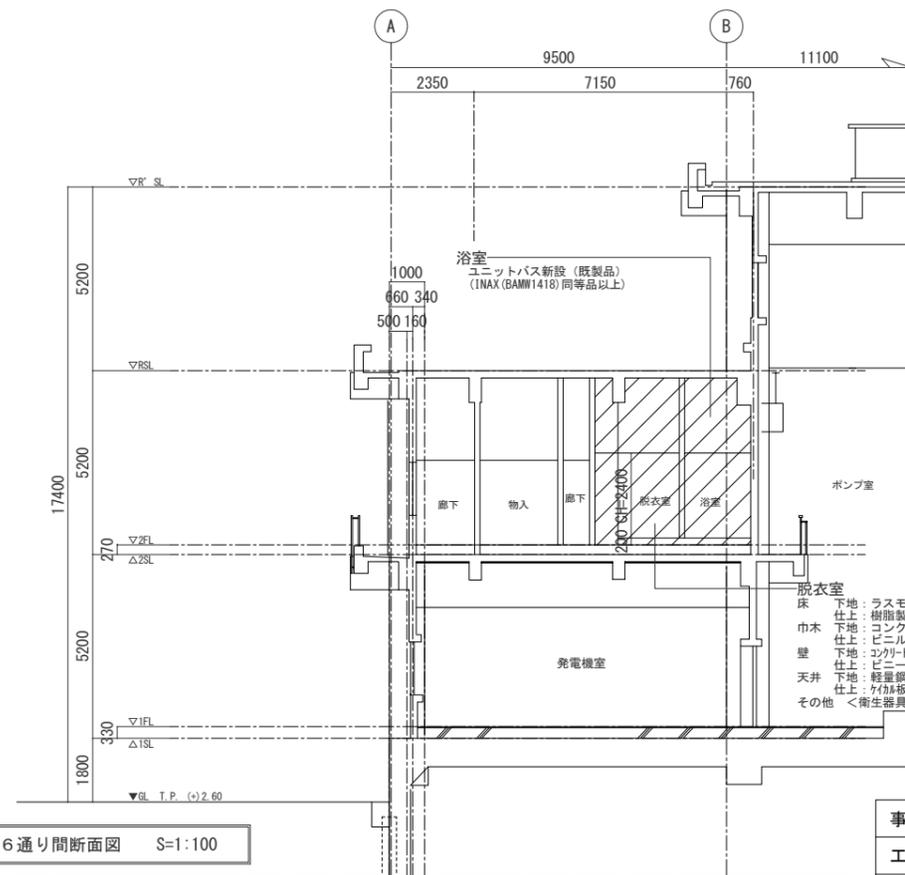
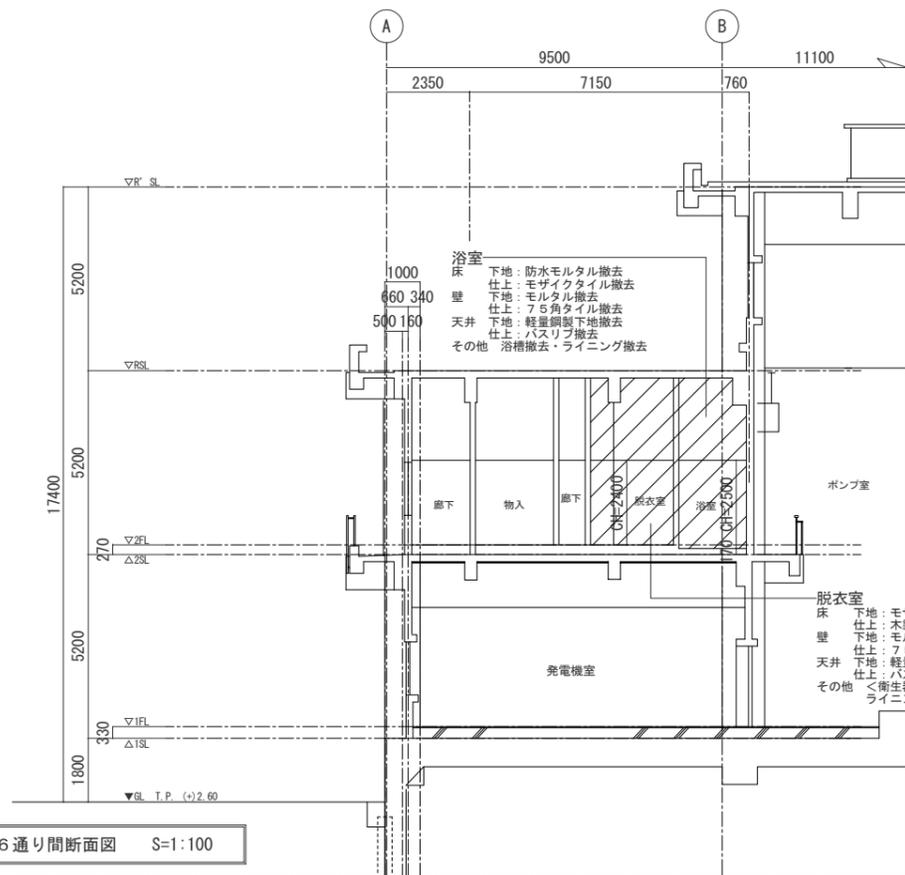
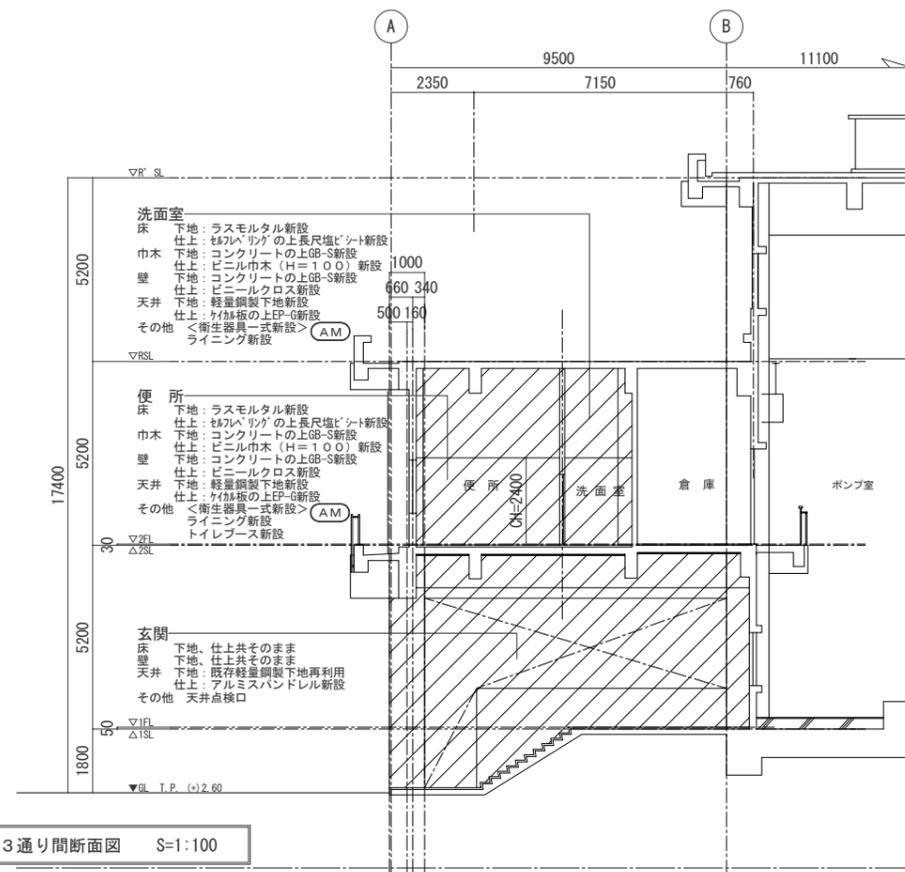
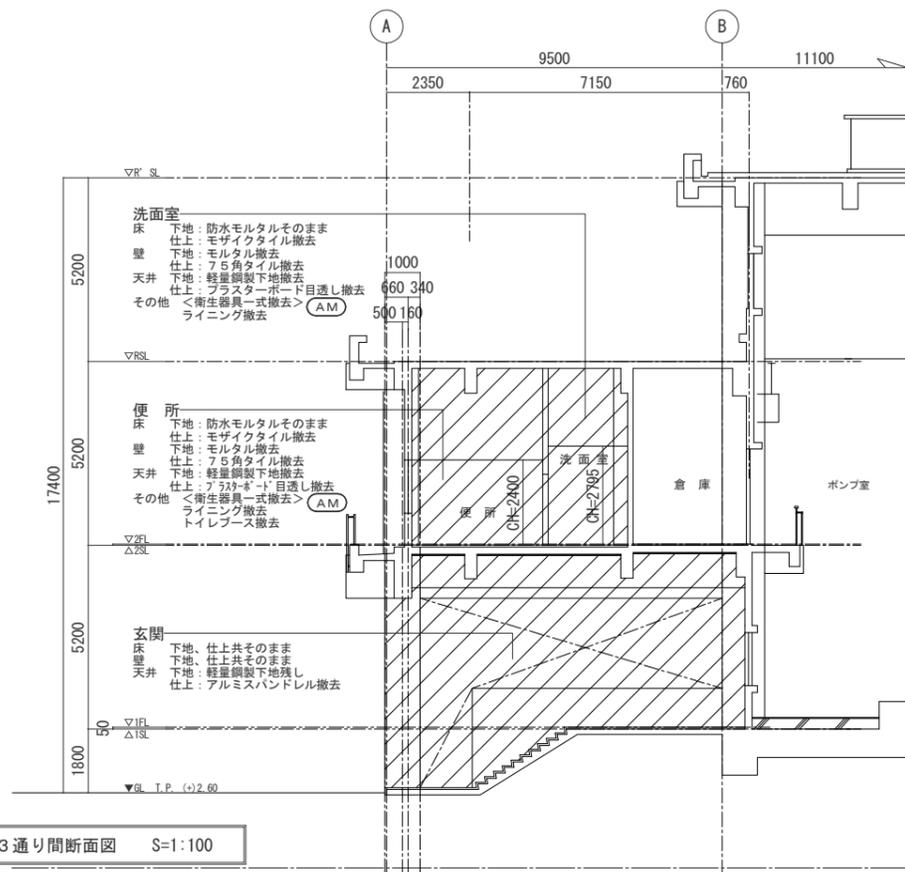
注記

本図は参考図とし仮設間仕切り、足場等は現場監督員と調整のこと。
 仮設間仕切りは気密性を確保するため、継目、床、天井部にテープを貼ること。
 特記なき限り仮設間仕切りの設備機器等はシートにより養生のこと。
 内部什器類は、工事に支障のある部分は同室内で移動し、元に戻すこと。
 内部養生シートは防災Ⅱ類とする。
 本図は外壁改修工事の仮設を除くものとする。

仮設計画3階平面図 (参考図) 1:100

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六品見 地内
名称	ポンプ棟 仮設計画3階平面図 (参考図)
縮尺	1/100 設計年月 平成 年 月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-63

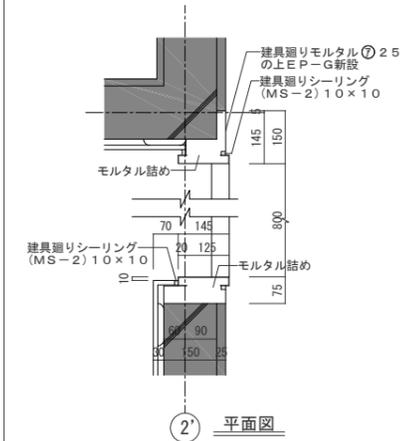
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



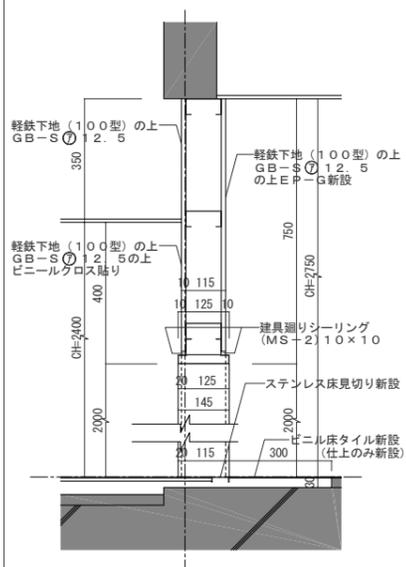
凡例
< > (AM): 建築機械設備工事 (特記なき限り建築工事とする)

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

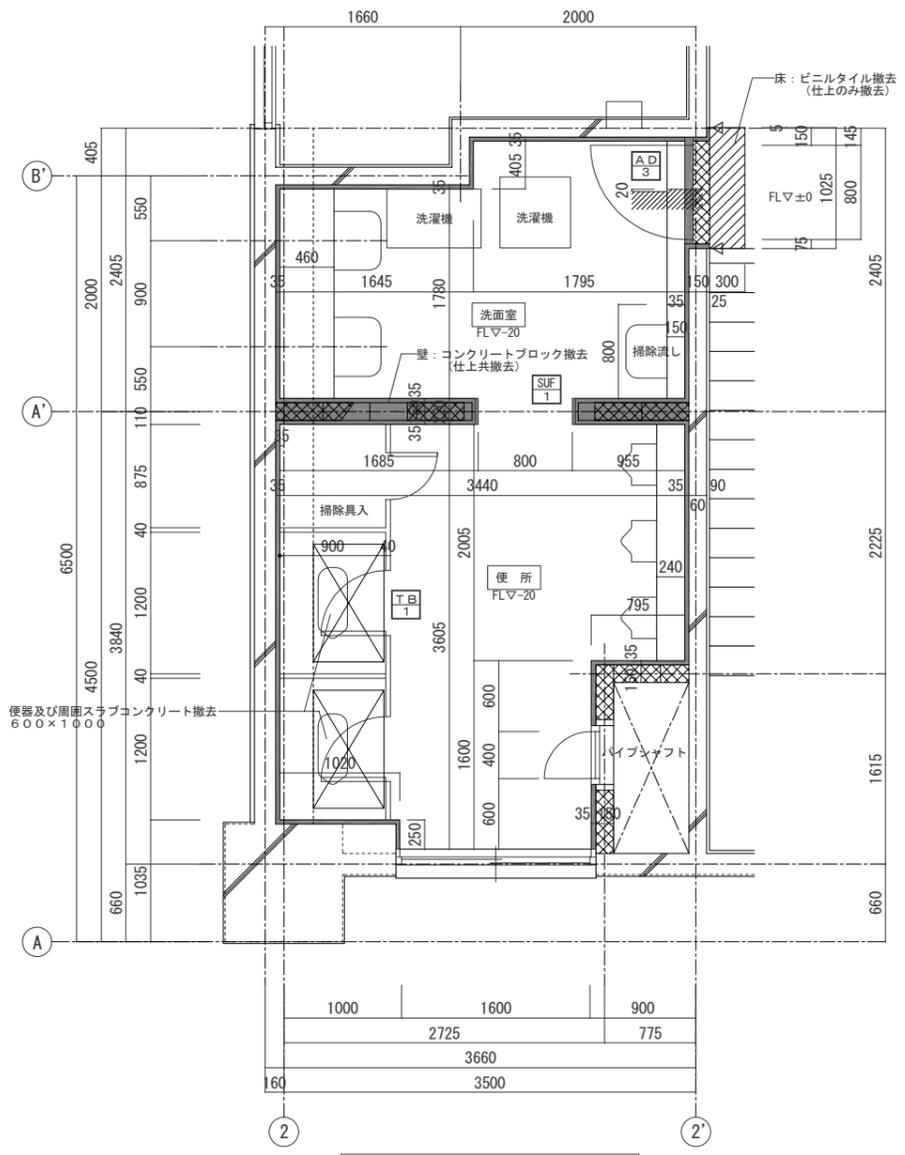
事業名	令和 年 公共下水道事業		
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事		
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内		
名称	建築設備 改修前後断面図		
縮尺	1/100	設計年月	平成 年 月
工種	設計者		
事業主体	四日市市	図面番号	D-64



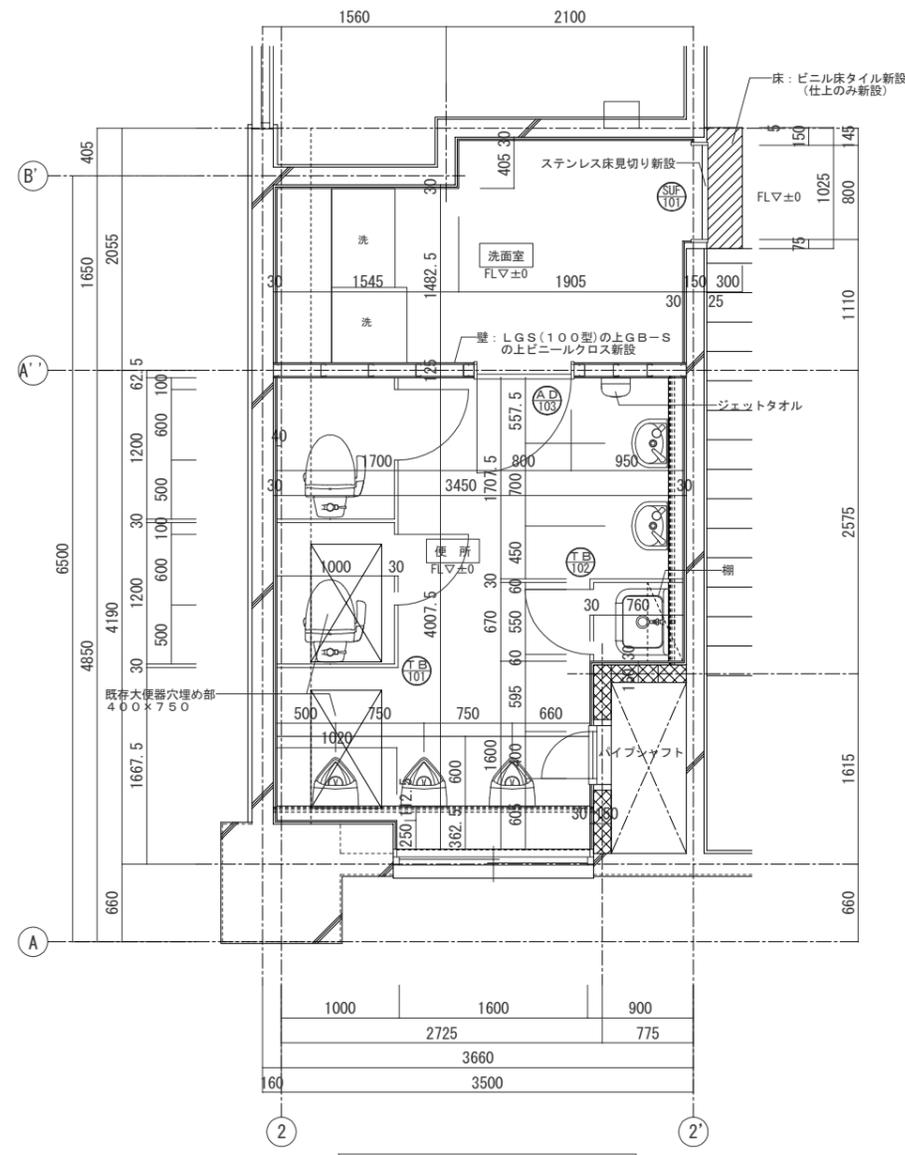
②' 平面図



②' 断面図



改修前2階平面詳細図 S=1:30



改修後2階平面詳細図 S=1:30

床	下地：防水モルタル（そのまま） 仕上：モザイクタイル（撤去）
壁	下地：モルタル（撤去） 仕上：75角タイル（撤去）
天井	下地：軽量鋼製下地（撤去） 仕上：プラスターボード目透し（撤去）
その他	<衛生器具一式（撤去）> (AM) ・ライニング（撤去） トイレブース撤去
備考	PS部壁はそのまま

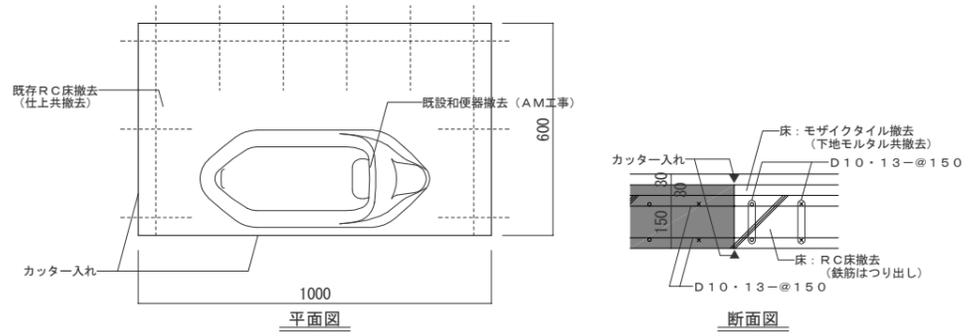
床	下地：防水モルタル（そのまま） 仕上：モザイクタイル（撤去）
壁	下地：モルタル（撤去） 仕上：75角タイル（撤去）
天井	下地：軽量鋼製下地（撤去） 仕上：プラスターボード目透し（撤去）
その他	<衛生器具一式（撤去）> (AM) ・ライニング（撤去）
備考	

	は、既存撤去建具を示す。
	は、新設建具を示す。
< > (AM)	建築機械設備工事（特記なき限り建築工事とする）

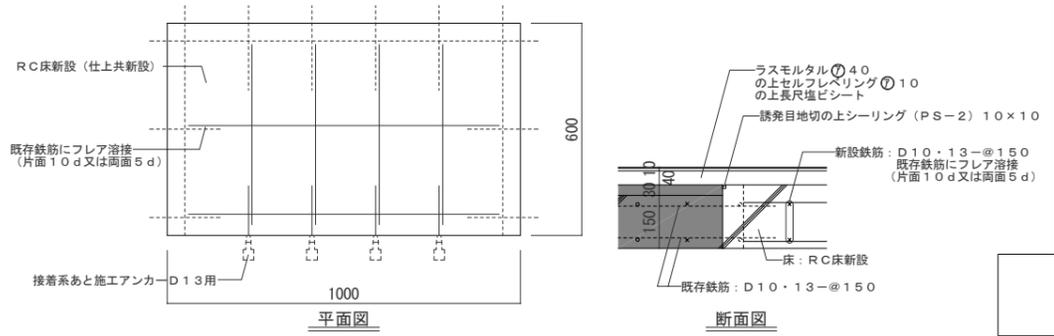
床	下地：ラスモルタル 仕上：セルフレベルングの上長尺塩ビシート
巾木	下地：ラスモルタル 仕上：ビニル巾木（H=100）
壁	下地：コンクリートの上GB-S 仕上：ビニルクロス
天井	下地：軽量鋼製下地 仕上：ケイカル板の上EP-G
その他	<衛生器具一式> (AM) ・ライニング・汚ダレ石 トイレブース
備考	天井点検口600角（1ヶ所）位置は現場指示による PS部厚SOP塗替え

床	下地：ラスモルタル 仕上：セルフレベルングの上長尺塩ビシート
巾木	下地：ラスモルタル 仕上：ビニル巾木（H=100）
壁	下地：コンクリートの上GB-S 仕上：ビニルクロス
天井	下地：軽量鋼製下地 仕上：ケイカル板の上EP-G
その他	<衛生器具一式・洗濯機パン> (AM) ライニング
備考	天井点検口600角（1ヶ所）位置は現場指示による

既存和便器廻り撤去詳細図 S=1:10

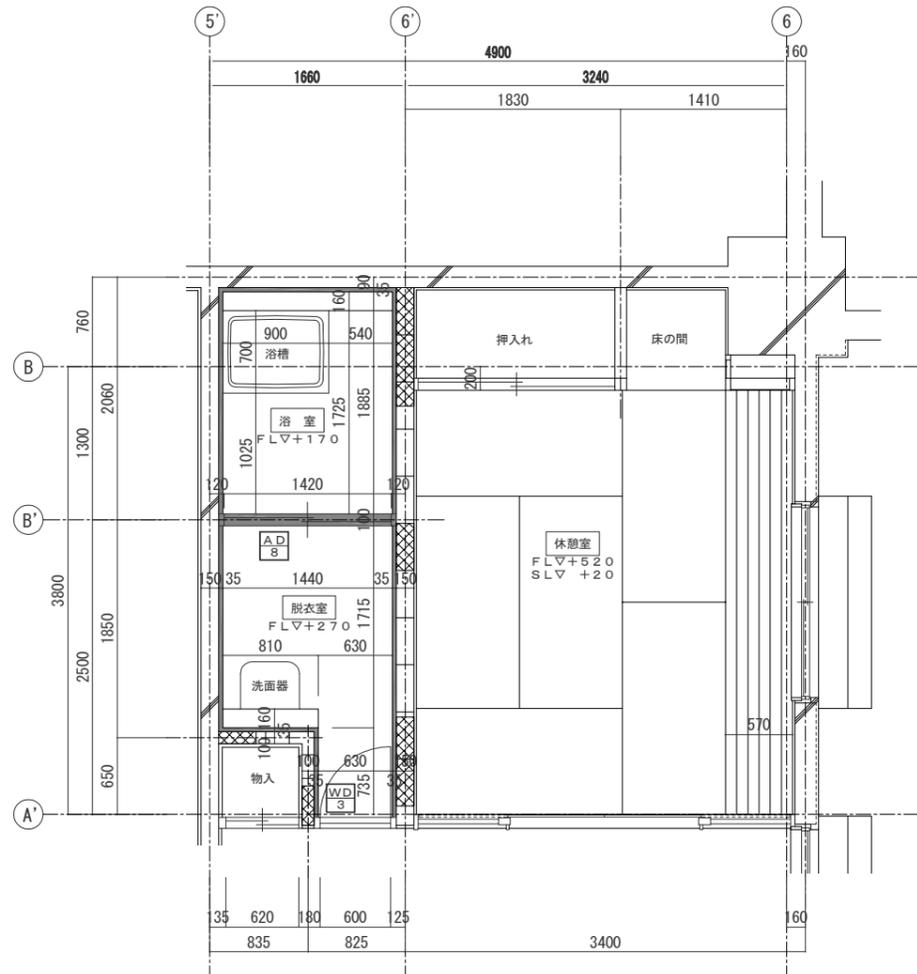


既存和便器部穴塞ぎ詳細図 S=1:10

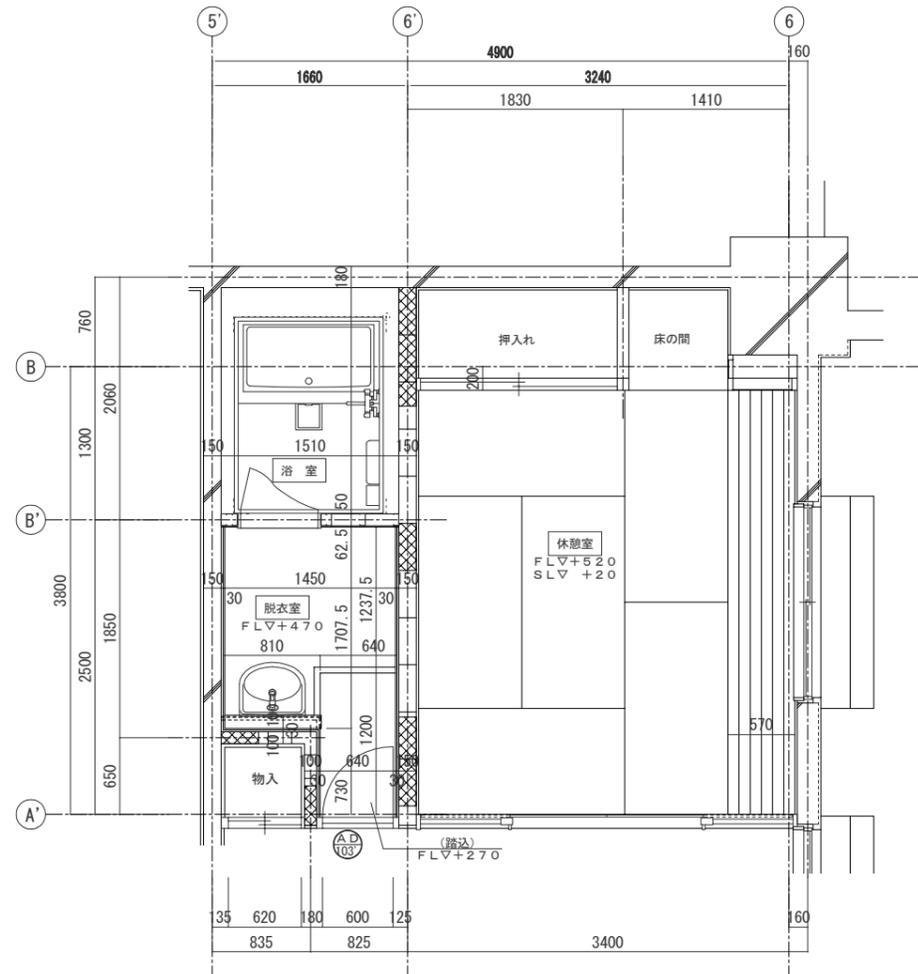


株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録（いー27）第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	建築設備 改修前後2階平面詳細図（1）
縮尺	1:30 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-65



改修前2階平面詳細図 S=1:30



改修後2階平面詳細図 S=1:30

床	下地：モザイクタイル（撤去）・木下地（撤去） 仕上：木製フローリング（撤去）
壁	下地：モルタル（撤去） 仕上：75角タイル（撤去）
天井	下地：軽量鋼製下地（撤去） 仕上：バスリブ（撤去）
その他	<衛生器具一式（撤去）> (AM) ・ライニング（撤去）
備考	

床	下地：防水モルタル（撤去） 仕上：モザイクタイル（撤去）
壁	下地：モルタル（撤去） 仕上：75角タイル（撤去）
天井	下地：軽量鋼製下地（撤去） 仕上：バスリブ（撤去）
その他	浴槽（撤去）・ライニング（撤去）
備考	

	は、既存撤去建具を示す。
	は、新設建具を示す。
< > (AM)	建築機械設備工事（特記なき限り建築工事とする）

床	下地：ラスモルタル 仕上：樹脂製束の上パーティクルボードの上 構造用合板の上長尺塩ビシート
巾木	下地：GB-S 仕上：ビニル巾木（H=100）
壁	下地：コンクリートの上GB-S 仕上：ビニルクロス
間仕切壁	下地：LGS（100型）の上GB-S（片面） 仕上：ビニルクロス
天井	下地：軽量鋼製下地 仕上：ケイカル板の上EP-G
その他	<衛生器具一式> (AM) ・ライニング
備考	

床	
壁	ユニットバス（既製品） （TOTO（WHV1216UT）同等品以上）
天井	

床	下地：床組そのまま・畳下床板取外し 仕上：畳取外し
壁	下地：ベニヤ板（そのまま） 仕上：クロス貼り（そのまま）
天井	下地：木製下地（そのまま） 仕上：ベニヤ板（そのまま）
その他	床の間、フリーリングはそのまま
備考	スラブ～畳下杉板まで500mm有

床	下地：床組（そのまま） 仕上：ベニヤ板（そのまま）
壁	下地：ベニヤ板（そのまま） 仕上：クロス貼り（そのまま）
天井	下地：木製下地（そのまま） 仕上：ベニヤ板（取外し）
その他	
備考	

床	下地：畳下床板再取付（既設再利用） 仕上：畳再取付（既設再利用）
壁	下地：ベニヤ板（そのまま） 仕上：クロス貼り（そのまま）
天井	下地：木製下地（そのまま） 仕上：ベニヤ板（そのまま）
その他	床の間、フリーリングはそのまま
備考	スラブ～畳下杉板まで500mm有

床	下地：床組（そのまま） 仕上：ベニヤ板（そのまま）
壁	下地：木製下地（そのまま） 仕上：ベニヤ板（そのまま）
天井	下地：木製下地（既設再利用） 仕上：ベニヤ板（既設再利用）
その他	
備考	

事業名	令和 年 公共下水道事業
工事名	雨池ポンプ場耐震補強工事
工事場所	四日市市 大字六呂見 地内
名称	建築設備 改修前後2階平面詳細図（2）
縮尺	1:30 設計年月 平成 年月
工種	設計者
事業主体	四日市市 図面番号 D-66

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録（いー27）第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊